KYUDEN GROUP
ESG DATABOOK 2022

# 九電グループ
# ESGデータブック
# 2022

九電グループ
ずっと先まで、明るくしたい。

# 編集方針

本データブックは、九電グループのESG取り組みに対するご理解を深めていただくため、GRI等の国際ガイドラインを参照のうえ、ESGに関連する「非財務情報」を環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の各項目ごとに整理し、定量・定性の両面から網羅的かつ詳細に報告するものです。

九電グループの成長戦略の観点から特に重要な取り組み等については、財務情報とも関連付けたうえで、九電グループ統合報告書(2022年9月発行予定)において報告いたしますので、併せてご確認ください。

## 報告範囲

九州電力㈱及びグループ会社

## 報告期間

2021年4月1日～2022年3月31日(一部対象期間外の情報も掲載)

## 発行時期

2022年7月

## 参考としたガイドライン

GRIガイドライン(スタンダード)ほか

## 第三者保証

本データブックに記載されているサプライチェーンGHG排出量データについて、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による独立した第三者保証を受けております。保証対象のデータには第三者保証マーク(☑)を表示しています。

## 情報開示体系

※2020年度まで発行していた「アニュアルレポート」、「サステナビリティ報告書」、「環境データ集」を、2021年度に「統合報告書」と「ESGデータブック」に再編成

# 目次

**目次**

編集方針…… 1
目次…… 1

**イントロダクション**

経営理念とサステナビリティ推進に係る方針・推進体制 …… 2
マテリアリティ …… 3
マテリアリティ解決に向けた取り組み …… 5
参考:CSR重要課題の解決に向けた取り組み目標と実績 …… 8

**環境**

気候変動…… 9
生物多様性…… 18
汚染防止…… 22
資源循環…… 23
水資源…… 24
環境マネジメント …… 25

**社会**

安定供給…… 28
サプライチェーン …… 41
コミュニティ …… 42
DX …… 51
イノベーション …… 52
人財育成…… 53
ダイバーシティ …… 56
労働環境整備…… 58
安全・健康 …… 60
人権…… 63

**ガバナンス**

コーポレートガバナンス …… 64
リスクマネジメント …… 66
情報セキュリティ …… 67
コンプライアンス …… 68

**パフォーマンスデータ**

環境…… 71
社会…… 81
ガバナンス …… 86
第三者保証…… 87

# 経営理念とサステナビリティ推進に係る方針・推進体制

## ●経営理念（九電グループの想い）

**ずっと先まで、明るくしたい。**

「快適で、そして環境に優しい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

九電グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九電グループの思い」のもと、低廉で良質なエネルギーをお客さまにお届けすることを使命に事業活動をおこなっています。

その事業活動の基盤として、社会に与える影響に配慮することはもとより、地域・社会の課題解決に貢献するサステナビリティの取組みを推進して、九電グループの思い「ずっと先まで、明るくしたい。」を実現し、ともに発展することを目指しています。

## ●九電グループサステナビリティ基本方針

九州から未来を創る企業グループとして、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」の双方を創出し、サステナブルな社会への貢献と九電グループの企業価値の向上を実現していきます。

・エネルギーを通じて人々の暮らし・経済を支えるという不変の使命のもと、事業を通じて地域とともに社会の課題解決に取り組みます。
・ステークホルダーとの責任ある対話を通じ、強固な信頼関係を築きます。
・グローバルな社会的課題の解決に挑戦し、SDGsの達成に貢献します。

制定　2021年12月1日

## ●九電グループ企業行動規範

九電グループは、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、サプライチェーンの皆さま、従業員からの信頼を事業の基盤、成長の源泉として、地域・社会とともに持続的に発展することを目指します。

皆さまからの信頼を強固なものにしていくため、社会の情勢変化に対する高い感度をもち、国の内外において以下の原則に基づき行動し、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」の双方を創出するサステナビリティ経営を徹底します。

1　**お客さま満足の創造**
企業活動の変革を図りながら、お客さまのニーズや課題にお応えする価値ある商品・サービスを、安全かつ確実に提供し、お客さまの満足を創造します。

2　**安全・安心の追求**
設備の安全対策を徹底し、地域の皆さまへ丁寧な説明を行うとともに、作業従事者の労働安全衛生を確保し、安全・安心を最優先した事業活動を行います。

3　**環境にやさしい企業活動**
地球環境の保全や地域環境との共生に向けた取組みを展開し、持続可能な社会の実現に貢献します。

4　**誠実で公正な事業運営**
全ての事業活動において透明性を確保し、公正かつ自由な競争、適正な取引や責任ある調達を行うとともに、政治、行政との健全で正常な関係を保ち、誠実で公正な事業運営を行います。

5　**ステークホルダーとの真摯なコミュニケーション**
情報を迅速に公開するとともに、お客さまや地域の皆さまをはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を行い、この声を真摯に受け止め、事業運営に活かします。

6　**地域・社会との共生**
事業活動や社会貢献活動を通して、地域・社会の課題解決に貢献し、ともに発展します。

7　**人権尊重**
人が生まれながらにして持つ「人権」を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、あらゆる事業活動において尊重します。サプライチェーンの皆さまとともに、事業活動を通じて起こりうる人権への負の影響を防止・軽減します。

8　**働きがいのある職場づくり**
従業員に対して、公正な評価のもと人財育成・活用を積極的に行うとともに、多様性を尊重した働き方を実現し、各人が健康で最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

9　**危機管理の徹底**
市民生活や企業活動の脅威となる自然災害やテロ、サイバー攻撃など様々な危機に備え、組織的な危機管理を徹底します。また、反社会的な勢力とは断固として対決します。

10　**法令遵守**
法令やルールを遵守するとともに、社会に損失を与える行為や迷惑を掛ける行為は行いません。

11　**本規範の精神の実現と経営トップの責務**
経営トップは、本規範の精神の実現を自らの役割として認識して経営にあたり、率先垂範のうえ、社内に徹底を図り、実効ある体制を整備します。また、サプライチェーンの皆さまにも、本規範の精神の実現を促します。
本規範に反するような事態が発生した場合は、全部署が一致協力して問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、経営トップを含めて厳正な処分を行います。

制定　2006年7月 1日
最終改定　2022年4月28日

## ●サステナビリティ経営の推進体制

九電グループは、カーボンニュートラルをはじめとするESG（環境・社会・ガバナンス）課題全般への取組みを強化するため、2021年7月に「サステナビリティ推進委員会」を設置し、「ESG担当役員」を選任するとともに、コーポレート戦略部門内にESG推進専任部署を設置するなど、サステナビリティ経営に係るマネジメント体制を強化しました。本体制のもと、事業活動を通じた「社会価値」と「経済価値」の同時創出に向けた取組みを推進しています。

■体制図・マネジメントシステム

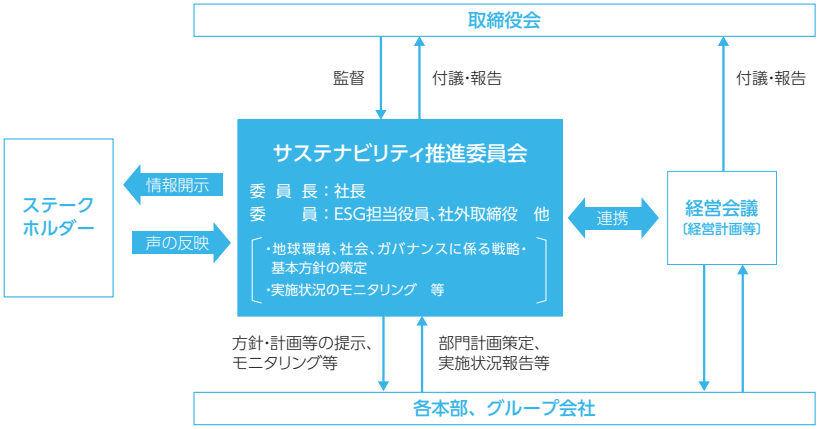


［サステナビリティ推進委員会の概要］

| サステナビリティ推進委員会 | |
|---|---|
| 目　的 | 持続可能な社会の実現に向けた、九電グループのESG戦略・方針等の審議・調整、実行管理統括・推進 |
| 位置づけ | 取締役会に紐づく（取締役会への報告・監督を受ける）会議体 |
| 構　成 | 委 員 長　社　長<br>副委員長　ESG担当役員<br>委　　員　社外取締役、関係統括本部長等<br>幹　　事　コーポレート戦略部門 部長 |
| 小委員会分科会等 | 委員会のもとに、ESG戦略の実効性向上に向けた各種審議・調整を実施する分科会を設置 |
| 開　催 | 年2回（4月、11月）定例開催、必要に応じ臨時開催 |
| 開催実績と課題 | 【2021年8月】<br>・サステナビリティ推進に関する当社課題と今後の取組みの方向性について<br>・2021年度統合報告書の発行について<br>【2021年10月】<br>・2050年カーボンニュートラルの姿と2030年$CO_2$削減目標（経営目標）の見直し及び具体的取組みに関する検討の方向性について<br>・サステナビリティ基本方針の基本的な考え方及びマテリアリティの検討状況について<br>【2021年11月】<br>・サステナビリティ基本方針の策定について<br>・2030年$CO_2$削減目標（経営目標）の見直し及びカーボンニュートラルの具体的取り組みの公表について<br>・中期ESG推進方針について |

# マテリアリティ

## ●基本的な考え方

九電グループは、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」を同時に創出するサステナビリティ経営を推進しており、2022年4月、その実現に向けた経営上の重要課題をマテリアリティとして特定しました。
マテリアリティ解決に向けた取組みを通じて、持続可能な社会への貢献と当社グループの中長期的な成長を実現してまいります。また、マテリアリティについては、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、継続的に見直しを図っていきます。

## ●マテリアリティと主要課題

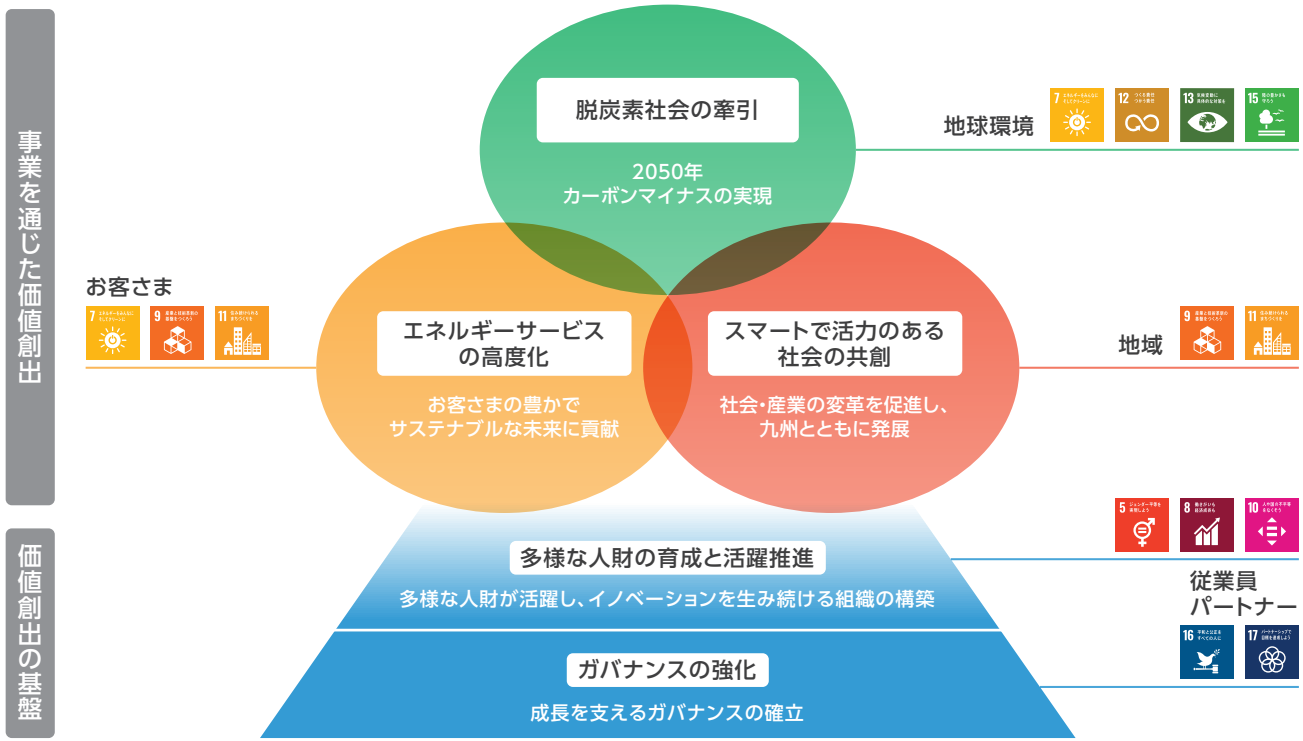


| マテリアリティ | 目指す姿 | 主要課題 |
|---|---|---|
| 脱炭素社会の牽引 | 2050年カーボンマイナスの実現 | ・電源の低・脱炭素化<br>(再エネ主力電源化、原子力安全・安定運転、海外事業等)<br>・電化の推進<br>・省エネの推進<br>・環境負荷の低減<br>・エネルギー政策への提言・関与 |
| エネルギーサービスの高度化 | お客さまの豊かでサステナブルな未来に貢献 | ・エネルギーの安定供給<br>・低廉なエネルギー<br>・エネルギーサービスを核としたソリューションの提供 |
| スマートで活力のある社会の共創 | 社会・産業の変革を促進し、九州とともに発展 | ・DXの推進(スマート社会の実現等)<br>・地域の活性化(地方創生等)<br>・安心・安全で快適なまちづくり |

| マテリアリティ | 目指す姿 | 主要課題 |
|---|---|---|
| 多様な人財の育成と活躍推進 | 多様な人財が活躍し、<br>イノベーションを生み続ける組織の構築 | ・人権の尊重<br>・ダイバーシティ&インクルージョンの推進<br>・人財の確保・育成<br>・安全と健康の最優先<br>・イノベーションの推進 |
| ガバナンスの強化 | 成長を支えるガバナンスの確立 | ・コーポレートガバナンス実効性向上<br>・リスクマネジメントシステムの強化<br>・コンプライアンスの徹底<br>・サプライチェーンマネジメントの強化<br>・情報セキュリティの確保<br>・ステークホルダーエンゲージメントの充実<br>(ステークホルダーとの信頼構築等)<br>・財務体質の改善・強化 |

## ●マテリアリティの特定

STEP1 課題の洗い出し → STEP2 課題の評価 → STEP3 マテリアリティ案の策定 → STEP4 妥当性の検証 → STEP5 マテリアリティの特定

### STEP1 課題の抽出

社会と企業双方のサステナビリティ実現につなげる課題を特定するため、SDGsや政府・九州の成長戦略等の「社会的課題」と九電グループのビジョン実現に向けた「九電グループ特有の課題」の両面から課題を抽出しました。

**【社会的課題】**
SDGs
グローバル基準(GRIスタンダード、ISO26000、SASB等)
ESG外部評価項目(DJSI、FTSE、MSCI等)
政府・九州の成長戦略　等

**【当社グループ特有の課題】**
経営ビジョン2030
カーボンニュートラルビジョン2050
財務目標(2025年度)　等

**134 個を洗い出し、類似項目の統合や粒度のレベルを調整**
↓
**抽出課題**

### STEP2 課題の評価

STEP1で抽出した課題について、経済価値(九電グループにとっての重要度)と社会価値(社会にとっての重要度)の2軸で評価を行いました。

**経済価値評価**
経済価値の向上につながるドライバーを以下の3つに分解しました。
①短期の機会最大化　②中長期の機会拡大　③リスクの低減
これを踏まえ、「短・中長期」の視点からリスク及び機会を捉え、財務インパクトを定量的に算出し、最終的に大中小の3段階で判定しました。また、同様に3段階で判定した確率も加味し、重要度を評価しました。

**社会価値評価**
「グローバル視点での期待」のみならず、マーケットインそして地域に根付く企業として求められる視点も加味するため、事業活動を通じてステークホルダーから収集した「当社へのステークホルダーからの期待」の2軸から評価を行うこととしました。
それぞれを定量化(点数化)したのち、最終的に大中小の3段階で判定し、重要度を評価しました。

**総合評価**
経済価値、社会価値のより大きなものを重要度が高い課題と評価しました。

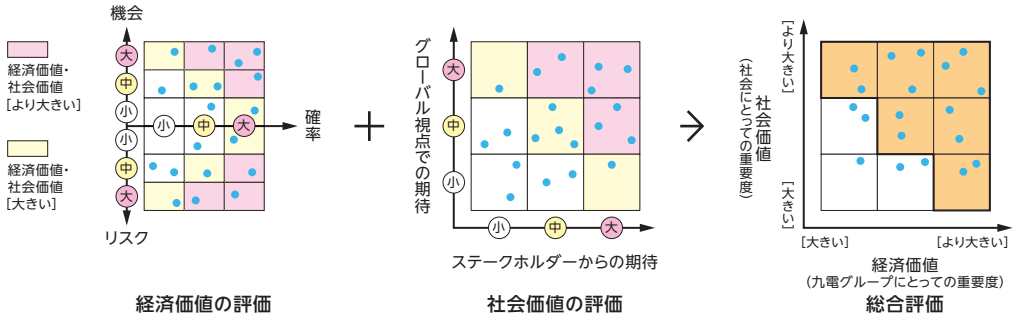


### STEP3 マテリアリティ案の策定

STEP2で重要度が高いと評価した課題を主要課題として抽出し、以下のとおりカテゴライズの上、サステナビリティ推進委員会で審議し、マテリアリティ案として整理しました。

- 脱炭素社会の牽引
- エネルギーサービスの高度化
- スマートで活力ある社会の共創
- ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ガバナンスの強化

### STEP4 妥当性の検証

STEP3のマテリアリティ案、特定プロセス、課題の評価手法について、グループ会社及び各ステークホルダーの視点に精通する社外有識者との意見交換等を実施しました。更に、そこでいただいたご意見をもとに、課題の評価手法を改善するとともに、改めて全取締役で議論を行い、上記マテリアリティ案のうち「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を「多様な人財の育成と活躍推進」に見直しました。

■意見交換を実施した社外有識者　※所属・お役職は当時のもの

| 所属・お役職 | ご氏名 | 所属・お役職 | ご氏名 |
|---|---|---|---|
| 九州経済調査協会　事業開発部長 | 岡野 秀之 氏 | 日本政策投資銀行　設備投資研究所<br>エグゼクティブフェロー 兼 副所長 | 竹ケ原 啓介 氏 |
| ビスネット　代表取締役 | 久留 百合子 氏 | | |
| サイズラーニング　代表取締役 | 高見 真智子 氏 | 東京理科大学大学院　経営学研究科教授 | 宮永 雅好 氏 |

### STEP5 マテリアリティの特定

STEP4の結果を踏まえ、サステナビリティ推進委員会において、マテリアリティ最終案について審議した後、取締役会で決議しました。

- 脱炭素社会の牽引
- エネルギーサービスの高度化
- スマートで活力ある社会の共創
- 多様な人財の育成と活躍推進
- ガバナンスの強化

# マテリアリティ解決に向けた取り組み（中期ESG推進計画）

特定したマテリアリティの解決に向けて、中期目標、2022年度目標、主な行動計画の策定を行いました。これらの取組みを通じて、持続可能な社会への貢献と当社グループの中長期的な成長を実現してまいります。

| マテリアリティ | 主要課題 | 課題 | 中期目標<br>（年度の記載がないものは2030年度目標） | 2022年度目標 | 主な行動計画 | 効果 | | | 参考：2021年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | ① | ② | ③ | |
| 脱炭素社会の牽引 | 電源の低・脱炭素化 | 再生可能エネルギーの主力電源化 | 再生可能エネルギーの着実な開発<br>― 再生可能エネルギー開発量500万kW（国内外） | ・新規開発量：11.4万kW<br>・既決定案件：323万kW | 【国内】<br>・着工中案件の確実な運転開始<br>・発電所跡地等での太陽光発電の開発検討<br>【海外】<br>・開発プラットフォームとしての再生可能エネルギー開発会社自体への出資検討<br>・グループ会社と連携した開発 | ○ | ○<br>○<br>○ | | 新規開発量：25万kW<br>既決定案件：279万kW |
| | | 原子力発電の最大限の活用 | 原子力の安全・安定運転の継続<br>― 計画外停止ゼロ | ・計画外停止ゼロ<br>・設備利用率の向上<br>― 定期検査期間の短縮等 | ・日常点検や定期事業者検査等の着実な実施<br>・玄海原子力発電所の特定重大事故等対処施設、使用済燃料貯蔵対策等の着実な実施 | ○<br>○ | | | 計画外停止ゼロ |
| | | 火力発電の低炭素化 | ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）ベンチマーク指標の達成<br>― A指標：1.0以上<br>― B指標：44.3%以上<br>― 石炭単独指標：43.0%以上<br>・水素1%、アンモニア20%混焼技術の確立 | ・A指標：0.99以上<br>・B指標：43.7%以上<br>・石炭単独指標：42.3%以上<br>・水素・アンモニア混焼技術の調査・検討 | ・各発電所ユニットの性能管理、計画的な修繕・改良工事の実施<br>・発電所やメーカーと体制を構築、課題の洗い出し、実現可能性の調査・検討を実施 | ○ | ○<br>○ | | ・A指標：0.968<br>・B指標：42.41% |
| | | 送配電ネットワークの高度化 | 再生可能エネルギー導入拡大に向けたネットワーク設備の運用高度化に資する技術・研究開発 | 経済的出力制御に対応した再生可能エネルギー出力制御システムの開発 | ・出力制御範囲拡大対応に向けたシステムの改修・開発<br>・発電事業者への理解促進等への対応体制構築 | | ○<br>○ | | ― |
| | 電化の推進 | 家庭・業務 | 九州の電化率向上に貢献<br>― 家庭部門：70%（増分電力量15億kWh）<br>業務部門：60%（増分電力量16億kWh） | 2030年電化率向上の実現にむけた電化営業活動の着実な実施 | ・住宅関連事業者との連携強化による、オール電化住宅の普及促進<br>・法人お客さまへの最適エネルギーシステムの個別提案による電化推進 | ○<br>○ | | | 増分電力量<br>― 家庭部門：1.3億kWh<br>― 業務部門：1.1億kWh |
| | | 運輸 | 社有車のEV化<br>― EV化率：100%　※EV化に適さない車両を除く | EV導入台数：85台<br>社有車のEV割合：16%（EV344台／対象台数2,185台） | ・計画に基づく着実なEV車両置換え<br>・好立地社宅・寮用地を活用したEV普及策の検討 | ○<br>○ | | | EV導入台数：61台 |
| | | 地域エネルギー | エネルギーを最適に管理・制御する地域エネルギーシステムの事業モデル早期構築 | ・自治体ヒアリングによるニーズ調査実施<br>・実証候補地点における着実な検討 | ・自治体へカーボンニュートラルへの取組に関する情報収集を実施、提案体制等検討<br>・実証候補地点に関わる検討 | | ○<br>○ | | ― |
| | 省エネの推進 | | カーボンニュートラルの実現に向けた省エネの推進 | お客さまニーズに応じた、$CO_2$削減や省コストに繋がる省エネ診断の推進 | ・エネルギー使用量の計測や設備の稼働状況調査による、詳細な省エネ提案を実施<br>・ホームページや省エネ勉強会等による節電・省エネ手法の紹介 | ○ | ○ | | 省エネ提案件数：48件 |
| | 環境負荷の低減 | 循環型社会形成 | ・石炭灰以外リサイクル率：98%以上（廃プラ100%）<br>・グリーン調達率：99%以上（事務用品類） | ・石炭灰以外リサイクル率：98%以上（廃プラ90%）<br>・グリーン調達率：95%以上（事務用品類） | ・共同回収や電子マニフェスト活用による業務効率化・適正管理の推進<br>・廃プラリサイクル高度化検討<br>・グリーン調達の推進 | ○ | | ○<br>○ | ・産業廃棄物リサイクル率：約100%<br>― 石炭灰：約100%<br>― 石炭灰以外：98%（廃プラ）<br>・グリーン調達率：95% |
| | | 地域環境の保全 | 従業員一人当たり上水使用量：毎年度前年以下 | 従業員一人当たり上水使用量：前年以下 | 節水を意識した行動の徹底 | ○ | | | 従業員一人当たり上水使用量：30.0㎥／人 |
| | | 社会との協調 | 事業活動に伴う生態系への影響の最小化 | 事業活動に伴う生態系への影響の最小化 | 開発実施（工事、供用）段階での保全措置の確実な実施 | | ○ | | ― |
| | | 環境管理の推進 | 法令違反件数：ゼロ | 同左 | 環境関連法改正情報の適宜的確な周知・共有 | ○ | | | 法令違反件数：ゼロ |
| | エネルギー政策への提言・関与 | | 電源の脱炭素化と電力安定供給両立に資する制度の構築 | ・必要な供給力に対する具体策の導入<br>・2030年代半ばにおける電源ポートフォリオの方向性策定 | ・国による供給力確保議論に対する制度面の訴求（電源固定費回収策、揚水価値等）<br>・電力市場の将来シナリオ策定及び電源ポートフォリオの方向性検討 | | ○<br>○ | | ― |
| | その他 | | クレジット関連ビジネスモデルの構築 | 同左 | ・自治体等をターゲットとした森林Jクレジット事業の提案<br>・効率的な実施体制構築 | | ○<br>○ | | ― |

効果：①短期の機会最大化〔利益の向上〕、②中長期の機会拡大〔成長率（将来の成長期待）の向上〕、③リスクの低減〔資本コストの低下〕

| マテリアリティ | 課題 | 中期目標<br>(年度の記載がないものは2030年度目標) | 2022年度目標 | 主な行動計画 | 効果 | | | 参考：2021年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | ① | ② | ③ | |
| エネルギーサービスの高度化 | エネルギーの安定供給 | ・安定供給の維持<br>ー 一軒あたりの平均停電時間：世界トップレベルの維持<br>ー 公衆感電事故発生件数：ゼロ<br>・海外展開の拡大<br>ー 海外持分出力：500万kW | ・一軒あたりの平均停電回数・時間：過去3年平均以下<br>・公衆感電事故発生件数：ゼロ<br>・海外持分出力：313万kW | ・持続的な安定供給に向けた設備形成・保全<br>・近年の自然災害の激甚化傾向を踏まえた早期の停電復旧や迅速な情報発信に向けた社内外の連携強化<br>・優良案件の選別、グループ大の技術・ノウハウを活かした取組み強化 | | ○<br>○ | ○<br>○ | ・一軒あたりの平均停電回数：0.07回<br>一軒あたりの平均停電時間：3分<br>・公衆感電事故発生件数：ゼロ<br>・海外持分出力：約291万kW |
| | 低廉なエネルギーの供給 | 業界トップレベルの価格競争力 | 発電原価の低減 | ・保全効率化<br>・原子力発電の最大限の活用に向けた取組み推進(脱炭素社会の実現、エネルギーの安定供給にも貢献可能)<br>・低品位炭調達・調達ソース拡大及びブレンディング事業の検討 | ○<br>○<br>○ | | | 発電原価の低減 |
| | エネルギーサービスを核としたソリューションの提供 | 総販売電力量：1,200億kWh | 供給力を最大限活用した販売の促進 | 供給力を確保した上での域内、域外、海外への販売の拡大 | ○ | | | 総販売電力量：1,100億kWh |
| スマートで活力ある社会の共創 | ＤＸの推進<br>(スマート社会の実現等) | ・DXによるビジネスモデルの変革や事業創出<br>・業務改革とICT基盤構造改革による費用対効果300億円(2030年度までの累計) | ・推進体制の整備(2022年7月：ＤＸ推進本部の設置)によるDXの取組みの加速・充実 | デジタル技術やデータを活用した業務の生産性向上やビジネス改革・事業創出のための取組み<br>ー デジタル技術を活用した業務改革及びICT基盤構造改革の推進 | ○ | ○ | ○ | ・DXロードマップの策定<br>・推進体制整備：DX推進本部の設置決定 |
| | 地域の活性化(地方創生等) | 地域・社会の持続的発展<br>ー 九州における新産業・新市場創出 | ・産学官連携体制構築及びアクションプランの検討・実施<br>・「地域との共創による事業」の規模・領域拡大<br>ー 個別サービスの創造、組合せ | ・九州の強みやデジタル技術を活用した企業誘致につながる産業創出への取組み<br>・地域との共創による新たな事業・サービスの創出 | | ○<br>○ | | 新規事業化案件：２件 |
| | 安心・安全で快適なまちづくり | 地域・社会の持続的発展<br>ー 九州内エリアでの都市開発案件参画10件(1件/年)以上〔2030年度までの累計〕 | 九州エリアでの都市開発案件参画：１件以上 | 交流人口拡大、地域の賑わい、雇用創出、地域の安心・安全等に寄与する案件開発(オフィス・住宅、まちづくり、空港運営等) | ○ | ○ | | 九州エリアでの都市開発案件参画：５件 |
| 多様な人財の育成と活躍推進 | 人権の尊重 | サプライチェーン全体を含めた重大な人権侵害リスクの低減 | サステナブル調達に関するガイドラインの制定 | ・企業活動における人権尊重の国際的動向を踏まえた対応検討<br>・サステナブル調達に向けて、お取引先に遵守頂きたい事項を取りまとめたガイドラインの制定 | | | ○<br>○ | ー |
| | ダイバーシティ＆インクルージョンの推進 | 多様な人財が活き活きと働くことができる企業<br>ー 女性管理職の新規登用数及び組織の長ポストへの登用数(2019年～2023年度)3倍(*)以上<br>(*)2009～2013年度基準 | 同左 | ・多様な人財や意欲ある人財が活躍できる環境整備<br>・業務改革・意識改革などの働き方改革を通じた、生産性向上とワーク・ライフ・バランスの推進 | ○ | ○<br>○ | | 女性管理職の新規登用数：15名[累計33名(1.83倍)]<br>組織の長ポストへの登用数：７名[累計22名(3.14倍)] |
| | 人財の確保・育成 | ・高度専門人財・DX人財の確保・育成<br>・従業員エンゲージメント向上<br>ー 離職率1％未満 | 同左 | ・変革の推進や新たな事業展開を担う多様な人財(DX人財含む)の確保・育成<br>・チャレンジを喚起し、成長を促す人事処遇の実現 | | ○<br>○ | | 離職率：１％ |
| | 安全と健康の最優先 | ・委託・請負先も含めた重大な労働災害ゼロ<br>・健康経営優良法人継続認定 | ・重大災害件数(社員)０件<br>・同左 | ・重大災害に的を絞った防止対策の徹底<br>・従業員の心身の健康保持・増進に対する意欲高揚と実践を促す取組み実施 | | | ○<br>○ | ・重大災害件数(社員)：３件<br>・健康経営優良法人に認定 |
| | イノベーションの推進 | 新たなビジネスモデル創出と事業構造改革<br>ー 事業化件数30件以上〔2030年度までの累計〕 | ・KYUDEN i-PROJECTへの参画者数：100名/年<br>・事業化・サービス化最終提案に至る個別案件数：３件以上/年 | ・ビジネスアイディアの創出及び案件開発機能の強化<br>・有望案件を育てるアクセラレーション機能の強化<br>・基盤づくり | | ○<br>○<br>○ | | ・KYUDEN i-PROJECTへの参画者数：117名/年<br>・事業化・サービス化最終提案に至る個別案件数：3件/年 |

効果：①短期の機会最大化〔利益の向上〕、②中長期の機会拡大〔成長率(将来の成長期待)の向上〕、③リスクの低減〔資本コストの低下〕

| マテリアリティ | 課題 | 中期目標<br>(年度の記載がないものは2030年度目標) | 2022年度目標 | 主な行動計画 | 効果 | | | 参考：2021年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | ① | ② | ③ | |
| ガバナンスの強化 | コーポレートガバナンスの実効性向上 | ・取締役会の多様性・適正規模の確保(社外取締役比率等)<br>・指名・報酬に関する透明性・客観性確保<br>・モニタリング体制の充実 | コーポレートガバナンスに係る開示情報の充実 | 取締役会の実効性向上<br>ー 取締役の指名・報酬に関する透明性・客観性確保<br>ー 取締役会におけるモニタリング機能の強化<br>ー 取締役懇談会等による、議論の活性化 | | | ○<br>○<br>○ | ー |
| | リスクマネジメントシステムの強化 | リスク管理の精度向上 | 同左 | 重要リスクの明確化と経営層と執行側での認識共有、中計へのリスク対応策の反映と適正なモニタリング | | | ○ | 取締役懇談会を開催し、基本的なリスク対応方針を審議(10月) |
| | コンプライアンスの徹底 | 重大なコンプライアンス違反件数：ゼロ | 同左 | 九電グループ一体となった「不正防止」「ハラスメント防止」「飲酒運転撲滅」に向けた取組みの継続実施 | | | ○ | 重大なコンプライアンス違反件数：ゼロ |
| | サプライチェーンマネジメントの強化 | サプライチェーンにおけるESGに対する意識向上 | サステナブル調達に関するガイドラインの制定 | サステナブル調達に向けて、お取引先に遵守頂きたい事項を取りまとめたガイドラインの制定 | | ○ | | ー |
| | 情報セキュリティの確保 | ・個人情報漏洩事案：ゼロ<br>・サイバー攻撃による重大な情報セキュリティ事故件数：ゼロ<br>・お客さまに多大な影響を及ぼすシステム障害の発生件数：ゼロ | 同左 | ・個人情報の取扱いに対する意識啓発・再発防止の徹底<br>・セキュリティインシデント対応のさらなる強化<br>・サプライチェーン全体のセキュリティ対策強化<br>・システム開発体制の強化に向けた、業務主管部門とIT部門の責任・役割分担(将来像)に沿った段階的移行 | | ○ | ○<br>○<br>○<br>○ | ・個人情報漏洩事案：ゼロ<br>※規制当局による指導や法令に則り個人情報保護委員会への報告対象となる事案<br>・サイバー攻撃による重大な情報セキュリティ事故件数：ゼロ<br>・お客さまに多大な影響を及ぼすシステム障害の発生件数：ゼロ |
| | ステークホルダーエンゲージメントの充実<br>(ステークホルダーとの信頼構築) | ステークホルダーからの満足度向上<br>ー 当社グループへの信頼度向上<br>ー お客さま満足度の向上<br>ー 従業員満足度の向上 | ・アンケートにおける当社グループへの信頼度・満足度：前年度以上<br>・アンケートにおける環境保全意識の向上割合：90%以上<br>・従業員満足度調査における満足層の割合：数値設定なし | ・ステークホルダーとの対話や声の反映等を通じた信頼関係の更なる強化<br>・企業価値向上に向けたステークホルダーに対する情報発信の強化<br>・リアルとデジタルによる環境教育を通じた次世代の環境意識啓発及び更なる接点の拡大(営業活動等と連携)<br>・従業員満足度調査の実施・分析に基づく、経営品質向上に向けた各所取組みの支援 | | ○<br>○<br>○ | ○<br>○<br>○ | ・アンケートにおける当社グループへの信頼度・満足度：59.1%・55.6%<br>・従業員満足度調査における満足層の割合：78.5%(2020年度) |
| | 財務体質の改善・強化 | ・財務目標の達成<br>ー 連結経常利益1,250億円以上(2025年度)<br>国内電気事業750億円(2025年度)<br>成長事業500億円(2025年度)<br>ー 自己資本比率20%程度(2025年度末)<br>・資本効率性向上に向けた経営管理・目標等の導入 | ・同左<br>・ROIC活用に向けた検討 | ・財務目標の達成に向けた、計画の進捗状況のモニタリング、下振れリスクの把握及び対応策の検討実施<br>・地政学的リスク、燃料価格や電力市場価格の変動、制度見直しなどを踏まえた収支影響の把握及び対応策の検討実施(緊急経営対策等)<br>・電気事業投資の徹底した効率化の継続及び収益性の高い案件の発掘を行うことによる成長投資の着実な実施<br>・資本効率性向上に向けた経営管理・目標等の導入検討 | | ○<br>○<br>○<br>○ | ○<br>○<br>○<br>○ | ・連結経常利益：323億円<br>(期ずれ影響を除いた場合：973億円)<br>ー 国内電気事業：21億円<br>ー 成長事業：338億円<br>ー (連結消去：▲35億円)<br>・自己資本比率：14.0%<br>(ハイブリッド社債の資本認定分を含まない場合：12.1%) |
| サステナビリティ経営の推進 | 外部評価の向上 | ・エネルギーセクタートップレベルのESG格付 | ・ESG格付の向上<br>・統合報告書の発行(9月) | ・サステナビリティ推進委員会を通じたESG経営の強化<br>ー マテリアリティを軸とした、社会価値と経済価値双方の創出に向けた取組みの推進<br>ー 非財務(ESG)取組みによる財務影響の定量化など、ESGによる企業価値向上を実現する仕組みの構築<br>・統合報告書の内容充実・強化など、グローバル基準での開示充実と主要ESG格付の向上 | | ○<br>○ | | ー |
| | 社内の意識醸成 | ・サステナビリティ経営・ESG等に関する社内認知度の向上<br>・社員の誇り・働きがい向上 | ・役員・従業員の意識醸成に向けた施策の実施 | ・各所での取組み実践に向けた社員主導型プロジェクトや講演会の実施など、ESG経営の実践に向けた意識・機運の醸成 | | ○ | | ー |

効果：①短期の機会最大化〔利益の向上〕、②中長期の機会拡大〔成長率(将来の成長期待)の向上〕、③リスクの低減〔資本コストの低下〕

# 参考：CSR重要課題の解決に向けた取り組み目標と実績

「CSR重要課題の解決に向けた取り組み」として、昨年度設定した目標と実績は以下の通りです。今年度からは、「マテリアリティに関する取り組み」に名称を変更し、新たな目標を設定の上、推進しています。

| | | | 2021年度 | | | 参考：2020年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | CSR重要課題 | KPI | 目標 | 実績 | KPI | 目標 | 実績 |
| E(環境) | 地球環境 | $CO_2$排出量の抑制 | $CO_2$排出削減量<br>(九州エリア、2013年度基準) | 2,600万t[2030年度] | 2,330万t(*)<br>(*)九州電力㈱小売供給による削減量のみを記載 | $CO_2$排出削減量<br>(九州エリア、2013年度基準) | 2,600万t[2030年度] | 1,930万t(*)<br>(*)九州電力㈱小売供給による削減量のみを記載 |
| | | 再生可能エネルギーの開発・受入れ | 再生可能エネルギー開発量 | 500万kW[2030年度] | 255万kW | 再生可能エネルギー開発量 | 500万kW[2030年度] | 約230万kW |
| | | 生物多様性の保全 | 環境教育等を通じて環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合 | 90%以上<br>(新たな手法による活動は80%以上) | 97% | 環境教育等を通じて環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合 | 80%以上 | 96% |
| | | | 地域の皆さまとの協働による「こらぼらQでん」のうち、環境活動の割合 | 前年度実績以上 | 97% | 地域の皆さまとの協働による「こらぼらQでん」のうち、環境活動の割合 | 70%以上 | 92% |
| | | | 子どもたちの環境意識醸成に取り組む地域団体等への助成事業応募団体数 | 50団体以上 | 55団体 | | | |
| S(社会) | 経済基盤 | 電力の安定供給 | 供給信頼度の維持 | — | お客さま一戸あたりの年間停電回数：0.07回<br>お客さま一戸あたりの年間停電時間：3分 | 供給信頼度の維持 | — | お客さま一戸あたりの年間停電回数：0.21回<br>お客さま一戸あたりの年間停電時間：139分 |
| | | 原子力発電所の安全・安定運転 | 玄海使用済燃料貯蔵対策<br>(リラッキング) | 第1期工事竣工予定 | 第1期工事竣工 | 川内原子力発電所<br>特定重大事故等対処施設完成時期 | 2020年12月(1号機)<br>2021年1月(2号機) | 2020年11月11日(1号機)<br>2020年12月16日(2号機) |
| | | | 重大事故件数 | 0件 | 0件 | 重大事故件数 | 0件 | 0件 |
| | | 安全で強靭なまちづくり | 公衆感電事故発生件数 | 0件 | 0件 | 公衆感電事故発生件数 | 0件 | 0件 |
| | | お客さまのニーズ・課題を踏まえたエネルギーサービス | 業務改善につなげたお客さまの声 | お客さまの声の事業運営への反映<br>(定量目標の設定はなし) | 117件(推実) | 業務改善につなげたお客さまの声 | お客さまの声の事業運営への反映<br>(定量目標の設定はなし) | 61件 |
| | 地域社会 | 地場産業の振興と雇用創出 | Qでんにぎわい創業プロジェクト事業化件数 | 1件 | 1件 | Qでんにぎわい創業プロジェクト事業化件数 | 2件 | 1件 |
| | | 九州地域の交流人口の拡大 | | | | | | |
| | | お年寄りや子どもにもやさしい社会への貢献 | IoTによる子ども見守り事業の導入拡大 | 1自治体 | 1自治体 | 次世代育成に取り組む地域団体等への支援(助成団体数) | 23団体 | 23団体 |
| | 人財・組織 | イノベーションの創出 | 「KYUDEN i-PROJECT」への参画者数 | 100人 | 117名 | 「KYUDEN i-PROJECT」への参画者数 | 100人 | 160人 |
| | | | 事業化・サービス化<br>最終提案に至る個別案件数 | 3件以上 | 3件 | 事業化・サービス化<br>最終提案に至る個別案件数 | 3～5件 | 1件 |
| | | 人財育成 | ①女性管理職新規登用数<br>②組織の長ポストへの女性登用数 | 2019～23年度でそれぞれ3倍(*)以上<br>(①54人、②21人以上)<br>(*)2009～13年度を基準 | ①15名(累計33名)<br>②7名(累計22名) | ①女性管理職新規登用数<br>②組織の長ポストへの女性登用数 | 2019～23年度でそれぞれ3倍(*)以上<br>(①54人、②21人以上)<br>(*)2009～13年度を基準 | ①8名(累計18名)<br>②6名(累計15名) |
| | | | 障がい者雇用率 | 2.3% | 2.29% | 障がい者雇用率 | 2.3% | 2.32% |
| | | 働きやすい職場づくり | 総実労働時間 | 可能な限り縮減 | 対2020年度比▲23.6時間 | 総実労働時間 | 可能な限り縮減 | 対昨年度＋4.7時間<br>※所定労働日数増(＋3日)による増加 |
| | | | 重大災害件数(社員) | 0件 | 3件 | 重大災害件数(社員) | 0件 | 0件 |
| G(ガバナンス) | | コーポレート・ガバナンスの実効性確保 | 経営概況説明会 | 2回 | 2回 | 経営概況説明会 | 2回 | 2回 |
| | | | 個人投資家説明会 | 1回以上 | 1回 | 個人投資家説明会 | 5回程度 | 1回<br>※従来、複数箇所で開催していたものをオンラインで一括開催 |
| | | — | 重大なコンプライアンス違反件数 | 0件 | 0件 | 重大なコンプライアンス違反件数 | 0件 | 0件 |

# 環 境

気候変動 …… 9

生物多様性 …… 18

汚染防止 …… 22

資源循環 …… 23

水資源 …… 24

環境マネジメント …… 25

# 気候変動

## 方針・考え方

地球環境問題が深刻化する中、九電グループは気候変動への対応を経営の重要課題（マテリアリティ［脱炭素社会の牽引］）と位置づけ、グループ一体となった取り組みを推進しています。

2021年4月、九電グループは、「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」を策定し、2050年カーボンニュートラルへの挑戦を宣言しました。また、2021年11月には、「カーボンニュートラル実現に向けたアクションプラン」を策定し、自社サプライチェーンにおけるGHG排出ネットゼロを超えて、社会全体の排出削減に貢献する「カーボンマイナス」を2050年よりできるだけ早期に実現するというチャレンジングな目標を設定するとともに、2030年の経営目標（環境目標）について、日本政府が示した水準を大きく上回る水準に上方修正しました。

九電グループは、責任あるエネルギー事業者として、国のエネルギー政策の基本的視点であるS+3E（「安全性」+「エネルギーの安定供給」「経済効率性の向上」「環境への適合」）のもと、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを積極的に進めます。

### ●カーボンニュートラルビジョン2050

- 九電グループは、地球温暖化への対応を企業成長のチャンスと捉え、低・脱炭素のトップランナーとして、九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指します。
- エネルギー需給両面の取組みとして2つの柱を設定し、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」に挑戦し続けます。

■九電グループカーボンニュートラルビジョン概要

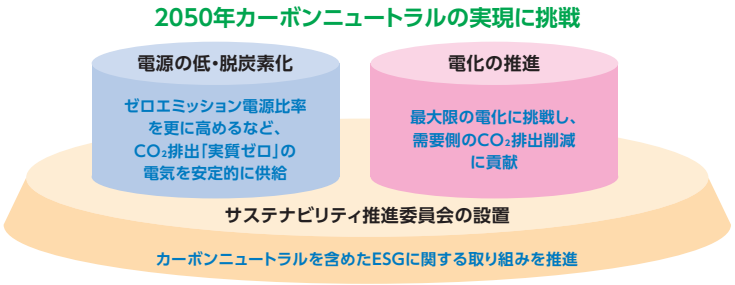


### ●2050年のゴール

- 事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）を「実質ゼロ」にします
- 電化を最大限推進し、環境にやさしいエネルギーを安定的にお届けするなど、社会のGHG排出削減に貢献します
- これらの取組みを通じて、九電グループは「カーボンマイナス」を2050年よりできるだけ早期に実現します

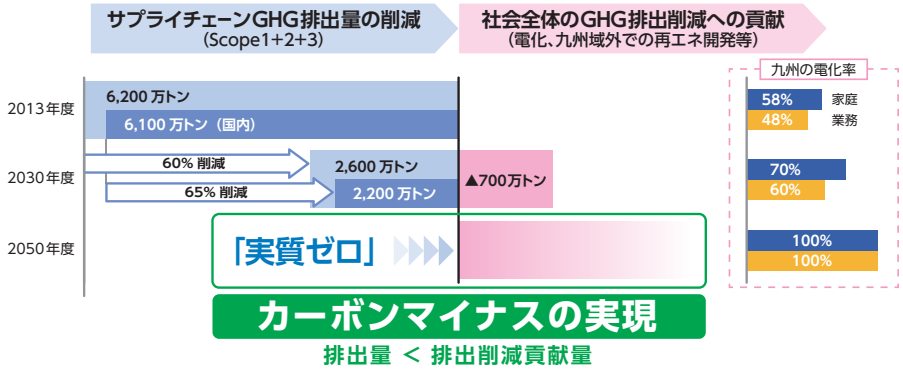


### ●2030年の経営目標（環境目標）

九電グループが目指す2050年のゴールを明確にしたうえで、バックキャストにより2030年の経営目標（環境目標）を策定しました。

サプライチェーンGHG排出量65%削減（国内事業）は日本政府が示したGHG排出削減目標46%削減（2013年度比）を大きく上回る水準です。

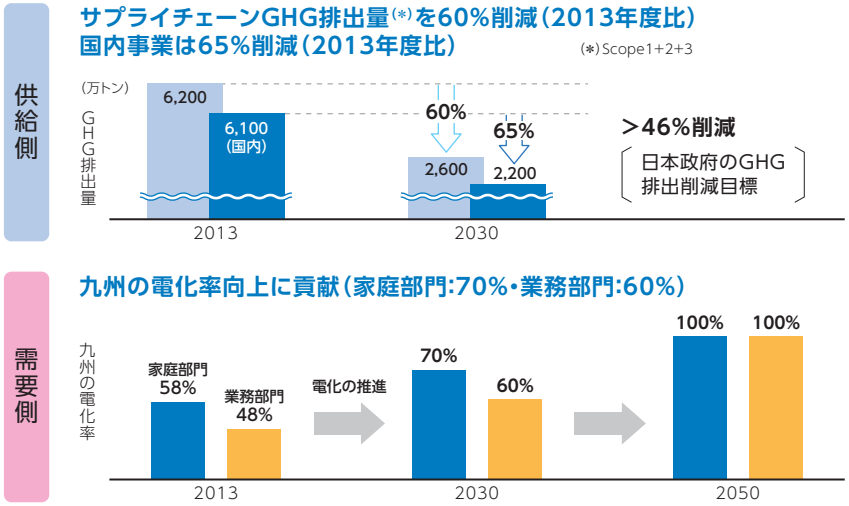


## 推進体制

カーボンニュートラルを含めたESGに関する取り組みを推進するため、2021年7月に社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

本委員会では具体的に、ESGに係る、戦略・基本方針の策定（マテリアリティの特定）、具体的方策の審議、施策実施状況の進捗管理に加え、気候変動に関する戦略、リスクについての審議・監督を行います。年に2回以上開催する本委員会の審議結果については、取締役会に遅滞なく報告することにしており、取締役会はESGに係る活動全般について監督します。

また、本委員会の下に、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、カーボンニュートラルを含めた環境問題全般について、より専門的な見地から審議を行っています。

気候変動に関するリスク・機会の評価・管理プロセスについては、今後も継続的な充実・強化を図り、九電グループの持続的成長や企業価値の向上に繋げてまいります。

■九電グループの環境管理推進体制

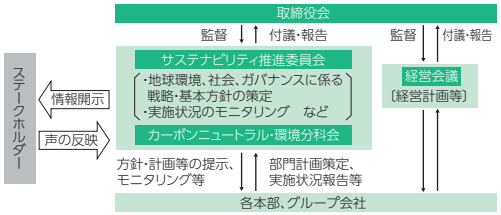


■サステナビリティ推進委員会

［構成］委　員長：社長
副委員長：ESG担当役員
委　　員：社外取締役、関係統括本部長 等
［開催］原則として年2回のほか、必要に応じて開催

■カーボンニュートラル・環境分科会

［構成］議　　長：ESG担当役員
副 議 長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長
委　　員：関係本部部長 等
［開催］原則として年2回のほか、必要に応じて開催

## 目標

■経営目標と進捗状況

| | 項目 | 目標(2030年度) | 進捗状況(2021年度) |
|---|---|---|---|
| 経営目標 | サプライチェーンGHG排出量(*1)<br>(国内外:Scope1,2,3) | 60%削減<br>(2013年度比) | 35%削減 |
| 経営目標 | サプライチェーンGHG排出量(*1)<br>(国内:Scope1,2,3) | 65%削減<br>(2013年度比) | 37%削減 |
| 関連KPI | 再生可能エネルギー開発量<br>(国内外) | 500万kW | 255万kW |
| 関連KPI | 省エネ法ベンチマーク指標の達成 | A指標:1.0以上<br>B指標:44.3%以上<br>石炭単独指標:43.0%以上 | A指標:0.968<br>B指標:42.41% |
| 関連KPI | 水素1%、アンモニア20%混焼技術の確立 | | 着実に推進 |
| 経営目標 | 九州の電化率向上に貢献 | 家庭部門:70%<br>業務部門:60% | 家庭部門:60%(*2)<br>業務部門:49%(*2)<br>(2018年度) |
| 関連KPI | [家庭部門]増分電力量 | 15億kWh<br>(2021-2030年合計) | 1.3億kWh |
| 関連KPI | [業務部門]増分電力量 | 16億kWh<br>(2021-2030年合計) | 1.1億kWh |
| 関連KPI | [運輸部門]社有車EV化率 | 100%(*3) | 12% |

(*1)GHG排出量はいずれもマーケット基準、国内分は国内外分からScope3 Category15を除いた値(算定方法等詳細はP71に記載)
(*2)資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」をもとに当社試算
(*3)EV化に適さない車両を除く

■2022年度目標

| 項目 | 2022年度目標 |
|---|---|
| 再生可能エネルギーの新規開発量 | 11.4万kW |
| 再生可能エネルギーの開発決定案件 | 323万kW |
| 原子力発電の計画外停止 | ゼロ |
| 原子力発電の設備利用率向上 | 定期検査期間の短縮等 |
| 火力発電の省エネ法ベンチマーク指標の達成 | A指標:0.99<br>B指標:43.7%<br>石炭単独指標:42.3% |
| 水素・アンモニア混焼技術の確立 | 着実な検討 |
| 再生可能エネルギー導入拡大に向けたネットワーク設備の運用高度化に資する技術・研究開発 | 着実な検討 |
| 社有車へのEV導入台数 | 85台 |
| 社有車のEV割合 | 16%<br>(EV344台/対象台数2,185台) |
| エネルギーを最適に管理・制御する地域エネルギーシステムの事業モデル早期構築 | ・自治体ヒアリングによるニーズ調査実施<br>・実証候補地点における着実な検討 |
| 海外持分出力 | 313万kW |

## 取り組み

### ●再生可能エネルギーの積極的な開発

国の「第6次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーは「S+3Eを大前提に、2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組む」とされており、2030年の再生可能エネルギー比率を36～38%とする電源構成比率が示されています。

九電グループでも$CO_2$を排出しない再生可能エネルギーを積極的に開発しており、2030年に再生可能エネルギーの開発量を500万kWとする目標を掲げています。

九電グループの強みである地熱や水力の開発に加え、導入ポテンシャルが大きい洋上風力やバイオマス等について拡大を図り、再エネの主力電源化を推進していきます。

■再エネ開発目標

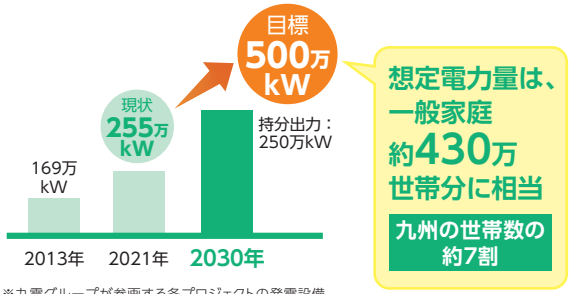


※九電グループが参画する各プロジェクトの発電設備出力(開発量)に出資比率をかけたもの

※一般家庭の1カ月あたり使用電力量を250kWhとして試算

■再生可能エネルギー開発量

[2021年度末。海外含む]

| 発電の種類 | 九電グループ開発量 |
|---|---|
| 太陽光 | 約9.4万kW |
| 風　力 | 約20.7万kW |
| 水　力 | 約128.7万kW |
| 地　熱 | 約55.3万kW |
| バイオマス | 約40.6万kW |
| 合　計 | 約255万kW |

■再生可能エネルギーによる2021年度の$CO_2$排出抑制量[計 約236万トン(一般家庭 約60万世帯分)]

太陽光発電
約3万トン
大村メガソーラー第1～4発電所(長崎県)
設備容量:17,480kW(パネル容量20,350kW)
操業開始:2013年3月

風力発電
約7万トン
唐津・鎮西ウィンドファーム(佐賀県)
設備容量:27,200kW
操業開始:2021年11月

水力発電(揚水除く)
約145万トン
上椎葉発電所(宮崎県)
設備容量:93,200kW
操業開始:1955年5月

地熱発電
約58万トン
八丁原発電所(大分県)
設備容量:110,000kW(55,000×2)
操業開始:1977年6月

バイオマス発電
約23万トン
下関バイオマス発電所(山口県)
設備容量:74,980kW
操業開始:2022年2月

※2020年度の$CO_2$排出係数(調整後)0.479kg-$CO_2$/kWhを使用

## 地熱発電

**地熱発電による2021年度の$CO_2$排出抑制量　約58万トン**　※2020年度$CO_2$排出係数を用いて試算

九電グループは、長年にわたり地熱発電の開発を行っており、日本最大規模の八丁原発電所をはじめ、全国の地熱発電設備量の約4割を保有しています。培った技術力を活かして、九州はもとより、国内外において、資源が豊富に存在すると見込まれる地域を調査し、技術面、経済性、立地環境等を総合的に勘案して、地域との共生を図りながら開発に取り組んでいます。

現在、以下の地点で地熱開発を進めています。

[九州域内]
- 霧島烏帽子地域（鹿児島県霧島市）
- 山下池南部地域(*)（大分県由布市、玖珠郡九重町）
- 涌蓋山東部地域（大分県玖珠郡九重町）
- 南阿蘇地域（熊本県阿蘇郡南阿蘇村）
- 泉水山北部地域（大分県玖珠郡九重町）

[九州域外]
- 猿倉嶽地域（福島県河沼郡柳津町）

霧島烏帽子岳地域については、2022年4月より地熱発電所建設に向けた準備を開始しており、山下池南部及び涌蓋山東部地域については、調査結果に基づき環境に配慮しながら調査井の掘削を行っています。

また、従来の地熱発電の仕組みでは発電に利用できなかった比較的温度の低い蒸気・熱水を利用して水より沸点の低い媒体（ペンタン）を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回す地熱バイナリー発電についても、八丁原（大分県玖珠郡九重町）・菅原（大分県玖珠郡九重町）・山川（鹿児島県指宿市）バイナリー発電所で取り組んでいます。

（*）九州林産㈱及び九州高原開発㈱、出光興産㈱と共同

■地熱発電（2022年3月末）　(kW)

| | | 出　力 |
|---|---|---|
| 既　設（約223,000） | 大　岳 | 13,700(*2) |
| | 八丁原 | 110,000 |
| | 山　川 | 30,000 |
| | 大　霧 | 30,000 |
| | 滝　上 | 27,500 |
| | 八丁原バイナリー | 2,000 |
| | 菅原バイナリー(*1) | 5,000 |
| | 山川バイナリー(*1) | 4,990 |

（*1）グループ会社による開発・運用
（*2）2022年度中の系統連系工事完了後、14,500kWに出力増加予定

八丁原発電所

山川バイナリー発電所

山下池南部地域調査井噴出試験の様子

## 水力発電

**水力発電による2021年度の$CO_2$排出抑制量　約145万トン**　※2020年度$CO_2$排出係数を用いて試算

技術面、経済性、立地環境等を総合的に勘案し、地域との共生を図りながら、グループ会社を含めて水力発電の開発に取り組んでいます。なお、未利用エネルギーを有効活用する新規開発と、古くなった既存の水力発電所の更新により開発を進めています。

2020年5月には、宮崎県東臼杵郡諸塚村の塚原発電所の営業運転を開始しました。

現在、大分県豊後大野市の軸丸発電所等において、調査や建設工事を進めています。

■水力発電（2022年3月末）　(kW)

| | | 出　力 |
|---|---|---|
| 既　設(*1) | 144か所 | 1,286,811 |
| 計　画（約11,000） | 新竹田 | +8,300 |
| | 軸丸(*2) | +1,100 |
| | 沈堕(*2) | +1,600 |
| 参　考 | 黒川第一(*3) | ▲12,300 (42,200→29,900) |

（*1）一般水力（揚水除き。グループ会社による開発分を含む）
（*2）発電設備更新に伴う出力増加分
（*3）2016年4月熊本地震により停止していた発電所を復旧

## バイオマス発電

**バイオマス発電による2021年度の$CO_2$排出抑制量　約23万トン**　※2020年度$CO_2$排出係数を用いて試算

未利用の木材等を燃料として発電するバイオマス発電は、燃やしても$CO_2$の増減に影響を与えない「カーボンニュートラル」(*)であることから、燃料が持続可能な形で生産されたものであることを確認した上で、開発に取り組んでいます。

九電みらいエナジー㈱等グループ会社3社共同で建設した下関バイオマス発電所が、2022年2月に営業運転を開始しました。

（*）バイオマス燃料を燃やして出る$CO_2$は、植物が成長過程において光合成により吸収したものであり、排出と吸収による$CO_2$のプラスマイナスはゼロになるため、$CO_2$の総量は増えないという炭素循環の考え方

■バイオマス発電（2022年3月末）　(kW)

| | | | 主な燃料 | 出　力 |
|---|---|---|---|---|
| 既設（約406,000） | 木質燃料専焼 | 七ツ島バイオマスパワー(*1) | パーム椰子殻（PKS）、木質ペレット、未利用材 | 49,000 |
| | | 豊前ニューエナジー(*1) | パーム椰子殻（PKS）、木質ペレット | 74,950 |
| | | ふくおか木質バイオマス(*1) | 未利用材、製材端材 | 5,700 |
| | | ソヤノウッドパワー(*1) | 未利用材、製材端材 | 14,500 |
| | | 苅田バイオマスエナジー(*1) | 木質ペレット、パーム椰子殻（PKS）、未利用材 | 74,950 |
| | | 沖縄うるまニューエナジー(*1) | パーム椰子殻（PKS）、木質ペレット | 49,000 |
| | | 大分バイオマスエナジー(*1) | パーム椰子殻（PKS）、未利用材 | 22,000 |
| | | 下関バイオマスエナジー(*1) | 木質ペレット | 74,980 |
| | その他（混焼含む） | みやざきバイオマスリサイクル(*1) | 鶏糞 | 11,350 |
| | | 福岡クリーンエナジー(*1) | 一般廃棄物 | 29,200 |
| | | 苓北(*2) | 木質チップ | （重量比で最大1%混焼） |
| | | 松浦(*2) | 下水汚泥 | （800t/年程度） |
| 計画（約176,000） | 木質燃料専焼 | 広畑バイオマス発電(*1) | 木質チップ、未利用材、パーム椰子殻（PKS） | 74,900 |
| | | 石狩バイオエナジー(*1) | 木質ペレット、パーム椰子殻（PKS） | 51,500 |
| | | 田原グリーンバイオマス(*1) | 木質ペレット等 | 50,000 |

（*1）グループ会社・グループ会社の出資会社による開発
（*2）既設石炭火力発電所における混焼

## 風力発電

**風力発電による2021年度の$CO_2$排出抑制量　約7万トン**　※2020年度$CO_2$排出係数を用いて試算

長期安定的かつ経済的な風力発電が可能な有望地点において、周辺環境との調和も考慮した上で、開発に取り組んでいます。

九電みらいエナジー㈱が佐賀県唐津市に建設した唐津・鎮西ウィンドファームが、2021年11月に営業運転を開始しました。

■風力発電（2022年3月末）　(kW)

| | | 所在地 | 出　力 |
|---|---|---|---|
| 既設（約207,000） | 甑　島 | 鹿児島県薩摩川内市 | 250 |
| | 長　島(*) | 鹿児島県出水郡長島町 | 50,400 |
| | 奄美大島(*) | 鹿児島県奄美市 | 1,990 |
| | 鷲尾岳(*) | 長崎県佐世保市 | 12,000 |
| | 串　間(*) | 宮崎県串間市 | 64,800 |
| | 唐津・鎮西(*) | 佐賀県唐津市 | 27,200 |
| | その他(*) | ― | 50,000 |
| 計　画（約220,000） | 北九州響灘洋上(*) | 福岡県北九州市 | 220,000 |

（*）グループ会社による開発

■佐賀県唐津市における風力発電所の概要

| | |
|---|---|
| 発電所名 | 唐津・鎮西ウィンドファーム |
| 発電出力 | 27,200kW |
| 所在地 | 佐賀県唐津市鳩川、湊町、屋形石、鎮西町八床 |
| 主要工程 | 環境影響評価：2015年～2020年<br>建設工事：2020年～2021年<br>営業運転開始：2021年11月 |

〔洋上風力発電〕

九電グループでは、陸上の風力発電だけでなく、欧州を中心に導入が進んでいる洋上風力発電についても、これまで蓄積した技術・ノウハウを活かしながら導入拡大に向け積極的に取り組んでいます。

具体的な計画としては、北九州市響灘地区において、九電みらいエナジー㈱が九電グループ初となる大規模洋上風力発電プロジェクトを進めており、2022年度末の工事開始、2025年度の営業運転開始を目指しています。発電設備の最大出力は既設の風力発電設備を大きく上回る220,000kWであり、本プロジェクトの事業化は九電グループが目指す再生可能エネルギーの主力電源化に向けて大きな一歩となります。

唐津・鎮西ウィンドファーム

### 太陽光発電

太陽光発電による2021年度の$CO_2$排出抑制量　約3万トン　※2020年度$CO_2$排出係数を用いて試算

九州電力㈱の発電所跡地等を活用したメガソーラー発電事業や、FIT制度による買取期間が終了した卒FIT電源の電力購入に取り組んでいます。

また、PPAモデル(*)での太陽光発電設備の導入にも取り組んでいます。

(*)PPAモデルとは、太陽光発電設備を所有・管理する事業者が企業等のお客さまの敷地内外に発電設備を設置し、お客さまに電気を供給する仕組み

大村メガソーラー発電所

■太陽光発電(2022年3月末)　(kW)

| | | 出　力 |
|---|---|---|
| 既　設<br>(約94,000) | 大牟田メガソーラー(*) | 1,990 |
| | 大村メガソーラー(*) | 17,480 |
| | 佐世保メガソーラー(*) | 10,000 |
| | 事業所等への設置 | 約2,200 |
| | その他メガソーラー(*) | 約62,700 |
| 計画 | | 約60,000 |

(*)グループ会社による開発

### 潮流発電

九電みらいエナジー㈱が提案する、長崎県五島市沖での国内初の1,000kW級潮流発電の実証事業が、2022年3月、環境省の「令和4年度潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業」に採択されました。

本事業は、2021年度まで同社が同地点で実施していた500kW級潮流発電実証事業の成果を活用し、潮流発電機の高効率化による技術面の実用化や商用化に向けてのビジネスモデル構築を目指すもので、実施期間は2022年度～2025年度を予定しています。

本事業では、英国で潮流発電事業を実施するSIMEC Atlantis Energy(SAE)社製の500kW潮流発電機を1,000kW級に改造し、実際の電力系統に連系して実証運転を行います。この実証を通じて、国内の環境や技術基準等に適合した技術の確立を図り、日本における潮流発電の早期実用化を目指します。

潮流発電機(イメージ)

## ●再生可能エネルギーの受け入れ

九州本土では、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー発電設備の導入が急速に進んでいます。

このような中、九電グループは

・火力発電の柔軟な運用(出力制御等の実施(*))
・揚水発電所や大容量蓄電池(*)の活用
・系統の空き容量の活用(日本版コネクト&マネージの導入)(*)

等を通じ、安定供給の維持と再生可能エネルギーの最大限の受け入れに取り組んでいます。

(*)九州電力送配電の取り組み

■九州エリアの太陽光・風力発電の接続量(2022年3月末)

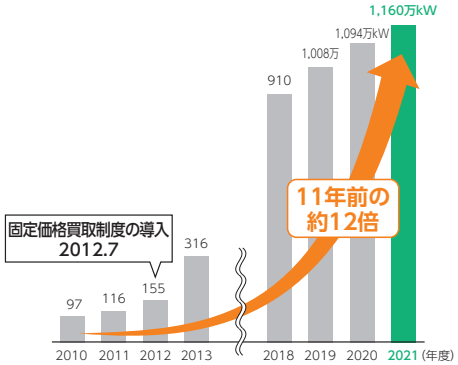


■太陽光・風力導入量の全国に占める割合(*)

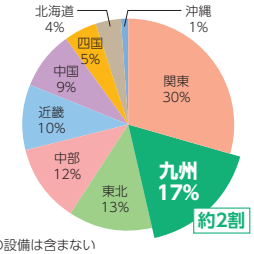


※FIT対象外の設備は含まない
(*)資源エネルギー庁
「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」のデータをもとに作成(2021年12月末時点)四捨五入により合計が合わない場合がある

### 火力発電所の出力制御等の実施

春・秋等の電力需要が比較的少ない時期には、太陽光発電の出力が大きい昼間に、供給力が電力需要を上回る状況が発生することがあります。

そのような場合、九州電力送配電㈱では、太陽光発電等を最大限活用するために、火力発電所の出力を下げる等の対応を実施します。それでもなお、供給力が電力需要を上回る場合、やむを得ず、優先給電ルール(*)に基づき太陽光発電等の出力制御を実施することがあります。

当ルールが、発電量が大きく変動する太陽光発電等に対する安全弁として機能することで、電力系統への接続量の増加に寄与しています。

(*)電力需要と供給のバランスを一致させるための対応策に関する条件や順番を定めたもの。国の認可法人「電力広域的運営推進機関」にて整備

〈優先給電ルール〉

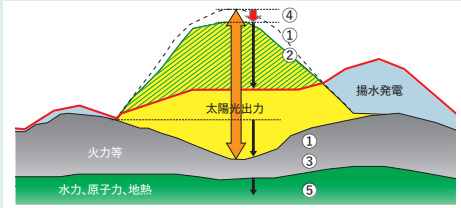


出力の制御等を行う順番

①揚水運転による再生可能エネルギーの余剰電力の吸収、火力発電等の出力制御
②関門連系線を活用した九州外地域への送電
③バイオマスの出力制御
④太陽光・風力の出力制御
⑤水力、原子力、地熱の出力制御

### 揚水発電の活用

九州電力㈱では、揚水発電は需要ピーク時の供給電源として活用するとともに、近年では太陽光発電の電力を用いて昼間帯に揚水し、朝夕の点灯帯に発電する等、再エネの導入拡大に最大限取り組んでいます。

■昼間・夜間帯の揚水回数の推移

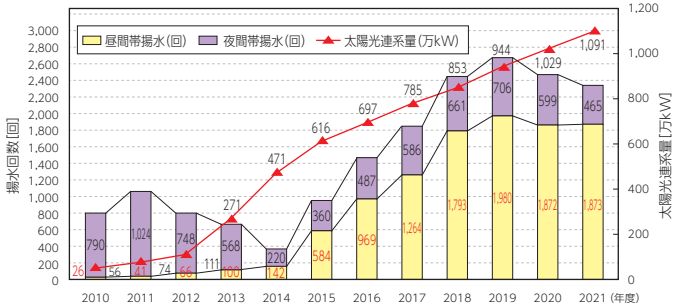


※昼間揚水:2017年度までは8:00～17:00の起動停止回数を計上。
ただし、2018年度からは、日照時間に合わせカウント時間を7:00～17:00に見直し。
※2022年3月末時点の太陽光連系量

### 大容量蓄電システムの活用

九州電力送配電㈱では、国の「大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業」を受託し、国内最大級の大容量蓄電システムを備えた豊前蓄電池変電所を設置しました。

本実証事業で得られた知見・技術を活用し、太陽光や風力発電の発電量の変動に応じて、この大容量蓄電システムを効率的に運用することで、需給バランスの改善に努め、再生可能エネルギーを最大限受け入れるよう取り組んでいます。

■設備概要

| 設備名称 | 機能・仕様 |
|---|---|
| NAS電池(*) | 出力:5万kW(容量:30万kWh) |
| パワーコンディショナー(PCS) | 交直変換装置 |
| 連系用変圧器 | 6kVから66kVに昇圧(容量3万kVA×2台) |

(*)ナトリウム・硫黄電池

■豊前蓄電池変電所　全景

### 日本版コネクト＆マネージの導入

九州電力送配電㈱では、再生可能エネルギーを最大限接続できるよう、コネクト＆マネージの導入に取り組んでいます。

2021年1月から、送変電設備の空きがある時間帯には発電し、空きが十分でない時間帯には発電を抑制する「ノンファーム型接続」の受付を基幹系統で開始しています。

今後ともコネクト＆マネージにより、既存の電力ネットワークの最大限の活用に取り組んでまいります。

ノンファーム型接続による送電線利用イメージ

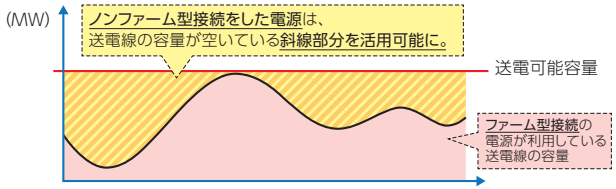


出典:資源エネルギー庁　再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(第20回)
資料2より抜粋(一部修正)

### 再生可能エネルギー出力制御量低減のための技術開発事業

九州電力送配電㈱では、国の「再生可能エネルギー出力制御量低減のための技術開発事業」を受託し、関門連系線で事故が発生した際に、瞬時に複数の発電所を停止させ、九州エリアの需給バランスを維持する転送遮断システムを構築しています。

この転送遮断システムによって、関門連系線の九州エリアから他エリアへの再生可能エネルギーの送電可能量を最大で30万kW程度拡大することが可能となり、再生可能エネルギーの出力制御量の低減に効果的であることを確認しました。

本実証事業で得られた知見・技術を活用し、今後も再生可能エネルギーの最大限の受け入れに向けて取り組んでまいります。

[システムのイメージ]

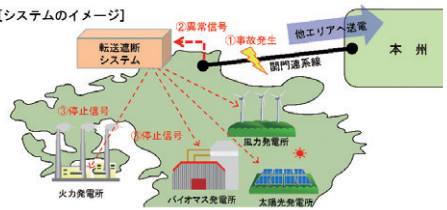


### VPPの実用化に向けた取り組み

九州電力㈱では、2018年度から国の支援(*1)のもと、電力需要と供給のバランスを電気自動車(EV)により調整する実証試験を実施しました。

実証試験では、多様なエネルギーリソースについてアグリゲーター(*2)の指令に基づき制御が可能であることや、太陽光発電出力制御量の低減等への活用可能性について検証を行いました。

今後は、これまでの実証試験で得られた知見をもとに、事業化の可能性等について検討していきます。

(*1)経済産業省「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業」

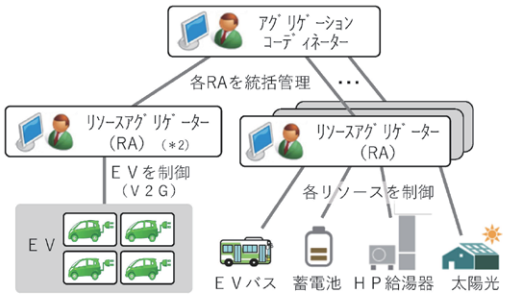


(*2)アグリゲーター:電力の需要と供給のバランスを保つにあたり、電力会社と需要者との間に入って、需要者の需要量をうまく調整をする(制御する)事業者等

■実証設備

**VPP(バーチャルパワープラント)とは?**

電力系統に直接接続されている分散型エネルギーリソース等をまとめて遠隔・統合制御し、あたかも1つの発電所のような機能を提供する仕組み

### 再生可能エネルギーアグリゲーション実証事業

九州電力㈱は、国の支援(*)のもと、2021年度から再生可能エネルギーアグリゲーション実証事業にアグリゲーターとして参画しています。実証事業では、2022年度から開始のFIP制度を踏まえて、変動性の高い太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせ、需給バランス確保のための発電量予測や、リソース制御に必要となる技術等の実証を行っています。

(*)経済産業省「蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用した次世代技術構築実証事業」

■実証事業の概要

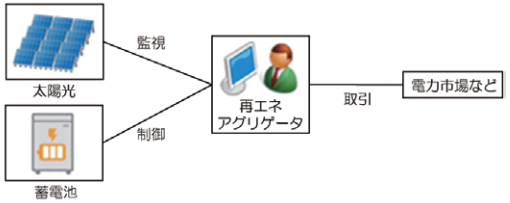

## ●原子力発電の活用

原子力発電については、国の「エネルギー基本計画」において、「重要なベースロード電源」と位置付けられており、2030年度の原子力比率を20～22%とする電源構成比率が示されています。

九州電力㈱としても、長期的なエネルギーの安定確保や地球環境問題への対応等も踏まえ、安全性の確保を大前提として、発電時に$CO_2$を排出しない原子力発電を最大限に活用しています。

2021年度の原子力発電による$CO_2$排出抑制効果は約1,590万トンと試算しています。

■九州電力㈱の原子力発電による$CO_2$排出抑制効果

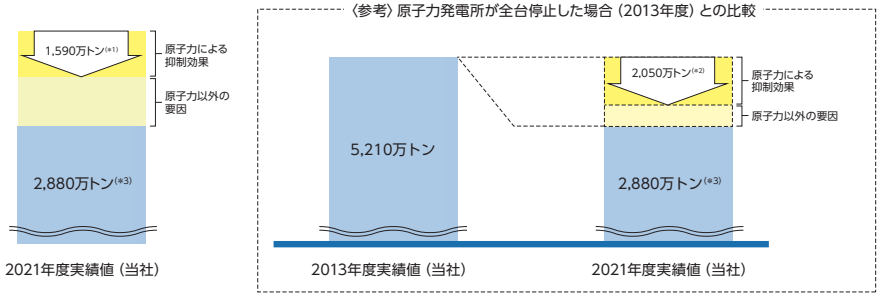


(*1) 2020年度の$CO_2$排出係数（調整後）0.479kg-$CO_2$/kWh使用
(*2) 2013年度の$CO_2$排出係数（調整後）0.617kg-$CO_2$/kWh使用
(*3) 2021年度実績については暫定値であり、確定値については12月頃国から公表予定

## ●火力発電の高効率化

九電グループでは、燃料消費量、$CO_2$排出量抑制の観点から、総合熱効率の維持・向上に取り組んでいます。

2021年度、九州電力㈱における火力総合熱効率は、44.7%（発電端）と昨年度に比べて火力設備の利用率が低下したことに伴い、0.6ポイント低下しました。今後も、熱効率の高い火力発電所を最大限活用することで、引続き火力発電の高効率化に取り組んでいきます。

■火力総合熱効率の推移

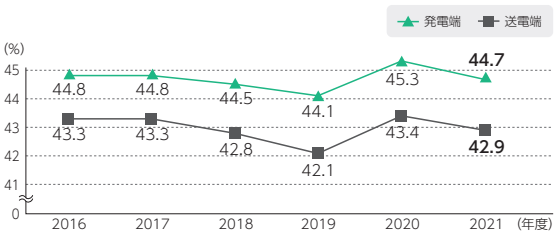


※熱効率は低位発熱量ベースで算定

新大分発電所3号系列第4軸（LNG火力）

## ●火力発電所におけるバイオマス混焼

九州電力㈱の石炭火力発電所においては、カーボンニュートラルな未利用国産バイオマスエネルギーを活用し低炭素化に取り組んでいます。

苓北発電所（熊本県）では、2010年度より開始した国内の未利用森林資源（林地残材等）を利用した木質バイオマスの混焼発電実証事業を2014年度に終了し、2015年度以降も運用を継続しています。

また、熊本市が公募した「下水汚泥固形燃料化事業」に電源開発㈱他と共同で参画し、2013年度より製造を開始しており、製造した燃料化物は、九州電力㈱松浦発電所及び電源開発㈱松浦火力発電所（長崎県）において、石炭と混焼しています。

## ●水素・アンモニア燃料のサプライチェーン構築

燃焼時に$CO_2$を排出しない水素・アンモニア燃料が本格導入される場合に備え、上流から下流までの安定的かつ経済的なサプライチェーンの早期構築を目指し、国内外の様々な分野の企業との協業関係構築及び共同検討を進めています。

## ●水素・アンモニア燃料技術やCCUS技術に関する研究開発

燃焼時に$CO_2$が発生しない水素・アンモニア燃料技術や、$CO_2$を分離回収・利用・貯留するCCUS技術は、火力発電の低・脱炭素化分野において必要不可欠な技術であり、技術動向調査・研究や要素技術開発に取り組んでいます。

**水素・アンモニア混焼技術確立に向けた取組み**

2030年までの水素1%、アンモニア20%混焼技術確立に向けて、以下の取組みを推進しています。

・燃料性状を踏まえた受入・貯蔵・払出設備の検討
・安全・安定燃焼のための試験実施
・燃料変更に伴う環境対策検討

**水素製造技術確立に向けた取り組み**

水電解水素製造装置の高耐久・低コスト化に寄与する技術開発を東京大学と共同で実施しています。

## ●地域エネルギーシステム構築に向けた取り組み

地域エネルギーシステムは、電気事業のビジネスモデルを大きく変革させる可能性があり、事業内容は九電グループの強みを活かせる事業領域であることから、新たな事業機会と捉え、情報収集や実証フィールドの選定に向けて自治体等と調整しています。

具体的には、地域エネルギーシステム構築に必要となる技術ノウハウの獲得や事業モデルの構築に向けて実証地点を検討し、実証実験を計画しています。

■地域エネルギーシステムのイメージ

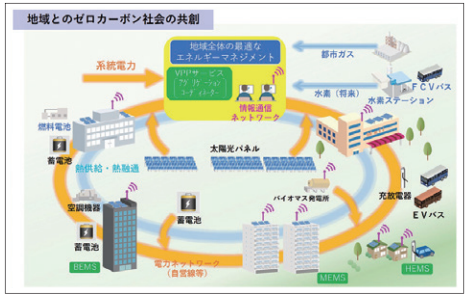

## ●電化の推進

国の「2050年カーボンニュートラル」宣言により脱炭素への取り組みが求められるなか、九電グループはカーボンニュートラルの実現に向けて、家庭部門・業務部門・産業部門の各部門における「電化の推進」を加速させていきます。家庭部門・業務部門においては、2050年における電化率100%を目指し、2030年には家庭部門で70%、業務部門で60%の実現に貢献します。また、その実現に向けて、2021年から2030年合計の増分電力量として、家庭部門で15億kWh、業務部門で16億kWhを目指します。

■九州の電化率向上に貢献

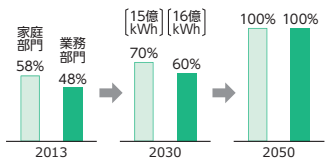


※（　）は増分電力量（2021-2030年合計）

### 家庭部門

「快適で、環境にやさしく、経済的で、安心」な生活をお客さまに実現いただくために、高効率給湯機であるエコキュートやIHクッキングヒーターを中心とした「オール電化」を推進し、お客さまの満足度向上と環境への配慮に努めています。

また、住宅リフォームをコンセプトとする体験型ショールーム「きゅうでんe-住まいる」や、オール電化移動実演車「オールデンカー」等を活用したオール電化の普及活動を、九電ホームアドバイザーが中心となって展開しています。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、お客さまに安心して参加いただけるIH調理のライブ配信等のオンラインイベントも実施しています。

九州のオール電化住宅は、2021年度末で約122万戸となっており、約5戸に1戸がオール電化となっています。

■九州におけるオール電化累計戸数

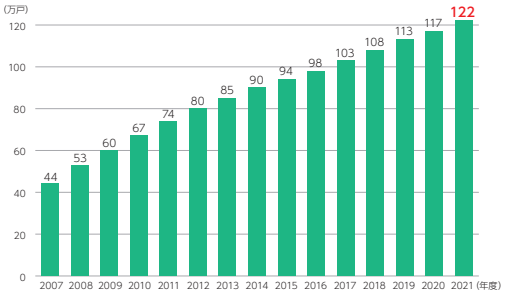


### 業務部門

お客さまの空調・給湯設備の運用状況やエネルギーの使用状況に基づき、最適な高効率ヒートポンプシステムを提案しています。

また、厨房設備では、電化厨房の調理のしやすさや衛生面を伝える電化厨房セミナーや動画をWeb配信する等、経済性を含め、幅広く訴求する活動を展開し、電化設備の導入を進めています。

### 産業部門

100℃未満の低温度帯から10,000℃程度の高温度帯までの幅広い温度帯の熱需要に対する電化を推進していきます。

低温度帯においては、高効率なヒートポンプの経済性を訴求していきます。また、ヒートポンプ技術が適用できない高温度帯においては、抵抗加熱や誘導加熱等の電化技術を活用した生産性・品質向上などに優れた電化システムを提案していきます。

■2050年のオール電化のイメージ

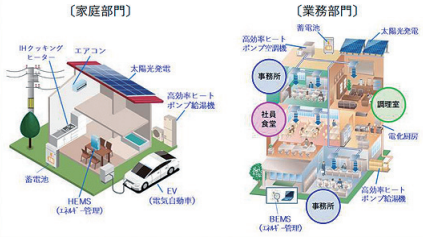


[自然冷媒ヒートポンプ給水予熱機「プレキュート」の開発]

九州電力㈱は、昭和鉄工㈱と共同で、食品工場などで使用されている蒸気ボイラーの燃料を削減する「自然冷媒ヒートポンプ給水予熱機」（商品名:プレキュート）を開発しました。プレキュートは、「蒸気ボイラーの給水を効率よく予熱（給水温度を予め上げておくこと）する」ことをコンセプトとしており、蒸気ボイラーの燃料を削減するとともに、$CO_2$排出量の削減を図ることができます。この製品は、蒸気ボイラーを多く利用している食品工場などに導入しやすく、広く普及することで$CO_2$排出量削減への大きな効果が期待できます。

プレキュート外観

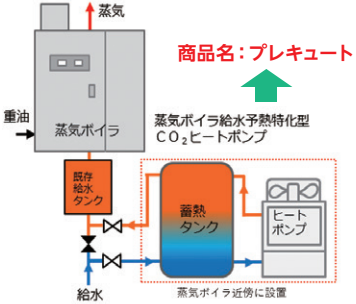


システム構成概要

[農業分野におけるヒートポンプ活用]

九州電力㈱は、農業電化に関する研究開発に長年取り組んでいます。2020年度からは、トマトの主力産地である熊本県八代市において、省エネと収益性の向上を目指して、ヒートポンプ周年利用の技術確立に関する研究を実施しています。具体的には、夏期の夜間冷房による増収効果と冬期の暖房の運転コスト低減効果について、実証試験を実施しています。

農業（トマト栽培）におけるヒートポンプ活用
（JAやつしろさまと共同研究）

## ●EVの活用・普及促進

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、2030年度までに社有車のEV100%化に取り組むとともに、他社との協業による「EVシェアリングの普及促進」や「マンションや職場への充電インフラ整備」等に取り組むことで、九電グループ一体となってEVを社会に広く普及させることを目指しています。

### 社有車の100%ＥＶ化に向けた取り組み

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、すべての社有車(*)を2030年までにEV化することを目標に掲げており、2021年度には61台のEV車両を導入しました。　(*)EV化に適さない車両を除く

### EVシェアリングサービスの取り組み

[マンション居住者限定のEVシェアリングサービスの提供（weev）]

マンションにおいては、戸建て住宅と比べ、駐車場代の負担に伴う車の保有コストが高いなど、カーシェアリングの利用ニーズはより強いと考えられます。

九州電力㈱はこうしたニーズに対し、マンション内で車をシェアできるサービスを提供することで、スマートな新しいカーライフを実現します。

weev

weevで実現するスマートなカーライフ
- マンション入居者だけが利用するから「安心」
- 自宅マンションからすぐに乗れて「便利」
- 料金は使った分だけ、定額負担はないから「リーズナブル」

[社有地を活用したシェアリングステーションの設置]

九州電力㈱は、お客さまがEVの利便性・快適性を気軽に体験できる機会を創出するため、日産自動車㈱の協力(*)を得て、福岡支店及び大分支店の敷地内に、一般お客さま向けのEVシェアリングサービスステーションを設置しています。

(*)同社のEVシェアリングサービス「e-シェアモビ」を利用

[新たなEV導入方法に関する実証]

九州電力㈱、ニッポンレンタカーサービス㈱、東京センチュリー㈱、日本カーソリューション㈱の4社は、2022年2月からEVのシェアリングエコノミーにつながる新たな取り組みとして、平日は社有車、土日祝日は一般レンタカーとする利用方法の有効性を実証しています。また、EVのバッテリーを動く蓄電池として活用し、再生可能エネルギーを有効利用する取り組みについても検証します。

### EV充電サービスの取り組み(PRiEV)

九州電力㈱は、マンション居住者に対して、駐車場の各区画に個人専用のEV充電設備を整備し、快適なEV充電環境を提供する新サービスを2022年度下期から首都圏及び福岡市で開始します。

### EVタクシーの普及拡大に向けた取り組み

九州電力㈱と第一交通㈱、住友商事グループと共同で、2022年1月から第一交通アイランドシティ営業所にEVタクシーと充電器を実証導入しています。長時間・長距離の運行を行うタクシーを対象に経済性や耐久性、環境性を分析し、EVタクシーの普及に向けた最適な充電・運行を検証しています。

### 電気バスの普及拡大に向けた取り組み

九電グループでは、2018年2月から、地方公共交通の主力である路線バスに「排気ガスゼロ」「$CO_2$排出が少ない」「低燃費」の電気バスを普及させるため、熊本大学を中心とした産学官が連携し、環境省委託プロジェクト「電気バス、トラックの普及拡大を可能とする大型車用EVシステム技術開発」を進めてきました。

電気バス用急速充電器の導入や、実証実験のデータ分析等については、グループ会社の九電テクノシステムズ㈱が協力しています。

### 大型車向け大容量充放電器の開発

九州電力㈱と西日本鉄道㈱及び九電テクノシステムズ㈱の3社は、西日本鉄道㈱アイランドシティ自動車営業所で運行している電気バスを、電力の需給バランス調整に活用するための実証試験を2020年7月から2021年2月まで実施しました。現在は、電気バスと充放電器(試作機)を用いて、バス営業所での充放電フィールド検証を継続実施するとともに、試作機の改良と高機能化に取組み、早期の製品化を目指しています。

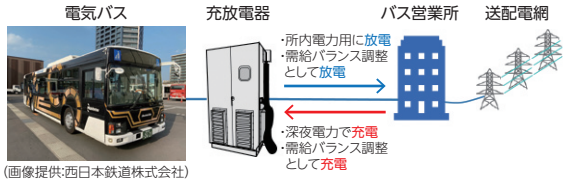

(画像提供:西日本鉄道株式会社)

■電気バスの運行計画を踏まえたエネルギーマネジメントに取り組む

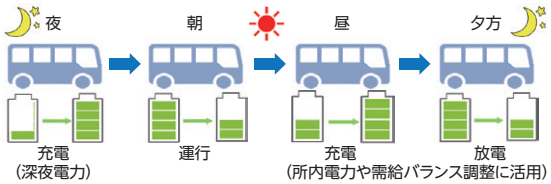


## ●海外における持続可能な社会づくりへの貢献

九電グループでは、国内の電気事業を通じて培ってきた高度な技術力、ノウハウを活用し、アジアや米国を中心としたIPP等投資事業、及び海外コンサルティングを展開しています。

### IPP等投資事業

2021年度は、アラブ首長国連邦での海底直流送電事業やウズベキスタンでのガス火力発電事業への参画等、当社グループ初の海外送電事業や中央アジアでの電力事業等の新たな取組みを展開しました。今後は、ヨーロッパ・アフリカ地域等への地域拡大と共に、高効率火力や送配電事業等、脱・低炭素化に資する取組みも継続していきます。

これからも、海外における電力の安定供給、環境対策等を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

UAE・海底直流送電事業　オンライン調印式の様子

### 海外コンサルティング事業

2021年度は、2020年度からの継続案件である、ケニアの地熱発電所におけるO&M能力強化に向けたIoT技術導入やそれを活用した発電所維持管理能力向上プロジェクト、キューバの蓄電池とEMSを用いた電力供給改善や再エネ導入を目指した電力マスタープラン作成プロジェクトに加え、ケニアの送電系統技術能力強化に向けたプロジェクトを実施しました。九州電力グループ各社の専門知識・技術を活かし、相手国の立場に立った実効性のあるソリューションを提案しています。

コロナ禍においては、現地での調査や、海外の方を受入れた設備視察等が困難なため、映像を活用したリモート研修等による国際貢献を推進しています。

**ホームページ**

■ 九州電力㈱:企業・IR情報➡会社情報・CSR➡会社概要➡海外電気事業の取り組み
■ ㈱キューデン・インターナショナル(https://www.kyuden-intl.co.jp/)

■2021年度の主な取り組み

【IPP等投資事業】

| | |
|---|---|
| バーレーン | アルドゥール1発電造水事業　持分取得 |
| UAE | 海底直流送電事業　送電契約締結 |
| 米国 | サウスフィールドガス火力発電所　営業運転開始 |
| ウズベキスタン | シルダリヤガス火力発電事業　参画 |

【海外コンサルティング事業】

| | |
|---|---|
| ケニア | 送電系統技術能力向上プロジェクト<br>(九州電力 / 九州電力送配電他)<br>IoT技術を活用したオルカリア地熱発電所の運営維持管理能力強化プロジェクト<br>(九州電力 / キューデン・インターナショナル / 西日本技術開発 / 西日本プラント工業 / 九電産業他)<br>オルカリア地熱発電所のO&M能力強化に向けたIoT技術導入調査<br>(九州電力 / キューデン・インターナショナル / 西日本技術開発 / 西日本プラント工業) |
| カーボベルデ | ハイブリッド発電システム導入プロジェクト<br>(九州電力 / キューデン・インターナショナル / 西日本技術開発他) |
| キューバ | 電力セクターマスタープラン策定<br>(九州電力 / キューデン・インターナショナル / 西日本技術開発他)<br>青年の島における電力供給改善計画<br>(九州電力 / 西日本技術開発他) |
| エジプト | ガスコンバインド火力リハビリ<br>(キューデン・インターナショナル他)<br>ハルガダ太陽光発電建設<br>(九州電力 / キューデン・インターナショナル / 西日本技術開発 / 西日本プラント工業他) |
| マーシャル | イバイ島太陽光発電システム整備計画<br>(キューデン・インターナショナル他) |

■海外での事業展開(最近の取り組み実績)

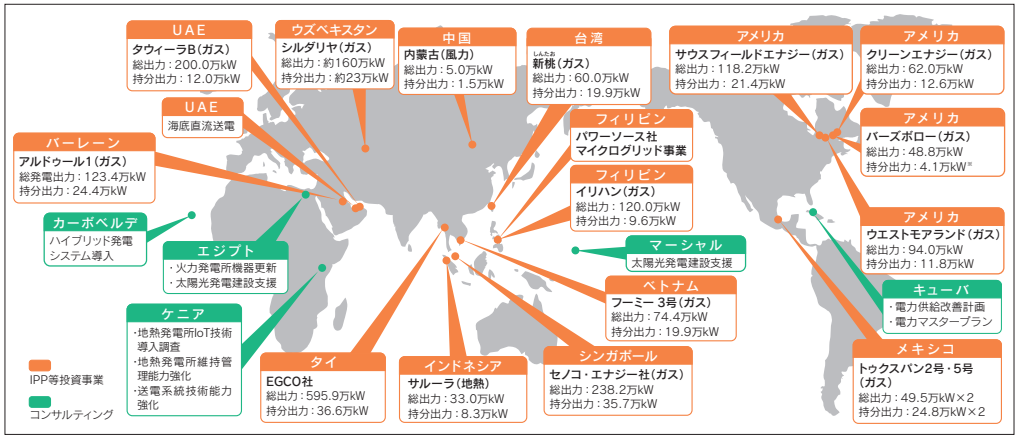

※IPP等投資事業は2021年度末現在の情報を、海外コンサルティングは近年の主な取り組み実績を表示

## ●J-クレジット・環境ビジネス

**地域のカーボンニュートラルの推進**

**森林資源を活用したJ-クレジット創出・活用事業**

九電グループでは、自治体等が所有する森林からのJ-クレジット(*)創出を支援し、創出したクレジットの買取を行う事業に取り組んでいます。

福岡県久山町での実証結果を基に、大分県玖珠町で事業開始に向けた準備を進めるなど、九州全域へ本格的に事業を展開しています。

(*)「省エネ設備導入や再エネ利用による$CO_2$排出削減量」「適切な森林管理による$CO_2$吸収増加量」を「クレジット」(環境価値として売買可能)として国が認証する制度

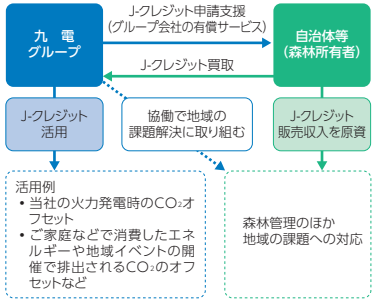

(右)久山町 西村町長
(左)九州電力 江口環境部長

## ●九電グループ関連社員による「ゼロカーボンチャレンジ宣言」を通じたカーボンニュートラルに向けた機運の醸成

九州電力総連加盟社及び九電グループの社員が、「ゼロの先へ。今日の私が変える未来」のスローガンのもと、従来から行っている家庭等での省エネルギー・電化の取組みについて九州エリアのカーボンニュートラル実現を目指して、地域の生活者の一員として宣言します(「ゼロカーボンチャレンジ宣言」)。2022年6月からは、労使一体となって宣言に基づく具体的な取り組みを進めています。

その宣言等を当社ホームページやSNSなどを通じて地域・社会の皆さまへ広く発信・共有し、カーボンニュートラルに向けた機運の醸成に貢献してまいります。

〔ゼロカーボンチャレンジ宣言(例)〕
・テレワーク・リモートワークにより、通勤回数や外出・出張回数を減らします
・一般住宅やオール電化住宅へ太陽光パネルを設置します　など

## ●GXリーグ基本構想賛同

九州電力㈱は、2022年3月、経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に賛同しました。

九電グループは、カーボンニュートラルをはじめとした経営環境の変化を変革のチャンスと捉え、更なる企業成長につなげ、引き続き、九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指します。

## ●第30回地球環境大賞「経済産業大臣賞」受賞

フジサンケイグループが主催する第30回地球環境大賞で、2018年の第27回に続き、当社グループ2度目となる「経済産業大臣賞」を受賞しました。

「地球環境大賞」は、世界自然保護基金(WWF)ジャパンの協力を得て創設され、環境活動に取り組む企業や団体を表彰する制度です。

今回の受賞は、再生可能エネルギーの積極的な開発や受け入れ、EVの活用・普及促進、坊ガツル湿原における野焼き活動をはじめとする生物多様性の保全などの九電グループの幅広い活動実績が高く評価されたものです。

岩田和親経済産業大臣政務官から表彰状を受け取る瓜生会長(秋篠宮皇嗣同妃両殿下ご臨席)
※産経新聞社撮影

## ●グリーン・トランジションファイナンスの推進

当社は、九電グループの2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「電源の低・脱炭素化」や「電化の推進」の取組みについて、幅広いステークホルダーの皆さまにこれまで以上に知っていただくことや、資金調達の多様化を図る観点から、グリーン・トランジションファイナンスを推進しており、2021年6月に当社初となるグリーンボンドを発行しました。

また、2022年5月には旧一般電気事業者として初となるトランジションボンドを発行しました。

当社は、ファイナンスの面からもカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進していきます。

■「九州電力グリーンボンド」の概要

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 第1回九州電力グリーンボンド |
| 発　行　額 | 150億円 |
| 年　　限 | 10年 |
| 利　　率 | 0.310% |
| 発　行　日 | 2021年6月10日 |
| 資金の使途 | 新竹田水力発電所、軸丸水力発電所及び大岳地熱発電所に係る新規投資及び既存投資のリファイナンス |

■「九州電力トランジションボンド」の概要

| | | |
|---|---|---|
| 名　　称 | 第1回九州電力トランジションボンド | 第2回九州電力トランジションボンド |
| 発　行　額 | 300億円 | 250億円 |
| 年　　限 | 5年 | 10年 |
| 利　　率 | 0.350% | 0.644% |
| 発　行　日 | 2022年5月24日 | |
| 資金の使途 | ひびき発電所(最新鋭の高効率LNG火力発電所)の開発及び既存火力発電所の休廃止に係る新規投資及び既存投資のリファイナンス | |

# 生物多様性

## 方針・考え方

九電グループは、「環境活動方針」に基づき、生物多様性の保全や森林破壊の防止に十分配慮しつつ、各環境活動の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

また、電気事業連合会において策定した「電気事業における生物多様性行動指針」を踏まえ、生物多様性の保全への取り組みを継続していくこととしています。

### ●環境活動方針と生物多様性

「地球環境問題への取組み」における“低・脱炭素社会の実現に向けた$CO_2$排出量の削減”、「循環型社会形成への取組み」における“廃棄物のゼロエミッション活動”、「地域環境の保全」における“発電所の環境保全対策”“設備形成における環境への配慮”“社有林の適正管理”、「社会との協調」における“地域の皆さまと一体となった環境保全活動(*)”、「環境管理の推進」における“社員の環境意識高揚”等、サプライチェーン全体を通じ、多岐にわたる環境活動の中で、生物多様性に配慮した取り組みを展開しています。

(*)希少な生態系を有する“くじゅう坊ガツル湿原”一帯での“野焼き”を始めとする環境保全活動に2000年から継続して取り組んでいます。なお、くじゅう坊ガツル湿原は2005年に「ラムサール条約」に登録されました。

■環境活動方針

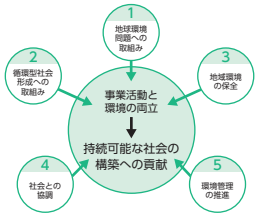


### ●電気事業における生物多様性行動指針（2020年6月改定）

九州電力㈱を含む電気事業連合会関係各社は、「電気事業における生物多様性行動指針」を策定し、電気事業者としてのみならず、国際社会及び地域社会の一員として、生物多様性が持続可能な社会の重要な基盤であること、その実現を目指すことが責務であることを認識して、生物多様性に資する事業活動を積極的に推進し、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

## 推進体制

サステナビリティ推進委員会の下、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、環境問題全般について、専門的な見地から審議を行うこととしています。

生物多様性の保全についても、この「カーボンニュートラル・環境分科会」中で、マネジメントレビューを行い、自然環境の保全や環境教育等に継続的に取り組んでいます。

■九電グループの環境管理推進体制

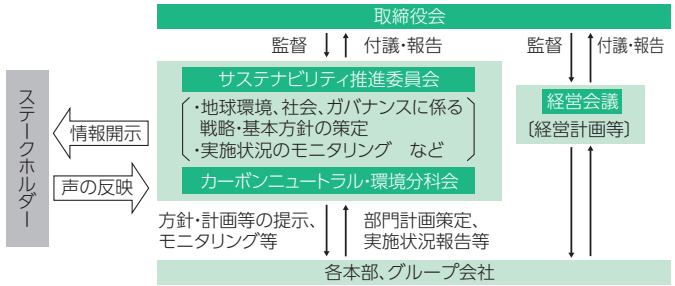


■サステナビリティ推進委員会

［構成］委 員 長：社長
副委員長：ESG担当役員
委　　員：社外取締役、関係統括本部長 等
［開催］原則として年2回のほか、必要に応じて開催

■カーボンニュートラル・環境分科会

［構成］議　　長：ESG担当役員
副 議 長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長
委　　員：関係本部部長 等
［開催］原則として年2回のほか、必要に応じて開催

## 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| [生物多様性の保全]<br>環境教育等を通じて環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合 | 90%以上 | 97%以上 |
| [生物多様性の保全]<br>地域の皆さまとの協働による「こらぼらQでん」のうち、環境活動の割合 | 92%以上 | 97% |

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 環境教育活動を通じて環境保全に関する意識が高まった受講者の割合 | 90%以上 |
| 事業活動に伴う生態系への影響 | 最小化 |

## 取り組み

### ●生物多様性のリスク評価

**電気事業に伴う環境影響評価**

九電グループは、「環境活動方針」に基づき、生物多様性に十分配慮しつつ、環境活動の展開を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

また、電気事業連合会において策定した「電気事業における生物多様性行動指針」を踏まえ、生物多様性の保全への取り組みを継続していくこととしています。

### ●サプライチェーンにおける主な取り組み

九電グループは、事業活動全体に至る生物多様性保全の取り組みとして、各国の法規制を遵守することはもとより、サプライチェーンごとに状況を把握し、生態系への影響の最小化に努めています。

**発電における取り組み**

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、電力設備形成時において、設備や地域の特性に応じた適切な環境アセスメントの実施等により、環境配慮を図るとともに、周辺環境との調和に努めています。

**環境アセスメント（環境影響評価）の実施**

発電所等の建設にあたっては、環境影響評価法等に基づき、その周辺環境の保全を図るため、自然環境（大気、水質、生物）等の調査を行い、建設や設備運用が周辺環境に及ぼす影響を事前に予測・評価し、その結果に基づいて環境保全のための適切な措置を講じています。

■近年の環境アセスメント(自主アセス(*))の実施状況

| 時期 | 地点名 | 発電方式 | 実施内容 | 実施結果 |
|---|---|---|---|---|
| 2018年5月～2019年6月 | 新竹田発電所新設計画(大分県竹田市) | 水力 | 環境影響評価法の対象規模に満たない小規模な開発であるが、環境配慮を目的とした自主的な環境影響評価を実施 | 工事期間中の水質(水の濁り)について、環境基準を満足する自主排水基準の設定及び管理の実施 |
| 2019年6月～2020年3月 | 新種子島発電所5号機増設計画(鹿児島県南種子町) | 内燃力 | 環境影響評価法の対象規模に満たない小規模な開発であるが、環境配慮を目的とした自主的な環境影響評価を実施 | 増設する建物及び煙突の色彩について、主にアイボリー系統色(乳白色)とし、周辺環境との調和に配慮 |
| 2020年10月～2021年6月 | 黒川第一発電所総合更新(復旧)計画(熊本県阿蘇郡) | 水力 | 環境影響評価法の対象ではない復旧であるが、適切な環境配慮により周辺環境への影響を極力低減させることを目的として自主的な環境影響評価を実施 | 工事期間中の建設機械の騒音について、民家が近い箇所においては防音パネルを設置する等、環境配慮を実施 |
| 2020年10月～2021年11月 | 沈堕発電所総合更新計画(大分県豊後大野市) | 水力 | 環境影響評価法の対象規模に満たない小規模な開発であるが、環境配慮を目的とした自主的な環境影響評価を実施 | 工事期間中の水質(水の濁り)について、環境基準を満足する自主排水基準の設定及び管理の実施 |
| 2021年7月～2022年3月 | 新与論発電所5号機増設計画(鹿児島県与論町) | 内燃力 | 環境影響評価法の対象規模に満たない小規模な開発であるが、環境配慮を目的とした自主的な環境影響評価を実施 | 増設する建物及び煙突の色彩について、主にアイボリー系統色(乳白色)とし、周辺環境との調和に配慮 |
| 2022年(予定) | 新壱岐発電所5号機増設計画(長崎県壱岐市) | 内燃力 | — | — |

(*)環境影響評価法および自治体の環境影響評価条例の対象規模に該当しないが、環境保全を目的として自主的に実施するもの

### 環境保全措置の事例

大岳発電所更新計画(地熱)に伴う法に基づく環境アセスメントを実施(2016年7月終了)した結果、ヒゴタイ等の希少な植物が確認されたことから、専門家に相談のうえ、移植を行いました。移植後は定期的にモニタリングを行い、開花・結実していること等の確認を行いました。

また、新知名発電所7号機増設計画(内燃力)に伴う自主環境アセスメントを実施(2017年3月終了)した結果、国指定天然記念物であるオカヤドカリが確認されたことから、専門家に相談のうえ、保全措置として敷地内のオカヤドカリを敷地外の適地へ移動させました。

水質調査の様子

### 【参考】法に基づく環境アセスメントの手続きについて

環境影響評価法(一般ルール)及び電気事業法(発電所固有の手続き)に基づき、以下の規模要件に該当する発電所を建設する場合は、環境アセスメントを行うことになります。

**対象事業規模要件**

| | 第１種事業(必ず環境アセスメントを行う) | 第２種事業(環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断) |
|---|---|---|
| 水　力 | 出力3万kW以上 | 出力2.25万kW以上3万kW未満 |
| 火　力 | 出力15万kW以上 | 出力11.25万kW以上15万kW未満 |
| 地　熱 | 出力1万kW以上 | 出力0.75万kW以上1万kW未満 |
| 原子力 | すべて | — |
| 風　力 | 出力5万kW以上 | 出力3.5万kW以上5万kW未満 |
| 太陽電池 | 出力4万kW以上 | 出力3万kW以上4万kW未満 |

**手続きフロー(第1種事業)**

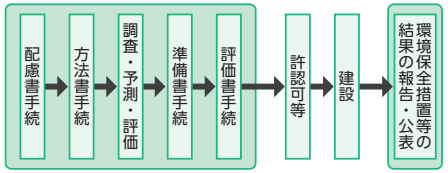

：環境アセスメントに関する法手続き

### 送電・配電における取り組み

**送電鉄塔建設時の環境影響調査を実施**

九州電力送配電㈱では、送電鉄塔の建設工事が周辺の生態系に与える影響を事前に調査し、必要に応じて希少動植物の保全対策を実施するなど自然環境へ配慮した建設工事に努めています。

鳥類調査の様子

### 事業所における取り組み

**発電所構内の緑化**

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、発電所において、自然環境の保全を図るため、構内の緑化に努め、その維持管理に取り組んでいます。

## ●環境保全活動

九電グループでは、NPOや地域の方々と協力して地域の課題解決に取り組む「こらぼらQでん(*)」を九州各地で展開しています。

(*)「こらぼらQでん」の活動名称は、「コラボレーション」と「ボランティア」を掛け合わせた造語です

また、2019年度からは、「こらぼらQでん」の活動のうち、生物多様性の保全や自然景観の保護等の環境分野の取り組みを「こらぼらQでんeco」とし、九州全域において、地域の皆さまと一体となった環境保全活動に取り組んでいます。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせた活動も多かったものの、九州全域で「こらぼらQでん」「こらぼらQでんeco」合わせて37件の活動を行い、約2,700名の方にご参加いただきました。

「こらぼらQでん」の取り組みのほか、高所作業車を活用した城壁や神社の鳥居の清掃など、九州各地で様々な活動に取り組んでいます。

2021年度は、こらぼらQでんの活動の中で**約158トン**の廃棄物を回収しました。これは、45Lごみ袋で**約3,500袋**にあたる量です。

海岸における清掃活動(宮崎県宮崎市)

## ●With コロナでの新たな取り組み

九電みらい財団は、新型コロナウイルス感染症の影響でくじゅう九電の森での活動が制限される中、VR等のデジタル技術を活用し、くじゅう九電の森の現地での環境教育を学校にいながら疑似的に体験できるコンテンツを新たに開発しました。

2021年度は、計4回(約100名)実施し、VRを用いた間伐体験などを実施しました。

今後は、九州全域へ拡大していきます。

VRを用いた間伐体験の様子

VRを用いた間伐体験

## ●環境・エネルギー教育

次世代を中心に、様々な「学び」と「体験」の場を提供する環境・エネルギー教育「Qでん★みらいスクール」を展開しています。2021年度は新型コロナウイルス感染症感染防止策を徹底のうえ、延べ約15,000名にご参加いただきました。

今後は、対面での活動に加え、デジタル技術を活用した教育プログラムの充実を図ります。

| | 主な活動名 | 内　容 | 2021 年度実績 | 活動の様子 |
|---|---|---|---|---|
| 講座型 | エコ・マザー活動 | 環境について学んだお母さんたちが、「エコ・マザー」として九州各地の保育園等を訪問し、環境紙人形劇等を通じて、子どもたちに環境への配慮の大切さを伝えています。 | 約 110 回<br>約 5,900 名 | |
| | 出前授業 | 小学生～大学生を対象に、地球温暖化等の環境問題や電気をつくる仕組み等、環境やエネルギーに関する授業を行っています。 | 約 290 回<br>約 8,800 名 | |
| 体験型 | きゅうでん<br>プレイフォレスト | 子どもたちの環境を大切にする心を育むことを目的に九州各地の森で小学生を対象とした体験型環境学習イベント「きゅうでんプレイフォレスト」を開催しています。 | 5 回<br>約 500 名 | |
| | くじゅう九電の森での<br>環境教育 | 自然を大切にする心を育むことを目的にくじゅう九電の森（大分県竹田市）で、林業体験や木工体験をしています。 | 2 回<br>約 100 名 | |

## ●九電みらい財団による環境活動

### 坊ガツル湿原での環境保全活動

くじゅう坊ガツル湿原は、大分県西部に位置し、周囲を九重連山に囲まれた高原性の湿原（約53ha）で、多様な地質・地形を反映した希少な生態系を有しています。

九州電力㈱は、坊ガツル湿原一帯の自然環境を守るため、環境省や竹田市、九重の自然を守る会等地域の方々との協働により、野焼き活動や希少植物保護活動、隣接する平治岳（社有地）のミヤマキリシマ植生保護活動に取り組み始め、2005年には、坊ガツル湿原が国際的に重要な湿地の保全を目的とする「ラムサール条約」に登録されました。

これらの活動は、2016年度から九電みらい財団が主体となって実施しており、現在は野焼き活動の担い手となるリーダーの育成等の充実策にも取り組んでいます。

### 社有林を活用した環境教育活動

九電みらい財団は、山下池周辺（大分県由布市）の九州電力㈱社有林「くじゅう九電の森」の豊かな自然環境を活用し、グループ会社の九州林産㈱と連携しながら、体験型の環境教育を行っており、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響で計画の大半が中止となりましたが、2回実施し、103名にご参加いただきました。（2016～2020年度の参加者：約6,000名）

この環境教育では、子どもたちの環境保全意識を啓発し、将来の九州の環境保全につなげることを目的として、地球温暖化の現状と森の役割を学ぶ講話と、「林業体験」「森林観察」「木工教室」等の体験を組み合わせたプログラムを実施しています。

〔「くじゅう九電の森」での環境教育活動〕

森の講話

林業体験

森林観察

### 九電みらいの森プロジェクト

くじゅう九電の森（大分県）等で実施している環境教育や環境保全活動を九州全域に拡大するため、環境教育や市民の交流の拠点となる森づくり「九電みらいの森プロジェクト」に取り組んでいます。

その第一弾として、2022年1月、長崎県、諫早市と「いさはや九電みらいの森」に関する森づくり協定を締結しました。

2022年度からは、地元の子どもたちや地域の方々と一緒に森づくりに取り組み、地域の皆さまと一緒にカーボンニュートラルに取り組んでいきます。

いさはや九電みらいの森のイメージ

協定締結の様子（記念植樹式）

### 子どもたちの自然を大切にする心を育む活動への助成活動

九電みらい財団は、九州の未来を担う子どもたちの健やかな成長を応援するため、NPO等の諸団体が取り組む次世代育成支援活動への助成事業を実施しています。2021年度からは、募集テーマを「子どもたちの自然を大切にする心を育む活動」とし、22件の応募があり、選考委員会での選考を経て、11件の活動に助成しました。また、2022年度向けの募集については、55件の応募があり、14件の活動への助成が決定しています。

それぞれの助成先の素晴らしい活動を広くお伝えすることも助成事業の目的としており、活動を取材し、各団体の活動の様子や活動にかける思いを九電みらい財団のFacebook等で紹介しています。

【募集した活動事例】

森林散策や自然観察等、森や林の大切さ、またそこに住む生き物の大切さを実感できる自然体験活動
農業体験や希少な動植物の保護・飼育等により自然を身近に感じることが出来る自然体験活動
廃油石鹸やエコたわし制作、生ごみでの堆肥づくりなどのリサイクル活動を通じて資源の大切さを実感出来るエコ体験活動

【2021年度の助成団体】

団体名：かごしま焚火研究会［鹿児島県］
活動名：竹あそび教室

親子で、竹の植生や伐採方法等の講話を聴きながら、自分たちで山から切り出した竹を使って、竹細工の作成などを行う

団体名：特定非営利活動法人エー・ビー・シー野外教育センター［大分県］
活動名：ユネスコ・エコパーク森と渓谷の探検隊 in 豊後大野

豊後大野市のユネスコ・エコパークに登録された祖母・傾山系の森と渓谷にて、自然観察会や渓谷遊びなどを行う

団体名：NPO法人こじぃの森・こどもの時間［宮崎県］
活動名：自然と子ども　植樹と自然観察会

地域の子どもたちが集まって、上水流町の森の植樹や昆虫写真家による自然観察と写真撮影と展示発表会を行う

## ●社有林を通した持続可能な社会の形成活動

九州電力㈱は、グループ会社の九州林産㈱と協働で、大分県を中心とした4,447ヘクタールの社有林を維持管理（植栽→伐採→植栽のサイクル）しています。

社有林の歴史は、1919年に前身会社の九州水力電気が水力発電の安定した水源確保を目的として、原野であった九州の尾根地帯において山林育成を開始したことに始まり、2019年には、育成開始から100周年を迎えました。

また、2005年には環境に配慮した森林管理が行われていることを認証するFSC®認証（Forest Stewardship Council®（森林管理協議会）・本部ドイツ）を電力会社として初めて取得する（FSC-CO18956）等、高い評価を得ています。

九州電力㈱は、今後も社有林の維持管理を通して水源かん養（森林が水を保ち川の水量を安定させる機能）や$CO_2$吸収等、森林の持つ公益的機能の維持・向上に努めることで、持続可能な社会の形成に貢献していきます。

社有林の環境に配慮した維持管理により、2021年度は年間約2.6万トンの$CO_2$を吸収固定しており、そのうち約1万トンについて、J-クレジットの創出を予定しています。

なお、J-クレジットについては、2028年度までの8年間で合計11万トン程度の創出を計画しています。

社有林（山下池周辺）大分県由布市

社有林全体で固定化されている炭素量は$CO_2$換算約130.8万トンと試算（2022年3月末時点）

## ●「生物多様性のための30by30アライアンス」への参加

生物多様性に関する世界目標である「30by30目標」(*)に協力するために、環境省に「30by30アライアンス」への参加申請を行いました。

今後、社有林が生物多様性保全に貢献する場所（OECM）として認定されることを目指し、環境省との協議を実施していきます。

(*)今年開催予定の生物多様性条約COP15で決定される生物多様性の世界目標「ポスト2020生物多様性枠組み」案の主要な目標として検討されており、2030年までに陸域の30%と海域の30%の保全を世界各国が目指すもの。

# 汚染防止

## 方針・考え方

発電所等の設備運用にあたっては、法令はもとより、関係自治体との間で締結した環境保全協定を遵守するとともに、排ガスや排水等については、モニタリングの結果を関係自治体に報告する等、周辺環境についても厳正に管理しています。

また、発電所等で取り扱う化学物質についても関係法令に基づいた適正な管理を行っています。

## 推進体制

サステナビリティ推進委員会の下、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、環境問題全般について、専門的な見地から審議を行うこととしています。

汚染防止に関する戦略・リスクについても、この「カーボンニュートラル・環境分科会」中で、マネジメントレビューを行い、大気汚染や水質汚濁の防止徹底等に継続的に取り組んでいます。

■九電グループの環境管理推進体制

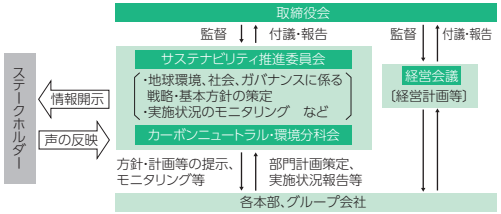


■サステナビリティ推進委員会

[構成] 委員長：社長
副委員長：ESG担当役員
委　員：社外取締役、関係統括本部長 等

[開催] 原則として年2回のほか、必要に応じて開催

■カーボンニュートラル・環境分科会

[構成] 議　長：ESG担当役員
副議長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長
委　員：関係本部部長　等

[開催] 原則として年2回のほか、必要に応じて開催

## 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標及び実績 |
|---|---|
| SOx・NOx低減対策の着実な実施 | ・各発電所の協定値の遵守<br>・脱硫・脱硝装置、排水処理設備の適切な運用・管理の徹底 |
| 水質保全対策の着実な実施 | |

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| SOx・NOx低減対策の着実な実施 | ・各発電所の協定値の遵守<br>・脱硫・脱硝装置、排水処理設備の適切な運用・管理の徹底 |
| 水質保全対策の着実な実施 | |

## 取り組み

### ●地域環境の保全

**大気汚染対策**

火力発電所での発電に伴い、硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)等が排出されますが、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置等により可能な限り除去する等、大気汚染防止に努めています。

2021年度の排出量は、火力発電所の高効率運転に努めたこと等により、2020年度と同程度となりました。

■主要国の発電電力量当たりのSOx、NOx排出量比較(火力発電所)

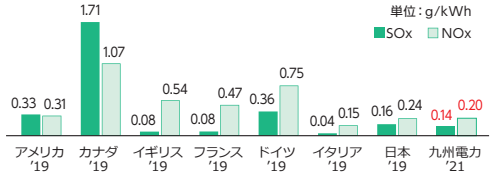


出典(海外・日本)：「2021エネルギーと環境」(電気事業連合会)をもとに作成

■大気汚染対策の概要

| | |
|---|---|
| 硫黄酸化物(SOx)の低減対策 | ○硫黄分の少ない重原油の使用<br>○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用<br>○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置<br>○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用 |
| 窒素酸化物(NOx)の低減対策 | ○ボイラー等の燃焼方法の改善<br>(・二段燃焼方式の採用<br>・排ガス混合燃焼方式の採用<br>・低NOxバーナー・燃焼器の採用)<br>○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置 |
| ばいじんの低減対策 | ○ばいじんを発生しないLNGの使用<br>○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置 |

■火力発電所における環境保全対策のイメージ図

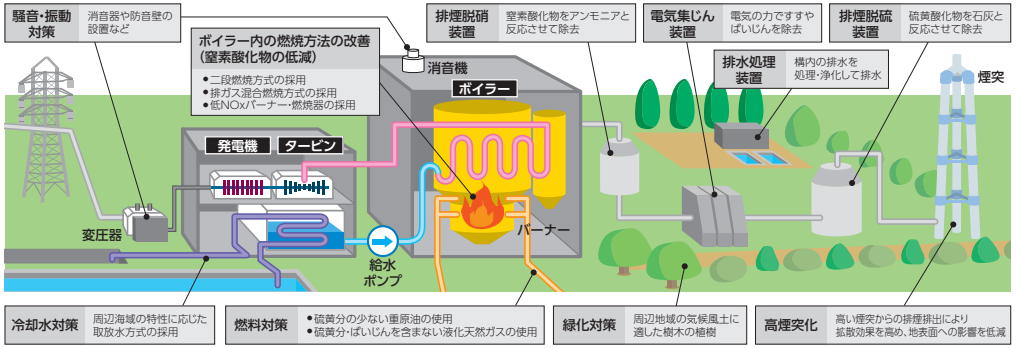


**化学物質の管理**

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱の発電所等で取り扱う化学物質は関係法令に基づき適正に管理しています。

・石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令に則り適切に対策工事を実施し、すべての使用箇所で飛散防止対策を完了しています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めています。また、建物・設備を解体する際には、法令等に基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行っています。

・PRTR制度(*)

指定化学物質の年間の取扱量をもとに、排出量と移動量を調査・把握し、国に報告するとともに、自主的に結果を公表しています。

(*)国が指定する化学物質について、環境中への排出及び廃棄物に含まれた状態での事業所外への移動量を、事業者が自ら把握して都道府県経由で国に届出を行い、更に国は事業者からの届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し公表する制度

# 資源循環

## 方針・考え方

九電グループは、九電グループ環境憲章のもと、循環型社会の形成に向け、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する「廃棄物ゼロエミッション活動」や環境にやさしい製品等の調達を図る「グリーン調達」を推進しています。

特に、近年世界的な課題となっているプラスチック問題に対しては、気候変動対策($CO_2$排出抑制)の観点からも、事業活動に伴い排出する廃プラスチックのリサイクル高度化(サーマル(焼却)→マテリアル・ケミカルへの転換)に向けた取組みを進めています。

また、PCB廃棄物の法定期限内の着実な処理完了に向けて取り組んでいます。

## 推進体制

サステナビリティ推進委員会の下、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、環境問題全般について、専門的な見地から審議を行うこととしています。

資源循環に関する戦略・リスクについても、この「カーボンニュートラル・環境分科会」の中で、マネジメントレビューを行い、産業廃棄物の適正管理・徹底等に継続的に取り組んでいます。

■九電グループの環境管理推進体制

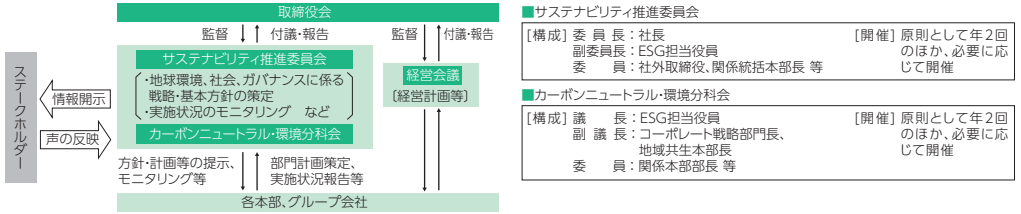


## 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| 産業廃棄物の適正管理・処理 | ・石炭灰リサイクル率：100%<br>・石炭灰以外リサイクル率：98% | ・石炭灰リサイクル率：約100%<br>・石炭灰以外リサイクル率：98% |
| PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理 | ・計画に基づく適正処理 | ・計画通り実施(2021年度処理量：934.1トン) |
| グリーン調達の推進 | ・グリーン調達ガイドラインに基づく環境配慮製品の調達を推進 | ・計画通り実施<br>(2021年度グリーン調達率：97%(*)) |

(*)九州電力㈱・九州電力送配電㈱の事務用品類が対象

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 産業廃棄物の適正管理・処理 | ・石炭灰リサイクル率：100%<br>・石炭灰以外リサイクル率：98%<br>(うち廃プラリサイクル率：90%(*1)) |
| PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理 | ・計画に基づく適正処理 |
| グリーン調達の推進 | ・グリーン調達率：95%(*2) |

(*1)参考2021年度実績：67%　九州電力㈱と九州電力送配電㈱を合わせた実績値。プラスチック資源循環法で規定される多量排出事業者(250トン/年以上)には、九州電力㈱186トン/年、九州電力送配電㈱68トン/年で非該当。
(*2)九州電力㈱・九州電力送配電㈱の事務用品類が対象

## 取り組み

### ●循環型社会形成への取り組み

**廃棄物のゼロエミッション活動**

**・産業廃棄物**

九電グループが排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材等があります。これらの産業廃棄物を適切に管理・処理するとともに、発生量の抑制(Reduce：リデュース)、再使用(Reuse：リユース)、再生利用(Recycle：リサイクル)の3Rを実践しています。

[発生量の抑制への取り組み(リデュース)]

九州電力㈱の発電所では、発電設備の保全リスク管理を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

[再使用への取り組み(リユース)]

九州電力送配電㈱では、配電工事等で撤去した電力用資機材について、再使用に必要な性能、品質を適正に判断し、再使用しています。

**・一般廃棄物**

九州電力㈱で発生する一般廃棄物には、古紙やダムの流木等があります。これらの一般廃棄物にも、適切な管理・処理を行う3Rを実践しています。

**グリーン調達の推進**

九電グループでは、製品等の購入の際は、"環境にやさしい製品等の調達を図る"ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、お取引先の皆さまとも協働して、環境にやさしい製品等の調達に努めています。

**PCB(ポリ塩化ビフェニル)の適正処理**

保有する高濃度PCB使用電気機器等は、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業㈱)のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めています。

また、微量PCB汚染廃電気機器等については、無害化処理の認定を受けた処分会社において、計画的に処理を進めています。

なお、処理を行うまでのPCB廃棄物は、廃棄物処理法等に基づき厳重に保管・管理しています。

■産業廃棄物の発生量とリサイクル率

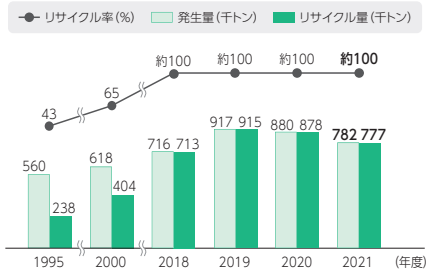


[再生利用への取り組み(リサイクル)]

2021年度は、九州電力㈱及び九州電力送配電㈱で、発生した産業廃棄物約78万トンをほぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、全て、石炭灰の特性を活かしたセメント原料等に有効利用しています。

■古紙等の一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2021年度)

| | 発生量(トン) | リサイクル量(トン) | リサイクル率(%) | 主なリサイクル用途 |
|---|---|---|---|---|
| 古　紙 | 985 | 979 | 99 | 再生紙 |
| 貝　類 | 1,352 | 434 | 32 | 路盤材 |
| ダム流木 | 2,189 | 2,172 | 99 | 敷きわらの代用品 |

ホームページ
企業➡資材調達情報➡グリーン調達制度のご紹介

■有害廃棄物(PCB廃棄物)の処理量　[単位：トン]

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|
| 高濃度 | 0.9 | 0.5 | 0.01 | 153.14 |
| 低濃度 | 399.9 | 570.4 | 237.9 | 781.0 |
| 合計 | 400.8 | 570.9 | 237.9 | 934.1 |

# 水資源

## 方針・考え方

水資源は、九電グループの事業に欠かせないものであり、水力発電所はもとより、火力発電所や原子力発電所でも、冷却水等を含め大量の水を利用しています。渇水等による水不足により、発電所で利用する水が供給制限となった場合は、グループ事業に対して影響を及ぼすと考えています。

今後も水資源を利用する事業者として、法令に基づき許可を得た取水量の遵守、発電所運転中の循環利用等による消費量の低減に取り組んでいきます。

また、各事業所やグループ会社においては、オフィスの節水に努め、水使用量の低減に努めています。

## 推進体制

サステナビリティ推進委員会の下、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、環境問題全般について、専門的な見地から審議を行うこととしています。

水資源に関する戦略・リスクについても、この「カーボンニュートラル・環境分科会」の中で、マネジメントレビューを行い、水使用量の低減等に継続的に取り組んでいます。

■九電グループの環境管理推進体制

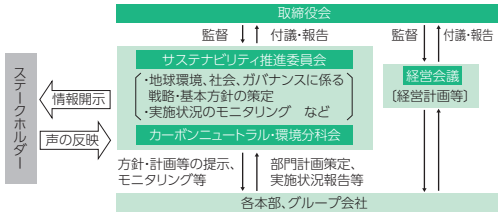


■サステナビリティ推進委員会

| | |
|---|---|
| [構成] 委員長：社長<br>副委員長：ESG担当役員<br>委　員：社外取締役、関係統括本部長 等 | [開催] 原則として年2回のほか、必要に応じて開催 |

■カーボンニュートラル・環境分科会

| | |
|---|---|
| [構成] 議　長：ESG担当役員<br>副 議 長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長<br>委　員：関係本部部長 等 | [開催] 原則として年2回のほか、必要に応じて開催 |

## 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| 上水使用量削減 | 前年以下<br>(33.0m³/人) | 30.0m³/人(*) |

(*)オフィスで使用する生活用水等の低減に努めました

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 従業員一人当たり上水使用量 | 前年以下 |

## 取り組み

発電所で利用する工業用水は、水利権の範囲内で河川等から取水するとともに、発電所起動停止時や通常運転中の循環利用等により発電用水として新たに補給される水量の抑制に努めています。また、海水を発電設備の間接冷却水として使用しており、取放水温度差等のモニタリングを実施し適切に管理しています。

### ●水リスク評価

水リスクの特定のためWRI Aqueduct(3.0)のツールを用いて現在、及び将来の当社設備立地地域の水ストレスを検証した結果は次の通りです。

本ツールの「Baseline Water Stress」によると、九州電力㈱が淡水又は海水を利用する発電所を設置している九州地域内において、水ストレスは最大でも「Low-Medium」であり、干ばつ等の水関連リスクの発生頻度は低いと想定しています。

ただ、水関連リスクは低くなっているものの、九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は、発電事業に不可欠な水資源の利用について、以下のリスク管理を行っています。

水力発電事業では、水力発電所のダム・堰下流において、河川の環境を維持するために必要な水を放流等するとともに、発電のために河川から取水する水は、法令に基づき許可を得た取水量を遵守しています。

また、豪雨による河川増水が予想される際には、国等との治水協定に基づいてダムからの事前放流等を実施することとしており、地域の防災においても可能な範囲で最大限協力しています。火力発電所では、発電用水の水質維持などのため、発電所外からの一定量の取水が必要ですが、この取水量を日々適正に管理するとともに、発電用水の回収・再利用を行うことで、取水量の低減に努めています。また、渇水などにより受入量の制限が発生する場合は、発電所内貯水の有効活用をはじめ、節水対策や代替受入方法の検討を行うことで、火力発電所の運転継続に努めることとしています。火力発電事業及び原子力発電事業では、海水を発電設備の間接冷却水として使用しており、取放水温度差等のモニタリングを実施しています。

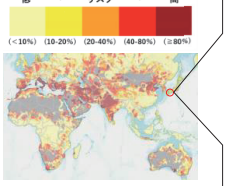


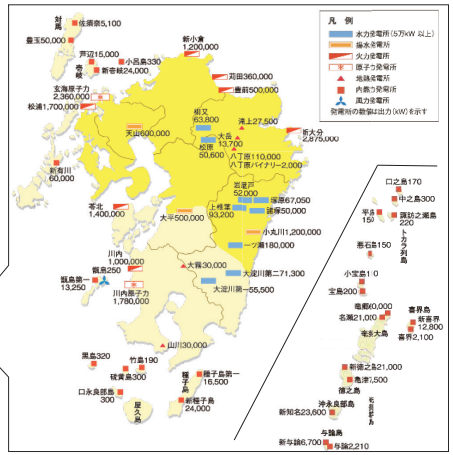


※「Aqueduct water risk atlas/BASELINE/Water Stress (2020.7.31時点)」を基に当社で作成。
【出典】https://www.wri.org/aqueduct
※当社設備は2022年3月末現在

### ●一ツ瀬川濁水軽減対策の取り組み

一ツ瀬発電所は、運転開始後間もない1965年頃から、一ツ瀬ダムにおいて濁水が長期化する現象が見られ、下流の利水、漁業、景観に影響を及ぼすようになりました。このため、九州電力㈱は1974年に選択取水設備を設置、その後も様々な対策を講じてきました。

ところが、2004・2005年と相次ぐ大型台風により、2年連続して100日を超える濁水長期化が発生し、特に2005年は約8か月にも及びました。

現在、2008年に宮崎県、流域市町村、学識経験者及び九州電力㈱で構成される「一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会(現:評価検討委員会)」で策定された「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書(改訂)」に基づき、濁水長期化の軽減や中下流域の河川環境モニタリング等を行っています。

また、流域の皆さまに流域全体の河川情報をリアルタイムでお伝えできるよう、流域情報監視システムを構築し、多くの方々に閲覧いただいています。

今後も、濁水軽減対策について、宮崎県をはじめ流域関係者の皆さまと一体となって取り組んでいきます。

一ツ瀬川濁水対策情報

### ●ステークホルダーとの対話

環境保全協定に基づき、自治体や地元漁協関係者へ発電所周辺海域(取放水等)に関する状況報告や意見交換を実施しています。

### ●取水・水質に係る法令等違反

2021年度は、取水・水質に係る環境法令違反はありませんでした。

# 環境マネジメント

## 方針・考え方

九電グループは、事業活動に伴い環境負荷を発生させている企業グループとして、環境保全に真摯に取り組んでいく責務があると認識しています。

このため、環境保全を経営の重要課題として位置付け、事業活動全般にわたって、事業活動と環境を両立する「環境経営」を推進しており、取り組みの指針として、環境活動の心構えや方向性を示した「九電グループ環境憲章」を制定しています。

### 九電グループ環境憲章　～環境にやさしい企業活動を目指して～

九電グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

1　地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
2　社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
3　環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
4　環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

2018年6月改正

### 環境活動方針

「九電グループ環境憲章」のもと、事業活動と環境を両立する環境経営を着実に推進するための中長期的な基本方針として、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」、「環境管理の推進」の5つの柱で構成される環境活動方針を定めています。

本方針に基づき、事業活動に伴う環境負荷及び環境リスクの低減に努めるとともに、生物多様性に十分配慮しつつ、各環境活動の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■環境活動方針　5つの柱

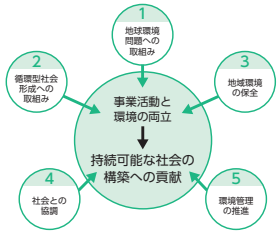


### 環境行動計画

「九電グループ環境憲章」のもと、環境経営を着実に推進していくための活動計画として、毎年度「九電グループ環境行動計画」を策定しており、「環境活動方針」、「環境目標」、具体的な「行動計画」で構成されています。また、重点取組項目を定め、各本部の中期経営計画に反映するとともに、単年度、中長期の目標を定め、公表しています。

九電グループは、PDCAサイクルに基づく環境活動の分析・評価・見直し等により、取り組み内容の改善・充実に取り組んでいます。

## 推進体制

カーボンニュートラルを含めたESGに関する取り組みを推進するため、2021年7月に社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

本委員会では具体的に、ESGに係る、戦略・基本方針の策定（マテリアリティの特定）、具体的方策の審議、施策実施状況の進捗管理に加え、気候変動に関する戦略、リスクについての審議・監督を行います。年に2回以上開催する本委員会の審議結果については、取締役会に遅滞なく報告することにしており、取締役会はESGに係る活動全般について監督します。

また、本委員会の下に、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、カーボンニュートラルを含めた環境問題全般について、より専門的な見地から審議を行うこととしています。

この「カーボンニュートラル・環境分科会」では、環境マネジメントに係るマネジメントレビューを行い、審議結果を環境管理システムに反映していきます。

■九電グループの環境管理推進体制

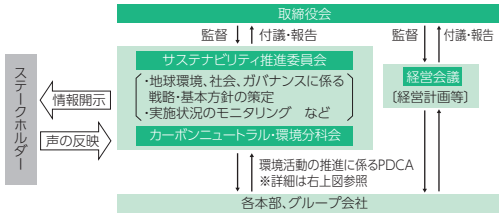


■サステナビリティ推進委員会

［構成］委 員 長：社長
副委員長：ESG担当役員
委　　員：社外取締役、関係統括本部長 等
［開催］原則として年2回のほか、必要に応じて開催

■カーボンニュートラル・環境分科会

［構成］議　　長：ESG担当役員
副 議 長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長
委　　員：関係本部部長　等
［開催］原則として年2回のほか、必要に応じて開催

### 環境管理システム（マネジメントシステム）

1997年以降、5つのモデル事業所でISO14001規格の認証を取得し、その他の事業所は、これに準拠したシステムで環境活動を運用していました。現在は、ISO14001の考え方を取り入れた環境管理システムを構築し、環境活動を効率的・効果的に推進しています。環境管理システムは、トップマネジメントのもと、環境経営を着実に推進していくため環境管理に関する具体的行動計画である「九電グループ環境行動計画」の策定・実施およびチェック・アンド・レビューを行います。カーボンニュートラル・環境分科会でのマネジメントレビューを継続的に実施し、PDCAサイクルを着実に回すことにより、継続的な改善に努めています。

■九電グループの環境管理システム

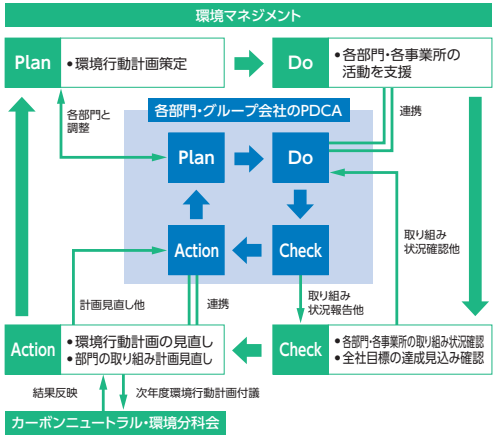


### 環境監査

九州電力㈱および九州電力送配電㈱では、定期的に内部監査組織による内部監査（環境行動計画のPDCA状況等）を実施しています。

また、グループ会社に対して、九州電力㈱の本店環境部門が「EMS運用・構築状況の確認」や「環境法令遵守状況の確認」等を実施しています。

### 環境教育

九電グループでは、各事業所、グループ会社の環境管理責任者や環境担当者に対して、環境に関する教育を実施しています。教育の概要は以下のとおり。

・実 施 者：九州電力㈱環境部門
・対 象 者：各事業所の環境管理責任者、環境担当者
・実施頻度：毎年1回
・教育内容：環境に関する国内外情勢、コンプライアンス、廃棄物の適正処理など
・そ の 他：教育実施後に理解度テスト実施

## 環境法令違反および環境事故の防止徹底

環境法令違反および環境事故の防止徹底に努めましたが、2021年度は環境法令違反が1件発生しました。環境事故の発生はありませんでした。

### 重大なコンプライアンス違反の概要

・特別有機溶剤の取扱いに関する掲示・記録の保管

上記についてはすでに改善されており、更に違反の再発防止も含め、グループ全体で環境に関する教育の再徹底を図ります。

## 環境目標と実績

### 重点取組項目と環境目標（2021年度）

2021年度は、各項目とも、単年度、中長期の目標の達成に向けた取り組みを着実に推進しました。

| 重点取組項目 | | | | | 環境目標 中長期 | 環境目標 単年度[2021年度] | 2021年度の実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 地球環境問題への取組み | 成果項目 | $CO_2$排出係数の低減 | | | 電気事業低炭素社会協議会における目標<br>0.37kg-$CO_2$/kWh程度(*1)<br>[2030年度] | 0.288kg-$CO_2$/kWh（証書取引前）<br>[0.435kg-$CO_2$/kWh（証書取引前）] | ・再生可能エネルギーの積極的な開発や原子力発電所の安全・安定運転の継続等、$CO_2$排出係数低減に取り組みました。<br>〔2021年度実績〕 0.305kg-$CO_2$/kWh(証書取引前)、0.391kg-$CO_2$/kWh(証書取引後)(*2) |
| | 取組項目 | 供給面 | 火力運用熱効率の維持・向上 | | 省エネ法ベンチマーク指標の達成<br>・A指標:1.0以上<br>・B指標:44.3%以上<br>[2030年度] | A指標:0.997<br>B指標:43.8% | ・各ユニットの性能管理、計画的な修繕・改良工事等を実施したものの、火力発電設備の利用率が低下したこと等から、火力総合熱効率は、44.7%（発電端）と昨年度に比べて、0.6ポイント低下、また、A指標は0.968、B指標は42.41%となりました。 |
| | | | 非化石電源目標の達成（原子力、再エネ含む） | 非化石電源比率 | エネルギー供給構造<br>高度化法における目標<br>44%以上[2030年度] | 45.1%（証書取引前）<br>［19.11%（証書取引前）<br>[中間目標]］ | ・特定重大事故等対処施設について、適合性審査等への適切な対応と準備工事や本体工事等へ着実に取組み、原子力発電所の安全・安定運転の継続に努めました。<br>・九電みらいエナジー㈱等グループ会社３社共同で建設した下関バイオマス発電所が2022年2月に営業運転を開始、また九電みらいエナジー㈱が建設した唐津・鎮西ウィンドファームが2021年11月に営業運転開始するなど、グループ一体となった再生可能エネルギーの積極的な開発に努めました。<br>・非化石電源比率は、41.0%（証書取引前）、29.5%（証書取引後）となり、また、国内再エネ開発量は約25万ｋWとなりました。 |
| | | | | 再エネ開発量 | 500万kW<br>[2030年度] | 国内：再エネ開発計画の着実な実施（+25万kw）<br>海外：再エネ開発計画の着実な実施 | |
| | | 使用面 | 省エネ | 省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減 | ▲1%/年以上（直近5か年平均） | | ・継続的な省エネルギー活動に努めました。2017年度～2021年度の5年度間平均エネルギー消費原単位は、省エネ法（事業者クラス分け制度）におけるSランク取得基準（年1%以上低減）を維持する結果となりました。 |
| | | | | 省エネ・省$CO_2$等に資するサービスの充実 | ①スマートメーターを活用した情報発信サービスの提供<br>②省エネ診断活動の実施<br>③LNGバンカリング事業の検討<br>④海外における省エネ・省$CO_2$に関する取組み | | ・船舶燃料の低炭素化に有効な手段であるLNGバンカリング（燃料供給）について、当社及び他3社と2022年2月に合弁会社を設立し、九州・瀬戸内地域におけるLNG燃料供給の事業化を決定しました。また、海外コンサルティングの積極的な実施など、省エネ・省$CO_2$に資するサービスの検討・提供に努めました。 |
| | | | 電化 | 電化の推進 | オール電化住宅の推進など電化の推進に向けた取組みの着実な実施 | | ・オール電化移動実演車「オールデンカー」等を活用したオール電化普及活動に加え、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、お客さまに案して参加いただけるIH調理のライブ配信やWeb動画コンテンツによる非接触型のイベント等を実施しました。 |
| | | | | EVの普及 | 九州電力㈱及び九州電力送配電㈱<br>社有車の100%EV化<br>[2030年度]<br>(EV化に適さない車両を除く) | 九州電力㈱及び九州電力送配電㈱<br>EV導入43台<br>［社有車のEV割合11%（累計）<br>（EV241台/対象台数2,195台）］ | ・九州電力㈱、九州電力送配電㈱において、社有車に61台のEV車両を導入しました。<br>・第一交通産業㈱、住友商事グループと当社は、環境性と経済性を両立させた環境配慮型タクシー事業の実現に向け、電気自動車によるタクシー電動化プロジェクトを開始しました。<br>・当社、ニッポンレンタカーサービス㈱、東京センチュリー㈱、日本カーソリューションズ㈱は、平日は当社が業務用車両として利用し、土日祝日などの休日はニッポンレンタカーがEVレンタカーとして一般のお客さまにご利用いただく取組みを開始しました。<br>・EV用複数台充電コントロール装置、普通充電器の販売促進に取り組みました。 |
| | | | | | ①EV関連サービスの事業化<br>②EV用充電器の販売<br>③不動産開発事業におけるEV充電器導入 | ①EV関連サービス事業の検討<br>②新たな営業チャネル（工事店、電材店等）への商品紹介の強化〔グループ会社〕<br>③事業案件毎に顧客ニーズを踏まえたEV充電器導入の斡旋活動 | |
| | | 低炭素化に寄与する研究・技術開発の推進 | | | ①大型車の電動化障壁解消など運輸部門電化推進に資する技術開発<br>②火力発電所からの$CO_2$排出削減など電源の低・脱炭素化に資する技術開発<br>③再エネの最大限利用や電力供給安定化のための技術開発 | ①小型・低コストの大型車向け大容量充放電器の開発<br>②バイオマス混合新燃料事業化に向けた事業性評価<br>③リユース蓄電池を活用した大規模定置用蓄電システムの開発 | ・「大型車向け大容量充放電器の開発」や「電動車で1次利用したリチウムイオン電池を大規模定置用蓄電システムにリユースする仕組みの検証」など、低炭素化に寄与する研究・技術開発に取り組みました。 |
| 2 循環型社会形成への取組み | 成果項目 | 経済効果（不用品有価物の売却等） | | | 72億円以上 | 72億円以上 | ・不用品有価物や発電所副産物の売却に努めた結果、2021年度の経済効果試算額は、約77億円と目標以上となりました。環境効率性は、廃棄物の減量化やリサイクルに努めたものの約52%となりました。 |
| | | 環境効率性（販売電力量/産廃埋立処分量） | | | 110以上 | 110以上 | |
| | 取組項目 | 産業廃棄物の適正管理・処理 | | | 石炭灰リサイクル率:100%<br>石炭灰以外リサイクル率: 98% | | ・産業廃棄物処理に関する社内マニュアルに基づき、適切な管理・処理及び3Rに努めた結果、2021年度の石炭灰のリサイクル率は100%、石炭灰以外の産業廃棄物リサイクル率は約98%となり、目標を達成しました。 |
| | | PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理 | | | 高濃度：法定処理期限までに処理完了<br>微　量：2025年度末までに処理完了 | 計画に基づく適正処理 | ・PCB廃棄物の適正管理に加え、法定処理期限を踏まえた計画的な無害化処理を継続して実施しました。 |
| 4 社会との協調 | 取組項目 | 環境保全 | 「こらぼらQでんeco」の充実 | | 地域の皆さまとの協働による「こらぼらQでん」のうち、<br>環境活動の割合:前年度実績（92%）以上〔2021年度〕 | | ・本店から実施箇所へ環境要素の織り込み手法や環境価値の掘り起こしなどについてアドバイスを行い、環境活動の割合は97%となりました。 |
| | | 環境エネルギー教育 | 「Qでん★みらいスクール」の充実<br>・プレイフォレスト　・出前講座<br>・くじゅう九電の森　・エコ・マザー | | 環境教育等を通じて環境・エネルギーに関する意識が高まった<br>受講者の割合:90%以上（新たな手法による活動は80%以上）〔2021年度〕 | | ・デジタル技術を活用したＶＲコンテンツを開発、小学校への出前授業等、各活動の充実及び参加者の環境・エネルギーに関する意識啓発効果の向上に向けた取組みを実施し、環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合は、97%（新たな手法による活動：97%）となりました。 |
| | | 情報発信 | 「こらぼらQでんeco」、「Qでん★みらいスクール」としての情報発信の充実 | | 環境・エネルギーに関する意識啓発に向けた積極的な情報発信 | | ・新聞社やTV局などの報道機関に取材案内を行うとともに、FacebookやHPなどを利用して積極的な情報発信に努めました。 |
| 5 環境管理の推進 | 取組項目 | 環境面での社外評価向上に向けた取組み | | | ESG外部評価機関（CDP、DJSI、MSCI、FTSEなど）の評価向上 | | ・社外評価向上に資する効果的な情報開示に向け、環境関連データの公開範囲拡大等に取り組みました。<br>・フジサンケイグループが主催する「地球環境大賞」で、2018年の第27回に続き、当社グループ2度目となる「経済産業大臣賞」を受賞しました。 |
| | | 環境法令違反及び環境事故の防止徹底 | | | ・違反件数（改善勧告・命令、罰則）ゼロ　・協定値の遵守徹底（非定常時を除く） | | ・環境に関する研修の実施等に取り組んだものの、グループ会社において環境法令違反が1件発生しました。<br>・環境事故および環境協定違反はありませんでした。 |
| | | 環境専門能力養成 | | | 社員の理解度向上に向けた研修充実 | | ・各事業所の環境管理責任者及び環境業務担当者を対象とした環境関連の研修及び理解度テストを実施し、社員の理解度向上に努めました。 |

注）環境活動方針「5つの柱」のうち、「3　地球環境の保全」に関する取組みは「定例・日常管理項目」のみであり、重点取組項目の設定はなし
(*1)本目標は電気事業低炭素社会協議会の加盟各社が協力して達成を目指す
(*2)2021年度実績については暫定値であり、確定値については12月頃国から公表予定

## 重点取組項目と環境目標（2022年度）

2022年度も、単年度、中期目標の達成に向けた取り組みを推進します。

| 重点取組項目 | | | | | 目標 中期［2030年度］ | 目標 単年度［2022年度］ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 地球環境問題への取組み | 取組項目 | 供給面 | 火力運用熱効率の維持・向上 | | 省エネ法ベンチマーク指標の達成<br>A指標　：1.0以上<br>B指標　：44.3%以上<br>石炭単独指標：43.0%以上 | A指標　：0.99以上<br>B指標　：43.7%以上<br>石炭単独指標：42.3%以上 |
| | | | カーボンフリー燃料の混焼運用検討・実施 | | 水素1%、アンモニア20%混焼技術の確立 | 水素、アンモニア混焼技術の調査・検討 |
| | | | 非化石電源目標の達成（原子力、再エネ含む） | 非化石電源比率 | 44%以上 | 証書取引前：28.1%<br>証書取引後：21.34%［中間目標］ |
| | | | | 原子力の安全・安定運転の継続 | ・計画外停止ゼロ<br>・設備利用率の向上－定期検査期間の短縮等－ | |
| | | | | 再エネ開発量 | 500万kW | 開発量：+11.4万kW<br>（既決定分(*2)：323万kW）<br>(*2)現段階で2030年度までに開発が見込まれる量（2022年度に意思決定） |
| | | | NW設備の次世代化 | | 再エネ導入拡大に向けたネットワーク設備の運用高度化に資する技術・研究開発 | 経済的出力制御に対応した再エネ出力制御システムの開発 |
| | | 使用面 | 省エネ | 省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減 | ▲1%/年以上（直近5か年平均） | |
| | | | | 省エネ・省$CO_2$等に資するサービスの充実 | ①スマートメーターを活用した情報発信サービスの提供<br>②LNGバンカリング事業の検討<br>③海外における省エネ・省$CO_2$に関する取組み | |
| | | | | | ④省エネの推進 | |
| | | | | | カーボンニュートラルの実現に向けた省エネの推進 | お客さまニーズに応じた、$CO_2$削減や省コストに繋がる省エネ診断の推進 |
| | | | | 各部門の電化 | 家庭部門 | 九州の電化率の向上に貢献<br>家庭部門 電化率70%<br>業務部門 電化率60% | 2030年電化率の向上の実現に向けた電化営業活動の着実な実施 |
| | | | | | 業務部門 | | |
| | | | | | 運輸部門 | ①社有車の100%EV化（EV化に適さない車両を除く） | ①EV導入85台<br>［社有車のEV割合16%（EV344台/対象台数2,185台）］ |
| | | | | | | ②EV関連サービスの事業化<br>③EV用充電器の販売<br>④不動産開発事業におけるEV充電器導入 | ②EVシェアリングや充電サービス、EVタクシー等の取組み結果を踏まえたサービスの拡大・推進<br>③脱炭素に取り組む自治体や企業に対する営業強化［グループ会社］<br>④事業案件毎に顧客ニーズを踏まえたEV充電器導入の斡旋活動 |
| | | | | | 地域エネルギー | エネルギーを最適に管理・制御する地域エネルギーシステムの事業モデル早期構築 | ①自治体ヒアリングによるニーズ調査実施<br>②実証候補地点における着実な検討 |
| | | | その他 | | | クレジット関連ビジネスモデルの構築 | |
| | | 低・脱炭素化に寄与する研究・技術開発の推進 | | | ①大型車の電動化障壁解消など運輸部門電化推進に資する技術開発<br>②火力発電所からの$CO_2$排出削減など電源の低・脱炭素化に資する技術開発<br>③再エネの最大限利用や電力供給安定化のための技術開発 | ①大型車向け新型充放電器（低コスト型）の開発<br>②水素・アンモニア燃料技術やCCUS技術に関する調査研究<br>③リユース蓄電池を活用した大規模定置用蓄電システムの開発 |

| 重点取組項目 | | | | 目標 中期［2030年度］ | 目標 単年度［2022年度］ |
|---|---|---|---|---|---|
| 2 循環型社会形成への取組み | 成果項目 | 経済効果（不用品有価物の売却等） | | 72億円以上 | 72億円以上 |
| | | 環境効率性（販売電力量／産廃埋立処分量） | | 110以上 | 110以上 |
| | 取組項目 | 産業廃棄物の適正管理・処理 | | 石炭灰リサイクル率：100% | |
| | | | | 石炭灰以外リサイクル率：98% | |
| | | | | 廃プラリサイクル率100% | 廃プラリサイクル率90% |
| | | PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理 | 高濃度 | 法定処理期限までに処理完了 | 計画に基づく適正処理 |
| | | | 微量 | 2025年度末 | |
| | | グリーン調達の推進 | | グリーン調達率99%以上（事務用品類） | グリーン調達率95%以上（事務用品類） |
| | | コピー用紙購入量削減 | | コピー用紙購入量毎年前年度以下 | 前年度実績443t以下 |
| 3 地域環境の保全 | 取組項目 | 上水使用量の削減 | | 従業員一人当たりの上水使用量毎年前年度以下 | 前年実績30.0m³/人以下 |
| 4 社会との協調 | 取組項目 | 生物多様性の保全 | | 事業活動に伴う生態系への影響の最小化 | |
| 5 環境管理の推進 | 取組項目 | 環境面での社外評価向上に向けた取組み | | エネルギーセクタートップレベルの社外評価 | エネルギーセクタートップレベルの社外評価 |
| | | 環境法令違反及び環境事故の防止徹底 | | ・違反件数（改善勧告・命令、罰則）ゼロ<br>・協定値の遵守徹底（非定常時を除く） | |
| | | 環境専門能力養成 | | ・同上（各職場の環境管理責任者・環境担当者研修への研修継続により、環境法令違反及び環境事故の未然防止を徹底） | |

# 社 会


安定供給 …… 28

サプライチェーン …… 41

コミュニティ …… 42

DX …… 51

イノベーション …… 52

人財育成 …… 53

ダイバーシティ …… 56

労働環境整備 …… 58

安全・健康 …… 60

人権 …… 63

# 安定供給

## 方針・考え方

電気事業においては、安全を最優先に、環境に優しいエネルギーを低廉かつ安定的にお届けし続けることが私たちの基本的使命であり、最大の社会的責任と認識しています。そのため、電力需要の動向に的確に対応し、効率的な設備形成を図るとともに、停電減少に向けた取り組みや設備運用・管理の高度化、大規模災害時における早期停電復旧に向けた取り組み等を通して、これまで高めてきた供給信頼度水準を引続き維持していきます。

## 推進体制

| プロセス | 主管箇所 |
|---|---|
| 燃料調達 | 九州電力㈱ 企画・需給本部 |
| 発電 | 九州電力㈱ 水力発電本部、火力発電本部、原子力発電本部 |
| 送配電 | 九州電力送配電㈱ 配電本部、系統技術本部、送変電本部、電力契約本部 |
| 小売 | 九州電力㈱ 営業本部 |

## 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| 〔原子力発電所の安全・安定運転〕<br>重大事故件数(*) | 0件 | 0件 |
| 〔原子力発電所の安全・安定運転〕<br>玄海使用済燃料貯蔵対策(リラッキング) | 第1期工事竣工予定 | 第1期工事竣工 |
| 〔電力の安定供給〕<br>供給信頼度の維持 | — | お客さま一戸あたりの年間<br>停電回数：0.07回 |
| | — | お客さま一戸当たりの年間<br>停電時間：3分 |

(*)以下の件数を含む
・IAEAの国際原子力事象評価尺度(INES)レベル1,2,3またはそれ以上の事象の発生件数

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 〔原子力発電所の安全・安定運転〕<br>重大事故件数(*) | 0件 |
| 〔原子力発電所の安全・安定運転〕<br>玄海原子力発電所特定重大事故等対処施設<br>完成時期 | 2022年度竣工予定 |
| 〔原子力発電所の安全・安定運転〕<br>玄海使用済燃料貯蔵対策(リラッキング) | 第2期工事2023年度竣工予定<br>第3期工事2024年度竣工予定 |
| 〔電力の安定供給〕<br>供給信頼度の維持 | — |
| | — |
| 一軒あたりの平均停電回数・時間 | 過去3年平均以下 |
| 公衆感電事故発生件数 | ゼロ |
| 低廉なエネルギーの供給 | 発電原価の低減 |
| 他社販売電力量 | 122億kWh |

(*)以下の件数を含む
・IAEAの国際原子力事象評価尺度(INES)レベル1,2,3またはそれ以上の事象の発生件数

# 取り組み

## 燃 料 調 達

### ●燃料調達力の強化

自由化進展による販売電力量の変動リスクの高まりや、再生可能エネルギー導入拡大に伴い、燃料調達における競争の強化や、需給調整機能の高度化が求められています。

このため、九州電力㈱は、燃料資源の開発・生産（上流権益）から、調達・輸送・トレーディング・受入・貯蔵・消費・販売に至るまでの燃料バリューチェーン全域に積極的に関与することにより、調達価格の低減に加え、柔軟性の一層の強化を図るとともに、燃料事業開発の分野で、他社とのアライアンスを実施しています。

また、燃料トレーディング等による数量調整機能と、電力取引との一体運用によって需給調整機能を高めることで、グループとしての利益拡大に努めています。

■燃料調達状況（2021年度実績）

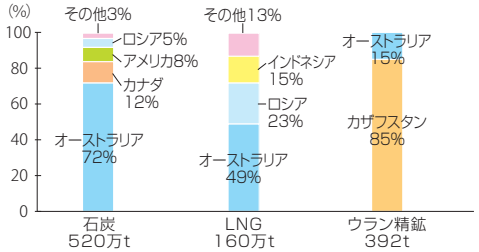


**上流権益の取得**

九州電力㈱は、燃料を長期にわたって安定的に確保するため、2007年からカザフスタン共和国の新規ウラン鉱山開発・生産プロジェクトに参画しているほか、2010年にフランスの新規ウラン濃縮工場プロジェクトへ、2011年にオーストラリアのLNG開発・生産プロジェクトへ参画する等、上流権益の取得を進めています。

**燃料輸送への関与**

LNG輸送では、九州電力㈱が保有するLNG輸送船（パシフィック・エンライトゥン）の輸送コストの管理徹底を図るとともに最大限活用することで、輸送費の低減に努めています。また石炭輸送では、輸送運賃の市況動向を考慮しながら、複数年契約・1年契約・スポット契約を適切に組み合わせることで、経済性の確保と、安定的かつ柔軟な調達を図っています。

**LNGトレーディング子会社の設立**

九州電力㈱は、輸送船や貯蔵基地等のアセット並びにトレーディングノウハウを活用するため、2022年4月、LNGトレーディング子会社を設立しました。

カーボンニュートラルの実現に向け、LNGの世界的な需要拡大が見込まれる中、今後、子会社による新規需要向けのLNG供給を通じて、脱炭素社会の実現に貢献すると共に、LNGの配船や数量調整など、需給調整の最適化にも取り組んでいきます。

**燃料事業分野**

世界的な環境規制強化の流れを受け、需要増加が見込まれる環境負荷の小さいLNGを活用した、船舶向けLNG燃料供給（LNGバンカリング）事業化を通じて、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

**ウラン鉱山プロジェクトへの参画（2007年9月）（カザフスタン共和国）**

- 鉱山名：ハラサン鉱山
- 生産量（フル生産時）：5,000トン（MTU/年）
- 優先引取権：50トン（MTU/年）

**ウラン濃縮工場プロジェクトへの参画（2010年11月）（フランス）**

- 工場名：ジョルジュベスⅡ
- 生産量：7,500トン（tSWU）/年

**LNGプロジェクトへの参画（2011年9月）（オーストラリア）**

- プロジェクト名：ウィートストーン・プロジェクト
- 生産量：890万トン/年
- 引取量：83万トン/年（権益分：13万トン/年、購入分：70万トン/年）

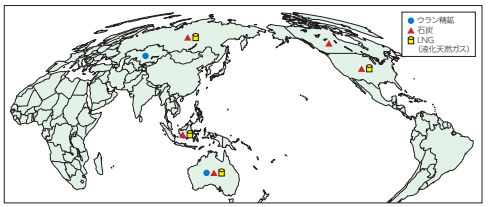


燃料の海外主要調達先（2021年度）

## 発 電

### ●電源開発計画の基本的な考え方

九州電力㈱は、エネルギーの長期安定確保及び地球温暖化対策の観点から、安全・安心の確保を前提とした原子力の推進や、地熱や水力等の再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、及び火力の高効率化等を推進してきました。

今後の電源開発計画については、競争力と安定性を備えた電源の確保に努めるとともに、国のエネルギー政策の動向等を踏まえ、バランスのとれた電源開発を検討していきます。

**電源構成（発受電分）**

九州電力㈱の2021年度の電源構成比率は以下のとおりとなっています。

■電源構成比率（kWh）

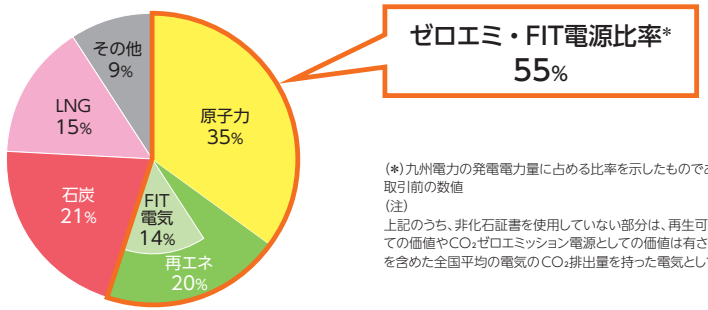


(*)九州電力の発電電力量に占める比率を示したものであり、非化石証書取引前の数値
（注）
上記のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値や$CO_2$ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電などを含めた全国平均の電気の$CO_2$排出量を持った電気として扱われます。

### ●原子力発電の重要性

原子力発電については、国の「エネルギー基本計画」において、「重要なベースロード電源」と位置付けられており、さらに、「長期エネルギー需給見通し」において、2030年度の原子力比率を20～22%とする電源構成比率が示されました。九州電力㈱としても、原子力発電は、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面等で総合的に優れていることから、安全の確保を前提として、その重要性は変わらないものと考えています。

**燃料の供給安定性**

原子力発電の燃料となるウランは、石油や天然ガスに見られるような特定地域への強い偏在がないため、資源確保の観点から供給安定性に優れています。

また、ウランは石油等の化石燃料に比べて少ない量で発電を行えるため、輸送や貯蔵が容易です。

**地球温暖化への対応**

原子力発電は、発電過程において、地球温暖化の大きな原因となる$CO_2$を排出しない電源であり、地球温暖化への対応を図る上で重要な役割を果たします。

なお、太陽光発電や風力発電は、原子力発電と同様、発電時に$CO_2$を排出しない電源であるものの、自然条件に左右される等の理由から利用率が低い等の課題があります。

■世界のウラン資源の埋蔵量

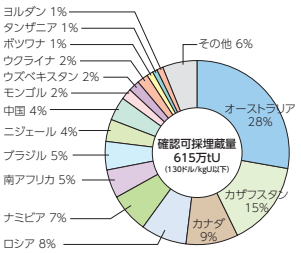


出典：経済協力開発機構/原子力機関、国際原子力機関の共同報告書(2019.1)を基に作成

■100万kWの発電所を1年間運転するために必要な燃料

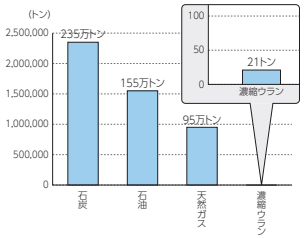


出典：電気事業連合会「原子力・エネルギー図面集2016」をもとに作成

■各種電源のライフサイクル $CO_2$排出量

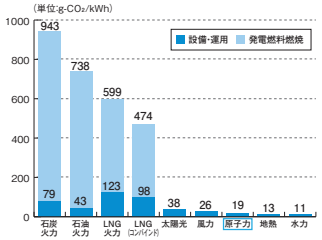


※発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から発電設備等の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等に消費されるすべてのエネルギーを対象としてCO₂排出量を算出。
出典：電力中央研究所報告書をもとに作成

**経済性**

原子力発電は、化石燃料を用いる火力発電に比べて発電コストに占める燃料費の割合が小さいため、燃料価格に左右されにくいという特徴があります。また、一度発電を始めると、天候や時間帯に左右されずに長期にわたって発電できるなど、電力の安定供給確保のうえで重要な役割を担っております。

なお、2021年9月に公表された、基本政策分科会に対する発電コスト検証に関する報告では、原子力発電は他の電源と比較して、経済性に遜色ない水準であることが示されたものと考えています。

■1kWhあたりの発電コスト(2030年モデルプラント試算結果)

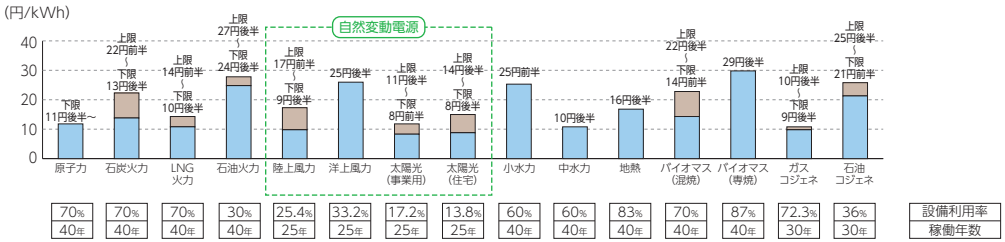


(注)
・上記試算は、各電源のコスト面での特徴を踏まえ、どの電源に政策の力点を置くかといった、2030年に向けたエネルギー政策の議論の参考材料
・2030年に、新たな発電設備を更地に建設・運転した際のkWh当たりのコストを、一定の前提で機械的に試算したものであり、既存の発電設備を運転するコストではない
・2030年のコストは、燃料費の見通し、設備の稼働年数・設備利用率、太陽光の導入量などの試算の前提を変えれば、結果は変わる
・事業者が現実に発電設備を建設する際は、ここで示す発電コストだけでなく、立地地点毎に異なる条件を勘案して総合的に判断される
・自然変動電源(太陽光・風力)の発電コストには、大量導入に伴う電力システムへの統合費用(火力発電の効率低下や揚水の活用などに伴う費用)や一定期間曇天・無風状態が続くような事象などの希頻度リスクは加味されていない
出典：総合資源エネルギー調査会発電コスト検証ワーキンググループ「資料1　基本政策分科会に対する発電コスト検証に関する報告」(2021年9月)

## ●原子力発電の新規規制基準への適合性確認

九州電力㈱は、2013年7月に川内原子力発電所1、2号機、玄海原子力発電所3、4号機について、国へ新規制基準への適合性確認のための申請を行いました。

川内原子力発電所1、2号機は2015年度に、玄海原子力発電所3、4号機は2018年度に、国により新規制基準に適合していることが確認され、通常運転に復帰しました。

■原子力規制委員会の新規制基準の概要

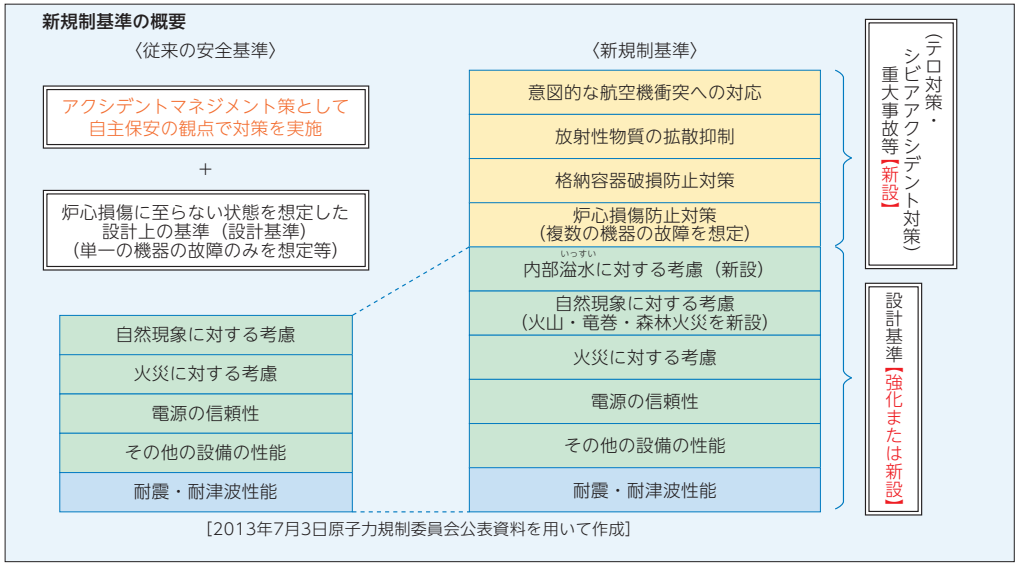


[2013年7月3日原子力規制委員会公表資料を用いて作成]

## ●原子力発電の更なる安全性・信頼性の向上

新規制基準では、地震や津波等の共通の要因によって、原子力発電所の安全機能が一斉に失われる事を防止するために、耐震・耐津波性能や電源の信頼性、冷却設備等の設計基準が強化されました。また、設計の想定を超える事態にも対応できるよう、重大事故対策等が求められました。

### 1　設計基準の強化・新設

**(1) 地震**

- 敷地内に活断層がないことを確認
- 基準地震動を策定
  ①発電所周辺の活断層を考慮：540ガル(川内、玄海)
  ②北海道留萌支庁南部地震を考慮：620ガル(川内、玄海)

**(2) 津波**

- 基準津波を基に発電所への津波高さを設定
  海抜6m(川内)、海抜6m(玄海)
- 発電所の主要な設備が設置されている敷地高さは、津波高さに対し、十分な余裕があることを確認
  敷地高さ：海抜約13m(川内)、海抜約11m(玄海)

**(3) 自然現象・火山・竜巻等**

- 発電所の運用期間中にカルデラの破局的噴火が発生する可能性は極めて低いと評価(火山活動のモニタリングを実施)
- 火山灰が降った場合(厚さ：川内15cm、玄海10cm)でも、安全上重要な建屋や機器への影響がないと評価
- 最大風速100m/秒の竜巻を想定し、飛来物の発生防止のため、資機材等を固縛、保管庫内に収納等を実施(国内の過去最大の竜巻92m/秒を考慮)

■資機材等を収納する保管庫(玄海)

**(4) 火災・溢水**(いっすい)

- 自動消火設備や耐火隔壁等の設置
- タンクや配管が壊れて発生する溢水等への防護対策として、堰(せき)や水密扉等を設置

■溢水対策(水密扉)

■自動消火設備(ハロン消火設備)

### 2　重大事故対策

**(1) 炉心損傷防止対策**

- 電力供給手段の多様化
  ・外部電源及び常設の非常用電源が喪失した場合に備え、大容量空冷式発電機等を設置
- 原子炉の冷却手段の多様化
  ・常設のポンプに加え、可搬型のポンプ等を配備
  ①可搬型注入ポンプによる原子炉及び蒸気発生器への注水
  ②常設電動注入ポンプによる原子炉への注水
  ③格納容器スプレイポンプによる原子炉への注水
  ④移動式大容量ポンプ車による原子炉補機冷却設備への海水供給

■大容量空冷式発電機

■移動式大容量ポンプ車

**(2) 格納容器破損防止対策**

- 格納容器の冷却手段の多様化
  ・常設のポンプに加え、可搬型のポンプ等を配備
  ①常設電動注入ポンプによる格納容器スプレイ
  ②可搬型注入ポンプによる格納容器スプレイ
  ③移動式大容量ポンプ車による格納容器再循環ユニット(*1)への海水供給
- 水素濃度低減対策
  ・水素爆発を防止するために、格納容器内に水素が発生した場合でも、水素の濃度を低減するための設備を設置
  ④静的触媒式水素再結合装置(*2)
  ⑤電気式水素燃焼装置(*3)

(*1)　冷却水による熱交換で、格納容器内の空気を冷却する装置
(*2)　触媒により、水素と酸素を反応させて水にする装置
(*3)　電気ヒータにより、水素を強制的に燃焼させて水にする装置

■静的触媒式水素再結合装置

**(3) 放射性物質の拡散抑制**

- 格納容器等の破損箇所に放水する移動式大容量ポンプ車、放水砲、海洋への拡散を防ぐシルトフェンス(水中カーテン)の配備

■放水砲

### (4) 重大事故へ対処する拠点施設

●緊急時対策所の設置

・耐震性、通信設備等、新規制基準の要求を満たす代替緊急時対策所を設置

・川内原子力発電所においては、更なる機能向上を図った耐震構造の緊急時対策棟(指揮所)について、設置が完了し、運用開始。現在、代替緊急時対策所を休憩室として利用するため、緊急時対策棟(指揮所)と連絡通路で接続する工事を実施中。玄海原子力発電所においては、緊急時対策棟の設置工事を実施中。(2022年5月末現在)

■代替緊急時対策所(玄海)

■緊急時対策棟の完成イメージ(川内)

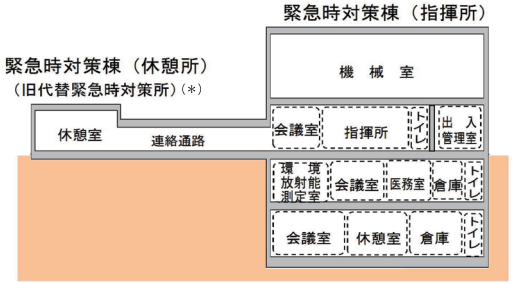


(＊)緊急時対策棟(指揮所)の設置後、「代替緊急時対策所」は、「緊急時対策棟(指揮所)」と連絡通路で繋ぎ、緊急時対策要員の休憩室として使用する。

### 3　特定重大事故等対処施設

●原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設の設置

・川内原子力発電所については設置が完了し、運用開始。玄海原子力発電所については国の審査対応が完了し、設置工事を実施中。(2022年5月末現在)

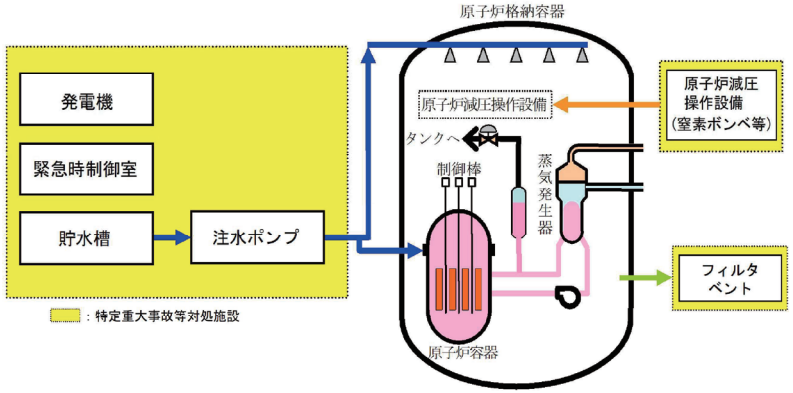


特定重大事故等対処施設の概要図

※特定重大事故等対処施設の設置については、新規制基準への適合性に係る工事計画の認可日から起算し5年の経過措置期間が設定されている

(経過措置期限)

玄海3号機：2022年8月24日

玄海4号機：2022年9月13日

## ●重大事故等に対応する要員の確保と様々な訓練

九州電力㈱の川内原子力発電所1、2号機及び玄海原子力発電所3、4号機では、万が一の重大事故等が発生した場合、勤務時間外や休日(夜間)でも、速やかに対応できるよう、発電所内または発電所近傍に、重大事故等に対処する要員52名を確保しています。この52名は、重大事故等に迅速かつ確実に対応できるよう、役割に応じた訓練を定期的に実施しています。

■原子力発電所における重大事故等への対応訓練状況

**電源供給訓練**

◇高圧発電機車の電源ケーブル接続

◇高圧発電機車による電源供給(夜間)

◇電源ケーブルの運搬

**冷却水供給訓練**

◇移動式大容量ポンプ車の設置

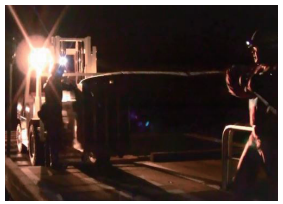
◇ホースの運搬・設置(夜間)

◇海水を取水する水中ポンプの設置

**放射性物質拡散抑制訓練**

◇放水砲の設置

◇放水砲による放水

**消火訓練(専属消防隊)**

◇敷地周辺での森林火災を想定した訓練

**がれき撤去訓練**

◇重機によるがれき撤去

**緊急時の運転操作訓練**

◇シミュレータを使用した運転操作

**原子力防災訓練**

◇緊急時対策所での訓練

## ●原子力災害時における住民の皆さまの避難等に対する支援

原子力防災に係る地域防災計画・避難計画については、自治体が策定していますが、その具体化・充実化の支援を行っている「地域原子力防災協議会」から要請を受けた取り組みについて、事業者としての役割を果たして参ります。

また、「地域原子力防災協議会」から要請を受けた取り組みに加え、住民の皆さまの更なる安全・安心に繋がる自主的な取り組みも進めております。

■原子力防災支援に係る主な取り組み

- PAZ及びPAZに準ずる地域の要支援者の避難手段として不足する福祉車両やバス及び運転手等の確保
- 避難退域時検査・除染、緊急時モニタリングの要員及び資機材の支援
- 放射線防護対策施設・避難所等への生活物資（食料、寝具等）の備蓄支援
- オフサイトセンター、放射線防護対策施設、モニタリングポストへの燃料補給支援
- UPZ内の自治体への福祉車両の追加配備
- PAZ及びPAZに準ずる地域の避難道路へのアクセス道路等の改善支援
- 移動介助に関する基礎知識等の習得等社員の避難支援スキルの向上（社員教育の実施）

今後も、原子力防災については不断の見直しを行うものであるという考えのもと、「地域原子力防災協議会」に積極的に参画するとともに、国や自治体が主催する原子力防災訓練時の気づきや、その時々の課題等を踏まえ、取り組み内容の継続的改善に努めていきます。

福祉車両（ストレッチャー仕様）

福祉車両（車椅子仕様）

避難退域時検査・除染

モニタリングポストへの燃料補給支援

アクセス道路等の改善支援（側溝への蓋設置）

社員教育の実施

## ●安全管理体制

### 品質保証活動

九州電力㈱では、社長をトップとする原子力安全のための品質マネジメントシステムに基づく保安活動を的確に実施し、異常を未然に防ぐためのリスクマネジメントをはじめとする継続的改善に着実に取り組むことにより、原子力発電所の安全性と信頼性の維持・向上を図っています。

### 安全文化の醸成

原子力のもつ様々なリスクに対する意識を高め、「安全のために何ができるか」を従業員一人ひとりが自ら問いかけ、リーダーシップを発揮してパフォーマンス向上に取り組んでいくことのできる組織風土の育成と維持に継続的に取り組んでいます。

■品質保証体制（2022年5月末現在）

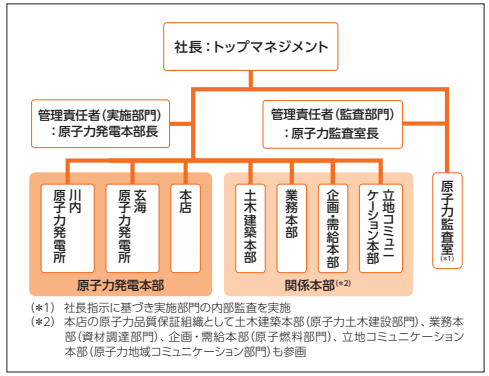


（*1） 社長指示に基づき実施部門の内部監査を実施
（*2） 本店の原子力品質保証組織として土木建築本部（原子力土木建設部門）、業務本部（資材調達部門）、企画・需給本部（原子燃料部門）、立地コミュニケーション本部（原子力地域コミュニケーション部門）も参画

## ●原子力発電設備の維持管理

原子力発電所の安全性・信頼性を確保するため、法令や民間規格の要求事項を適切に反映した設備の保守管理活動を着実に行い、設備や機器が所定の機能を発揮しうる状態にあるように維持管理を行っています。

また、原子力発電所の個別機器の点検や補修等の保全計画書を運転サイクルごとに国へ届け出て確認を受けています。

さらに、新たな保全技術を導入する等保全プログラムを充実させ、保全の継続的な改善を図るとともに、世界原子力発電事業者協会（WANO）、日本原子力安全推進協会（JANSI）のセミナー等社外からの支援を積極的に活用し、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させていきます。

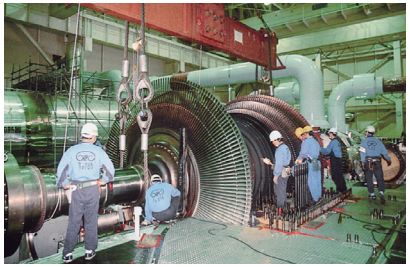
定期検査

## ●「原子力に係る安全性・信頼性向上委員会」の設置

原子力の安全性・信頼性を向上させる取り組みについて、第三者的な視点からご意見をいただく仕組みとして、社外有識者による「原子力に係る安全性・信頼性向上委員会」を2020年4月に設置し、客観的、専門的な立場から評価・提言をいただいています。

委員会からの提言を踏まえ、原子力の更なる安全性向上に取り組んでいます。

## ●放射線管理

### 放射線業務従事者の放射線管理

九州電力㈱の原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量を可能な範囲で低減するため、作業時に放射線を遮へいする設備の設置や作業の遠隔化・自動化等を行っています。

なお、放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線量は、2021年度実績：平均0.3ミリシーベルトであり、法定線量限度(*)を大きく下回っています。

(*)発電所等で働く作業者に対する制限(年間)：5年間につき100ミリシーベルトかつ1年間につき50ミリシーベルトを超えない

### 原子力発電所周辺の環境放射線管理

原子力発電所周辺において放射線量を連続して監視・測定し、九州電力㈱のホームページでリアルタイムにデータを公開しています。また、定期的に土・海水・農作物・海産物等の環境試料に含まれる放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は認められていません。

なお、原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミリシーベルト及び旧原子力安全委員会が定める目標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回っています。

ホームページ
発電➡原子力情報➡当社の原子力発電➡原子力発電所の運転状況➡リアルタイムデータ

■日常生活と放射線の量(単位：ミリシーベルト)

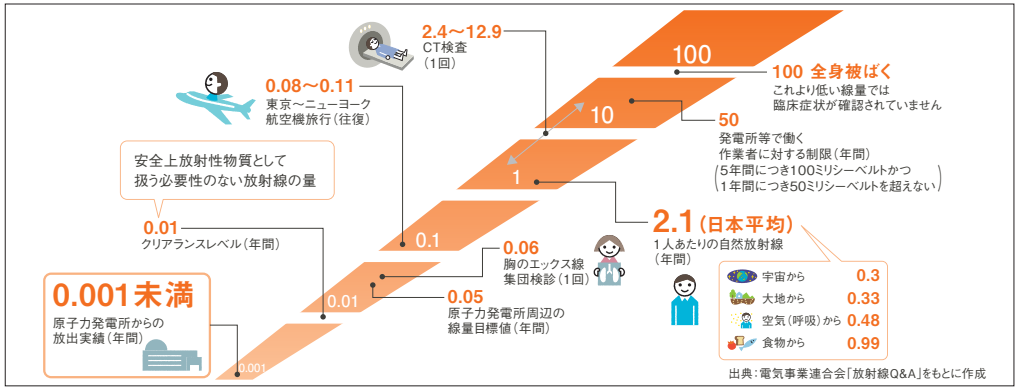

出典：電気事業連合会「放射線Q&A」をもとに作成

## ●放射性廃棄物の管理・処理

九州電力㈱では、原子力発電所における放射性廃棄物を適正に管理するとともに、管理に関する事項を定めた規定文書を定期的にレビューすることで、放射性廃棄物管理に係る運用の継続的な改善を図っています。

### 低レベル放射性廃棄物

原子力発電所から出る廃棄物のうち、放射性物質を含むものは「低レベル放射性廃棄物」に分類・管理されます。

処理の後、発電所内にて保管されているドラム缶は、日本原燃㈱の低レベル放射性廃棄物埋設センター(青森県六ヶ所村)に搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

■放射性固体廃棄物の累計貯蔵量(2021年度末現在)

単位：本(200ℓドラム缶相当)

| | 発電所内貯蔵量 | 搬出量(*) |
|---|---|---|
| 玄海原子力発電所 | 38,310(38,148) | 15,816(14,432) |
| 川内原子力発電所 | 27,767(27,873) | 640(640) |
| 合　計 | 66,077(66,021) | 16,456(15,072) |

※(　)内は2020年度末
(*)低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分(累計)

■低レベル放射性廃棄物の処理方法

| 状態 | 処理方法 |
|---|---|
| 気体状のもの | ①放射能を減衰 |
| | ②放射能を測定し安全を確認 |
| | ③大気に放出 |
| 液体状のもの | ①処理装置で濃縮水と蒸留水に分離 |
| | ②濃縮水はセメントやアスファルト等で固めてドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫に保管 |
| | ③蒸留水は放射能を測定し安全を確認した上で、海に放出 |
| 固体状のもの | ①焼却や圧縮により体積を減容 |
| | ②ドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫に保管 |

### 高レベル放射性廃棄物

使用済燃料を再処理する際に発生する放射能レベルの高い廃液をガラス原料と融かし合わせ、ステンレス製の容器の中で固めたものを「高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)」と呼んでいます。この廃棄物は、非常に長い期間、高い放射能を持ち続けるため、日本原燃㈱の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター(青森県六ヶ所村)等で30～50年間冷却貯蔵された後、最終的に地下300メートルより深い安定した地層に安全に処分されることになっています。九州電力㈱分のガラス固化体は、2021年度末現在で累計187本が同センターに受け入れられています。

高レベル放射性廃棄物の最終処分事業について、国は複数の地域での処分地選定調査の受入れを目指しており、経済産業省の認可法人である「原子力発電環境整備機構(NUMO)」が、主体として取り組んでいます。2020年11月からは、NUMOが、北海道寿都町および神恵内村で段階的な処分地選定調査(文献調査・概要調査・精密調査)の第1段階である文献調査を実施しています。

九州電力㈱としては、高レベル放射性廃棄物の発生者として、国やNUMOとも連携を図りながら、最終処分事業に対するご関心やご理解が深まるよう、分かりやすい情報提供や自治体を含む地域の皆さまとの対話活動等に取り組んでいます。

### 玄海原子力発電所1、2号機の廃止措置

1号機は2015年4月27日に運転を終了、2017年4月19日に国からの廃止措置計画の認可、7月12日に廃止措置に係る地元の事前了解をいただき、現在、廃止措置を実施中です。

2号機は2019年4月9日に運転を終了、2020年3月18日に国からの廃止措置計画の認可、6月8日に廃止措置に係る地元の事前了解をいただき、現在、廃止措置を実施中です。

廃止措置についても、安全を最優先に取り組んでいきます。

■玄海原子力発電所1、2号機の廃止措置工程

| | 廃止決定日 | 廃止日 | 廃止措置計画認可日 |
|---|---|---|---|
| 玄海1号機 | 2015年 3月18日 | 2015年 4月27日 | 2017年 4月19日(2020年3月18日変更認可) |
| 玄海2号機 | 2019年 2月13日 | 2019年 4月 9日 | 2020年 3月18日 |

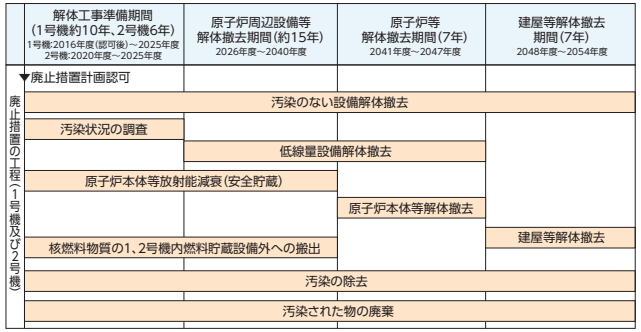


## ●原子力防災体制

九州電力㈱では原子力災害発生及び拡大を防止し、復旧を図るために必要な業務等を定めた「原子力事業者防災業務計画」を、関係自治体の地域防災計画と整合を図りながら策定しており、防災対策の充実を図っています。

万が一の原子力災害発生時には、住民の方々の避難に資する迅速な通報連絡を行い、国の緊急時対応センターと連携し、事故の拡大防止に全力を尽くすとともに、発電所周辺のモニタリングを実施します。

また、社内訓練の実施により、災害対応の実効性や緊急時対応能力を高めるとともに、毎年度実施される県主催の原子力防災訓練に参加し、原子力防災組織の有効性の確認や防災対策の習熟を図ることにより、防災対策に万全を期します。

■防災対策の主な充実内容

- 原子力発電所に「緊急時対策所」、本店に「原子力施設事態即応センター」を整備、国の災害対策本部や関係自治体等との連携体制を確立
- 災害対策活動を支援する後方支援拠点の整備
- 重大事故を想定した原子力防災訓練の実施

■原子力災害発生時の対応体制

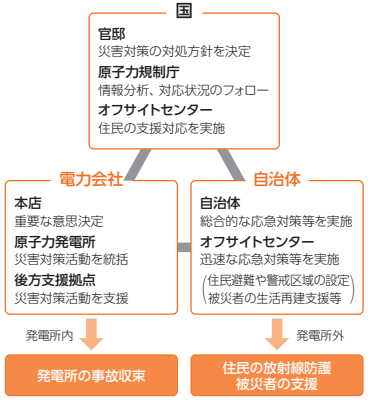

## 原子力防災訓練

九州電力㈱の原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事故が起こることのないように万全の安全対策を講じていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や、災害対策基本法に従い、国・自治体・事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から災害のための体制の充実に努めています。

九州電力㈱は、佐賀県、鹿児島県等の原子力防災訓練への参加や、原子力事業者防災業務計画に基づく訓練を行い、その中で本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時モニタリング、要支援者の避難等の対応が適切に行えることを確認しています。

玄海原子力発電所の重大事故を想定した社内原子力防災訓練（2021年10月）

## 原子力発電所の安全・安定運転を継続するための技術継承への取り組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題であり、九州電力㈱では、発電所の運転・保修等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承に取り組んでいます。

入社後は、基本的に原子力発電所の発電課に配属し、プラントの運転や設備等を広く習得させ、運転員として育成を行う者以外については、設備のメンテナンス、放射線や原子燃料の管理等を担う各課への配属を通じ、専門知識の早期習得を図っています。

また、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレータや保修訓練設備を有効に活用し、実践的な教育訓練を実施しています。

玄海原子力発電所訓練センターシミュレータ室

### 複合災害への対応

九州電力㈱では、自然災害（地震、津波等）と原子力災害が同時に発生した場合（複合災害）に、九州電力送配電㈱と連携して非常災害対策組織と原子力災害対策組織を統合し、対策総本部として一体となった対応が行えるよう、社内体制を整備しています。

全社訓練等を通じて、複合災害発生時の対応体制や役割分担等の実効性を検討・改善し、対応能力の向上を図っていきます。

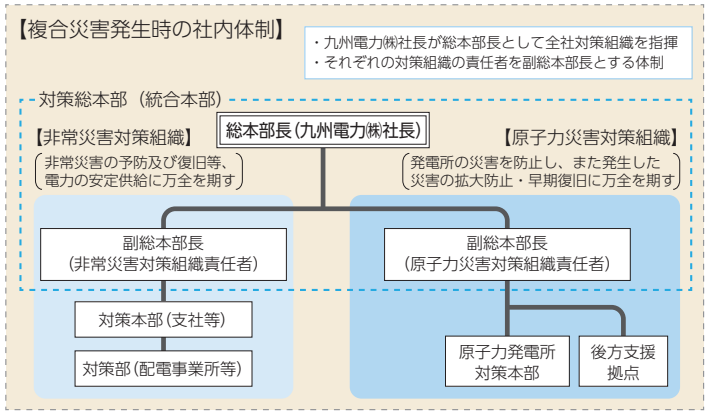


全社訓練

## 送 配 電

### ●基幹系統工事の着実な推進と計画的な設備更新

電力流通設備については、需要動向、供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を総合勘案し、長期的な観点から効率的な設備形成を図っています。

九州電力送配電㈱は、今後予定している50万V老朽設備の更新工事中に広範囲の停電が生じないようにするため、2014年から50万V日向幹線（大分県−宮崎県間）の建設を進め、2022年6月に工事を完了しました。

今後は、経済成長に伴う電力需要の伸びにあわせて建設した設備の高経年化が進展していくことから、長期的に安定した設備維持を図るため、経年の進んだ送電設備（鉄塔、電線ほか）、変電設備（変圧器、遮断器ほか）、配電設備（電柱、電線、柱上変圧器ほか）等に対する重点的な点検・補修や、計画的な設備更新に取り組んでいます。

なお、設備不具合・劣化データの分析結果を踏まえた設備の寿命推定精度の向上にも積極的に取り組み、高経年設備の更新計画に反映させています。

### ●供給信頼度の維持・向上

安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくため、九州電力送配電㈱は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

#### 停電事故の未然防止

送電線や配電線の停電事故の未然防止のため、設備巡視の強化による危険箇所の事前把握及び対策の実施や、鳥獣の営巣防止等に取り組んでいます。また、電線への樹木接触による停電事故や設備破損防止のため、電線との離隔調査や樹木伐採等について、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的に実施しています。

その他、雷や台風等の自然災害による停電事故の低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細かいメンテナンス等にも取り組んでいます。

■お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移

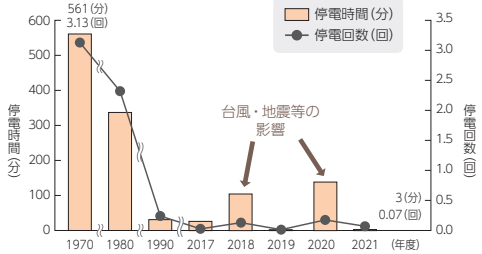


■停電事故件数の内訳（2021年度）

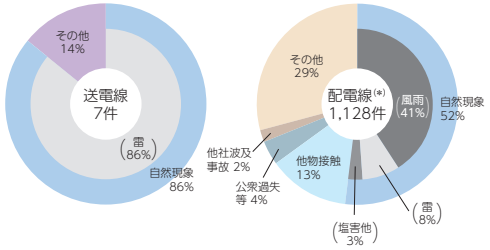


(*)台風豪雨の影響の停電事故312件

**運用・管理の高度化**

[電力系統の運用を行う部門]

周波数・電圧等の電力品質や系統信頼度の監視、及び機器の制御を24時間体制で行っています。平常時は、設備の状況や電気の使われ方に合わせて、電源の運用や電力系統の停止調整、系統切替等を行い、停電が発生した場合は、事故点を自動的に電力系統から切り離して別ルートで電力を供給する等、迅速・適切な事故処置を行い、停電範囲の極小化や停電時間の短縮を図っています。

[発電や送変電設備の建設・管理を行う部門]

ITシステムの活用により、設備や業務等に関する全ての情報を一元管理するデータベースとともに個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析等を行っています。

[配電部門]

事故時の電流変化の解析等による原因の早期発見や、モバイル端末の活用による非常災害状況の早期把握・復旧等、運用の高度化を図り供給信頼度の維持に努めています。また、配電作業においては、発電機車等を使用して無停電で実施する等、お客さまへの影響が少なくなるように努めています。

高圧発電機車

**瞬時電圧低下(瞬低)の低減対策**

送電線への落雷時、停電範囲の拡大を防ぐため、送電線を電力系統から瞬時に切り離しますが、ごく短い時間(大半が50～200ミリ秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力系統の電圧が低下(瞬低)します。瞬低は家電製品等の使用にはほとんど影響しませんが、電圧低下に敏感な機器の一部では、機器の停止や誤動作等が生じる場合があります。

このような現象は、設備の強化や故障除去の高速化(送電用避雷装置[限流アークホーン]の設置等)、お客さまによる自衛対策(無停電電源装置の設置等)により低減することができます。

■送電用避雷装置

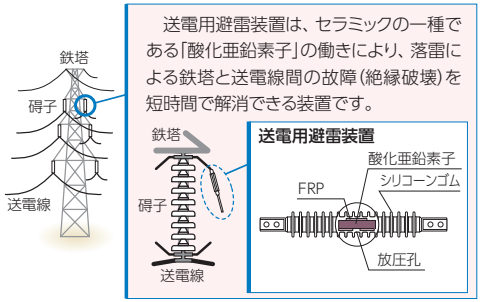


## ●安全で災害に強いまちづくりの推進

**公衆感電事故防止**

九州電力送配電㈱は、公衆感電事故防止PR期間(春・冬:年2回)及び電気使用安全月間(夏)に、土木・建築及びクレーン会社、小中学校・教育委員会、自治体、警察署・消防署等へ公衆感電事故防止についてのPR活動や協力依頼を行っています。

また、電力設備への接触による公衆感電事故を防止するための設備対策を実施し、安全対策を強化しています。

このほか、お客さまへ配布する各種パンフレットやホームページで、電気の安全な使い方をお知らせしています。

■公衆感電事故防止のための設備対策例

- 鉄塔への昇塔防止や発電所や変電所への侵入防止のため、昇塔防止装置や外柵、注意喚起標識を設置
- クレーン車等重機類や釣竿等の送電線への接触防止のため、河川横断部等必要な箇所に注意喚起標識を設置

■公衆感電事故件数

| 年度 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 |

※死亡または入院件数

送電鉄塔の昇塔防止装置の設置

建設業向けの公衆感電事故防止パンフレット

公衆感電事故防止PRポスター

でんき知っ得本
※九州電力㈱にて配布

でんきガイドブック

ホームページ

企業・IR情報➡電子パンフレット➡家庭の電気

**お客さまの安全確保を最優先した工事施工**

鉄塔、電柱、電線等の電力設備は、お客さまの生活環境の近くに設置するため、九州電力送配電㈱では、工事を行う際、周辺のお客さまの安全確保を最優先した様々な安全対策を実施しています。

■具体的な安全対策

- 作業箇所への立入を誘導する交通誘導員や標識等の配置
- バリケードの設置
- 落下物を防止するネットの設置

配電工事中の落下防止ネット使用

**ご家庭の電気設備の安全調査**

九州電力送配電㈱が委託する九州電気保安協会及び各県の電気工事工業組合の調査委員が、お客さま宅を訪問し、電気設備の安全調査を行っています(4年に1回)。

安全調査では、漏電調査や分電盤のネジのゆるみの点検のほか、感電ブレーカー(*)による電気火災対策をお知らせする等、電気を安心してご使用いただけるよう努めています。

(*)地震を感知すると自動的に電気を止めるブレーカー

分電盤の点検

### 無電柱化の推進

近年の災害の激甚化を踏まえ、九州電力送配電㈱では、災害時に電柱が倒壊して、災害復旧活動の妨げとならないよう、主要道路（国が定めた緊急輸送道路等）の「無電柱化」を進めています。

［無電柱化前］

［無電柱化後］

### 電柱を活用した防災情報伝達事業（防災電柱）

九州電力送配電㈱では、「現在の防災無線では放送内容を隅々まで届けにくい」という課題の解決を目指し、電柱にスピーカーを取り付け、自治体からの防災情報を聞こえやすい音声でお届けする「防災情報伝達事業」に取り組んでいます。

2020年1月から福岡県東峰村で実証を行い、良好な結果が得られたことから、2022年3月に東峰村で本格導入を開始しています。現在、九州の多くの自治体へ積極的に訪問し、導入提案を実施中です。

電柱への設置状況

### 防災士資格取得の推進

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、南海トラフ地震が発生した場合に大きな被害が想定されている宮崎エリアに転入した全従業員に対し、防災用資機材の操作等に関する説明会を実施しています。

また、宮崎エリアでは地域の防災リーダーを養成し、地域としてのレジリエンスを強化する観点から、従業員に対する防災士資格取得を推進・支援しています。（2021年度実績：24名）

## ●スマートメーター（ユニットメーター）の計画的導入

九州電力送配電㈱は、業務運営の効率化及びお客さまサービスの向上を目的に、通信機能を持ったスマートメーター（ユニットメーター）の導入を開始しています。今後も、社会的要請を受けたスマートメーターの早期導入に対する政府方針を踏まえ、計画的に導入していきます。

スマートメーターの普及にあわせ、電力使用量の遠隔検針や契約変更時に計器取替工事が不要となる等の効率化、また、お客さまへの電気使用量等のデータの提供や低圧停電範囲等の把握による早期復旧に取り組んでいきます。

■スマートメーター（ユニットメーター）

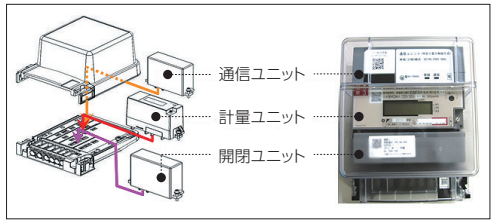


■スマートメーター導入計画

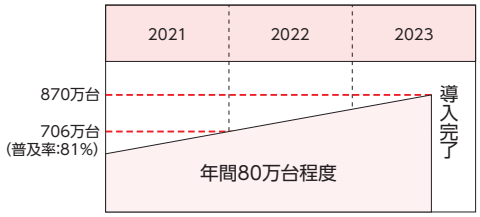


■スマートメーター普及後のイメージ

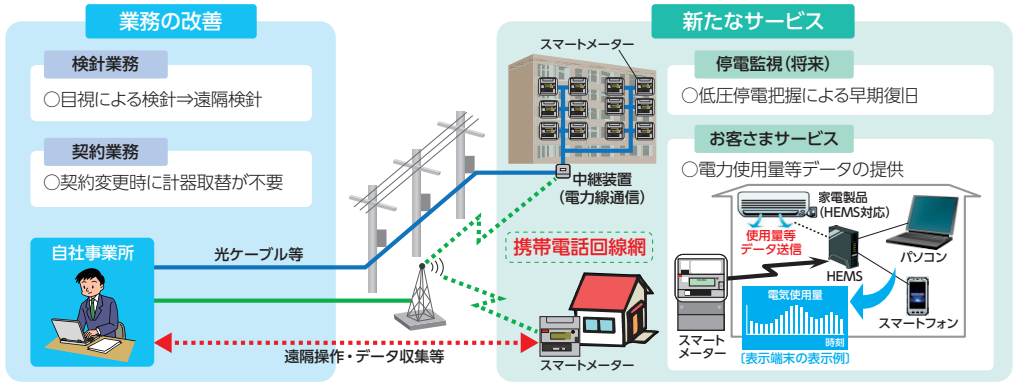

## ●社会情勢・お客さまのニーズを踏まえた料金・サービスの提供

### ご家庭向けプラン

九州電力㈱では、九州の地域・社会の課題解決やお客さまニーズにお応えするため、「すくすく赤ちゃんプラン」や「IJUターン応援プラン」を提供しています。

さらに、ご家庭でも再エネ由来の電気を使いたいというニーズに対応する「まるごと再エネプラン」や、毎月定額(300円)の寄附金で、九電みらい財団が実施する環境保全活動に貢献できる「みらいの森を育てようプラン」を提供しています。

### 法人お客さま向けプラン

九州電力㈱は、法人お客さま向けに、2018年より「再エネECOプラン」を提供してきましたが、再エネ・$CO_2$フリーに対するニーズの高まり・多様化を踏まえ、2021年11月に再エネ・$CO_2$フリープランを3つに拡充しました。

| | |
|---|---|
| 再エネECO極(きわみ) | ●再エネ電気(水力・地熱等)とその再エネ価値をご提供するだけでなく、電源種特定など、更なる価値をご提供<br>●再エネ電源の維持・拡大に貢献 |
| 再エネECOプラス | ●現在お使いの電気に、再エネ価値を付加してご提供<br>●再エネプランの導入をより身近に |
| $CO_2$削減プラン | ●現在お使いの電気に、$CO_2$フリー価値を付加してご提供<br>●$CO_2$排出量ゼロの価値に特化 |

### 他企業と連携した家庭向けデマンドレスポンス(DR)サービス(*)

2021年2月より、デマンドレスポンス(DR)を用いた需給バランスの最適化により、お客さまの省エネ・電気料金低減への貢献、九州電力㈱の供給コスト削減ならびに再生可能エネルギーの有効活用に資する仕組みづくりを目指し、スマホアプリ「九電eco/キレイライフプラス」を利用した、DRサービスをSBパワー㈱と共同で実施しています。

(*)九州電力㈱のご家庭向けメニューに加入のお客さま(スマートメーター設置済)を対象に、九州電力㈱からのご案内に応じて、お客さま(需要側)で節電または需要創出を行っていただくことにより、電気の需要と供給のバランスをとる取組み

### 「九電あんしんサポート」

九州電力㈱では、皆さまの毎日の生活に「安心」をお届けしたいという思いから、「九電あんしんサポート」として、8つのサポートを展開しています。

九電あんしんサポート

家屋が古くなってきて、突然の電気・水まわりのトラブルが心配・・・
住宅設備の故障に備えて あんしん
**ホームサポート**
安心の定額制で、電球が点灯しない等の電気トラブルや、給排水管のつまり・水漏れ等の水まわりのトラブル時に24時間365日修理の依頼を受け付けします。

ブレーカーがよく落ちる!コンセントが故障した!どこに相談しよう・・・
電気のことなら何でも あんしん
**でんきサポート**
頻繁にブレーカーが落ちる、コンセントが壊れた等、電気のお困りごとにワンストップで対応します。

初めての子育てだけど、近くに相談できる人がいない・・・
ママもパパも あんしん
**子育てサポート**
「離乳食」「アレルギー」等の子育てに役立つ情報をお届け。「親子クッキング」「工作」等のイベントでお子さまの食育・知育をサポートします。

一人暮らしの父母がさみしくしていないか・・・
離れていても あんしん
**親孝行サポート**
お客さまの代わりに一人暮らしの親御さまの様子を定期的に確認(訪問・電話)し、近況をお知らせします。

一人暮らしの父母が心配・・・
いつでも あんしん
**みまもりサポート**
親御さまを毎日の電気の使用状況で見守り。朝起きて電気を使っている時間帯なのに、電気の使用量が上がらない等、異常ではないかと思われるときにお知らせします。

忙しくて庭の手入れに手が回らない・・・
手を借りたいときも あんしん
**くらしサポート**
庭木の剪定や草むしり、家事のお手伝い等、日々のくらしのお困りごとを解決します。

空き家(実家)にゴミが散乱していないか・・
遠くのお家も あんしん
**空き家サポート**
空き家(実家や持ち家)を訪問し、状況確認。簡易清掃。写真付きメールで状況をお知らせします。

離れていて、なかなかお墓参りに帰れない・・・
ご先祖さまも あんしん
**お墓サポート**
お客さまに代わってお墓を簡易清掃。お花・お線香をお供え。写真付きメールで状況をお知らせします。

### ポイントサービス「Qピコ」

九州電力㈱とご契約いただいているお客さまを対象に、ポイントサービス「Qピコ」を提供しています。

ポイントはお申込み不要で、様々なタイミングで貯まります(右表)。

貯まったポイントを利用して応募いただける「キャンペーン抽選会」(以下、抽選会)を実施しています。

2022年1月から、より多くのお客さまに楽しんでいただけるよう、抽選会の開催回数を年1回から2回に変更するとともに、賞品本数を増やすなど、抽選会の内容を充実させました。

[対象のお客さま]

以下の料金プランをご契約中のお客さま
(離島供給約款でご契約いただいているお客さまは対象外)

- ・スマートファミリープラン
- ・電化でナイト・セレクト
- ・スマートビジネスプラン
- ・スマートファミリープラン[ガスセット]
- ・スマートビジネスプラン[ガスセット]
- ・従量電灯B
- ・従量電灯C
- ・季時別電灯
- ・時間帯別電灯
- ・ピークシフト電灯

〔付与ポイント〕

| 項　目 | 付与ポイント |
|---|---|
| すべてのお客さまに毎月 | 1ピコ |
| 毎月のご使用量100kWhごと | 1ピコ |
| 九州電力㈱との新規ご契約 | 100ピコ |
| 九州電力㈱とのご契約継続<br>※契約年数は2016年4月以降の継続年数とします | 契約年数×10ピコ(1年ごと) |
| 会員サイト「キレイライフプラス」ご登録<br>※電気ご契約情報のご登録が必要です | 10ピコ |
| 会員サイト「キレイライフプラス」ログイン | 毎月1ピコ |
| 「Web版検針票」ご登録 | 毎月1ピコ |
| 「きゅうでんガス」とのセット契約 | 毎月2ピコ |

その他九州電力㈱が指定するキャンペーンやイベント等でも貯まります。

■2022年3月の抽選応募Web広告

**家庭用ブランド「キレイライフプラス」**

九州電力㈱は、お客さまの電気やエネルギーに関する様々な思いを丁寧にお聴きし、お応えしていくことが大切であるという思いから、お客さまと九州電力㈱を繋ぐ家庭向けブランドとして、2016年1月に「キレイライフプラス」を立ち上げました。

【「キレイライフプラス」への想い】
お客さまの毎日に、
「快適でキレイ」、「エコでキレイ」、「経済的でキレイ」、「安心でキレイ」
等、お客さまそれぞれのライフスタイルに「キレイ」をプラスしていきたい、
との想いを込めています。

■「キレイライフプラス」のロゴ

キレイライフプラス

■会員サイト「キレイライフプラス」の会員さま向けの提供サービス

(*)スマートメーターのお客さま向けサービス

**会員サイト「キレイライフプラス」**

九州電力㈱は、会員のお客さまに、「電気料金やご使用量の照会」、他のご家庭とご使用量を比較する「省エネランキング」、「最適料金プランのお知らせ」、スマートメーターを活用した「使用量超過メール」等の便利なサービスを提供しています。

また、「オール電化」や「きゅうでんガス」「九電あんしんサポート」等のサービスに関する様々な情報を発信しています。

その他にも、旬な地域情報「九州のとっておき」で、九州全域に展開する営業所ネットワークを活かし、社員が取材した「お出かけ情報」等を発信しています。

■他のご家庭とご使用量を比較する「省エネランキング」

**「わが家は何位？」**

**省エネランキング**

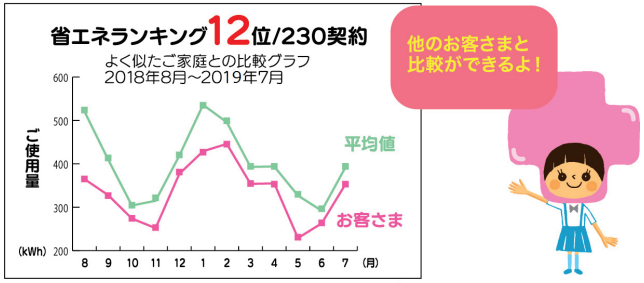


※イメージです

## 小 売 り

### ●電源構成・非化石証書使用状況（小売供給分）

九州電力㈱の2021年度の電源構成・非化石証書使用状況は以下のとおりとなっています。

■電源構成（2021年度実績）

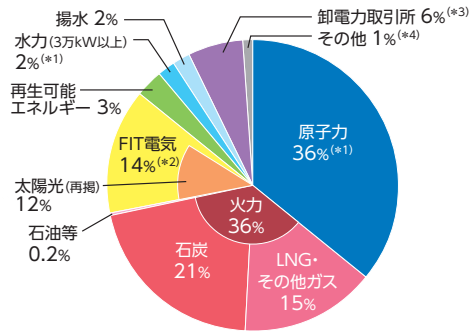


■非化石証書使用状況（2021年度実績）(*5)

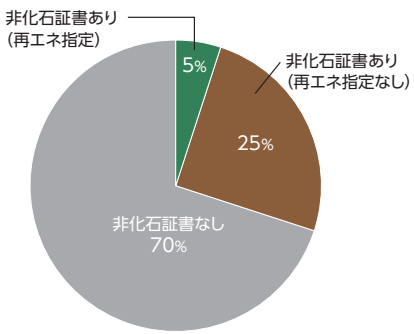


(*1)再生可能エネルギーを含む非化石電源
この電気のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値や$CO_2$ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電等も含めた全国平均の電気の$CO_2$排出量を持った電気として扱われます
(*2)FIT電気
九州電力㈱がこの電気を調達する費用の一部は、九州電力㈱のお客さま以外のかたも含め、電気をご利用のすべての皆様から集めた賦課金により賄われています
この電気のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値や$CO_2$ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電等も含めた全国平均の電気の$CO_2$排出量を持った電気として扱われます
※太陽光、風力、水力(3万kW未満)、地熱およびバイオマスにより発電された電気が対象となります
(*3)卸電力取引所から調達した電気
この電気には、水力、火力、原子力、FIT電気、再生可能エネルギー等が含まれます
(*4)その他
他社から調達している電気で発電所が特定できないもの等が含まれます
(*5)非化石証書の使用状況
2021年度における非化石証書の使用状況については、2021年1月から12月発電分が対応します
(注)
・九州電力㈱は水力・地熱等の電源を100%とする再エネメニューや非化石証書を使用した実質再エネメニューおよび実質$CO_2$フリーメニューを一部のお客さまに対して販売しており、それ以外のメニューの電源構成および非化石証書使用状況は上記のとおりです
・経済産業省の「電力の小売営業に関する指針」に基づき、算定・公表しています
・九州電力㈱が発電した電力量および他社から調達した電力量を基に算定しています（離島分を含みません）
・九州電力㈱は非化石証書の購入により、実質的な非化石電気の割合の向上を図ります
・四捨五入の関係で、合計が100%にならないことがあります

## 大規模災害への対応

※九電グループが連携して対応

### ●災害対応力の向上

**災害対応体制の強化**

九電グループは、災害時の迅速な復旧対応に向けて、関係機関等との連携を強化しています。

2013年8月には災害時の配電復旧車両等の空輸等を目的に陸上自衛隊と、2017年4月には陸路途絶時の海上からのアクセスルート確保を目的に海上自衛隊と協定を締結しました。

協定締結式の様子

第十管区巡視船「さつま」への資機材積み込みの様子

また、2019年3月に九州南部エリアを管轄する第十管区海上保安本部と、2022年2月に九州北部エリアを管轄する第七管区海上保安本部と災害時の相互協力に関する協定を締結するとともに、九州エリアの全自治体（7県・233市町村）との災害時の連携協定を2021年12月末までに締結しました。

さらに、九州電力送配電㈱を含めた一般送配電事業者10社は、一般送配電事業者間の連携や、一般送配電事業者と関係機関との連携を定めた「災害時連携計画」を2020年7月に策定しています。

今後とも、災害時の早期復旧に向けた対応体制の整備等を進め、大規模災害への対応力を高めてまいります。

**大規模災害に備えた訓練**

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、台風シーズン前の7月に、指揮命令系統や役割分担の確認、迅速・的確な社内外への情報提供やお客さま対応等を目的に、大規模非常災害訓練を実施し、災害に備えています。

また、関係機関との連携協定に基づき、自治体の防災訓練に自衛隊と共同で参加し、停電地区が孤立した場合も、ライフラインの迅速な復旧ができるように努めています。

福岡県防災訓練における自衛隊との高圧発電機空輸訓練

**大規模災害時の対応**

台風や集中豪雨等による大規模災害時には、九州電力㈱と九州電力送配電㈱が一体となった災害対応体制を構築し、協力会社や行政機関等と連携を図りながら、停電の早期解消と迅速な情報発信に努めています。

2020年9月、台風10号の影響により、長崎県、鹿児島県を中心に最大約48万戸が停電しましたが、九州各県から協力会社を含め最大約7,300名を動員し、自治体や自衛隊等の協力も得ながら、早期復旧に取り組みました。

**災害時の被災地域支援に向けた他企業との連携強化**

九電グループは、大規模災害発生時に、電力の復旧対応に加え、他企業とも連携しながら被災地を支援する活動に取り組んでいます。

2019年5月、九州電力㈱は、㈱NTTドコモ九州支社（以下、ドコモ）と「災害発生時のサービス提供に関する協定」を締結しました。

協定を踏まえ、2019年度内に九州電力㈱の営業所50か所にドコモの「災害対応充電器（マルチチャージャ(*)）」を配備するとともに、災害発生時には、サービス提供面等で相互に協力し、被災地支援を図ります。

(*)スマートフォン・携帯電話を充電できる小型・軽量で持ち運びがしやすい充電器

マルチチャージャの営業所への設置

2019年12月には、イオン㈱と「災害時における相互支援に関する協定」を締結しました。

この協定により、大規模災害発生時、イオン㈱から支援物資の提供及び復旧拠点設営用スペースを貸与いただきます。また、九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は自治体からの要請に基づき、イオンが設置した一時避難場所への電力供給を、各設備の被害・復旧状況を勘案し可能な範囲で実施します。

これにより、大規模災害発生時の支援活動を円滑に行い、地域社会への更なる貢献を目指すとともに、今後も、地域のお客さまの暮らしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たしてまいります。

■災害対応に向けた関係機関との協定締結状況（主要なものを記載）

| 締結年月 | 協定先 | 主な内容 |
|---|---|---|
| 2013年8月 | 陸上自衛隊 | ・復旧資機材、人員、災害復旧車両の輸送(*1)<br>・自衛隊活動拠点等への電源供給(*2)<br>・ヘリポートの相互使用(*3) |
| 2017年4月 | 海上自衛隊 | ・復旧資機材、人員、災害復旧車両の輸送(*1)<br>・自衛隊活動拠点等への電源供給(*2)場外離着陸場の相互使用(*3) |
| 2018年6月 | ㈱ローソン | ・支援物資の提供(*1)<br>・被災地域の停電情報等の提供(*2) |
| 2018年6月 | 西日本高速道路㈱ | ・緊急車両等の通行、災害時の拠点となるサービスエリア、パーキングエリアの提供(*1)<br>・道路被害情報の提供(*2) |
| 2019年3月 | 第十管区<br>海上保安本部 | ・復旧資機材・人員の輸送(*1)<br>・第十管区海上保安本部の施設・活動拠点への電源供給(*2) |
| 2019年5月 | ㈱NTTドコモ<br>九州支社 | ・営業所50か所への「災害対応充電器（マルチチャージャ）」の配備および<br>災害時のサービス提供(*3) |
| 2019年12月 | イオン㈱ | ・支援物資の提供および復旧拠点設営用スペースの貸与(*1)<br>・自治体が指定するイオンの施設への電力供給(*2) |
| 2022年2月 | 第七管区<br>海上保安本部 | ・復旧資機材・人員の輸送(*1)<br>・第七管区海上保安本部の施設・活動拠点への電源供給(*2) |

(*1)協定先の協力事項
(*2)当社の協力事項
(*3)相互協力事項

**自己処理型水洗トイレによる被災地の復旧支援**

グループ会社のニシム電子工業㈱は、自己処理型水洗トイレ「トワイレ」を提供しています。

水道や電気等のライフラインを必要とせず、置くだけで使えるという特性を活かし、「平成29年九州北部豪雨」「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」「令和元年九州北部豪雨」「令和2年7月豪雨」の際には、被災地の復旧支援として貸出しを行い、多くの方にご利用いただきました。

「令和2年7月豪雨」の際に被災地に設置した「トワイレ」

# サプライチェーン

## 方針・考え方

お客さまにとって価値のある商品・サービス提供をするためには、安全で良質な資機材を経済的かつ安定的に調達することが必要であり、調達に際しては、関係するサプライチェーン(原材料調達から製造、輸送、保守・運用、廃棄までの一連の流れ)において、法令遵守(児童労働や強制労働の禁止等を含む)をはじめ、環境への配慮等、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しています。

これを踏まえ、九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、「九電グループ企業行動規範」のもと「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」を制定するとともに、「当該方針に基づく調達活動を徹底するためにはお取引先の皆さまのご理解とご協力は不可欠である」との考えのもと、方針の理解促進に向けた活動の実施等を通じ、お取引先との強固なパートナーシップの構築に努めています。

### 「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

1 **オープンな調達**
当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材及び燃料を調達します。

2 **公平・公正な対応**
当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定する等調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 **法令・社会規範の遵守**
当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 **反社会的勢力との関係遮断**
当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断します。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

5 **環境への配慮**
当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。
その取組として、環境に優しい製品等を積極的に調達する「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会の形成に貢献します。
※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

6 **安全の確保**
当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組みます。

7 **情報セキュリティの徹底と個人情報の保護**
当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

8 **契約の遵守と誠実な履行**
当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

9 **コミュニケーションの推進と相互信頼の構築**
当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

10 **価値の創造**
当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。
そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追求し、相互の発展を目指します。

11 **地域・社会への貢献**
当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の課題解決に貢献したいと考えております。

資材調達基本方針：2020年4月改正
燃料調達基本方針：2021年7月改正

### ● お取引先さまへのお願い

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は、取引に関係する皆さまとの相互信頼のもと、公正な調達活動を行うため、お取引先をはじめ、サプライチェーン全体における関係者さま(仕入先、下請先、再委託先等)に対して、下記の10項目へのご協力をお願いしています。

1 **法令・社会規範の遵守**
●国内外の関連法令とその精神、並びに社会規範の遵守
※法令・社会規範には、民法、商法、独占禁止法、知的財産関連法令等に留まらず、社会的責任を果たすうえで遵守すべき、労働や基本的人権に関わる法令・社会規範等を含みます。

2 **反社会的勢力との関係遮断**
●市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断

3 **契約の遵守、誠実な履行**
●契約の遵守とその誠実な履行

4 **環境への配慮**
●環境関連法令(産業廃棄物処理法、建設リサイクル法等)の遵守
●製品の環境性能(省エネルギー、リサイクル・長寿命、廃棄物抑制等)の向上へ向けた取り組み
●環境に優しい事業活動の推進(グリーン調達等)への取り組み

5 **安全の確保**
●安全関係法令の遵守　●公衆安全の確保
●安全を最優先した作業手順・環境の確保

6 **情報セキュリティの徹底**
●個人情報保護法の遵守
●取引により知り得た経営・技術情報等の厳格な管理・保護

7 **安定した納入**
●安定した納入・施工体制の確立

8 **良質なアフターサービス**
●メンテナンスへの協力
●不具合に対する適切な対応と保証
●緊急時の対応力確保と迅速な対応

9 **適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上**
●適正価格実現へ向けた更なる取り組み
●品質・技術力の維持と改善への継続的取り組み

10 **良好なコミュニケーションの推進**
●ご意見、ご要望、ご提案等のお申し出

## 推進体制

主管箇所：九州電力㈱　業務本部、企画・需給本部、九州電力送配電㈱企画総務本部

## 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| お取引先を対象としたCSRアンケートの実施 | 1回 | 1回 |

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| サプライチェーンマネジメントの強化 | サステナブル調達に関するガイドラインの制定 |
| お取引先を対象とした上記ガイドラインの遵守状況に関するアンケート | 1回 |

## 取り組み

### ● お取引先アンケートの実施

「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」並びに「燃料調達基本方針」への理解を深めていただくため、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会をとらえ、周知・協力をお願いしています。

また、毎年主要なお取引先に対してCSRに関するアンケート調査を行うとともに、お取引先のニーズやお困りごとに応じた情報提供や解決に向けた提案等を行っています。

こうした取組みに加え、2021年度においては、サプライチェーンにおけるサステナビリティ・マネジメントの一環として、全てのお取引先(約3千社)を対象とした、SDGsやカーボンニュートラル等の社会的課題への対応状況の調査も実施しています。

# コミュニティ

## 方針・考え方

地域に根差す企業として、九州とともに発展してきた九電グループは、事業継続にあたり地域の持続的な発展が不可欠であるとの考えのもと、地域の皆さまや自治体、学術研究機関、地場企業等とも連携し、地域の社会的課題を解決していくことで、持続的なコミュニティを創造します。

### 地域・社会共生活動基本方針

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

1 「地域振興」「文化・芸術」「スポーツ」「学術・教育」「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取り組みを行います。

2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取り組みを行います。

3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを図ることにより、その声を諸活動に反映させるとともに、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。

4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

2006年4月制定
2020年4月改正

## 推進体制

主管箇所：九州電力㈱　地域共生本部
九州電力送配電㈱　企画総務本部

## 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| 〔地場産業の振興と雇用創出、九州地域の交流人口の拡大〕<br>Qでんにぎわい創業プロジェクト(*)における事業化件数 | 1件 | 1件 |

(*)持続性のあるビジネスモデルを構築することで、地域の皆さまと協働しながら地域の課題解決を図る取り組み

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 地域・社会の持続的発展<br>九州における新産業・新市場創出 | ・産学官連携体制構築及びアクションプランの検討・実施<br>・「地域との共創による事業」の規模・領域拡大<br>個別サービスの創造、組合せ |
| 九州エリアでの都市開発案件参画 | 1件 |
| アンケートにおける当社グループへの信頼度・満足度 | 前年度以上 |
| アンケートにおける環境保全意識の向上割合 | 90% |

## 取り組み

### ●産学官連携による地域活性化モデルの確立

九州電力㈱は、九州の自治体と連携協定を締結し、地域が抱える課題の解決や持続可能なまちづくりを推進しています。

例えば、当社グループの経営資源や商品・サービスを活用し、災害時の早期復旧のための体制整備や避難所に必要な設備・備蓄品等の配備、地域の観光資源を活用した産業振興、ゼロカーボン実現に向けた電化の推進などに取り組んでいます。

包括連携協定の締結状況（自治体）

| 協定時期 | 締結先自治体 |
|---|---|
| 2018年度 | 久山町 |
| 2019年度 | 熊本県、鹿児島県姶良市、粕屋町、朝倉市 |
| 2020年度 | うきは市、八女市、柳川市、太宰府市、志免町、長崎県対馬市、那珂川市、鞍手町 |
| 2021年度 | 長崎県時津町、長崎県東彼杵町、鹿児島県薩摩川内市、熊本県南阿蘇村、小郡市、篠栗町、熊本県和水町、佐賀県上峰町、福津市、筑後市、宗像市、筑前町、福岡市、大川市、新宮町、大牟田市、宮崎県、佐賀県佐賀市 |

※県名が無いものは福岡県内の自治体

## ●Qでんにぎわい創業プロジェクト

九州電力㈱は、地域の皆さまと協働で持続可能なビジネスモデルを構築し、地域の課題解決に貢献する「Qでんにぎわい創業プロジェクト」を2019年7月より開始しています。

本プロジェクトは「交流人口拡大」「関係・定住人口の創出」「地場産業振興」をテーマに、地域の皆さまと一緒に知恵を絞り、持続可能な地域課題解決ビジネスを企画し、共同で実行していくものです。

事業パートナーとなる地域の団体を公募し、現在2地点で取り組んでおり、2020年10月にはプロジェクトにおける事業主体となる「一般社団法人 九電にぎわい創業カンパニー」を設立しました。

**対象の2地点の紹介**

[長崎県東彼杵町]

**東彼杵町の特産品「そのぎ茶」や「くじら」を活かした商品開発**

2019年12月から、「一般社団法人東彼杵ひとことも公社」と協業し、交流人口拡大に向けた物産品販売や、関係人口・定住人口の創出に向けた交流拠点の運営に取り組んでいます。

物産品販売事業では、東彼杵町の特産品である「そのぎ茶」と「くじら」にフォーカスした、新たなお土産「くじら最中」と移動販売車(CHANOKO号)で提供する「くじら焼」を商品開発し、2021年2月より販売しています。

くじら最中

くじら焼

協業先とともに長崎デザインアワードを受賞

地域の方と観光客が訪れる交流拠点「uminoわ」

これらの商品は、「長崎デザインアワード2021」で『金賞』を受賞したほか、「くじら最中」は「令和3年度長崎県特産品新作展」にて『ながさき手みやげ大賞』に選ばれました。

また、2022年2月には、地域の方と観光客が交流する拠点「uminoわ」をオープンしました。そのぎ茶をゆっくり愉しめるカフェ「茶飲場CHANOKO」などが入居し、地域の情報発信や移住・創業支援を行っています。

今後も、地域の皆さまと共に、東彼杵町の地域活性化に取り組んでいきます。

[福岡県新宮町相島]

**相島の基幹産業である漁業に注目した商品開発**

相島では、地域コミュニティの「担い手不足」という課題を踏まえ、関係人口・定住人口の創出に向けて、2021年11月から「相島活性化協議会」との協業により、産業創出対策に取組むこととしました。今後、棒鮨などの魚の加工食品事業を展開していきます。

## ●一次産業の活性化

グループ会社のニシム電子工業㈱では、農業向けITセンサー「MIHARAS」(ミハラス)を提供し、農家の省力化等を支援しています。

また、九電産業㈱が運営するインターネット通販サイト「こだわり九州いいものめぐり」では、九州各地の逸品を紹介し、地域物産の振興を後押ししています。

こだわり九州 いいものめぐり

九州各地の逸品を紹介する「こだわり九州いいものめぐり」

こだわり九州いいものめぐり　検索

## ●スマート農業の普及に向けたイチゴの栽培実証

九州電力㈱総合研究所では、「農業の省力化や生産性向上につながるスマート農業の普及」を目指した研究に取り組んでおり、その一環として、2019年8月、福岡県朝倉市に実証試験施設「上寺(かみでら)いちご園」を設置しました。

ここでは、これまで培ってきた「農業電化、養液栽培」等に関する技術やノウハウを活用し、「さがほのか」等、人気の品種を栽培しており、2019年12月からは地元朝倉市にある道の駅、2021年4月からは、期間限定で福岡市内の百貨店において販売しました。

実証結果が農家の皆さまの生産性向上の一助となり、九州の一次産業の活性化につながることを目指します。

いちご栽培ハウス内

道の駅の販売風景

## ●地域資源を活用した観光の振興・地域の活性化

九州電力㈱は、地域資源を活用した観光の振興・地域の活性化に貢献するため、様々な取り組みを実施しています。

**電力インフラ(ダム・発電所等)を活用したインフラツーリズム**

2019年度までは、「地域の名所・観光施設等の訪問」と「通常時には見学できない電力設備の案内や設備点検模擬体験プログラム」をパッケージ化したツアーを提供するとともに、観光施設等と連携し、ダムカードを発行する等の取り組みを実施しており、大変好評をいただいていました。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、対面型ツアーは中止し、オンラインによるリモートツアーを開催しています。

ダムカード

宮崎県上椎葉ダム点検通路歩行体験

**デジタル化による地域共創事業「reQreate」の推進**

九州電力㈱は、九州に魅せられ、地域の発展と繁栄を願う自治体や九州の企業と共に、地域活性化を推進する「reQreate(レクリエイト)」を展開しています。魅力的な地域商材を活用した特産品開発や販売、地域の伝統や文化などを国内外へ発信し、九州の認知度向上、来訪客の増加、そして九州の魅力を磨き次世代へ繋ぐための取り組みを行っています。

グルテンフリーカレー

筑後エリアのフルーツを使った新感覚アイス「CHIKUGO FRUITS POPPIN'」

**電子商品券・地域通貨プラットフォームの導入支援**

2019年度より、地域内で通貨を循環させることで地域経済・コミュニティの活性化につなげることを目的に、SBIホールディングス㈱及び㈱筑邦銀行と連携(*)し、「『プレミアム付商品券』を電子化する情報プラットフォーム」を提供しています。

これまでに、九州内外の多数の自治体や商工会等にサービスを提供しています。

(*)3社の連携を一層強化し、これまでの取り組みの知見を活かしながら、地方創生及び地域活性化を強力に推進していくことを目的に、2021年5月、合弁で新会社(㈱まちのわ)を設立

## ●都市開発・不動産事業、社会インフラ事業

九電グループでは、グループの強みを活かせる案件に積極的に参画し、成長を加速させていくとともに、事業を通じて交流人口拡大、地域の賑わい、雇用創出、地域の安心・安全等地域・社会の持続的発展に貢献していきます。

**収益源の多様化の取組み**

これまで九州をはじめ、国内外の都市開発・不動産事業、社会インフラ事業に幅広く取り組んでいます。

今後は、オフィス・住宅・空港などの拡充に加え、まちづくり・複合開発、物流施設等の産業用不動産など新たな収益事業の取組みを強化していきます。

また、九州に加え、九州域外や海外へのエリア拡大を推進していきます。

**脱炭素実現への貢献**

電化の推進、省エネ性能向上・創エネ・再エネ由来電力導入など脱炭素実現を目指した開発を推進していきます。

都市基盤を支えるプラットフォーマーとして、エネルギー・ICTやエリアマネジメントなど多様なサービスを提供していきます。

福岡市青果市場跡地活用事業〈らぽーと福岡〉
(2022年4月開業)

大分市荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業(2024年春開業予定)

福岡舞鶴スクエア(2022年4月開業、ビル全館に再エネ由来電力を採用)

広島県福山市物流施設事業
(2021年3月取得)

熊本新空港ターミナルビル
(2023年3月供用開始予定)

米国南部ESG配慮型賃貸集合住宅開発
(2022年5月参画)

## ●企業誘致

九電グループでは、九州全土を結ぶネットワークを活かして、九州域外からの企業誘致に積極的に取り組んでいます。

九州電力㈱では、九州各県の支店が自治体と連携し、自治体と企業とのマッチングや、九州への進出企業等の要望に応じたサポート等を行っています。また、九電グループ商品を活用して、工場やオフィスの新設や移転時に適した商品・サービスの紹介も行っています。

九州電力送配電㈱では、行為規制に留意しつつ、日頃より自治体と連携し、工業団地や遊休地等の情報収集を行い、早期供給に向けた供給対策概要の検討や早期供給が可能な候補地の提案などを行っています。

今後も、九州電力㈱、九州電力送配電㈱がそれぞれ自治体や関係各所と連携しグループ会社の強みを活かしながら企業誘致活動を進めていきます。

九州電力　企業立地　検索

## ● IoT技術を活用した子どもやお年寄りの見守りサービスを提供しています

九州電力送配電㈱では、九電グループのイノベーションプロジェクト「KYUDEN i-PROJECT」から生まれた新しい見守りサービス「Qottaby(キューオッタバイ)」を、福岡市、粕屋町及び久山町で提供しています。このサービスは、ビーコン(電波発信機)を搭載した専用見守り端末を携帯する小学生や高齢者等の位置情報を、保護者の方等がスマートフォンで確認することができるものです。

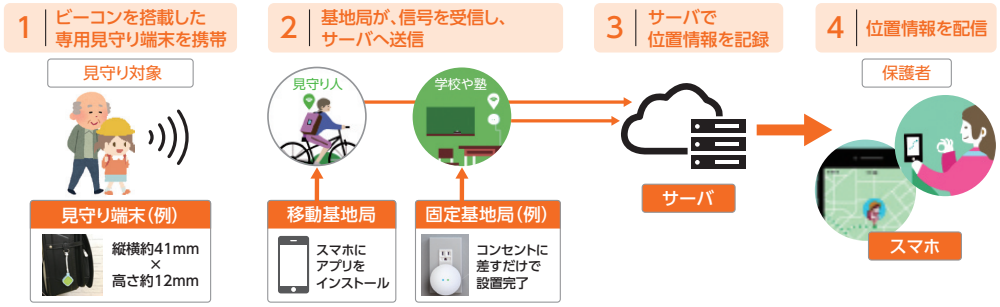


## ●九電ドローンサービス

**ドローン農薬散布サービス**

農家のお客さまの高齢化に伴い、農薬散布ドローンによる農作業の省力化に貢献しています。

中山間地や狭小な圃場でも飛行可能なドローン農薬散布サービスです。1ha(ヘクタール)あたりの散布時間は約15分で、飛行高度は低いため薬剤のドリフト(飛散)が少ないのが特徴です。水稲、麦、松や果樹などの散布実績があります。

農薬散布ドローン

地割れ被害から3年ぶりに全区復興した地区(約20ha)へドローン農薬散布で貢献

**森林資源の見える化サービス**

ドローン(レーザー測量)とＡＩ(森林資源分析可視化)を組み合わせた森林資源(材積量)の現地調査・分析評価サービスです。

ドローンによる高精度な測量により、踏査にかかる労力を省力化できます。さらに地形情報を３次元モデル化し、森林資源管理に必要な林道整備の設計などをサポートいたします。

レーザー測量用ドローン

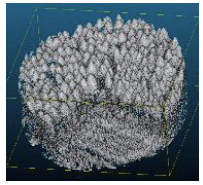
レーザー点群データ

## ●医療搬送(ドクターヘリ)

グループ会社の西日本空輸㈱では、ヘリコプター事業で培った強みを活かして、九州内5県(福岡、佐賀、大分、熊本、宮崎)でドクターヘリ事業に参画しています。消防機関等からの出動要請に基づき、重篤患者が発生した現場に医師を迅速に送り込み、救命医療を支援しています。

ドクターヘリ

## ●地域・社会の課題解決に貢献する九電グループの多様な商品・サービス

2019年2月から、自治体や企業を対象に、九電グループの様々な商品・サービスを「ウィズキュー」として販売しています。

2021年には、社会的関心が高まっている「脱炭素（カーボンニュートラル）」をテーマに、電化・再エネ・省エネに関するグループ商品・サービスをパッケージ化し、お客さまに提案しています。

「脱炭素」への取り組みに役立つ
最適なサービスを提供します。

また「ウィズキュー」では、「脱炭素」に加え、地域・社会の関心が高い「防災対策」「猛暑対策」「情報セキュリティ」「LED化」の4つのカテゴリーと「医療機関」「オフィス」「製造現場」といった顧客別の切り口で関連商品を取り揃え、それぞれのお客さまの課題解決につながる最適な提案をしています。

詳細は「ウィズキュー」で検索ください。 ウィズキュー 検索

## ●ステークホルダーエンゲージメント

九電グループは、事業活動を行う上で、様々なステークホルダーとの関わりを持っています。

ステークホルダーの皆さまから、事業活動についてご理解・ご意見をいただき、より良い関係を構築していくため、様々なコミュニケーション活動を行っています。

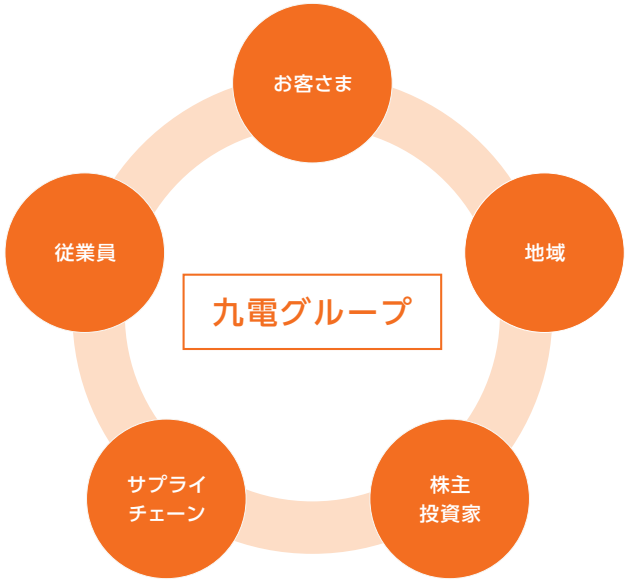


■ステークホルダーとの主なコミュニケーション機会

| ステークホルダー | 主なコミュニケーション機会 |
|---|---|
| お客さま | ○コールセンター、営業所窓口等でのご意見の聴取<br>○日常の営業活動 |
| 地域 | ○各種地域貢献活動、地域課題解決活動<br>○地域のお客さまとの対話の会<br>○発電所周辺地域や九州全域の皆さまとのコミュニケーション活動<br>○自治体とのコミュニケーション活動 |
| 株主・投資家 | ○株主総会<br>○機関投資家向けの経営概況説明会<br>○個人投資家向け説明会<br>○国内・海外機関投資家個別訪問 |
| サプライチェーン（お取引先） | ○お取引先説明会<br>○説明会の機会を活用したお取引先のサステナビリティ経営推進の支援<br>○お取引先個別訪問<br>○「調達パートナー表彰」の表彰式<br>○原価低減活動に向けたお取引先とのコミュニケーション活動<br>○安全パトロールや安全に関する懇談会 |
| 従業員 | ○従業員満足度調査<br>○労使懇談会<br>○経営トップ層と社員との対話<br>○社内イントラネット「『つながる』サイト」等を通じたコミュニケーション |

## ●ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの推進

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、企業活動についてご説明し、お客さまのご意見やご要望をお聴きするため、訪問活動、対話の会等、地域の皆さまやお客さまとの様々なコミュニケーションの機会を活用したフェイス・トゥ・フェイスの対話活動を推進しています。

また、活動をより一層推進するため、地域のお客さま向けに事業所独自で説明資料を作成したり、対話推進チームを結成して活動する等、積極的な取り組みを行っています。(2021年度：約3万人の方々とコミュニケーションを実施)

訪問活動

お客さまとの対話の会

### 事業所オープンデー

地域のお客さまからの日ごろのご愛顧に感謝の気持ちをお伝えするため、九州各地の事業所で、様々なイベントをお楽しみいただく「事業所オープンデー」を開催しています。

「高所作業車乗車体験」や「IH調理体験」等の電気に関するイベントのほか、「ラグビー教室」や「ドローン操縦体験」等、皆さまにお楽しみいただけるよう、工夫を凝らして実施しています。

なお、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底のうえ、実施していきます。

事業所オープンデー

### 様々な機会を活用したコミュニケーション活動

訪問活動等のほかにも、出前授業や施設見学会等、様々な機会を活用したコミュニケーション活動を行っています。

また、従来の対面での活動に加え、オンラインでの出前授業やVR画像、CG、動画等を用いたバーチャル発電所見学会など、デジタル技術を活用したコミュニケーション機会の拡充にも取り組んでいます。

施設見学会

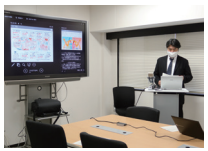
オンライン出前授業

### ラグビー部「九州電力キューデンヴォルテクス」による地域貢献活動

キューデンヴォルテクスは、九州各地の小学校と連携したタグラグビー教室の開催や各地域のスポーツイベントへの参加、中学生を対象としたジュニアラグビーアカデミーの活動を通じて、青少年の健全育成や地域におけるスポーツ振興に取り組んでいます。

また、各種ボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

タグラグビー教室

育成アカデミー

〔ジュニアラグビーアカデミー〕

「ラグビーを通して次世代のリーダーを育成する」という目標のもと、ラグビースキルの指導だけでなく、当社の人財育成プログラムを活用した研修を取り入れ、豊かな人間形成を支援することで、社会で活躍できるプレイヤーの育成を目指しています。

## ●株主・投資家ニーズを踏まえたコミュニケーション活動

九州電力㈱では、株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、様々なIR活動を推進しています。

Web・電話会議等も活用し、役員による経営概況説明、投資家の関心の高い事業やESGに関する説明会、個別の対話活動等を積極的に実施し、コミュニケーションの充実に努めています。株主・投資家の皆さまからいただいたご意見・ご要望については、定期的に取締役会に報告する等、社内へのフィードバックを行い、経営に反映しています。

また、ホームページに説明会時の資料やIRツール、財務情報、株式情報等を公開し、積極的かつわかりやすい情報発信に努めています。

さらに、株主総会においては、

・インターネットによるライブ配信
・インターネット・スマートフォンによる議決権行使の仕組みの導入
・招集通知・事業報告等の関係資料の記載の充実や読みやすいデザインへの変更
・招集通知発送前のホームページへの掲載

を行う等、株主の皆さまの視点に立った参加しやすくわかりやすい総会の運営に努めています。

■主なIR活動(2021年度)

| 対　象 | 内　容 |
|---|---|
| アナリスト<br>機関投資家 | ・トップによる経営概況説明会(半期毎)<br>・テーマに応じた事業説明会、ESG説明会<br>・社外取締役と投資家等との対話<br>・国内・海外機関投資家とのミーティング<br>・IR関連情報のホームページへの掲載 |
| 個人投資家 | ・個人投資家説明会<br>・各種媒体を通じた株主・投資家への情報発信 |

■持株比率(普通株式)

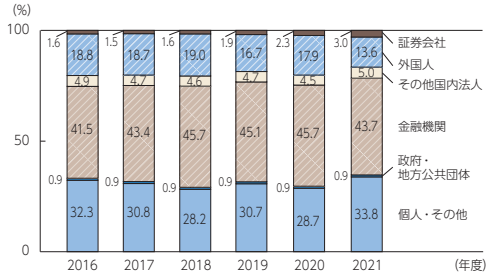

ESG経営に関する海外投資家向け社長メッセージ動画を公開
(URL) https://www.kyuden.co.jp/english_company_esg_index.html

経営概況説明会(web会議)の動画を公開
(URL) https://www.kyuden.co.jp/ir_library_presentations.html

## ●お客さまの声を大切にした事業運営

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、日常の事業活動やお客さまとの対話等を通じ、2021年度はお客さまから約2,000件の声をいただきました。

いただいたお客さまの声は、経営トップ層も含め全社で共有するとともに、部門の枠を超えて改善策等を検討するなど、事業運営への反映につなげています。

引続き、お客さまからの声をしっかりと受け止め、お客さまのご要望に迅速にお応えできるよう努めていきます。

■お客さまの声の件数と内訳

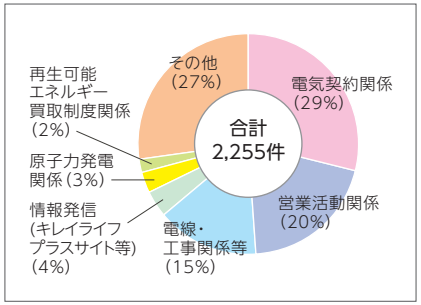


■お客さまの声を大切にした事業運営の仕組み

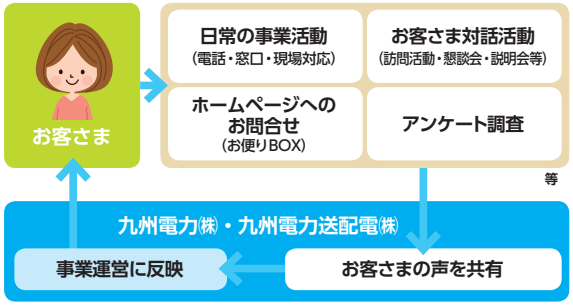


■九州電力㈱ホームページ「お客さまの声を大切にします」での事例紹介

お客さまの声を事業運営の改善につなげた事例をホームページに掲載しています。

今後も、随時掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

■お客さまの声を事業運営に反映した事例

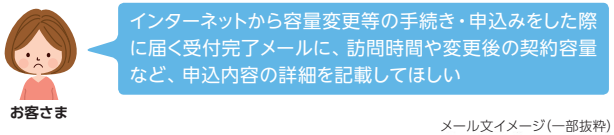


インターネットでのお手続き・お申込みをした際にお客さまへ送信する受付完了メールに、お申込み内容の詳細を追記しました。

メール文イメージ(一部抜粋)

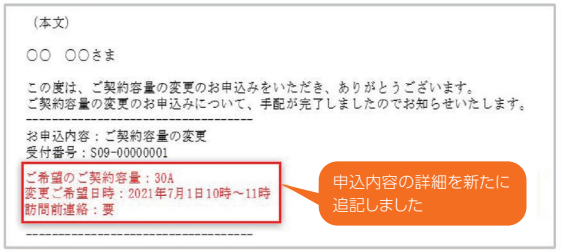


## ●積極的な情報公開・情報発信

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は、地域・社会の皆さまからの信頼が最大の事業基盤であると考えており、双方向のコミュニケーションを行うことで、信頼の構築や企業価値の向上に取り組んでいます。

**情報公開への基本姿勢**

企業活動の透明性を高めていくことで、お客さまや地域社会のご理解と信頼をいただくため、情報公開の基本的な姿勢を示した「情報公開の心構え」を制定しています。

この心構えのもと、経営情報や発電所でのトラブル、原子力発電所の安全対策、企業PR等、企業活動全般の情報について、記者発表やホームページ、SNS、パンフレット等、様々な媒体を通して、積極的に公開・発信しています。

■情報公開の心構え

1. **お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。**
2. **お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。**
3. **あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。**
4. **お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、常に自己点検しよう。**

1999年4月制定
2020年4月改正

**情報公開の推進に向けた九電グループ一体となった取組み**

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱の本店・各機関に情報公開責任者を設置するなど情報公開体制を構築し、積極的な情報公開・発信に努めています。

また、事故の発生などお客さまや社会に影響を与える事象や、法令違反・企業倫理に反する行為等についても、迅速・的確な情報公開に努めています。

さらに、九電グループ一体となった情報公開の推進に取り組んでおり、グループ会社と協働で記者発表を実施しているほか、九電グループ全体で連絡会議を適宜開催する際、情報公開に対する意識の向上や情報共有を行っています。

■供給支障事故や設備トラブルに関する情報公開実績

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|
| 供給支障関係 | 7 | 5 | 8 |
| 原子力関係 | 1 | 2 | 4 |
| 設備トラブル | 2 | 3 | 5 |
| その他 | 2 | 9 | 2 |
| 合　計 | 12 | 19 | 19 |

**【2021年度の主な内容】**

- ヒューマンエラーによる供給支障事故
- 玄海原子力発電所特定重大事故等対処施設の工事現場における火災

グループ会社による現場公開(九電みらいエナジーの木質バイオマス発電所)

**社長会見、記者発表等を通じた情報公開・発信**

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、企業活動をご理解いただくため、社長会見や記者発表等を通じて、情報公開・発信を行っています。

会見は、図表等を用いてわかりやすさを意識して行うとともに、九州電力㈱及び九州電力送配電㈱の事業に関する正確な報道につながるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、勉強会等も実施しています。

■記者発表など報道機関を対象とした取組みの実績(*)

| 2021年度実績 | | |
|---|---|---|
| 社長会見 | 7回 | ・2020年度決算<br>・「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」の策定<br>・第97回定時株主総会、役員人事　・2021年度第2四半期決算<br>・「九電グループ カーボンニュートラルの実現に向けたアクションプラン」の策定<br>・北九州市響灘地区における最新鋭「LNGコンバインドサイクル発電所」の開発決定<br>・九州・瀬戸内地域における船舶向けLNG燃料供給の事業化決定 |
| 記者発表 | 398件 | — |
| 現場公開<br>見学会<br>勉強会 | 132回 | ・川内原子力発電所緊急時対策棟(指揮所)の現場公開<br>・オンライン代理制御に関する勉強会<br>・非常災害時の対応に関する勉強会 |

(*)九州電力㈱及び九州電力送配電㈱の取組みの合計

九州電力㈱社長による会見

## 各種媒体を活用した積極的な情報発信

### ホームページによる情報発信

九州電力㈱ホームページ(以下、九電HP)、及び九州電力送配電㈱ホームページ(以下、九電送配HP)では、お客さまや地域社会からのご理解と信頼の獲得、及び九電グループブランドの確立を目的に、わかりやすく、迅速、的確な情報発信に努めています。

また、2021年度に全面リニューアルを行い、文字サイズ拡大やデザインを統一した他、各種機能の導入を行い、利便性の向上を図りました。

九州電力　HP　検索

### 停電情報の迅速な情報発信

停電発生時には、お客さまからの電話・チャットでのお問合せにお答えするとともに、九電送配HPに、停電地区・復旧日時・停電原因等の情報を速やかに掲載しています。

また、事前に登録されたお客さまに対し、希望された区分(「九州全域」「市区町村」「地区別」「供給場所(地点)」)の停電情報をメール配信するサービスを提供しています。

さらに、台風等の非常災害時には、九州電力㈱及び九州電力送配電㈱が連携し、報道機関や両社HP、公式Twitter等を通じて、速やかに停電情報をお知らせしています。

この他、九電HPでは、九州内で震度4以上の地震が発生した場合に、原子力発電所の運転状況を速やかに掲載するとともに、事前に登録されたお客さまへメール配信するサービスを提供しています。

平時の停電情報(九電送配HP)

非常災害時の停電情報(九電送配HP)

九電送配　停電情報　検索

### 電気の需給情報の発信

九電送配HP「でんき予報」では、当日や翌日、週間の予報のほか、現在の電力使用状況等をタイムリーに発信しています。

また、電気の需給が厳しくなった際には、HPやSNS等を用い、需給状況や節電ご協力へのお願い等について、すみやかに情報発信します。

ホームページ

でんき予報の画面(九電送配HP)

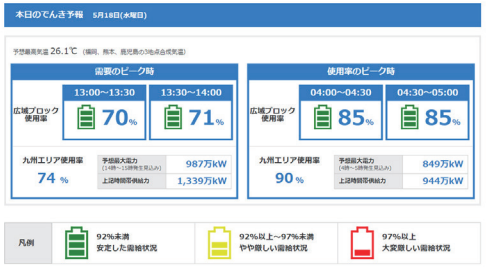


非常災害時の停電情報(九電グループ公式Twitter)

九電グループ Twitter　検索

### テレビCM・WEB動画等による情報発信

再生可能エネルギーの開発・導入や地球温暖化防止の取組み等、九電グループの企業姿勢や様々な取組みについて、テレビCMや、WEB動画、新聞広告等の媒体を用いて発信しています。テレビCMとWEB動画は、九州電力公式YouTube(KyudenChannel)でも視聴いただくことができますので、是非ご覧ください。

「みらいに、全力。(再生可能エネルギー)」篇

「電化でCO₂削減」篇

新聞広告

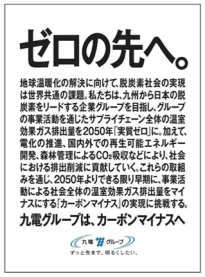


九州電力　YouTube　検索

### SNSによる情報発信

#### 九電グループ公式Facebook

公式Facebookでは、九電グループの地域でのボランティア活動、暮らしに役立つ情報等、様々な取組みやより身近に感じていただける情報を発信しています。

また、台風等の非常災害時には、九州電力㈱と九州電力送配電㈱が連携し復旧対応の様子等をタイムリーに発信しています。

地域の皆さまと取り組む「こらぼらQでんeco」の紹介

九州各地の季節の風景の紹介

令和2年7月豪雨復旧作業の紹介

九電グループ　Facebook　検索

#### 九電グループ公式Instagram

公式Instagramでは、「九州の自然・風景・祭り」を中心に、「九州の夜景・灯りのある風景」、「電気が生まれる・繋がる風景」、「九州の守りたい自然の風景」など、九電グループや九州をより身近に感じていただける写真をお届けしています。

九電グループ　Instagram　検索

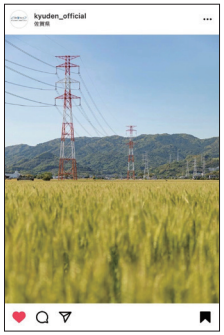


### 生活情報誌「みらいと」による情報発信

九州電力㈱は、お客さまの快適で環境にやさしい暮らしに役立つ情報を掲載した生活情報誌「みらいと」を発行しています。(配布は一部地域。九州電力㈱ホームページにも掲載しています。)

九州電力　みらいと　検索

### 原子力関連情報の公開・発信とコミュニケーション活動

九州電力㈱では、2017年4月に立地コミュニケーション本部を設置し、お客さまの声を踏まえた積極的な情報公開や、九州地域の皆さまの不安や疑問に丁寧に寄り添うコミュニケーション活動を全社大で展開し、原子力事業の更なる透明性の向上を図っています。

### 原子力関連情報の公開・発信

原子力発電所の新規制基準への適合性確認のための対応や、玄海、川内原子力発電所の運転状況等について、記者発表やホームページを通じて、迅速・適確に情報を公開・発信しています。

### 地域の皆さまとのコミュニケーション活動

原子力発電について地域の皆さまに「安心できる」と感じていただけるよう、リスクコミュニケーションの考えに基づく対話を行い、いただいた声を経営層を含む社内で共有し、信頼関係の構築につなげることが何よりも重要であると考えています。

このため、発電所の安全性・信頼性向上への取り組み等について、わかりやすい情報発信に努めるとともに、訪問活動や見学会等、様々な機会を捉え、双方向のコミュニケーション活動を実施しています。

#### 原子力情報の公開状況（2021年度実績）

1　**原子力関係記者発表件数：170件**

| 発表件名 | 件数 |
|---|---|
| 原子力発電所定期検査関連 | 7 |
| 規制基準への適合性確認の取り組み関連 | 12 |
| 廃止措置の取り組み関連 | 3 |
| 原子力発電所の新燃料・放射性廃棄物等の輸送関連 | 4 |
| 訴訟関連 | 8 |
| 新型コロナウイルス感染関連 | 122 |
| その他（安全確保に向けた取り組み 他） | 14 |

2　**九州電力㈱ホームページへの掲載内容**

- 原子力発電所の概要
- 原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- 原子力発電所のトラブル情報
- リアルタイムデータ（発電機出力、放射線データ）
- 原子力発電所の安全確保に向けた取り組みについて
- 原子力情報（お知らせ）

3　**原子力情報公開コーナー**

玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館等に設置された「原子力情報公開コーナー」では、九州電力㈱の原子力発電所に関する様々な情報を公開しています。

【公開資料（例）】

- 九州電力㈱原子力関係公表文
- 安全協定
- 原子炉設置（変更）許可申請書
- トラブル報告書
- 定期安全レビュー報告書
- 原子炉施設保安規定
- 高経年化技術評価書
- 耐震安全性評価結果
- 原子力発電所データ集
- 原子力事業者防災業務計画

## ●地域・社会貢献活動

### 地域に根ざした活動

九電グループは、地域社会の一員としての役割を果たすとともに、地域の皆さまとのコミュニケーションを深めていくため、地域行事への積極的な参加や、安心・安全なコミュニティの形成に向けた取り組みを行っています。2021年度は、延べ約23,000名の社員が、地域・社会共生活動に参加しました。

また、お年寄りや子どもにやさしい社会づくりに向けた取組みを行っており、2022年度も引き続き積極的に取り組みます。

### 地域のまつりへの参加

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は、地域活性化や、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営のお手伝いを行っています。

おはら祭り（鹿児島支店・支社）

■まつりへの延べ参加者数

| 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|
| 約3,400人 | 約2,900人 | —(*) | 約60人 |

(*)2020年度については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実績なし

### 地域の皆さまと助け合いの輪を広げていく活動の展開

**あしたプロジェクト**
～あしたを、しんじて、たすけあおう～

九電グループでは、地域のさまざまな課題の解決に向け、地域の皆さまとともに取り組み、助け合いの輪を広げていく「あしたプロジェクト～あしたを、しんじて、たすけあおう～」を実施し、こども食堂への協力やコロナ禍でお困りの事業者の支援等に取り組んでいます。

■こども食堂への寄贈物（福岡支店）
社員から集めた食料品や生活必需品をNPO団体などへ寄贈しています。

■こども食堂に参加した様子（北九州支店）
こども食堂のイベントに参加しこどもたちに楽しんでいただいています。

■花の生産者さまの支援の様子（佐賀支店）
切り花需要の落ち込みを踏まえ、花の購入を通じ生産者の皆さまを応援する活動「フラワー✿フライデー（金曜日に花を購入し、花のある週末を過ごす取り組み）」を実施しています。

### 地域のスポーツ大会への支援

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は、地域におけるスポーツ活動の活性化やレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会を形成するため、青少年を対象としたスポーツ大会等の支援を行っています。2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、規模を縮小して実施しました。

2021年度　スポーツ大会支援実績

5事業所、6大会、4種目、一般参加者延べ約1,900名

九電旗野球熊本県大会キレイライフプラストーナメント（熊本支店）

### 独り暮らしの高齢者のお宅等の配線診断

九州電力送配電㈱は、九州各地において、地域の社会福祉協議会や電気工事業協同組合、教育委員会等の皆さまとの協働により、重要文化財や独り暮らしの高齢者のお宅の配線診断を行っています。

### 「子ども110番」活動への協力

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は、「子ども110番」活動への協力等、子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくりを九州全域で行っています。

のぼり

子ども110番ステッカーを貼付した車両

### 地域見守り活動

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は、地域密着の事業形態の特長を活かし、自治体・関係団体との協定や覚書の締結等により、地域の見守り活動や防犯活動への協力を行っています(148のネットワークに参画)。

2021年度は、高齢者等の見守り活動において、九州全域で4件の通報を行いました。

### 不法投棄パトロール

業務用車両での移動中等に廃棄物の不法投棄を発見した場合、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を延べ47の地元自治体と締結し、環境美化の保全に協力しています。

### 寄附を通じた地域・社会への貢献

九州を基盤とし、九州の皆さまをお客さまとする九州電力㈱及び九州電力送配電㈱は、「九州の発展なくして、九電グループの発展なし」という考えのもと、地域社会の発展につながる社会貢献活動の一つとして、寄附活動を行っています。

| | | |
|---|---|---|
| 2021年度<br>寄附総額 | 自治体条例に定める<br>救済事業への拠出 | 0.2億円 |
| 13.5億円 | 地域・社会共生活動<br>としての寄附(詳細は右表) | 13.3億円 |

※九州電力㈱及び九州電力送配電㈱の合計値

■地域・社会共生活動としての寄附内訳(13.3億円)

| 分　野 | 割合(%) |
|---|---|
| 医療・健康 | 83.7 |
| 地域振興 | 8.3 |
| 環境保全 | 3.4 |
| 史跡・伝統文化保存 | 2.3 |
| 学術・教育 | 1.4 |
| 災害被災地支援 | 0.2 |
| 国際交流 | 0.1 |
| その他(社会福祉・スポーツ等) | 0.6 |

### 収集ボランティア活動

書損じ・未使用ハガキや使用済切手、外貨を収集する「収集ボランティア活動」をグループ会社と一体となり、毎年実施しています。収集物は、地域のNPOや社会福祉団体等、地域・社会の課題解決に取り組む団体に寄附しています。

地域の団体(させぼ子ども食堂ネットワーク)への贈呈式

**収集ボランティア活動実績(2021年度)**

〔書損じ・未使用ハガキ〕
- 収集枚数 … 3,144枚(切手約162千円相当)
- 寄 附 先 … させぼ子ども食堂ネットワーク

〔使用済切手〕
- 収 集 量 … 約45kg
- 寄 附 先 … 社会福祉協議会

〔外貨〕
- 収 集 量 … 約5kg
- 寄 附 先 … 公益財団法人 日本ユニセフ協会

### 従業員が行うボランティア活動の支援

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、従業員の積極的なボランティア活動を支援するため、ボランティア休暇制度(年間7日間)や活動費用補助、社内掲示板での情報提供等の環境づくりを行っています。

また、これまで長期間にわたる地道な地域社会貢献活動を表彰してきた「地域社会貢献者表彰」は、2015年度から、短期間の多種多様なボランティア活動も表彰対象に加えています。

■ボランティア休暇制度・地域社会貢献者表彰実績

| 年　度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|
| ボランティア休暇<br>取得実績(日) | 225 | 224 | 117 | 66 |
| 地域社会<br>貢献者表彰(人) | 39 | 28 | 28 | 11 |

# DX

## 方針・考え方

九電グループでは、DXを「デジタル技術や多様なデータを活用した業務の生産性向上やビジネスを改革するための取組み」と定義し、具体的な施策を展開しています。

基本方針として、データを活用して業務や意思決定の品質向上を図る「九電グループにおけるデータドリブンな企業活動の実現」を掲げ、「デジタル技術を活用した業務改革」と「ICT基盤の構造改革」を改革の両輪として、取組みを進めています。

## 推進体制

デジタルを起点とした業務の抜本的改革や新たなビジネスの展開をさらに加速させるため、2022年7月1日に最高DX責任者及びDX推進本部を設置しました。

今回設置したDX推進本部と従来のICTを管理・開発・運用する情報通信本部、各事業部門・グループ会社が連携し、デジタル技術を活用した新規事業創出や業務改革に取り組むことで、九電グループの企業価値向上や持続可能な成長に繋げてまいります。

## 目標

DXを推進することにより、国内電気事業を中心とした収益拡大への直接的な貢献だけでなく、DX基盤として事業創出等への貢献や、DXの取組みを社外向けにサービス化することによりICTサービス拡充への貢献を実現していきます。また、これにより、スマートで活力ある社会の共創を目指します。

| 項　目 | 目　標 |
|---|---|
| 業務改革とICT基盤構造改革による費用対効果 | 300億円(2030年度までの累計) |

## 取り組み

### ●業務改革

「デジタル技術を活用した業務改革」の実現に向け、「現場作業の自動化・集中化」や「共通業務の変革」、「データに基づく意思決定の実現」など8テーマ、18施策を設定し、取組みを推進しています。

取組みに当たっては、各事業部門の部門長等を「業務改革リーダー」と定め、業務改革リーダーのリーダシップの下、事業部門とDX推進本部及び情報通信本部が連携して推進しています。

### ●ICT基盤構造改革

「ICT基盤の構造改革」の実現に向け、「システム開発内製化に向けた簡易開発基盤の整備」、「データ活用基盤の構築」、「仮想化基盤と社外クラウドサービスの拡大」など8テーマ、22施策を設定し、取組みを推進しています。

ICT基盤の構造改革はDXを支える重要な要素であることから、ありたい姿の実現に向け、以下の方針で速やかに取組みを行っていきます。

・部門やグループ横断で活用できる基盤
・拡張性に富み、運用・維持コストを低減できる基盤
・効率的な開発やICT基盤利活用を促進する開発標準や運用体制

### ●攻めのDX

デジタル技術を活用して、商品・サービスの価値向上やお客さま接点の抜本的改革及びビジネスモデルの根本的改革を図る取組みを検討し、新たな収益源の確保を目指しています。

### ●データ活用推進

九電グループにおける業務の生産性向上や、ビジネス改革を進めるために必要な組織内及び組織横断的なデータ活用の実現、定着に向けて、データ活用支援・啓発、データマネジメント、データガバナンスの3つの領域を定義し、取組みを進めています。

今後は、データ活用の効果を実感するために必要な機能を早期に提供し、全従業員がデータに触れることによってデータ活用の認知度を向上させるとともに、データ活用の実践度合いに合わせて、データ活用に必要なプロセスや統制の定着を図っていきます。

### ●アジャイル推進

「アジャイル開発」とは、短い開発サイクルで少しずつ機能を実装することにより、事業環境の変化にも柔軟に対応可能な開発手法です。今後のシステム開発においては、「アジャイル開発」の適用可能性を確認しながら、積極的に選択・推進していきます。

アジャイル開発を推進するにあたっては、利用者と開発者との連携が必要不可欠であるため、各事業部門を含めた関係者にアジャイル研修メニューの提供や社内実践事例・ノウハウを共有することで、適用の機運を高めていきます。

### ●DX人財育成・DXリテラシー向上

DX推進に向けた体制強化の取組みとして、DXに関する知識・スキルの習得を目的とした社員研修を2022年4月から拡大・充実させ、全社員に対してリテラシー教育を行うとともに、2026年度末までに、DXに必要な専門教育を3,500名程度(延べ人数)に対し実施していきます。併せて、専門的な知見を有する社外人財の登用や協業にも積極的に取り組んでいきます。

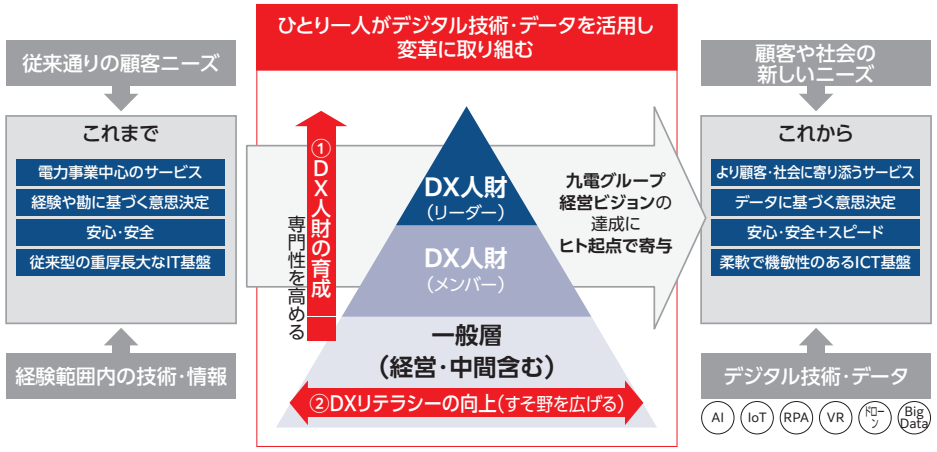

# イノベーション

## 方針・考え方

九州電力グループ全体でのイノベーションを推進するために「KYUDEN i-PROJECT」を2017年1月に立ち上げました。

九州電力グループの基盤である九州において、イノベーションへの取組みを通じ、お客さまの快適で環境にやさしい毎日に貢献するとともに、九州から、世界に誇れる事業・サービスを生み出し、世界を変えていくことを目指しています。

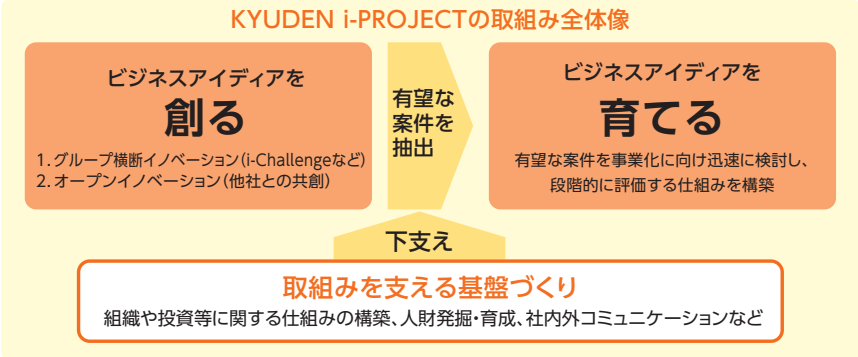


## 推進体制

KYUDEN i-PROJECTは、従来の組織・業務運営の枠に留まらない迅速かつ柔軟な意思決定を行うため、社長直轄のプロジェクトとしています。

事業化・サービス化の検討にあたっては、ベンチャーキャピタリストや大学教授などをアドバイザーとして起用し、社外の有識者の意見も取り入れています。

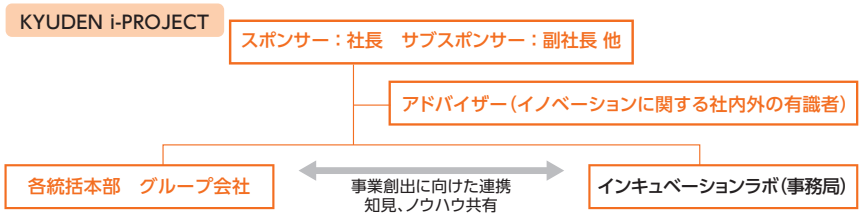


## 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| KYUDEN i-PROJECTへの参画者数 | 100名/年 | 117名<br>(累計：約1,000名) |
| 事業化・サービス化・最終提案に至る個別案件数 | 3件以上/年 | 3件<br>(累計：12件) |

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| KYUDEN i-PROJECTへの参画者数 | 100名/年 |
| 事業化・サービス化・最終提案に至る個別案件数 | 3件以上/年 |

## 取り組み

### ●ビジネスアイディア創出企画「i-Challenge」

九州電力グループ全体から、イノベーションに熱意・関心のある「人」や「チーム」を公募し、ワークショップや社外有識者のメンタリング等による「育てるフェーズ」と、プレゼンテーションによる「選抜のフェーズ」を組み合わせ、有望なビジネスアイディアを創出する企画「i-Challenge」を2017年度以降毎年開催しています。参画者数は毎年100名を超えています。

### ●九州電力オープンイノベーションプログラム2022「ひらめきと共創」

スタートアップ企業等が持つ独創的で斬新なアイディアと、九州電力グループが保有する経営資源を組み合わせて新たなビジネスの創出を目指すオープンイノベーションに取り組んでいます。2022年1月に「ICTを活用したビジネスアイディア」を募集テーマとし、九州電力グループの情報通信アセットと組み合わせてビジネス創出を目指すプログラム「ひらめきと共創」を開始しました。スタートアップ企業ほか大手企業から個人まで、全国から100件の応募をいただき、6月に最終選考を行い、その中から7件が受賞しました。受賞企業とは引き続き新規ビジネスの創出に向けて活動を継続していきます。

KYUDEN i-PROJECTから生まれた主な事業化案件

**weev(ウィーブ)**

マンション居住者専用のEVシェアリングサービス。居住者に「安心」、「便利」、「快適」なEVカーライフを提供。

**PRiEV(プライブ)**

マンション向けEV充電サービス。駐車場の各区画に個人専用のEV充電設備を整備し、快適なEV充電環境を提供。

**リチウムイオン蓄電池パック製造・販売事業**

九州電力㈱が保有する電池制御監視技術等を活用し、EVのリチウムイオン電池を用いて産業用機械向けに電池パックの製造・販売を行う事業。

**PDLOOK(パドルック)**

特別高圧・高圧事業者の自家用構内ケーブルを無停電で事業活動を止めることなく、その健全性を測定・診断し、保全管理に有益な異常の兆候をトレンド監視・診断するサービス。

**みらいサーモン**

豊前発電所内敷地(福岡県豊前市)を活用し、サーモン陸上養殖場を建設。年間生産能力約3,000トンを目指し、国内水産物の安定供給に貢献する。

**おけいこタウン**

「教えたい人」と「習いたい人」をつなげる習い事マッチングプラットフォーム。

# 人財育成

## 方針・考え方

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、社員教育の指針である「九州電力教育憲章」を基本として「私たちの目指す人材像」に向けた社員の成長を促すため、教育方針・計画を策定し、人財育成に取り組んでいます。

また、グループ会社との研修の合同実施や研修施設の有効活用等を通じて、グループの総合力強化を目指した人財育成にも取り組んでいます。

### 九州電力教育憲章

九州電力は、人材こそが最も大切な資産であり、企業価値向上の源泉であるとの信念のもと、経営層をはじめ全社員が本憲章を理解・共有し、社員教育を推進する。

1 **教育の目的**
教育は、会社の発展と、仕事を通じた自己実現のため、社員一人ひとりの人間的・能力的成長を促すことを目的とする。

2 **教育の基本姿勢**
教育は、「啐啄同時」を基本とし、社員一人ひとりの「向上の意欲」、会社や職場の上長などの「育成の意志」に基づき行う。

3 **教育の内容**
教育は、社員の人間形成などの意識教育と業務遂行に必要な知識・技術教育により行う。

4 **教育の推進体制**
教育は、職場内教育を基盤とし、人間形成や社員共通の能力は人材活性化本部が、部門の専門知識や技術は各部門が主体となり推進する。

5 **社員の姿勢**
社員は、常に九州電力の一員として自覚と向上心を持ち、自己研鑽や相互研鑽に努める。

6 **経営層、管理職及び社員の育成責務**
経営層、管理職及び社員は、後進の育成が重要な責務であることを認識し、常に愛情と厳しさを持って、自ら教育を行う。

7 **教育成果の評価・活用**
会社は、教育成果を適正に評価し、発揮の機会を通じて活用することにより、社員の更なる成長と会社の発展を図る。

8 **グループ大教育の推進**
会社は、九州電力グループの一体的な発展を目指し、教育機会の共有化を図るなど、グループ大の教育に努める。

2007年10月制定
2020年4月改正

### 【私たちの目指す人材像】

私たちは、「九電グループの思い」の実現に向け、大切にしたい5つの意識（スピリッツ）を持ち、個人として自ら業務遂行する能力、組織に貢献する能力を高めながら、努力・成長する社員を目指します。

**大切にしたい5つの意識（スピリッツ）**
- **人の尊重**
  個性を尊重し、あらゆる立場の人を思いやる
- **倫理の重視**
  高い志を持って、誠実に社会の期待に応える
- **使命感の堅持**
  社会のためチームの一員として責務を全うする
- **お客さま志向**
  常にお客さまを原点に考える
- **チャレンジ**
  理想の姿を描き、向上の意欲を持って挑戦する

**個人として自ら業務遂行する能力**
- **考える**
  望ましい姿を描き、それを実現するための課題の本質を見出し、解決に向けた方策を生み出す（構想力、分析力、企画力）
- **行動する**
  専門知識や技能を持ち、周囲と意思疎通を図りながら信頼関係を構築し、最適な選択を行い、目標を達成する（実行力、判断力、コミュニケーション力、専門知識・技能）

**組織に貢献する能力**
- **情熱を持って部下や後輩を導き、育てる**
  （指導・育成力）
- **メンバーの意欲を引き出し、チーム全体を引っ張る**
  （リーダーシップ）
- **チームメンバーを尊重し、チームの運営を支える**
  （チームワーク力）
- **信頼、尊敬され周囲に影響を与える**
  （人望）

2011年4月制定
2020年4月改正

## 推進体制

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」に基づき、教育は職場内教育を基盤とし、人間形成や社員共通の能力は人材活性化本部が、部門の専門知識や技術は各部門が主体となり推進しています。

## 目標

九電グループの更なる進化に向け、「九電グループ経営ビジョン2030」で掲げる「オープンなマインドセットを持ったプロフェッショナルな人財」を育成するため、ダイバーシティの推進とともに、以下を重点項目として取り組みます。

**【重点項目】**

1 **オープンなマインドセットの醸成**
- 視野の拡大・発想転換の促進
- 相手の立場に立って考える意識の醸成

2 **プロフェッショナルの育成**

(1) **個の能力向上**
- プロとしての意識醸成
- 将来のありたい姿を描き継続的に自己研鑽するラーニングマインド定着を促進
- 専門力向上、技術継承、企業の社会的責任を果たす上で求められる意識・能力の向上

(2) **組織全体で成果を高める能力向上**
- メンバー同士で教え学び合う関係向上に向けた取組みの促進
- 改善・改革をはじめイノベーションやDXにチャレンジする環境づくり
- 成果とスピードを意識するマネジメント力やリーダーシップの向上

## 取り組み

### ●教育体系の概要

教育研修は、職場内教育を基盤とし、職場外教育と自己啓発支援の3本柱で推進しています。職場外教育については、階層毎に期待役割を学び行動を促す研修、部門業務に必要な知識・技術・技能を習得する研修、ビジネススキル習得や視野拡大を図る研修等に加え、今年度新たにDXの推進を目的としたDX研修を実施します。

また、自己啓発については、社員一人ひとりの自主的な学びを促すメニューを幅広く提供し積極的な学びを支援しています。

■教育体系の概要図

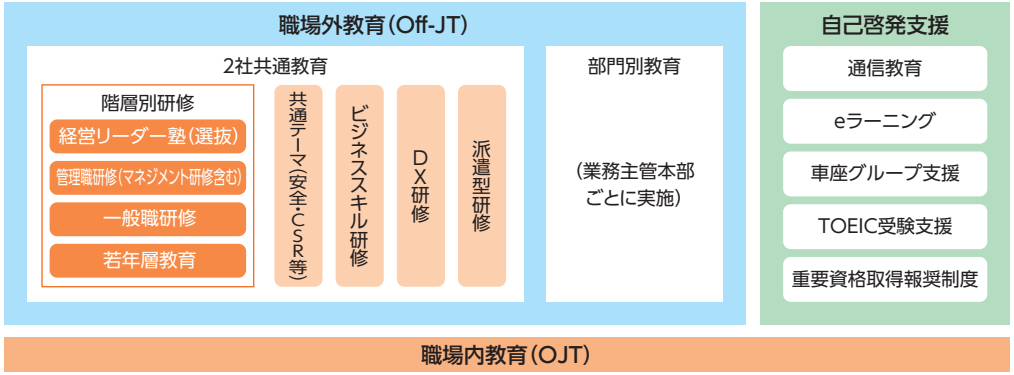


**経営リーダー塾（選抜）**

経営幹部候補者に対して、部門執行にとどまらず、経営者に必要なマインド・視座・判断軸を涵養するために実施。

**マネジメント研修**

マネジメントに必要な意識、知識・スキル等を管理者登用前に学ぶことで、マネジメント早期理解につなげる。受講者は公募制とし、選考を通過した者にのみ実施。

## ●技術力の維持継承に向けた取り組み

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、業務遂行に必要な技術・技能の習得を目的に、各部門において、研修や知識・技能向上への取り組み(*)等を実施しています。また、中途採用者や異動等で従事する業務が大きく変化した社員に対しては各職場において技術・技能の早期習得に向けた適切なフォローを行っています。

(*)社員が自ら業務遂行できるまでの到達目安、習得期間等を定め、明示された必要となる知識・技能をステップを踏みながら習得させる取り組み

■技術・技能の習得を目的とした各部門の取り組み

| | | |
|---|---|---|
| 九州電力㈱ | 火力発電本部 | ・教育計画に基づく一人ひとりの成長度合いを踏まえた教育の実施<br>・火力部門の運営に必要な業務に精通し、高度な専門知識・技能習得に向けた取り組み<br>・経営環境の変化に柔軟に対応した幅広い分野で活躍できる人財育成への取り組み |
| | 土木建築本部 | ・現場密着型教育による現場力やマネジメント力の向上に向けた取り組み<br>・ダム操作訓練設備による実践的な教育訓練への取り組み |
| | 原子力発電本部 | ・プラントの運転や設備等の幅広い知識の習得に向けた取り組み<br>・設備の保守管理、放射線や原子燃料の管理等を行う専門知識の早期取得への取り組み<br>・発電所訓練センターに設置している運転シミュレータや保修訓練設備及び社外の各種訓練施設や研修を有効に活用した実践的な教育訓練への取り組み |
| | 情報通信本部 | ・電気事業の高度化・効率化に必要な情報通信技術の維持・継承への取り組み<br>・ドローンやセキュリティ、IoT、AI等、今後のデジタル化推進に向けた技術力向上への取り組み |
| 九州電力送配電㈱ | 送変電本部<br>系統技術本部 | ・グループ会社(㈱九電ハイテック)との協業体制の整備・運用による保全技術力維持継承に向けた取り組み |
| | 配電本部 | ・定期的な「配電工事技術訓練」等を通じた配電設備復旧技術の向上への取り組み |

## ●定期的な人財評価と成長に向けたフィードバック

**きめ細かな個人業績の把握と評価への反映**

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、社員の業績の評価にあたり、業績(成果)だけでなく、チャレンジする姿勢や、業務遂行の過程において示された努力プロセスも含めて評価を実施しています。

特に、一般職には、業務を行ううえでの「期待されるポイント」を年度初めに本人に通知し、評定の基礎としています。

また、一般職に対する評定時の分析内容については、育成・指導にも活用し、人財育成を図っています。

また、社員の約6割を占める非管理職を対象に、過去1年間の業務への取り組み等を踏まえて上長と部下が強みや改善点、今後のキャリアプラン等について話し合い、認識を共有することで部下の意欲喚起と日々の計画的な育成・指導につなげることを目的とした「ステップ・アップ面談」を実施する等、人事評定の基礎となる分析内容(各人の業務遂行状況等)を社員の更なる成長につなげる仕組み(ステップアップサポートシステム)を構築しています。

■人事評定の仕組み

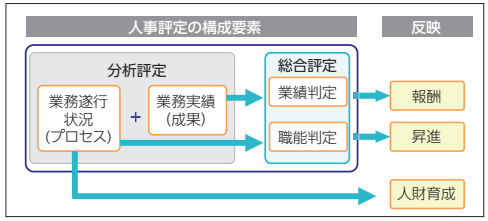


## ●従業員一人あたりの平均研修実績

| 項　目 | 2021年度 |
|---|---|
| 従業員一人あたり平均研修時間 | 76.4時間 |
| 社員一人あたりの教育研修費 | 62千円 |

※対象は在職者

## ●経営ビジョン実現に貢献する人財の確保、育成

「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向けては、従業員一人ひとりが変化をチャンスと捉え、的確に対応していくことが必要です。そのため、九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、特に意識して取り組む必要がある行動を「経営ビジョン実現に向け一人ひとりに求められる行動」として制定し、社員の優れた取り組みの表彰を行う等、実践を促す取り組みを推進しています。

また、社員の主体的なチャレンジや成長を支援するとともに、多様な経験を有する人財が活躍できる環境を整備し、人財と組織の成長・進化を加速していくことを目的に2021年度より副業・兼業等の各種制度を導入しています。

**「経営ビジョン実現に向け社員一人ひとりに求められる行動」**

**◇ オープン　～心を開き、新しい世界を拓く～**

世の中の価値観やニーズは常に変化し、また、技術は日々進歩していきます。私たちは感度を高めてその変化や進歩を先取りし、仕事に活かしていく必要があります。

私たち一人ひとりが、今の仕事の仕方が最善なのか常に問いかけ、他業界や他分野にも視野を広げ、異なる意見や考え方も大切にしながら、社会やお客さまのニーズに応えられるよう技術やサービスを進化させていきましょう。

**◇ スピード&チャレンジ　～迅速に、情熱を持って、挑戦を続ける～**

お客さまの思いにタイムリーに応えていくためには、好機を逃さず迅速に行動することが大切です。まず、動いてみることで、新たな気づきが生まれ、見える景色が変わります。失敗を恐れず、熱い思いと勇気を持って、未来に向けた一歩を踏み出しましょう。

その挑戦と努力は、きっと私たちの将来の糧になります。

**◇ ラーニング　～学び成長する喜びをいつまでも～**

世の中の歩みは止まることはありません。一方で、私たちは幾つになっても、どのような立場になっても、学ぶことにより成長し続けることができます。

プロフェッショナルとして、お客さまの期待に応えていくために、常に学ぶ気持ちを持ち、仕事での実践を通して自分の知識や技術に磨きをかけ続けましょう。

■経営ビジョン実現に貢献する人財の確保、育成に向けた取り組み

| | |
|---|---|
| 社員の主体的なチャレンジを支援 | ・社内公募、ジョブ・チャレンジ制度　・人財バンク制度<br>・社外での副業及び社内兼業の導入　・私費留学等の学び休職 |
| 多様な経験を有する人財の受け入れ | ・オープン採用(社外の就業経験者の採用)　・ジョブ・リターン採用(転職した元社員の再雇用)<br>・カムバック採用(育児・介護等での退職者の再雇用)　・社外人財の活用(副業・兼業) |

## ● DXの推進に向けた人財の育成について

「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向け、ICTを用いた業務効率化・高度化などDXの取組みを進めています。

今後、デジタルを起点とした業務の抜本的改革や新たなビジネスの展開をさらに加速させるためには、従業員一人ひとりがDXに関する新たな知識・スキルの習得や向上を図り、職場で活用していくことが必要です。

そのため、2022年度から新たに全従業員のマインド醸成とDXに関する基礎的な知識・スキル習得を目的とした「DXリテラシー向上研修」と、より専門的な知識・スキルの習得を目的とした「DX人財研修」を実施します。

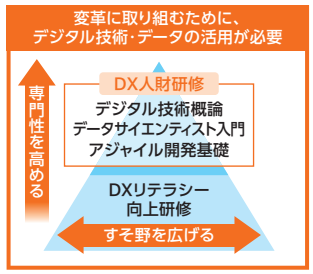


## ●グループ一体となった人財育成

九州電力㈱では、九電グループの一体的発展を目指し、グループ総合力の向上につながる効果的な教育研修を展開していくために、毎年、「九電グループ教育懇談会」を開催しています。2021年度は、グループ会社31社の教育担当者31名が参加し、グループディスカッションを通じて、人財育成の方向性や課題等について議論しました。各社のニーズを把握し、2022年度も、グループ合同での教育研修を「九電グループみらい塾」として体系的に実施していきます。

## 従業員データ【九州電力㈱及び九州電力送配電㈱(*)】

(*) 2019年までは九州電力㈱の数値。
2020年4月より九州電力㈱の送配電部門が九州電力送配電㈱として分社されたが、経年比較の観点から合算して数値を算定

■従業員基本データ[各年度末(採用数のみ年度)]

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|---|---|---|---|
| 従業員数(社員+キャリア社員) | 12,829人 | 12,717人 | 12,543人 |
| 男性 | 11,791人(91.9%) | 11,660人(91.7%) | 11,481人(91.5%) |
| 女性 | 1,038人(8.1%) | 1,057人(8.3%) | 1,062人(8.5%) |
| 管理職数 | 4,684人 | 4,667人 | 4,664人 |
| 男性 | 4,567人(97.5%) | 4,544人(97.4%) | 4,537人(97.3%) |
| 女性 | 117人(2.5%) | 123人(2.6%) | 127人(2.7%) |
| 採用数 | 259人 | 305人 | 274人 |
| 男性 | 219人(84.6%) | 248人(81.3%) | 230人(83.9%) |
| 女性 | 40人(15.4%) | 57人(18.7%) | 44人(16.1%) |
| 平均年齢 | 44.0歳 | 44.2歳 | 44.4歳 |
| 男性 | 44.5歳 | 44.7歳 | 44.9歳 |
| 女性 | 38.4歳 | 38.3歳 | 38.4歳 |
| 平均勤続年数 | 24.2年 | 24.2年 | 24.4年 |
| 男性 | 24.7年 | 24.8年 | 25.0年 |
| 女性 | 18.1年 | 17.8年 | 17.8年 |
| 労働組合員数(*1)[対全従業員比(%)] | 8,820人(68.8%) | 8,568人(67.4%) | 8,368人(66.7%) |

■離職率([自己都合退職者数/期首社員数]×100)[各年度]

| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|---|---|---|---|---|
| 離職者数(定年退職者含む) | 404人 | 421人 | 478人 | 503人 |
| 自己都合退職者数(再掲) | 96人 | 96人 | 94人 | 125人 |
| 期首社員数 | 13,053人 | 12,890人 | 12,761人 | 12,551人 |
| 離職率 | 0.74% | 0.74% | 0.74% | 1.00% |

■契約社員数・派遣社員数[各年度末]

| | 2019 | 2020 | 2021 |
|---|---|---|---|
| 契約社員数 | 164人 | 273人 | 305人 |
| 派遣社員数 | 645人 | 558人 | 527人 |

■組織の長・重要な使用人の人数[各年度末]

| | 組織の長 | | | 重要な使用人(再掲) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2019 | 2020 | 2021 | 2019 | 2020 | 2021 |
| 男性 | 1,309人 | 1,301人 | 1,276人 | 97人 | 90人 | 91人 |
| 女性 | 19人 | 20人 | 22人 | 3人 | 2人 | 1人 |
| 計 | 1,328人 | 1,321人 | 1,298人 | 100人 | 92人 | 92人 |

(*1) 労働協約の対象となる者の数。ユニオン・ショップ協定に基づき、社員(特別管理職等を除く)は、労働組合員となっており、当該対象者の労働組合加入率は100%

## 従業員データ【九州電力㈱単体】

■男女別正社員数[年度末]

| 2021年度 | |
|---|---|
| 男性 | 6,489人(86.7%) |
| 女性 | 994人(13.3%) |
| 合計 | 7,483人 |

■男女別年齢構成別人数[年度末]

| 2021年度 | | | |
|---|---|---|---|
| 年代 | 男性 | 女性 | 総計 |
| 20代以下 | 924人(14.2%) | 326人(32.8%) | 1,250人 |
| 30代 | 1,051人(16.2%) | 210人(21.1%) | 1,261人 |
| 40代 | 1,991人(30.7%) | 216人(21.7%) | 2,207人 |
| 50代 | 2,396人(36.9%) | 233人(23.4%) | 2,629人 |
| 60代以上 | 127人(2.0%) | 9人(0.9%) | 136人 |
| 合計 | 6,489人 | 994人 | 7,483人 |
| 平均年齢 | 43.6歳 | | |
| 平均勤続年数 | 23.3年 | | |

■管理職数[年度末]

| 2021年度 | |
|---|---|
| 男性 | 2,959人(96.1%) |
| 女性 | 120人(3.9%) |
| 合計 | 3,079人 |

■離職者数[年度]

| 2021年度 | |
|---|---|
| 男性 | 61人(0.92%) |
| 女性 | 28人(2.73%) |
| 合計 | 89人(1.16%) |

( )は各性別の正社員数に占める離職者数の割合

■派遣社員・契約社員数[年度末]

| 2021年度 | | |
|---|---|---|
| 契約社員 | | 252人 |
| | 男性 | 60人 |
| | 女性 | 192人 |
| 派遣社員 | | 259人 |
| 合計 | | 511人 |

■労働組合員数[年度末]

| 2021年度 | |
|---|---|
| 従業員数 | 7,483人 |
| 組合員数 | 5,031人 |
| 加入率 | 67.2% |

# ダイバーシティ

## 方針・考え方

九電グループでは、経営基盤の強化に向け、ダイバーシティを重視した職場風土づくりを行っています。

**性別・年齢・国籍・信条等を問わず、**一人ひとりの強みや個性・能力を最大限に発揮し、企業価値の向上を図っていくとともに、多様な人財が働きやすく、成長・働きがいを感じながら働くことにより、「九州から未来を創る九電グループ」の実現を目指していきます。

## 推進体制

ビジネスソリューション統括本部、人材活性化本部、ダイバーシティ推進グループを事務局として、各支店の人事労務グループと連携し、経営層と一体となってダイバーシティの推進に取り組んでいます。

## 目標

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| 女性管理職新規登用数(*1) | 2009～2013年度比の3倍以上(54名)<br>[2019～2023年度]<br>【上記、登用数により女性管理職比率2.8%以上】 | 33名[2019～2021年度]<br>【現：女性管理職比率2.7%】 |
| 組織の長ポストへの女性登用数(*1) | 2009～2013年度比の3倍以上(延べ21名)<br>[2019～2023年度] | 22名[2019～2021年度] |
| 障がい者雇用率(*2) | 2.3%[2021.3～] | 2.46%[2022.6時点] |

(*1)九州電力㈱及び九州電力送配電㈱
(*2)九州電力㈱及び九州電力送配電㈱、㈱Q-CAP(特例子会社)

## 取り組み

### ●障がい者の雇用促進

九電グループでは、障がいのある方も、地域・社会の中で活躍することができる社会づくりにグループ一体となって貢献するため、障がい者の雇用促進に努めています。

特に、特例子会社である㈱Q-CAPでは既存の字幕制作事業に加え、ビジネスサポート事業を展開するなど障がい者の職域拡大を図っています。

2022年6月時点の雇用率は2.46%であり、法定雇用率以上の雇用数維持・拡大に向け、定期採用における「障がい者特別選考」の実施等、計画的な採用を進めていきます。

■障がい者雇用数・雇用率の推移

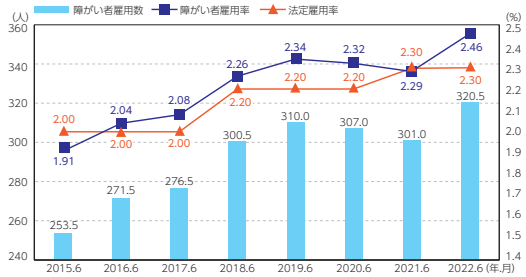


※関係会社特例により、㈱Q-CAP、九州電力送配電㈱を一括して計上

### ●高年齢者の活躍推進

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、「豊富な経験や高度な知識・スキルを有する貴重な人財」である60歳以上の従業員が意欲を持ってより一層活躍できる仕組みとして、定年退職者の再雇用制度である「キャリア社員制度」や退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャリアバンク制度」を導入しています。また、社外での活躍を支援する「副業・兼業制度」の導入や「再就職支援コース」及び転職に向けた休職制度を整備する等、セカンドキャリアの実現を支援する幅広いサポートを行っています。

今後も、高年齢者の雇用充実策等の活躍領域拡大検討や就業意識啓発の取り組みを行っていきます。

■高年齢者の活躍推進に向けた環境整備

**キャリア社員制度**
対象者：定年退職した65歳までの社員
目　的：定年後の再雇用での継続就労環境整備

**キャリアバンク制度**
対象者：定年退職者、満50歳以上の依願退職者等
目　的：業務委託形態での就労環境整備

**副業・兼業制度**
対象者：57歳以上の社員、62歳以下のキャリア社員
目　的：当社で就業しながら他社就労や起業を行うことで、社員のセカンドキャリアの実現を支援

■就業意識啓発の取り組み

**キャリアデザイン研修**
対象者：53～55歳の者
目　的：自身の将来をより具体的に意識して今後の職業人生の充実や定年退職後の進路を考えるきっかけ作りを行う

**キャリア社員雇用前研修**
対象者：59歳の者（制度利用希望者）
目　的：キャリア社員として役割が変化することへの意識転換や現役世代と調和して意欲をもって働くような心構え等の準備を行う

**キャリア形成相談窓口**
対象者：社員
目　的：キャリアコンサルタントへの相談を通じて、自分の適性、能力や関心に気付き、職業観を醸成することでキャリアプランを明確にする

## ●女性の活躍推進

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、従業員一人ひとりが性別や年齢等に関わらず、働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力あふれる企業風土の形成を目指すため、「女性のキャリア形成支援」、そしてこれらを支える「意識改革、風土の醸成」について、総合的な取り組みを展開しています。

また、出産・育児等、やむを得ない事由により退職した社員を再雇用する制度や配偶者の転勤に同行するための休職制度の導入等、結婚・出産後も働き続けられる環境の充実を図っています。なお、女性活躍推進法については第二期行動計画(2019～2023年度)を策定し、女性の育成に一層取り組んでいます。

### 女性活躍推進に関する行動計画

<計画期間>
2019年4月1日～2024年3月31日
<目標>
2023年度までの5年間(2019年～2023年度)で、①女性管理職の新規登用数及び②組織の長ポストへの女性の登用数を、それぞれ行動計画導入前5年間(2009年～2013年度)の3倍以上とすることを目指します。
<今後5年間の主な取り組み>
▶女性の「仕事を通した成長」を支援する施策の充実
・結婚や出産・育児等のライフイベントを考慮した計画的な育成・異動・配置
・長期的キャリア形成の観点からの管理職の部下育成支援
・育成段階(若年層・中堅層・育児層)に応じたキャリア形成支援
▶組織をリードする女性の育成・登用
・マネジメント能力を継続的に伸長させる計画的な育成・異動・配置
・経営的視点や意識を養うセミナーの実施
・将来の経営幹部候補としての視点を培う機会の提供
▶男女ともに家事・育児をしながら安心して活躍し続けられる環境の更なる充実
・家事・育児をしながら仕事に集中して取り組める環境の充実
・結婚・出産後も退職せずに働き続けられる環境の充実
・男性の家事・育児参加を応援するセミナーの新設やロールモデル紹介等の情報提供

### 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定

女性活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として、2016年7月に当社、2018年2月にグループ会社の九電産業㈱が、厚生労働大臣の認定を受けました。

「えるぼし」認定マーク ▶

■女性活躍推進の具体的取り組み内容

| | |
|---|---|
| 意識改革、風土の醸成 | ●社長メッセージの発信 |
| | ●社内報(テレビ)の活用 |
| | ●イントラ「トライネット」を利用した情報発信<br>・ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介<br>・社内取り組みの紹介<br>・社外の情報、セミナー等の紹介 |
| | ●管理職への働きかけ<br>・管理職を対象としたダイバーシティ推進に関する研修の実施<br>・各支社幹部との意見交換の実施 |
| 女性のキャリア形成支援 | ●女性の職域拡大<br>●女性社員懇談会、キャリア形成セミナーの開催<br>●キャリア形成支援資料の発行、個別相談の実施 |
| 仕事と家庭の両立支援 | ●両立支援セミナーの開催<br>●仕事と育児/介護の両立応援ガイドの作成、周知<br>●男女ともに家事・育児をしながら安心して活躍し続けられる環境の整備 |

### 「ダイバーシティ推進のための社内イントラ『トライネット』」

ダイバーシティ推進の「意識・組織風土改革」の観点から、全従業員が参加可能なオープンなコミュニケーションの場として、また、ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス等の継続的な情報発信の場として、社内イントラ「トライネット」を設置しています。

【主な内容】
- 経営層メッセージ
- 多様な社員の活躍事例紹介
- 社内外のダイバーシティ推進に関するトピックス
- 講演会や懇談会等、ダイバーシティ推進の取り組み紹介
- ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランスに関する掲示板(自由な意見交換が可能)

社内イントラ「トライネット」画面

# 労働環境整備

## 方針・考え方

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、従業員が活力を持って仕事に取り組める環境づくりや、抜本的な業務効率化による労働生産性の向上、チャレンジできる組織風土への変革を目的として、働き方改革に全社を挙げて取り組んでいます。

## 推進体制

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、働き方改革に関する取組み内容や実践状況等について経営層が論議・評価を行いながら改革を継続的に推進しています。

## 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| 総実労働時間の削減 | 可能な限り縮減 | 対2020年度▲23.6時間 |
| テレワーク環境の整備率の向上 | 可能な限り向上 | 適用職場を全社へ拡大 |

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 総実労働時間の削減 | 可能な限り縮減 |
| 柔軟な働き方の推進 | 新たな勤務制度の構築 |

## 取り組み

### ●働き方改革の推進

●仕事の改革
・既存業務の抜本的見直しによる仕事のスリム化、時間外労働の削減
・仕事の進め方に関する全社共通ルール「仕事のキホン共通ルール」の浸透や好事例の共有による効率性・生産性向上に向けた業務改革の推進
・DXによる業務改革の推進

●リモートワークの推進・勤務制度の整備
・リモートと出社を効果的に組み合わせる「ハイブリッド・ワーク」の実践
・リモートワークの更なる進展・定着やスーパーフレックス制(*)の導入及びサテライトオフィスの拡大等により、時間と場所にとらわれない柔軟な働き方を実現
(*)コアタイムのないフレックス勤務制度

●意識改革・組織風土改革
・管理職研修等を通じた生産性向上のための意識醸成や効果的なマネジメントスキル向上
・全従業員対象の研修実施によるリモートハラスメント防止等の意識醸成

サテライトオフィス

仕事のキホンルール

柔軟な働き方に資する主な制度改定等

| | |
|---|---|
| 2020年4月 | 勤務間インターバルの導入（原則10時間以上確保） |
| 2020年7月 | ワーク・ライフ・バランスのための時差出勤制度導入 |
| 2020年8月 | 休憩時間の柔軟な取得（昼休みシフト）制度導入 |
| 2021年4月 | テレワークの拡大（適用職場拡大、労働時間の制限撤廃等） |
| 2022年度以降 | スーパーフレックス制の導入（予定） |

### ●ワーク・ライフ・バランスの充実

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、フレックスタイム勤務等柔軟な働き方の推進、働き方改革による労働生産性向上への取り組み、全社一斉ノー残業デーや年次有給休暇取得促進等、総実労働時間の縮減の取り組みを行っています。

また、従業員の心身の健康維持や、労働基準法等の法令遵守の観点から、従業員が使用するパソコンの稼働時間により、労働時間の管理を徹底しています。

■一人あたりの総実労働時間と年次有給休暇取得日数

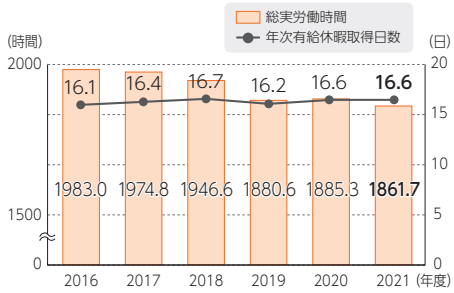

## ●仕事と家庭の両立支援

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、多様な人財の活躍環境の整備の一環として、従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進しています。

引続き、子育てや介護等に、より柔軟に対応するための制度の充実策を検討していきます。

■育児・介護支援制度の概要、実績

| 項目 | 休 職 | 短縮勤務 | 特別休暇 |
|---|---|---|---|
| 育児支援 | [適用期間]<br>子の満2歳到達後の4月末まで<br>[利用者の推移(人)]<br>33(2)、61(13)、68(11)、73(26)<br>(2018、2019、2020、2021(年度))<br>[復職率(%)]<br>100、100、100、100<br>(2018、2019、2020、2021(年度)) | [適用期間]<br>子の小学校3年生の年度末まで。<br>ただし、希望(申請)しても学童保育が利用できない場合は、子の小学校6年生の年度末まで<br>[利用者の推移(人)]<br>100(0)、98(0)、127(1)、130(1)<br>(2018、2019、2020、2021(年度)) | [看護休暇]<br>小学校3年生の年度末までの子の病気やケガの看護のため、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与(時間単位での取得可)<br>[利用者の推移(人)]<br>293(189)、345(236)、299(211)、323(222)<br>(2018、2019、2020、2021(年度)) |
| 介護支援 | [適用期間]<br>同一の被介護者に対して通算2年(730日)まで<br>[利用者の推移(人)]<br>3(1)、4(1)、3(0)、1(1)<br>(2018、2019、2020、2021(年度)) | [適用期間]<br>介護の必要がなくなるまで<br>[利用者の推移(人)]<br>2(1)、2(0)、2(1)、7(1)<br>(2018、2019、2020、2021(年度)) | [介護休暇]<br>介護が必要な家族が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与(時間単位での取得可)<br>[2021年度利用者]<br>157名(133名) |

※制度利用者の(　)内は男性再掲

## ●次世代育成支援に関する行動計画の推進

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱(*)では、「一人ひとりが、次世代育成支援の必要性を認識するとともに、育児を行う者が性別に関わらず働きやすい職場風土の醸成を図る」という考えのもと、第7期行動計画を策定し、従業員が子育てしやすい職場づくりへの取組みを推進しています。

こうした取り組みが評価され、2015年に、九州電力㈱は2013年に引続き2回目の「基準適合一般事業主」の認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

(*)行動計画策定時は九州電力㈱

「次世代育成支援対策推進法」に基づく厚生労働大臣認定マーク(愛称:「くるみん」)

### 第7期行動計画の具体的内容

■**計画期間**
2021年4月1日～2025年3月31日
(法で定められた10年間を2～5年に区切って取り組む)

■**取組みの指標とする目標**
・男性及び女性社員の育児休職取得率を「100%」とする
・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実、意識啓発の促進

## ●男性の育児参画推進

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、家族との絆を深めるとともに、育児の経験を通じた人間的な成長やタイムマネジメント力、新たな発想力の向上等をねらいとして、「いくQ-over 2 weeks-」をスローガンに掲げ、男性社員が2週間以上休職を取得し育児に専念することを推奨しています。

育児休職の一部有給化や、パパとしての心構え等を掲載した独自の父子手帳(PAPANOTE)の発行など、育児休職取得推進に向けた各種取組みを実施することにより、2023年度に男性の育児休職取得率が100%となることを目指しています。

### 「男性の育児参画推進『いくQ－over 2 weeks－』」

男性社員が2週間以上育児休職を取得し、育児に専念することを推奨。

**【主な内容】**
- 育児休職の一部有給化
  ・育児休職期間を10営業日有料化(満1歳まで)
- 所属長による制度周知・休暇取得意向確認
  ・所属長との面談による育児休職制度周知及び取得意向確認を実施
- 父子手帳(PAPANOTE)の配付
  ・育児休職制度の内容やパパとしての心構え等を盛り込んだ冊子を配付
- ハローベビーカードの送付
  ・子が生まれた従業員に社長からのオリジナルメッセージカードを送付
- 相談窓口の設置
  ・育児休職制度や取得に関する相談等に対応する窓口を設置
- 育児休職取得推進に関する研修の実施
  ・育児休職を取得しやすい職場風土醸成や管理職の後押しを目的とした研修を実施
- 育児休職取得事例の提供
  ・社内イントラ「トライネット」にて育児休職を取得した男性社員及び上長の声を紹介

社内イントラ「トライネット」画面

父子手帳 PAPANOTE
(ぱぱのて)

男性の育児参画座談会

KAZ サイト

## ●従業員の声を反映する取り組み

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、人事労務施策に対する納得感を高めるため、従業員との対話(人事労務懇談会)を実施しています。

また、従業員のモラールや人事労務施策、コンプライアンス等に関する評価を把握する従業員満足度調査等により、得られた意見を施策に反映させていく取り組みを実施しています。

## ●労使関係

「労働組合は、企業の存続と発展という労使共通の目的に向かっていくビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めています。このような関係を維持・発展させるため、労使経営委員会や経営専門委員会、労使懇談会等各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーションを密にし、情報の共有化を図っています。

労使懇談会の様子

## ●グループ会社による就業支援

㈱九電ビジネスフロントでは、福岡市から受託し、就職相談窓口事業を行っています。専任のキャリアコンサルタントによる個別相談、職業紹介、就職活動支援セミナー等を実施し、相談者の就職活動を応援しています。

相談者は、一般求職者、就業中の方、学生等が対象であり、働き方の希望等を幅広くヒアリングしたうえで、ご相談に応じています。

人財派遣や人財紹介で培ったノウハウを活用し、人を求める企業と職を求める人の笑顔と喜びに貢献したいと考えます。

# 安全・健康

## 安 全

### 方針・考え方

「安全はすべてに優先する」という基本的かつ絶対的な考え方のもと、従業員の安全確保を図るとともに、委託・請負先に対しても発注者として安全管理状況の確認、改善指導を徹底することを目的として、「安全衛生管理方針」を制定しています。

「安全衛生管理方針」では、「重大災害に的を絞った安全活動の推進」「安全文化醸成への取組み」などを活動内容として掲げ、「労働安全マネジメントシステム」の考え方に基づき、目標・計画の策定(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクルを回すことによって安全レベルの向上に取り組んでいます。

災害発生時は、当該事業所において災害発生要因を究明し、事故防止検討会や安全衛生委員会等を通じて再発防止対策を講じるとともに、災害事例や再発防止策を社内で共有することにより、類似災害の発生防止に努めています。

### 推進体制

「九州電力安全推進委員会」とグループ会社の安全担当役員が参画する「グループ安全推進部会」が連携し、グループ一体となった安全推進体制を構築しています。

この安全推進体制のもと、グループ会社を含めた社員一人ひとりが安全を最優先する風土・文化の醸成に努めています。

■九州電力グループ安全推進体制

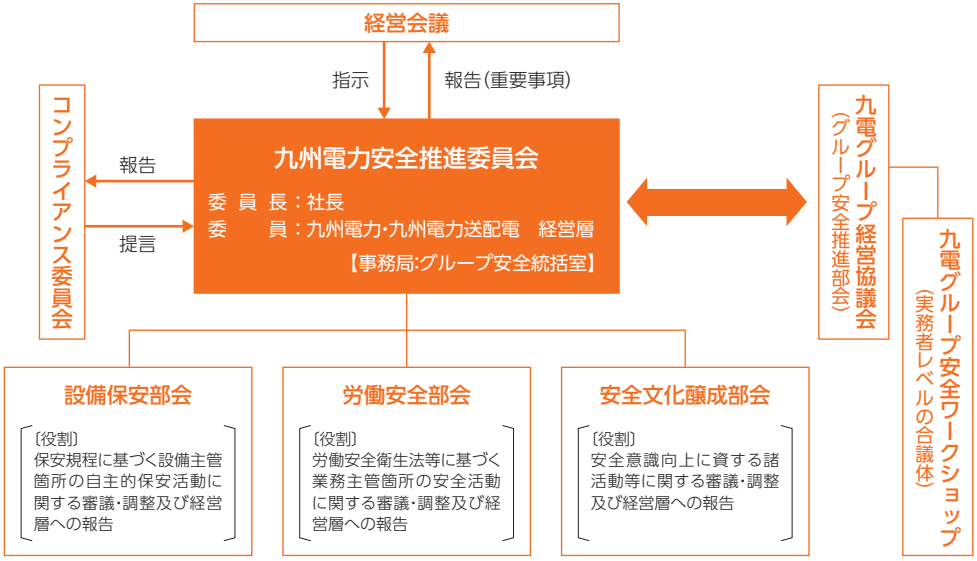


### ●「九電グループ安全行動憲章」に基づく安全取り組みの推進

九電グループが目指す安全とその基本方針を示した「九電グループ安全行動憲章」等を意識と行動のベースとして、「経営の基盤である安全」に関わる取り組みを推進しています。

安全行動憲章の内容は協力会社も含めて共有し、永続的な実践に努めていきます。そして、「安全を最優先する風土・文化」を組織のDNAとして刻み込み、世代を越えてつなぎ続けていくことができる九電グループを目指します。

**九電グループ**

〔九電グループ安全行動憲章〕

九電グループは、事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげることを目指します。

このため、労働安全、設備保安の観点から、経営の基盤である安全を最優先する企業活動に向け、次の5つの行動を徹底します。

〔 1 安全の創造と進化　2 声の反映と情報発信　3 風通しの良い環境づくり　4 自己研鑽　5 DNAの伝承 〕

**職　場**

〔九電グループの安全の誓い〕

「いってきます」、「おかえりなさい」、そんな言葉を交わせる安心した毎日を守り続けます。
そのために、一人ひとりの強い決意とゆるぎないチームワークで、常に安全について考え行動します。

**個　人**

〔一人ひとりの安全行動3か条〕

1 「学び、守る」安全行動の本質を学び、確実に守ります。
2 「気づく」地域や仲間の声を聴き、議論し、新たな危険に気づきます。
3 「進化」気づきを安全行動に進化させます。

### 目標

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| 重大災害件数(*1)(社員) | 0件(*2)(0件) | 3件(*2)(1件) |

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 重大災害件数(*1)(社員) | 0件(*2)(0件) |

(*1)以下の災害を対象とする(通勤災害を含む)
・死亡災害
・休業日数が30日以上の災害
・永久全労働不能(障害等級第1～第3級)となる傷害を受けた災害
・同一事故により3人以上の被災者を出した災害
・電気・墜落災害
(*2)九州電力㈱及び九州電力送配電㈱の合計値
※(　)内は九州電力㈱単体の数値

## 取り組み

### ●グループ一体となった安全の取り組み

「九電グループ安全大会」では、社外有識者の講演を開催し、安全推進の要である経営トップや現場の長の強い決意を促し、更なる安全牽引の契機とするとともに、「九電グループ安全取組表彰」により各職場での自律的な安全活動の活性化を図る等の安全文化醸成活動を推進しています。

また、重大災害の撲滅に向けては、重大災害に的を絞った安全活動や事故・災害防止策の共有等により、グループ一体となった取り組みを実施しています。

2023年4月には、九電グループ安全教育センター(仮称)を新設し、グループ会社の従業員一人ひとりの安全意識の更なる向上に努めていくこととしています。

### ●「重大災害ゼロ」に向けた取り組み

「重大災害ゼロ」を目指して、現場における安全作業の徹底を図るため、リスクアセスメント等の先取り型の災害未然防止対策の推進、災害発生後に根本原因を深掘りした再発防止対策の実施、並びにその実施状況の確認等を行っています。

また、コンプライアンスの観点からの労働安全衛生法令に関する教育、階層別の安全教育、高齢者層労働災害防止のための安全教育等を実施しています。

■九州電力㈱および九電送配㈱における業務上災害件数(事故種類別)

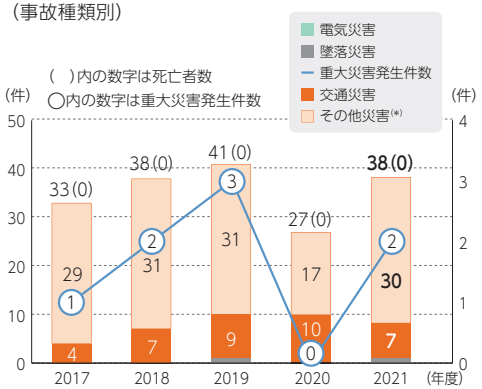


(*)足元の不注意による転落、転倒、工具の取扱い等による災害

■労働災害事故発生割合(*)の推移

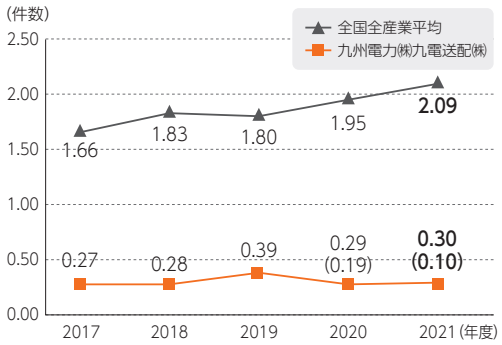


(*)100万延べ労働時間あたりの有休災害件数
※2021年度( )内は九州電力㈱単体の数値

■労働災害強度率(*)(被災程度)の推移

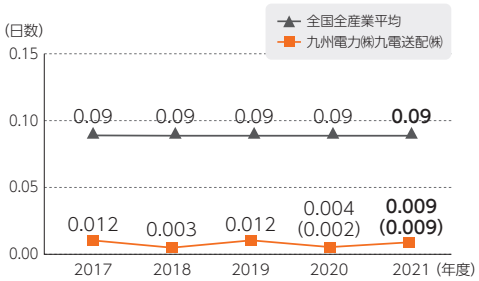


(*)1,000延べ労働時間において労働災害のために失われる労働損失日数
※2021年度( )内は九州電力㈱単体の数値

■安全教育実績(2021年度)

| 教育項目 | | 受講者数 |
|---|---|---|
| 法定教育 | 雇入時(新入社員) | 290名 |
| | 職長 | 1,196名 |
| | 安全管理者 | 52名 |
| | 計 | 1,538名 |
| 階層別研修 | 一般社員安全研修 | 2,098名 |
| | 管理職安全研修 | 461名 |
| | 計 | 2,559名 |

### ●委託・請負会社と一体となった安全活動の推進

委託・請負会社と一体となり、安全行動の徹底に向けて、発生の多い災害に的を絞った安全活動を推進しています。

具体的には、4大重大災害(感電・墜落・挟まれ・重機類)撲滅のための基本事項の共有や安全パトロール・安全コンサルタントの診断による現場の安全管理状況の確認等に取り組んでいます。

■労働安全コンサルタントによる安全パトロール

■委託・請負先災害件数(*)

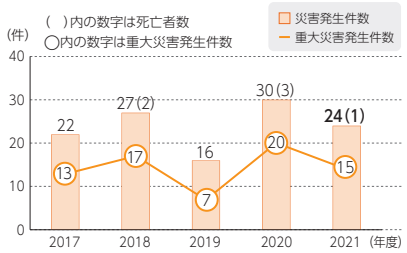


(*)休業4日以上の件数(料金関係の作業災害を含む)

### ●新入社員に対する安全教育

新入社員に対し、「安全に対する意識の形成、基本動作の習得」を目的に、労働安全衛生法に基づく雇入れ時の安全教育を実施しています。

また、技術系の各部門の教育においては、講義・実技訓練等により、安全作業に必要な知識・技能を習得させています。

教育期間全体を通して、危険予知活動やヒヤリハット体験等の活動にも取り組み、安全意識の醸成、「安全はすべてに優先する」ことの意識づけを行っています。

### ●安全衛生委員会の開催

法令により50名以上の事業所に設置が義務付けられている「職場安全衛生委員会」以外にも、独自の取り組みとして、50名未満の事業所においては「安全衛生推進会議」を設置し、従業員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策等の重要事項についての調査審議を行っています。

また、全社や支店エリアの安全衛生に関する事項や方針等について労使が定期的に議論する場として、本店に「中央安全衛生委員会」を、各支店に「エリア安全衛生委員会」を設置し、労使一体となって安全衛生諸施策を推進しています。

### ●設備の保安確保

**火力発電所の安定運転に向けた取り組み**

再生可能エネルギーの導入が進み、特に太陽光発電の接続が急増していく中、電力の安定供給のための需給調整機能として、火力発電所は大きな役割を担っています。

このため、九州電力㈱では事故が発生しないよう安全を第一に考え、以下の取り組み等により、安定運転に万全を期しています。

○週末、祝祭日(年末年始、ゴールデンウィーク等)の電力需要が少ない日を利用した点検・補修
○社員と協力会社が一体となったパトロールや運転状態監視の強化による設備異常の早期発見
○トラブル発生に備えた確実な連絡体制の確立と、発生時のメーカー・グループ会社一体となった早期復旧

■パトロールによる設備異常の早期発見

指差呼称による計器の確認

聴診棒による異音の確認

**水力発電所における安全対策の取り組み**

耳川(宮崎県)では、2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水等土砂に起因する甚大な災害が発生したため、「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」を目指して、山地から河川、海岸にわたる流域関係者が一体となって、様々な協働の取り組みを進めています(耳川水系総合土砂管理計画・2011年宮崎県策定)。

この中で九州電力㈱は、ダムを改造し、洪水時に貯水池の水位を下げ、流れ込む土砂を水の流れを利用して流下させるダム通砂運用を2017年度から実施しています。これにより、ダム上流側では洪水に対する安全性の向上、ダム下流側では河川環境の改善が期待されます。

■土砂流下を行うためのダムの改造

西郷ダム(改造前)

西郷ダム(改造後)

# 健 康

## 方針・考え方

九州電力㈱と九州電力送配電㈱は、健康経営®(*)の取組みを通じて、あらゆる事業運営の基盤である従業員の意欲や活力を高め、その力で組織を活性化し、永続的な会社の発展を目指しています。

2018年に「九州電力健康宣言」及び「九州電力健康経営方針」を定め、「従業員の健康を守る」という強い決意のもと、『従業員一人ひとりの健康づくりのサポート』、『健康で活き活きと働ける職場づくり』、『効果的・効率的に仕事を進めるための働き方改革』に取り組んでいます。

(*)健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

■概念図

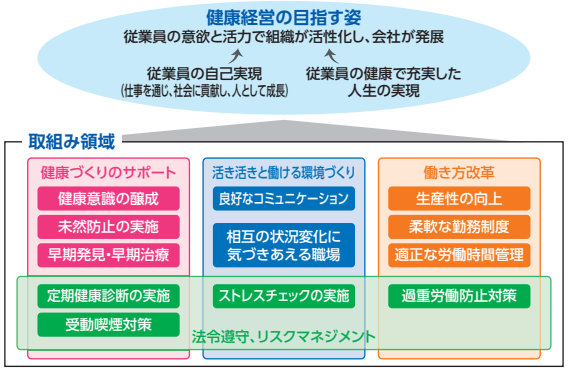


■九州電力健康宣言

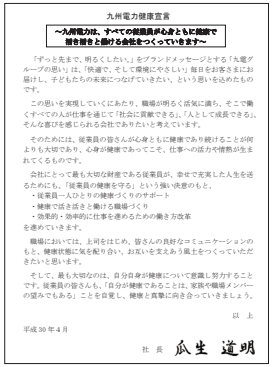

九州電力健康宣言

～九州電力は、すべての従業員がみずからとともに健康で活き活きと働ける会社をつくっていきます～

「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九電グループの思い」は、「快適で、そして環境にやさしい」毎日をお客さまにお届けし、子どもたちの未来につなげていきたい、という思いをこめたものです。

この思いを実現していくにあたり、職場が明るく活気に満ち、そこで働くすべての人が仕事を通じて「社会に貢献できる」、「人として成長できる」、そんな喜びを感じられる会社でありたいと考えています。

そのためには、従業員の皆さんがみずからとともに健康であり続けることが何よりも大切であり、心身が健康であってこそ、仕事への活力や情熱が生まれてくるものです。

会社にとって最も大切な財産である従業員が、幸せで充実した人生を送るためにも、「従業員の健康を守る」という強い決意のもと、

・従業員一人ひとりの健康づくりのサポート
・健康で活き活きと働ける職場づくり
・効果的・効率的に仕事を進めるための働き方改革

を進めていきます。

職場においては、上司をはじめ、皆さんの良好なコミュニケーションのもと、健康状態に気を配り合い、お互いを支えあう風土をつくっていただきたいと思います。

そして、最も大切なのは、自分自身が健康について意識し努力することです。従業員の皆さんも、「自分が健康であることは、家族や職場メンバーの望みでもある」ことを自覚し、健康と真摯に向き合っていきましょう。

以　上

平成30年4月

社長　瓜生　道明

## 推進体制

産業保健スタッフ(産業医・保健師)を中心に、人材活性化本部、各職場や九州電力健康保険組合が連携しながら、健康経営の各種取組みをおこなっています。

また、従業員の心身両面の健康状態などを定期的に経営層へ報告し、健康経営の推進を図っています。

■体制図

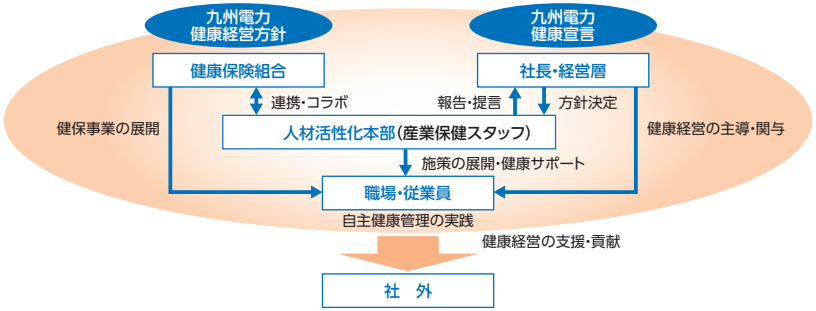


## 目標

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 健康経営優良法人(大規模法人部門) | 継続認定 |
| 定期健康診断受診率 | 100% |
| ストレスチェック受検率 | 95% |

## 取り組み

### ●身体面(フィジカル)

①生活・運動習慣改善への意識づけや具体的行動につながる取組み
- 社内放送にて、社長メッセージを発信する等、経営トップが健康経営を牽引
- 社内報にて、禁煙や女性の健康など健康意識醸成に繋がる情報発信を実施
- 生活習慣改善の意識づけを目的とした体力測定会や各種健康教室、また健康増進に向けた保健師等によるアドバイス等を実施
- 職場の仲間同士で参加できる全社ウォーキングキャンペーン等、運動習慣の定着に向けた取組みを実施

②受動喫煙の防止や禁煙に向けた対策
- 原則、屋内禁煙とし、法的基準を満たさない喫煙室を廃止
- 保健師等による禁煙サポートを実施

■健康経営に関連する各指標

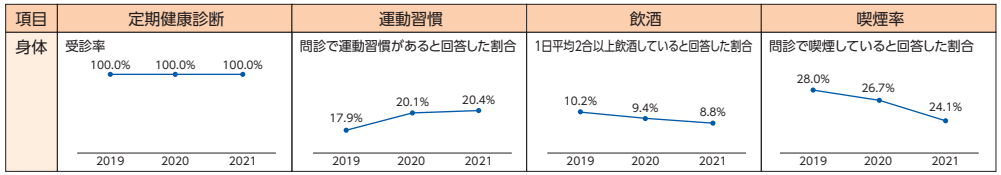


■社内報を通じたPR

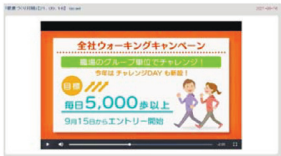


運動習慣の定着に向けた取組み
(全社ウォーキングキャンペーン)

経営層による健康づくり実践のPR
(社長による体力測定会の様子)

### ●精神面(メンタル)

①全社一斉ストレスチェック
- 期間を定め、全社一斉にストレスチェックを行い、従業員及び職場のストレス状況を把握

②ストレスチェック結果に基づくストレス低減活動
- ストレスチェック結果を基にセルフケアを実施
- 職場単位のストレスチェック結果を踏まえ、自職場の強み・弱みについて話し合い、全員参加で職場環境改善に向けた取組みを実施

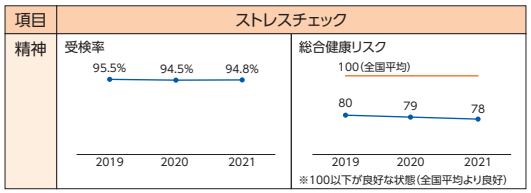


### ●健康経営優良法人

これら従業員の健康づくりのサポート等に取り組んでいること等が評価され、2022年3月、5年連続で「健康経営優良法人(大規模法人部門)」の認定を受けました。

2022 健康経営優良法人 Health and productivity

### ●新型コロナウイルス感染症対策

感染予防・感染拡大防止策として、マスク着用や手指消毒の徹底、テレワークやリモート会議の活用等、接触機会の低減を実施。また、社員をはじめ、グループ会社や協力会社も対象にワクチンの職域接種を実施。

# 人権

## 方針・考え方

九電グループは、人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、九電グループ企業行動規範において「人権尊重(*)・働きがいのある職場づくり」を掲げ、グループ一体となって人権尊重意識の啓発に取り組んでいます。

(*)世界人権宣言、国際人権章典、国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に記された中核的労働基準の4分野(結社の自由・団体交渉権の承認、強制労働の禁止、児童労働の禁止、差別の撤廃)8条約に記載されている内容等、「国際的に認められた人権」は当然に守られるべき水準であるものと定義しています

### 九電グループ企業行動規範

九電グループは、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、サプライチェーンの皆さま、従業員からの信頼を事業の基盤、成長の源泉として、地域・社会とともに持続的に発展することを目指します。

皆さまからの信頼を強固なものにしていくため、社会の情勢変化に対する高い感度をもち、国の内外において以下の原則に基づき行動し、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」の双方を創出するサステナビリティ経営を徹底します。

(省略)

**7　人権尊重**

人が生まれながらにして持つ「人権」を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、あらゆる事業活動において尊重します。サプライチェーンの皆さまとともに、事業活動を通じて起こりうる人権への負の影響を防止・軽減します。

制定　2005年1月
最終改定　2022年4月

## 推進体制

九電グループは、グループ一体となって人権デューデリジェンス、人権・同和研修などに取り組んでいます。

## 目標

人権・同和教育実施方針に基づき、従業員は、年度毎に一人1回以上、社内外の研修受講を目指しています。

■2021年度目標と実績

| 項目 | 目標 | 実績 |
|---|---|---|
| 人権・同和に関する社内外の研修受講 | 一人1回以上／年度 | 一人当たりの受講回数<br>1.25回<br>(12,425人受講) |

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 人権・同和に関する社内外の研修受講 | 一人1回以上／年度 |
| サプライチェーン全体を含めた重大な人権侵害リスクの低減 | サステナブル調達に関するガイドラインの制定 |

## 取り組み

### ●人権デューデリジェンス

事業活動における人権に関する課題に適切に対応するため、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、課題を特定、予防、軽減する取り組みを進めています。

■人権課題対応の主な取り組み

| ステークホルダー | 主な取り組み |
|---|---|
| 従業員 | ・ハラスメント相談窓口を通じた相談対応<br>・役員や本店部長等を対象とした、経営層に求められる役割に関するセミナーの開催<br>・人権尊重意識の啓発に資する各種教育研修の実施、全従業員によるハラスメント撲滅自己宣言の設定<br>・グループ会社へ人権研修教材の提供 |
| 取引先 | ・取引先アンケートを通じた人権課題等への取り組み状況の把握、改善に向けた助言、好事例の共有<br>・サステナブル調達に関するガイドラインの検討 |

### ●人権・同和研修実施

人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループ一体となって人権尊重意識の啓発に取り組んでいます。

従業員が人権・同和問題を正しく理解し、行動することが、人権を尊重した明るい職場づくりにつながるという認識のもと、「人権・同和教育実施方針」を制定し、教育・啓発活動を実施しています。

■2021年度教育・啓発活動実績

| 研修種別 | | 実　績 |
|---|---|---|
| 九州電力<br>九州電力送配電 | 社内研修 | 12,215名 |
| | 社外研修 | 210名 |
| グループ会社 | | 43社　6,073名 |

### ●ハラスメントへの対応

セクハラやパワハラに代表されるハラスメントは、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題であり、許されるものではありません。

そのため、教育・研修やパンフレットの配付等により従業員の意識啓発を図るとともに、社内外にハラスメントに関する相談窓口を設置する等、ハラスメント防止の徹底を図っています。

また、リモートワークの浸透を踏まえ、リモートハラスメントに関する留意事項等についても研修を行うなど、新たな働き方に起因するハラスメント防止への対応も行っています。

なお、ハラスメントの相談があった場合には、本人及び関係者から事実確認を行い、確認された事実に基づき、是正措置、再発防止策等適切な対応を行っています。

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|
| ハラスメント相談窓口利用実績 | 9 | 5 | 7 |

# ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 64

リスクマネジメント …… 66

情報セキュリティ …… 67

コンプライアンス …… 68

# コーポレートガバナンス

## 方針・考え方

九州電力㈱では、「九電グループの思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、全てのステークホルダーにとっての価値を持続的に生み出していくことにつながると考えています。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めています。

また、自社を取り巻く経営環境は急速に変化しており、その変化に対して、より一層柔軟かつ迅速に対応していくためには、ガバナンス強化と意思決定の迅速化の両立が重要と考え、監査等委員会設置会社としています。

今後もコーポレート・ガバナンスの充実を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

## 推進体制

### 【内部統制の基本方針の概要】

**1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制**

- 取締役会による経営上重要な事項の審議・決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督
- 取締役全体の3分の1以上の社外取締役の設置
- 社外取締役を委員長とし構成員の過半数が社外取締役である委員会での審議を踏まえた、取締役候補者の指名や報酬などの決定
- 取締役、執行役員及び従業員がコンプライアンスを推進する仕組み
- 反社会的勢力からの不当要求に対する関係の遮断
- 取締役及び執行役員の職務執行に対する監査等委員会又は監査等委員の勧告・助言の尊重

**2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制**

- 情報の適正な保存・管理体制と情報セキュリティの確保

**3 リスク管理に関する体制**

- 経営における重要リスク、個別案件のリスク等への適切な対応
- 複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについて、関連部門等による情報共有及び対応体制の明確化、適切な対処の実施
- 社外の知見や意見等を踏まえた幅広いリスク把握、情報共有による原子力に関するリスクの継続的な低減の推進
- 非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営、社会へ重大な影響を与える事象に対する危機管理体制

**4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制**

- 適正かつ効率的な業務執行体制及び責任と権限の明確化

**5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制**

- コンプライアンス委員会等による企業倫理・法令等の遵守の推進
- 九電グループ企業行動規範、コンプライアンス、行動指針の浸透・定着
- 財務報告の信頼性の確保
- 業務執行状況等の内部監査と原子力等の品質保証に関する監視体制

**6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- グループの経営課題への対処、コンプライアンスの推進及び緊密な情報連携

**7 監査等委員会の職務執行の実効性を確保するための体制**

- 監査等委員会を補助する監査等特命役員及び専任組織としての監査等委員会室の設置
- 監査等委員会スタッフの取締役からの独立性の確保
- グループ会社も含めた監査等委員会への報告体制の確保
- その他監査の実効性を確保する体制

2006年7月制定
2022年4月改正

■コーポレート・ガバナンスの体系図（2022年7月現在）

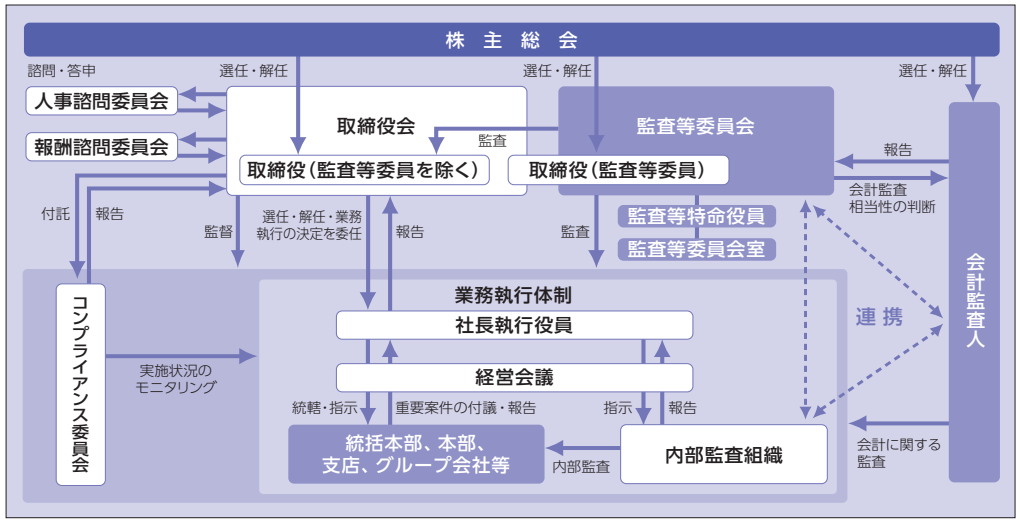


会社業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針（内部統制の基本方針）を定め、継続的な体制の充実に努めています。

- 取締役全体の3分の1以上となる独立性の高い社外取締役を選任することによる監督機能の強化
- 内部監査組織との連携等による監査等委員会の監査の実効性確保
- 取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化
- コンプライアンスの徹底
- 中立性を維持した内部監査体制の充実（原子力については、別途専任の内部監査組織を設置）

また、取締役会は、審議の活性化と監督機能の強化の観点から、定款において19名以内の取締役（うち、監査等委員である取締役は5名以内）で構成することを定めています。

取締役会は、ジェンダー・国際性・職歴・年齢などの多様性と適正規模の両立の観点を踏まえ、社内取締役候補者は、本人の人格・識見・倫理観・経歴及び能力などを総合的に勘案し選定しています。

また、社外取締役候補者は、取締役会全体の3分の1以上とし、企業経営や専門分野等における豊富な経験と識見を備え、独立性判断基準を充たす人物を選定しています。

なお、取締役のうち3名は女性とするなど、取締役会全体としての多様性と適正規模を両立させ、事業分野全体に配慮した構成としています。

■九州電力㈱における各会議体等の概要

| 体　制 | 役　　割 | メンバー<br>(2022年3月末時点) | 開催頻度等 |
|---|---|---|---|
| 取締役会 | ・企業経営の重要事項の決定<br>・職務の執行状況の監督 | ・全取締役15名<br>(うち社外取締役5名) | 原則月1回<br>(2021年度15回開催) |
| 経営会議 | ・取締役会決定事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項の協議<br>・執行上の重要な意思決定 | ・社長、副社長、常務執行役員、上席執行役員等14～23名<br>(9名は議題に応じて出席)<br>※上記に加え社外取締役2名も出席 | 原則週1回<br>(2021年度29回開催) |
| 監査等委員会 | ・取締役の職務の執行状況全般に関する監査<br>➡取締役会等の重要な会議への出席<br>➡執行部門等からのヒアリング<br>➡事業所実査<br>➡法令や定款に定める監査に関する重要事項の協議、決定 | ・全監査等委員4名<br>(うち社外監査等委員3名)<br>※監査等委員の職務を補助するための、監査等特命役員(1名)及び専任の組織である監査等委員会室(9名)を設置 | 原則月1回<br>(2021年度16回開催) |
| 内部監査組織 | ・各部門・事業所及びグループ会社における法令等の遵守や業務執行状況等の監査<br>・保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行状況等の監査 | ・経営監査室(18名)<br>・原子力監査室(10名) | ※業務として常時実施 |

■九州電力㈱における指名委員会または報酬委員会に相当する任意の委員会

【人事諮問委員会(指名委員会に相当する任意の委員会)】

取締役候補者(役付取締役及び代表取締役の選定を含む)及び役付執行役員の選任等を審議・決議し、取締役会に答申しています。2021年度においては、5回開催し、委員の全員が出席しています。

【報酬諮問委員会(報酬委員会に相当する任意の委員会)】

取締役(監査等委員を除く)及び役付執行役員及び執行役員の報酬制度設計や具体的な報酬額を審議・決議し、取締役会に答申しています。2021年度においては、6回開催し、委員の全員が出席しています。

| 委員会の名称 | 全委員(名) | 社内取締役(名) | 社外取締役(名) | 委員長(議長) |
|---|---|---|---|---|
| 人事諮問委員会 | 4 | 1 | 3 | 社外取締役 |
| 報酬諮問委員会 | 4 | 1 | 3 | 社外取締役 |

■取締役報酬(詳細はコーポレートガバナンス報告書参照)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、業績連動報酬を適用せず基本報酬のみとしています。

報酬額は、株主総会で決議された総額及び上限株式数の範囲内で、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定しています。

また、報酬諮問委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認しています。

■基本報酬[金銭報酬・月例報酬](2021年度)

| | | |
|---|---|---|
| 取締役(監査等委員を除く) | 14名 | 372百万円 |
| 取締役(監査等委員) | 5名 | 77百万円 |
| 合計 | 19名(うち社外取締役6名) | 450百万円(うち社外取締役60百万円) |

■業績連動報酬[金銭報酬・賞与(短期業績連動)](2021年度)

| | | |
|---|---|---|
| 取締役(監査等委員を除く) | 9名 | 43百万円 |

■業績連動報酬[非金銭報酬・株式報酬(中長期業績連動)](2021年度)

| | | |
|---|---|---|
| 取締役(監査等委員を除く) | 9名 | 53百万円 |

※業績連動報酬は、経営ビジョンの財務目標に掲げる連結経常利益、カーボンニュートラルに向けたGHG削減量及び株主への配当状況等を業績指標としております。

■自社株保有ガイドライン

当社は、取締役及び執行役員を対象に、株主の価値共有目的として、役職位毎の株式保有目標を設定した「自社株保有ガイドライン」を制定しています。

## 目標

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| コーポレートガバナンスの実効性向上 | 開示情報の充実 |

# リスクマネジメント

九電グループの経営に影響を与えるリスクについては、九州電力㈱のリスク管理に関する規程に基づき定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。

各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理しています。

複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処しています。

特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図っています。

また、非常災害等の事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しています。

■リスクマネジメントプロセス（体制）

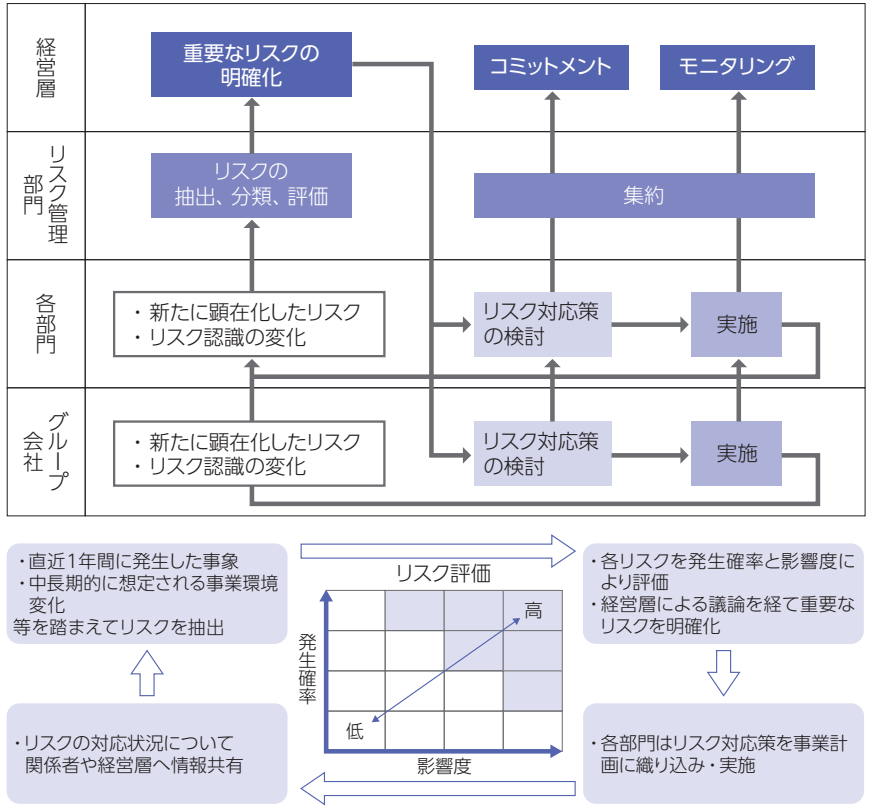


■九州電力㈱が公表している事業等のリスク（2022.6現在）

当社グループ（連結）の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

| リスク項目 | 内　容 | 対　策 |
|---|---|---|
| **競争環境変化** | | |
| 国内電気事業 | 気温の変化、経済動向等の影響<br>小売全面自由化による競争激化<br>卸電力取引の動向 | 競争力のある料金プラン・サービスの提供<br>販売拡大<br>域内電力需要の創出 |
| その他の事業<br>（海外事業ほか） | カントリーリスク<br>競争の激化<br>制度変更 | 収益性・リスク評価<br>管理体制整備<br>事業ポートフォリオの最適化<br>コスト削減<br>新技術への取組み |
| **原子力発電を取り巻く状況** | | |
| 原子力の安定稼働 | 新規制基準対応による停止<br>原子力訴訟敗訴 | 新規制基準への対応（安全強化）<br>的確な訴訟対策 |
| 原子燃料サイクル・<br>原子力バックエンド事業 | 超長期事業に伴う不確実性 | 国の制度措置による影響緩和 |
| **市場価格の変動** | | |
| 燃料費の変動 | 燃料国際市況、外国為替相場の変動<br>調達条件の変動（需給逼迫） | 調達先の分散化、柔軟性確保<br>為替予約取引・燃料価格スワップ活用 |
| 金利の変動 | 有利子負債残高 | 長期資金、固定金利での資金調達 |
| 卸電力取引価格 | 需給変動による価格高騰<br>市場連動である回避可能費用の増加 | 電源ポートフォリオの最適化<br>デリバティブ取引の活用 |
| **電気事業関係の制度変更等** | | |
| | エネルギー基本計画の改定、制度変更<br>電力市場・ルール整備 | 制度設計に係る情報収集、的確な対応 |
| **気候変動** | | |
| | 低・脱炭素化規制見直しに伴う設備投資・費用増<br>ESGに関連した投資家の行動変化<br>取り組み不足・情報開示不足による企業イメージの低下 | 電源の低・脱炭素化、電化の推進<br>ESG推進体制の整備<br>低・脱炭素化の取り組みに関する情報公開（TCFD提言を踏まえた情報開示・対話等） |
| **設備事故・故障、システム障害** | | |
| | 大規模自然災害<br>設備高経年化、設備事故<br>システム障害<br>サイバー攻撃 | 事業継続計画（BCP）策定<br>関係機関、自治体との連携<br>重点的な点検・補修、保全高度化等<br>システム運用常時監視、計画的更新<br>情報セキュリティレベルの維持向上 |
| **オペレーショナルリスク** | | |
| 業務上の不備<br>（従業員の過失等） | 感電等の人身事故<br>大規模・長期間停電の発生<br>お客さま・社会的信用低下<br>事後対応費用の発生 | 綿密な事前計画、作業管理体制整備<br>作業教育、訓練<br>社内安全推進体制整備 |
| 法令違反等 | 法令理解不十分等による違反<br>コンプライアンス違反 | 法令遵守の徹底<br>コンプライアンス推進体制整備 |
| 感染症の流行 | 事業継続支障<br>サプライチェーンの維持困難 | 事業継続計画（BCP）策定<br>労働環境整備 |
| 人財・スキル不足 | 人財確保・育成不全、人財流出 | 計画的な人財採用<br>人財育成のための教育・研修<br>職場環境整備 |
| **その他リスク** | | |
| | 固定資産の減損<br>繰延税金資産の取崩し | |

## 目標

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| リスクマネジメントシステムの強化 | リスク管理の精度向上 |

# 情報セキュリティ

## 方針・考え方

九州電力㈱では情報セキュリティ・個人情報保護に係る基本的な考え方を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な情報セキュリティの確保及び個人情報の保護に努めています。

### 情報セキュリティ基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社(以下「2社」という)は、エネルギーサービスの提供をはじめとする事業活動を継続するため、九電グループ全体の「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、九州電力株式会社社長を最高責任者とする推進体制のもと、2社内はもとよりグループ会社や取引先とも連携し、情報セキュリティの確保に向けた取組を推進していきます。

**(法令遵守)**
情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び2社の情報セキュリティ関係規定類を遵守する。

**(対策の実施)**
情報資産を適切に管理し利活用を推進するため、必要となる経営資源を確保し、組織的・人的・物理的・技術的対策を講じることで、紛失・盗難等による情報漏えい等を防止するとともに、内部不正・サイバー攻撃等の脅威に適切に対処する。

**(定期的な検証・改善)**
リスク管理を継続して実施するとともに、定期的に取組を検証し、改善を図る。

**(新たな脅威への対応)**
新たな脅威の動向をいち早く把握したうえで、速やかに措置を講じる。

**(教育・訓練の実施)**
情報セキュリティ事故を防止するため継続して教育を行うとともに、情報セキュリティ事故の発生を前提とした訓練を実施する。

**(事故等発生時の対応)**
情報セキュリティ事故等が発生した場合は、迅速な初動対応により被害の拡大防止を図ったうえで、原因究明並びに対策を講じ、再発防止を図るとともに、速やかに情報を開示する。

2006年7月制定
2020年4月改正

### 個人情報保護基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社(以下「2社」という。)は、個人の権利利益の重要性を認識し、個人情報(注1)を適正に取り扱うために、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な個人情報の保護に努めます。

**1 個人情報に関する法令、ガイドライン、その他の社会的規範及び2社の個人情報保護管理規程その他規定類を遵守する。**

**2 情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報を適切に管理し、不正アクセス、漏えい、滅失又はき損のリスクに対する安全管理措置を実施する。**

**3 以下のとおり、個人情報を適切に取り扱う。**

(1) 利用目的の特定、通知・公表
個人情報の利用目的をできる限り具体的に特定する。
個人情報取得の際は、あらかじめ利用目的を公表するか、取得後速やかにご本人へ通知又は公表する。

(2) 取得、取扱い
個人情報は適正な手段で取得し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う。
ただし、個人番号(注2)の提供を受ける場合には、本人確認を行う。なお、利用の必要がなくなった場合は、個人番号を速やかに廃棄又は削除する。

(3) 第三者への提供
個人データ(注1)は、以下の場合を除き、第三者へ提供しない。
ただし、個人番号は法令に定める場合を除き、第三者へ提供しない。
・ご本人の同意がある場合
・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
・事業の承継に伴って提供する場合
・利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先に提供する場合
・その他法令等に基づき第三者への提供が認められる場合

(4) 通知・開示請求等への対応
ご本人からのお申出があれば、保有個人データ(注1)に関して、利用目的の通知、データの開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供停止の請求に対し、原則として、遅滞なく対応する。

**4 個人情報保護の取組を定期的に検証し、改善を図る。**

**5 経営トップは、重大な苦情等が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。また、個人情報の取扱いに対する苦情に対して適切かつ 迅速に対応する体制を整備する。**

注1:「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)に規定される定義をいう
注2:「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に規定される個人番号(いわゆるマイナンバー)をいう

2006年7月制定
2020年4月改正

## 推進体制

九州電力㈱社長を最高責任者とし、情報通信本部長を情報セキュリティ総括責任者(CISO)とする推進体制を構築しています。

この推進体制の下で、サイバーセキュリティ対策室を中核として九電グループ全体のセキュリティPDCAを推進し、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

■情報セキュリティ推進体制

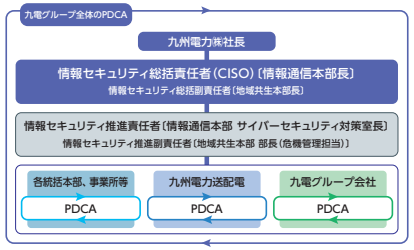


## 目標

■2021年度目標と実績

九州電力㈱では、サイバー攻撃による情報セキュリティ事故は発生しておりません。
今後も、情報セキュリティ事故を発生させないための取組みを継続して実施していきます。

**サイバー攻撃による重大な情報セキュリティ事故件数(*) 0件**

(*)サイバー攻撃による、電力の供給停止や大量の個人情報の漏えい等、経営や社会への影響が大きい情報セキュリティ事故

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 個人情報漏洩事案 | ゼロ |
| サイバー攻撃による重大な情報セキュリティ事故件数 | ゼロ |
| 多大なお客さま影響を及ぼすシステム障害の発生件数 | ゼロ |

## 取り組み

### ●情報セキュリティ対策

情報セキュリティ事故を発生させないために、サイバーセキュリティ対策室を中核として、グループ会社を含む各所の情報セキュリティ責任者と連携しながら、全方位的(組織的・人的・物理的・技術的)な情報セキュリティ対策を講じています。

**組織的対策**
前述の推進体制の下、グループ全体のPDCAを推進し、各職場における情報セキュリティの取り組み状況の確認及び継続的な改善を実施しています。

**物理的対策**
セキュリティゲートや電子錠システムを導入する等、建物や執務室への立入制限に必要な設備対策を実施しています。

**人的対策**
すべての従業員に対して、情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練等、情報セキュリティに関する意識、理解度及び対応力を向上するための教育・訓練を実施しています。

**技術的対策**
高度化・巧妙化するサイバー攻撃に備え、境界防護装置の設置やウイルス対策ソフトの導入等、セキュリティ対策の強化を実施しています。

### ●個人情報保護への対応

個人情報については、社内の規定類を整備し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う等、適正に管理しています。また、2022年4月に施行された改正個人情報保護法へ適正に対応しています。

2021年度における規制当局による指導や法令に則り個人情報保護委員会への報告対象となる個人情報漏えい事案は発生しておりません。今後も関係法令及び社内の規定類に基づき、個人情報の適正かつ厳重な管理に努めていきます。

### ●マイナンバーへの対応

マイナンバー制度については、関係法令の趣旨・要求事項等を踏まえ、マイナンバーの提供を受ける際は必ず本人確認を行い、利用の必要が無くなった際は速やかに廃棄又は削除する等、適正な取扱いを行っています。

なお、電気のご契約にあたって、お客さまからマイナンバーの提供を受けることはありません。

# コンプライアンス

## 方針・考え方

九州電力㈱は、社会の皆さまからの信頼が事業活動の最大の基盤であり、透明性の高い、誠実で公正な事業運営を行うことが重要との考えのもと、従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち、いかなる場合でも、贈収賄等(*)の腐敗防止を含めコンプライアンスを最優先に事業活動を行うよう努めます。

(*)違法な献金・寄附を含む

## 推進体制

九州電力㈱では、取締役会の付託・監督を受けるコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置する等の体制を整備し、腐敗防止を含めコンプライアンスを推進しています。

また、グループ会社に対しては、各社で構成するグループ総務部会において、コンプライアンスに関する情報共有や意見交換等を行い、グループ会社と一体となった取り組みを推進している他、グループ会社の指導・支援に関する管理部門の役割を明確化する等、九電グループ全体での推進体制の強化を図っています。

■コンプライアンスの推進体制全体図

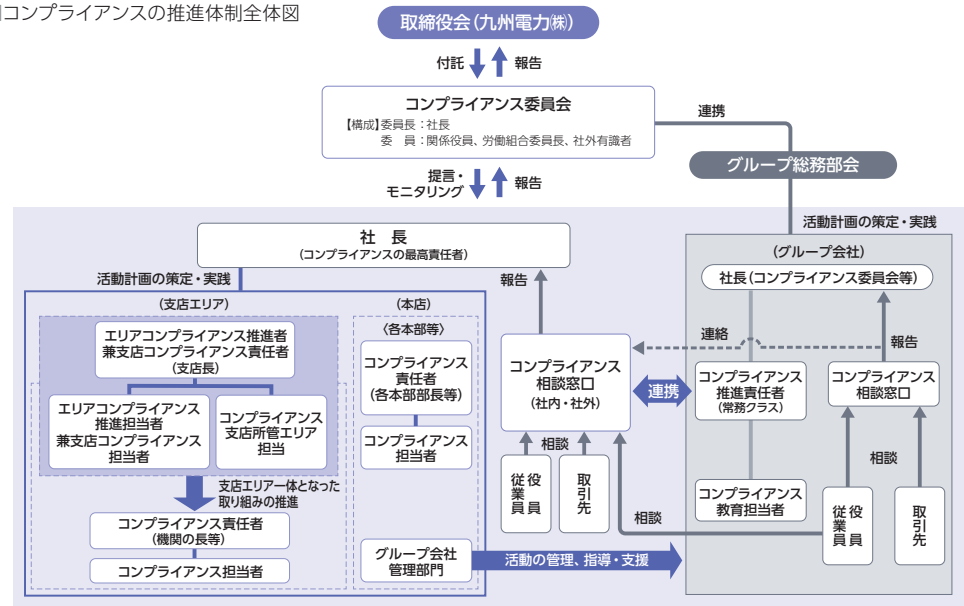


・コンプライアンス委員会

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンスに関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けることとしています。

コンプライアンス委員会での提言は、グループ会社にも共有し、グループ全体の取り組みに反映しています。

■コンプライアンス委員会の体制

| | |
|---|---|
| コンプライアンス委員会 | [役割] ○コンプライアンスに関する<br>・方針や対策等の提言・審議<br>・実施状況のモニタリング<br>○社会的影響の大きい不祥事が発生した場合のコンプライアンス委員会社外有識者による助言等<br>[構成] 委員長：社長<br>委　員：社外有識者(3名)<br>労働組合委員長<br>関係役員<br>[開催] ○原則として年2回 |

■2021年度の主な審議・報告事項

- コンプライアンス推進における課題と今後の取り組み
- コンプライアンス相談窓口の運用状況

コンプライアンス委員会

・コンプライアンス相談窓口

法令や企業倫理に反する行為の防止及び早期発見を目的に、九電グループの役員・従業員、お取引先(委託会社等)が、法令及び企業倫理等に照らして業務運営や従業員の行動等に疑問を感じたときに相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。また、社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

この相談窓口利用者のプライバシーは、法令及び社内規定に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

相談窓口の活用については、文書や社内イントラネット等による呼びかけを行っており、2021年度には、17件の相談・通報が寄せられました。受け付けた相談に対しては、必要な調査や再発防止策の検討等、適切に対応を行いました。

■コンプライアンス相談窓口

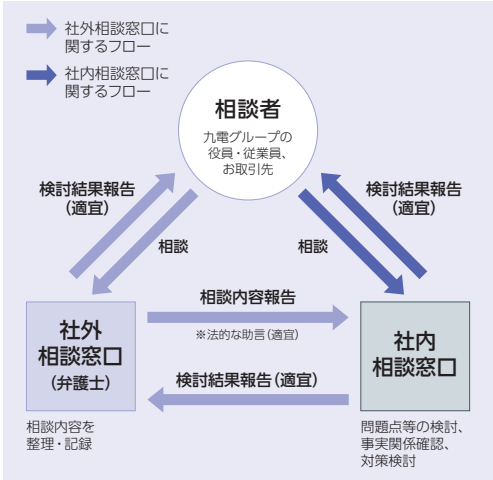


■相談・通報件数の推移

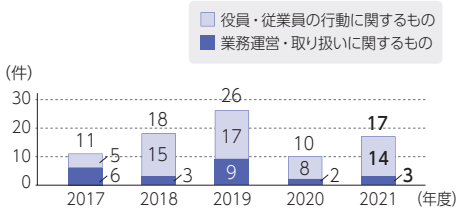


## 目標

■2021年度目標と実績

**重大なコンプライアンス違反(*) 0件**

(*)社会的影響が大きいと考えられる法令違反等(贈収賄その他の汚職行為を含む)

九州電力㈱では、2022年3月末の時点で過去5年間(2017～2021年度)に重大なコンプライアンス違反の発生は確認しておりません。

■2022年度目標

| 項目 | 目標 |
|---|---|
| 重大なコンプライアンス違反件数 | ゼロ |

## 取り組み

### ●経営トップによるコミットメント

九州電力㈱はこれまでも、取締役会のもとに設置したコンプライアンス委員会を中心として、九電グループ全体のコンプライアンス経営を推進してきました。2020年6月には、「いかなる場合でもコンプライアンスを最優先に事業活動を行う」旨を社長が宣誓し、社会の皆さまにお約束しています。(ホームページで公開)

**コンプライアンス経営の徹底に向けて（抜粋）**

私は、コンプライアンスとは「人に迷惑をかけない」「社会に損失を与えない」「不公正な行動をとらない」ということが基本精神であると考えております。九電グループトップの責務として、この基本精神を自ら実践し、グループ全体にも浸透させ、いかなる場合でも、コンプライアンスを最優先に事業活動を行ってまいります。

コンプライアンスに反する行為は社会からの信頼を一瞬にして失うものであるということを肝に銘じ、九電グループにおけるコンプライアンス経営の徹底に向けた不断の取組みを強く推進していくことを皆さまにお約束いたします。

2020年 6月
九州電力株式会社
代表取締役 社長執行役員　池辺 和弘

### ●贈収賄等の腐敗防止に向けた取り組み

お客さまや取引先、地域社会の皆さま等に対し、不当な利益の取得・提供を目的とした行為を行うなどの企業倫理に反する不誠実な行動を行わないことを行動指針に定め、コンプライアンスの徹底に努めています。

海外事業の展開においても、外国公務員との間で違法な接待・贈答等及びそれが疑われる行為を行わず、適切に業務を行うよう定めており、関係部門やグループ会社では、海外勤務者に対し、贈収賄防止等の留意点に関する派遣前教育を行うとともに、定期的にチェックを行っています。

### ●コンプライアンス意識向上への取り組み

従業員のさらなるコンプライアンス意識向上・腐敗防止徹底のため、コンプライアンス研修をはじめとした、様々な取り組みを行っています。

**・コンプライアンス行動指針**

判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家等ステークホルダーとの関係における留意点等を具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」を全役員及び全従業員に周知しています。

また、コンプライアンス行動指針が示す行動基準等を記載した「コンプライアンスカード」を全従業員が携帯し、自分の行動に迷った時の判断の拠りどころとしています。

**・教育・研修による従業員の意識向上**

身近な事例を題材とした意見交換等、全従業員がコンプライアンスについて主体的に考え、日常の行動につなげていくための職場研修を実施しています。

また、支店ごとにコンプライアンス担当者を配置し、教育・研修を推進しています。

さらに、新入社員研修・新任管理職研修等の階層別研修において、年代や職位に応じて求められるコンプライアンス知識の習得を目的とした教育を実施する等、従業員のコンプライアンス意識の啓発を図っています。

グループ会社に対しても、研修素材の提供等により、従業員教育の実施支援を行っています。

■コンプライアンス行動指針の主な記載項目

- お客さまとの信頼関係の構築
- 電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- お取引先との良好な関係の構築
- 競合企業との公正な競争関係の維持
- 厳正な許認可申請・届出手続きの実施

2022年6月改正

■コンプライアンスカード

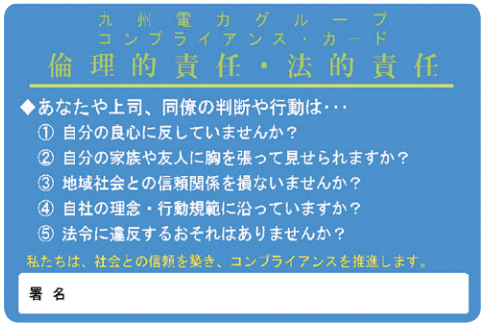


**・コンプライアンス意識調査**

コンプライアンス意識の浸透度や会社の取り組みに対する評価を把握するため、九電グループの従業員を対象に、定期的にコンプライアンス意識調査を実施しています。

調査の結果、コンプライアンスに関する意識は全般的に高いものの、さらなる意識向上や取り組みの改善が必要な項目もありました。

調査結果は、各事業所及びグループ会社へフィードバックし、各所で抽出した課題を施策に反映する等、取り組みの継続的な改善に活かしています。

**・社内イントラネットを活用した情報共有**

コンプライアンスに関する情報共有を目的とした「コンプラネット」を社内イントラネット上に開設しています。コンプラネットは、グループ全体で閲覧できるようになっており、コンプライアンスの取り組みに関する情報のほか、職場単位での対話や勉強会等で活用できるコンテンツを掲載しています。

2021年度は、他社で発生した不祥事事例や教育素材の掲載等を行いました。

■コンプラネットに掲載の主なコンテンツ

- 法律用語・法律相談事例の解説
- 各種教育・研修素材
- コンプライアンスの取り組み好事例
- 法令改正や裁判に関するニュース

■コンプライアンス意識調査の概要

- 調査期間：2020年6～8月（グループ会社）
  2020年10～11月（九州電力㈱、九州電力送配電㈱）
- 回 答 者：25,956名（対象者の約91%が回答）
- 主な質問項目
  ・会社はコンプライアンスに積極的に取り組んでいるか
  ・パワハラ・セクハラが行われていないか
  ・マイナス情報を迅速に報告しているか
  ・取引先との関係は公平・公正か　等

▼コンプラネット

## ●公正な事業運営

### 不祥事や法令違反等の防止に向けた取り組み

不祥事や、認識・理解不足による法令違反等の防止に向け、グループ全体への法的サポートに取り組んでいます。

#### 不祥事の未然防止の取り組み

自分自身の考え方や言動、職場風土に不祥事発生の芽が潜んでいないかチェックするなど、従業員の感度を高める取り組みを実施しています。

また、グループ会社も含め、不祥事はグループ全体の信頼・ブランドの失墜につながるため、各統括本部等がグループ会社の取り組みを管理・指導する役割を担い、グループ全体でコンプライアンスリスクの回避・低減に取り組むことにより、不祥事の未然防止に努めています。

#### グループ会社に対する法令情報の提供

グループ会社に共通する法令に関するガイドブックや自己点検用のチェックリストを各社に提供し、法令違反の防止に向けた活用を促進しています。

2021年度は、公益通報者保護法に関して、法改正に対応するためのポイントを取りまとめ、グループ各社へ配布しました。

#### 法律相談

法務部門では、従業員が業務を遂行する際に生じる法的疑問・課題について、電話や面談、専用メールで相談を受け付け、アドバイスを行う等、サポートの充実を図っています。高度な専門性を必要とする案件については、弁護士等に適宜相談し、法令等の遵守に努めています。

〈主な相談内容〉
- 契約書の審査
- 新規事業関係
- 個人情報保護関係
- 知的財産権関係

#### 法令の改正情報を的確に把握する取り組み

法令をはじめ、九州7県及び政令指定都市の条例・規則等の改正情報について、社外から提供を受けるサービスを導入して把握し、法令違反の防止に努めています。

### 送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な取扱いを行っています。

今後も、規定・ルール等を遵守し、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

なお、九州電力送配電㈱における行為規制に関しての「行動規範」等については、九州電力送配電㈱ホームページ上にて閲覧可能です。

https://www.kyuden.co.jp/td_service_wheeling_rule-document_rule.html

■行為規制

**電気事業法**

【公正取引委員会、経済産業省】
- 適正な電力取引についての指針

【九州電力送配電㈱】
- 中立性確保のための行動規範（規程）
- 行為規制運営要則

■ネットワーク利用

**電気事業法**

【電力広域的運営推進機関】
- 業務規程
- 送配電等業務指針

【九州電力送配電㈱】
- 系統計画策定基準
- 配電設備計画基準
- 系統アクセス基準
- 配電系統連系基準
- 給電運用基準
- 配電系統運用基準
- 送変電系統情報公表基準
- 配電系統情報公表基準

ホームページ

当社の事業・取り組み➡中立性確保のための取り組み
➡行為規制、送配電ルール

# パフォーマンスデータ

環境 …… 71

社会 …… 81

ガバナンス …… 86

第三者保証 …… 87

## 気候変動

■九州電力グループの電源別設備容量(国内)

| | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 火力 | 石炭 | 万kW | 246.0 | 346.0 | 346.0 | 346.0 |
| | LNG・その他ガス | | 462.5 | 462.5 | 465.5 | 407.5 |
| | 石油 | | 327.0 | 190.0 | 189.5 | 86.7 |
| 原子力 | | | 469.9 | 414.0 | 414.0 | 414.0 |
| 再生可能エネルギー | 地熱 | | 21.8 | 21.8 | 22.3 | 22.3 |
| | 水力 | | 128.2 | 128.2 | 128.7 | 128.7 |
| | バイオマス | | 9.0 | 16.5 | 18.5 | 40.6 |
| | 風力 | | 7.0 | 6.5 | 12.9 | 15.7 |
| | 太陽光 | | 8.9 | 8.8 | 8.9 | 8.9 |
| 揚水 | | | 230 | 230 | 230 | 230 |

■火力総合熱効率の推移

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発電端 | % | 44.5 | 44.1 | 45.3 | 44.7 |
| 送電端 | | 42.8 | 42.1 | 43.4 | 42.9 |

※低位発熱量ベースで試算

■送配電ロス率

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 低圧 | % | 8.6 | 8.2 | 8.1 | 8.2 |
| 高圧 | | 3.3 | 3.0 | 3.0 | 3.1 |
| 特別高圧 | | 1.2 | 1.3 | 1.3 | 1.3 |

■サプライチェーンGHG 排出量(Scope1,2,3)　　(　)は%

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 ☑ |
|---|---|---|---|---|---|
| Scope1 | 万トン-$CO_2$ | | | | |
| 合計 | | 1,756(50.6) | 1,904(51.4) | 2,211(51.0) | 1,749(42.6) |
| Scope2 | | | | | |
| 合計(マーケット基準) | | 0.009(0.0) | 0.008(0.0) | 0.005(0.0) | 0.005(0.0) |
| 合計(ロケーション基準) | | 0.010(0.0) | 0.008(0.0) | 0.005(0.0) | 0.005(0.0) |
| Scope3 | | | | | |
| 合計 | | 1,711(49.4) | 1,799(48.6) | 2,127(49.0) | 2,362(57.4) |
| Category1 | | 34(1.0) | 33(0.9) | 29(0.7) | 34(0.8) |
| Category2 | | 107(3.1) | 126(3.4) | 105(2.4) | 90(2.2) |
| Category3 | | 1,389(40.1) | 1,445(39.0) | 1,771(40.8) | 1,986(48.3) |
| Category4 | | 0.1(0.0) | 0.1(0.0) | 0.1(0.0) | 0.1(0.0) |
| Category5 | | 2(0.0) | 3(0.0) | 3(0.0) | 2(0.0) |
| Category6 | | 0.2(0.0) | 0.2(0.0) | 0.2(0.0) | 0.2(0.0) |
| Category7 | | 0.6(0.0) | 0.7(0.0) | 0.7(0.0) | 0.7(0.0) |
| Category11 | | 112(3.2) | 111(3.0) | 109(2.5) | 116(2.8) |
| Category15 | | 66(1.9) | 80(2.2) | 110(2.5) | 132(3.2) |
| Scope1,2,3 | | | | | |
| 合計(マーケット基準) | | 3,467 | 3,703 | 4,338 | 4,111 |
| 合計(ロケーション基準) | | 3,467 | 3,703 | 4,338 | 4,111 |

Scope1
・$CO_2$
燃料消費に伴う排出量(エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量についての報告(温対法第21条の2第1項)に基づき算出)と自家物流輸送に伴う排出量
・$SF_6$
(自然漏洩量＋機器点検時の排出量＋機器撤去時の排出量＋トラブル時の排出量＋その他(改修工事等)排出量)×22,800 [ 地球温暖化係数 ]
・$N_2O$
(燃料の使用に伴う排出量＋工場排水の処理に伴う排出量＋し尿等の処理に伴う排出量)×298 [ 地球温暖化係数 ]
・$CH_4$
(燃料の使用に伴う排出量＋工場排水の処理に伴う排出量＋し尿等の処理に伴う排出量)×25 [ 地球温暖化係数 ]
・HFC
各HFCの消費量×各HFCの地球温暖化係数
Scope2
自家消費電力分の排出量はScope1に含まれるため、他電力供給地域に立地する事業所の使用電力量分を、
(マーケット基準)他電力供給地域にて購入した電力量×電気事業者別排出係数(調整後排出係数)にて算出
(ロケーション基準)他電力供給地域にて購入した電力量×全国平均排出係数にて算出
Scope3
・Category1
各物品の購入(設備投資除く)に伴う排出量を、
Σ [ 品目別物品購入額×品目毎の排出係数(*1) ] にて算出
・Category2
電気事業における設備投資に伴う排出量を、
設備投資額(電気事業)×排出係数(*1)にて算出
・Category3
他社購入電力量分の燃料燃焼分(直接)の排出量を、
Σ [ 電源別購入電力量×排出係数(燃料種別 or 事業者別 or 全国平均係数) ] にて算出
(自社・他社)発電所における燃料燃焼分以外(間接)の排出量を、
Σ [ 電源別発生電力量×電源別平均ライフサイクル$CO_2$排出量(*2) ] にて算出(*3)
・Category4
物流サービス(輸送、荷役、保管)に伴う排出量を、
貨物自動車(資機材)の燃料使用量(原油換算)×排出係数(*1)にて算出
・Category5
自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出量を、
Σ [ 産業廃棄物の品目別処理量×排出係数(*1) ] にて算出
・Category6
自社従業員の出張に伴う排出量を、
従業員数×排出係数(*1)にて算出
・Category7
自社従業員が事業所に通勤する際の移動に伴う排出量を、
Σ [ 通勤手段別通勤費×排出係数(*1) ] にて算出
・Category8
Scope1,2の排出量に含まれる
・Category11
ガス販売事業(卸販売分除く)に伴う排出量を、
Σ [ ガス払出量(卸販売分除く)×(単位発熱量×排出係数×$CO_2$換算係数) ] にて算出(*4)
・Category15
海外発電事業(PPA案件除く)に伴う排出量を、
Σ [ 電源別燃料使用量(PPA案件除く)×出資比率×排出係数(*1) ] にて算出(*3)

○地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」及び「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver2.4)2022.3環境省 経済産業省」に基づき算定
(*1)　「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.2)2022.3環境省 経済産業省」に記載の排出係数(排出原単位)を使用
(*2)　「日本における発電技術のライフサイクル$CO_2$排出量総合評価(総合報告:Y06)2016.7電力中央研究所」に記載の各種発電技術のLC-$CO_2$排出量のうち、発電燃料燃焼分以外(関接)の排出原単位を使用。なお、電源不明分には、排出原単位データベースの燃料調達時の係数を使用
(*3)　一部算定方法を見直し、2018年度に遡って再計算
(*4)　2021年度より新規に算定(2021年度に策定した経営目標のバウンダリには含まない)
※対象範囲:九州電力(株)および連結子会社(排出量が僅少な企業を除く)

■九州電力の$CO_2$排出状況

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 販売電力量 | 億kWh | 713 | 695 | 684 | 736 |
| $CO_2$排出状況(基礎排出量) | 万トン-$CO_2$ | 2,280 | 2,390 | 2,500 | 2,240 |
| $CO_2$排出状況(調整後排出量) | | 2,480 | 2,570 | 3,280 | 2,880 |
| 販売電力量当たりの$CO_2$排出量(基礎排出係数) | kg-$CO_2$/kWh | 0.319 | 0.344 | 0.365 | 0.305 |
| 販売電力量当たりの$CO_2$排出量(調整後排出係数) | | 0.347 | 0.370 | 0.479 | 0.391 |

※九州電力㈱単体
調整後
$CO_2$排出クレジット、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)等に伴う調整等
※地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づき国が公表した「電気事業者ごとの基礎搬出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について」により算出(他社購入電力量分を含む)。国の$CO_2$排出量算定要領の見直しにより、販売電力量及び$CO_2$排出量のうち、2018年度から2019年度は長崎県五島の本土連系分以外の離島供給分を除く。2020年度以降については全ての離島供給分を除く。
※2021年度実績については暫定値であり、確定値については12月頃国から公表予定

■各種排出量・充填量

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 六フッ化硫黄排出量(*1) | 万トン-$CO_2$ | 3.0 | 3.4 | 3.3 | 5.1 |
| 一酸化二窒素排出量(*2) | | 4.3 | 4.2 | 4.3 | 3.3 |
| ハイドロフルオロカーボン排出量(*3) | | 0.14 | 0.09 | 0.12 | 0.18 |
| 特定フロン(PFC)排出量・充填量 | トン(kg) | 0.0・0.0 (25)・(0) | 0.0・0.0 (22)・(0) | 0.0・0.0 (20)・(0) | 0.0・0.0 (0.0)・(0.0) |

(*1)　$SF_6$ガス重量を$SF_6$の温暖化係数(22,800)を用いて$CO_2$の重量に換算
(*2)　$N_2O$ガス重量を$N_2O$の温暖化係数(298)を用いて$CO_2$の重量に換算
(*3)　HFCガス重量をHFCの温暖化係数(12～14,800)を用いて、$CO_2$の重量に換算
※(　)はkg

六フッ化硫黄回収率

| | |
|---|---|
| 点検時 | 99.2% |
| 撤去時 | 99.5% |

■グループ会社の温室効果ガス排出量の推移

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| $CO_2$(二酸化炭素) | 千トン-$CO_2$ | 279.6 | 175.6 | 186.9 | 261.6 |
| $CH_4$(メタン) | | 0 | 0 | 0.1 | 0.2 |
| $N_2O$(一酸化二窒素) | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| HFC(ハイドロフルオロカーボン) | | 70.9 | 0 | 0 | 0 |
| PFC(パーフルオロカーボン) | | — | — | — | — |
| $SF_6$(六フッ化硫黄) | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 350.6 | 175.6 | 187.1 | 261.8 |

※四捨五入のため合計値が一致しない
$CO_2$
電力会社等への販売電力量分(発電用燃料の燃焼に伴う排出量)を除く
2021年度は2020年度の販売電力量あたりの$CO_2$排出係数(調整後)を使用して試算

■グループ会社の温室効果ガス排出量の内訳

| | 各エネルギー等排出要因 | 単位 | 2021年度 |
|---|---|---|---|
| $CO_2$(二酸化炭素) | 購入電力 | 千トン-$CO_2$ | 239.8 |
| | 自家物流燃料 | | 14.3 |
| | 冷暖房・工業用燃料 | | 4.9 |
| | 熱(蒸気等) | | 2.6 |
| | 合計 | | 261.6 |
| $CH_4$(メタン) | 機器点検、施設等からの排出 | | 0.2 |
| | 燃料の燃焼 | | 0.0 |
| | 合計 | | 0.2 |
| $N_2O$(一酸化二窒素) | 燃料の燃焼 | | 0.0 |
| HFC(ハイドロフルオロカーボン) | 機器点検、施設等からの排出 | | 0.0 |
| PFC(パーフルオロカーボン) | 該当設備等なし | | — |
| $SF_6$(六フッ化硫黄) | 点検時全て回収 | | 0.0 |
| 合計 | | | 261.8 |

※四捨五入のため合計値が一致しない

■グループ会社の温室効果ガス排出抑制量

| 排出抑制項目 | | 排出抑制の算定概要 | 単位 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|
| 自然エネルギー | 太陽光発電 | グループ会社設置の太陽光発電発生電力量から算定 | 千トン-$CO_2$ | 10.0 |
| 未利用エネルギー活用 | 地域熱供給 | 海水・ビル排熱等の未利用エネルギー有効利用量をガス等の化石燃料で代用したケースで算定 | | 4.5 |
| | 冷熱発電 | 冷熱発電で発生した発生電力量から算定 | | 0 |
| 機器の適正点検 | $SF_6$回収 | 機器点検時に機器の充填量を回収しなかった場合をベースラインとして算定 | | 7.7 |
| 合計 | | | | 22.2 |

■グループ会社の特定フロン等保有量等

| | | 単位 | 2018年度 | | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 |
| CFC | 保有量 | トン | 5 | 7.0 | 6 | 7.4 | 6 | 5.9 | 6 | 5.0 |
| | 排出量 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.2 | | 0.0 |
| HCFC | 保有量 | | 20 | 64.0 | 21 | 45.4 | 19 | 84.0 | 20 | 84.1 |
| | 排出量 | | | 0.5 | | 0.2 | | 0.4 | | 1.4 |
| ハロン | 保有量 | | 8 | 4.8 | 8 | 4.8 | 8 | 4.9 | 7 | 4.5 |
| | 排出量 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| オゾン層破壊物質排出量 | | ODPトン | 0 | | 0 | | 0.3 | | 0.1 | |

オゾン層破壊物質排出量
各フロン類のオゾン層破壊係数ODP値を用いて、CFC-11重量相当に換算

## 生物多様性

■エネルギー・環境教育

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| エコ・マザー活動実施回数 | 回 | 約 200 | 約 200 | 約 110 | 約 110 |
| 出前授業実施回数 | | 約 560 | 約 440 | 約 190 | 約 290 |
| デジタルコンテンツを用いたエネルギー・環境教育(再掲) | | — | — | — | 15 |
| くじゅう九電の森での環境教育 | | 22 | 28 | 3 | 2 |

■社有林による$CO_2$吸収固定量

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 社有林による$CO_2$吸収固定量 | 万トン-$CO_2$ | 126.1 | 129.5 | 130.5 | 130.8 |

※J -クレジット創出予定量(約1万トン)除く(2021年度)
※森林調査に基づく実測値から日本国温室効果ガスインベントリ算定方法に基づき算定
年度の成長分(伐採量を含む)の$CO_2$吸収量2.5万トン(内数)

## 汚染防止

■九州電力㈱のPRTR調査実績(年度実績)

| 物質番号 | 物資名 | 主な用途・発生設備 | 単位 | 2018年度 | | | 2019年度 | | | 2020年度 | | | 2021年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 取扱量 | 排出量 | 移動量 | 取扱量 | 排出量 | 移動量 | 取扱量 | 排出量 | 移動量 | 取扱量 | 排出量 | 移動量 |
| 33 | 石綿 | 保温剤 | kg | — | — | — | 2,000 | 0 | 2,000 | 2,700 | 0 | 2,700 | 787 | 0 | 787 |
| 53 | エチルベンゼン | 発電設備塗装・防汚 | | 1,500 | 1,500 | 0 | 3,800 | 3,800 | 0 | 4,400 | 4,400 | 0 | 2,139 | 2,139 | 0 |
| 71 | 塩化第二鉄 | 排水処理剤 | | 33,000 | 0 | 0 | 35,000 | 0 | 0 | 36,900 | 0 | 0 | 36,895 | 0 | 0 |
| 80 | キシレン | 発電設備塗装 | | 3,500 | 3,500 | 0 | 5,600 | 5,600 | 0 | 6,100 | 6,100 | 0 | 2,811 | 2,811 | 0 |
| 164 | 2.2-ジクロロ-1 1.1-トリフルオロエタン | 空調機器の冷媒 | | — | — | — | 1,000 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 211 | ジブロモテトラフルオロエタン | 消火剤 | | — | — | — | 2,600 | 330 | 2,200 | — | — | — | — | — | — |
| 240 | スチレン | 塗装 | | 1,400 | 1,400 | 0 | — | — | — | — | — | — | 1,700 | 1,700 | 0 |
| 300 | トルエン | 発電用ボイラー | | 4,000 | 4,000 | 0 | 8,100 | 8,100 | 0 | 7,300 | 7,200 | — | 5,759 | 5,747 | 0 |
| 333 | ヒドラジン | 給水処理剤 | | 21,800 | 0.9 | 0 | 19,900 | 0.4 | 0 | 16,100 | 0.8 | — | 17,679 | 0.9 | 0 |
| 382 | ブロモトリフルオロメタン | 消火剤 | | 3,000 | 3,000 | 0 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 405 | ほう素化合物 | 原子炉反応度制御材・分析試薬 | | — | — | — | 3,000 | 0 | 0 | 1,400 | 6 | 0 | — | — | — |
| 438 | メチルナフタレン | ディーゼル発電機 | | 464,800 | 2,320 | 0 | 470,750 | 2,348 | 122 | 468,400 | 2,300 | 45 | 511,704 | 103,049 | 894 |

※事業所における年間取扱量1トン以上の第1種指定化学物質(特定第1種指定科学物質は0.5トン以上)について集計(法に基づく届出値を集計)
PRTR
Pollutant Release Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度のこと)

■火力発電所別のSOx・NOx排出量

| 火力発電所(燃料) | 単位 | 2018年度 | | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | SOx | NOx | SOx | NOx | SOx | NOx | SOx | NOx |
| 新小倉(LNG) | トン | 0 | 71 | 0 | 21 | 0 | 29 | 0 | 29 |
| 苅田(石炭、重原油) | | 102 | 309 | 49 | 154 | 40 | 98 | 18 | 69 |
| 豊前(重原油) | | 36 | 26 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 松浦(石炭) | | 1,294 | 1,062 | 1,578 | 1,652 | 1,571 | 1,961 | 1,080 | 1,358 |
| 新大分(LNG) | | 0 | 1,280 | 0 | 820 | 0 | 1,393 | 0 | 1,438 |
| 苓北(石炭) | | 2,207 | 2,243 | 1,922 | 2,295 | 2,921 | 2,600 | 2,648 | 2,466 |
| 川内(重原油) | | 46 | 17 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 3,686 | 5,008 | 3,549 | 4,941 | 4,532 | 6,081 | 3,747 | 5,358 |

※内燃力発電所は除く
※四捨五入のため合計値が一致しない場合がある
SOx
硫黄酸化物の総称で、$SO_2$(二酸化硫黄)、$SO_3$(無水硫黄)などがある
石炭や石油などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生し、大気汚染や酸性雨の原因となる
NOx
窒素酸化物の総称で、NO(一酸化窒素)、$NO_2$(二酸化窒素)などがある
窒素を含む燃料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生し、大気汚染や酸性雨の原因となる

■火力発電電力量あたりのSOx・NOx排出原単位

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| SOx | g/kWh | 0.14 | 0.15 | 0.14 | 0.14 |
| NOx | | 0.19 | 0.20 | 0.18 | 0.20 |

■建物及び設備における主な石綿使用状況

2022年3月末現在

| 対象 | | 使用箇所 | 現状(使用状況等) | 備考(対応状況他) |
|---|---|---|---|---|
| 吹付け石綿 | | 設備機器室、変圧器室等の防音材、断熱材、耐火材として一部の壁面や天井に使用。 | すべての使用箇所について飛散防止対策済。 | 定期点検が必要な対策済の建物については、毎年状態を確認。 |
| 石綿含有製品 | 建材 | 建物の耐火ボード、床材等に使用。 | 2006年8月以前に使用された建材の一部に含まれていると推定。それ以降は石綿含有製品は不使用。 | 成形品であり、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。 |
| | 防音材 | 変圧器防音材<br>(変電設備、水力発電設備) | 84台 | |
| | 石綿セメント管 | 地中線用の管路材料<br>(送電設備、配電設備) | こう長：約180㎞ | |
| | 保温材 | 発電設備<br>(原子力設備、火力設備) | 約5.8万㎥ | |
| | シール材<br>・<br>ジョイントシート | 発電設備<br>(原子力設備、火力設備) | 約48万個 | |
| | 緩衝材 | 懸垂碍子<br>(送電設備) | 約140.7万個<br>(碍子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。碍子表面の磁器部分には不使用。) | 成形品であり、加えて碍子内部に封入されており、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。 |
| | 増粘剤 | 架空線用の電線<br>(送電設備) | 電線防食剤：こう長約84.8㎞ | 油性材料(防食グリース)と一体化しており、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。 |

※火力設備には、地熱発電設備および内燃力発電設備を含む。

■直接水銀排出量

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接水銀排出量 | メートルトン | 0(*) | 0(*) | 0(*) | 0(*) |

※九州電力㈱単体
(*)計測は環境保全協定に基づき、2回以上／年の頻度で実施。なお、計測した結果は、N.D(定量下限値以下)であるため「0」として記載。

■グループ会社のPRTR制度における指定化学物質の取扱量等

| | 単位 | 2018年度 | | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 |
| 取扱量 | トン | 8 | 41 | 8 | 33.6 | 7 | 30.9 | 7 | 31.4 |
| 排気量(大気) | | | 13.6 | | 12.8 | | 14.0 | | 15.6 |
| 移動量 | | | 58.1 | | 41.9 | | 34.1 | | 56.8 |

PRTR
Pollutant Release Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度のこと)
※事業所における年間取扱量1トン以上の第1種指定化学物質(特定第1種指定科学物質は0.5トン以上)について集計(法に基づく届出値を集計)

■グループ会社のPRTR調査実績

| 物質番号 | 物質名 | 主な用途 | 単位 | 2021年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 取扱量 | 排出量(大気) | 移動量 |
| 1 | 亜鉛の水溶性化合物 | メッキ | トン | 0.66 | 0.07 | 56.70 |
| 53 | エチルベンゼン | 塗装 | | 3.89 | 3.89 | 0.00 |
| 80 | キシレン | 塗装 | | 5.87 | 5.87 | 0.00 |
| 300 | トルエン | 塗装 | | 5.68 | 5.68 | 0.00 |
| 305 | 鉛化合物 | メッキ | | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 333 | ヒドラジン | 水処理剤 | | 2.59 | 0.00 | 0.00 |
| 438 | メチルナフタレン | A重油 | | 9.60 | 0.05 | 0.00 |

■グループ会社の大気汚染物質の排出量

| | 単位 | 2018年度 | | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 |
| SOx排出量 | 千トン | 4 | 3.6 | 4 | 1.7 | 6 | 1.8 | 6 | 2.9 |
| NOx排出量 | | | 2.4 | | 1.9 | | 1.9 | | 2.0 |

※ばい煙量の法的測定義務により、SOx・NOx排出量を把握している会社のデータを計上

## 資源循環

■産業廃棄物の種類ごとの発生量とリサイクル率

| | | 主なリサイクル用途 | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 石炭灰 | | セメント原料<br>コンクリート混和材 | 発生量 | トン | 592,308 | 752,110 | 743,955 | 631,432 |
| | | | リサイクル量 | | 592,308 | 752,110 | 743,955 | 629,743 |
| | | | リサイクル率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| その他<br>産業廃棄物 | 重原油灰 | バナジウム回収 | 発生量 | トン | 32 | 7 | 0 | 0 |
| | | | リサイクル量 | | 32 | 7 | 0 | 0 |
| | | | リサイクル率 | % | 100 | 100 | – | – |
| | 石こう | セメント原料 | 発生量 | トン | 87,138 | 134,065 | 105,265 | 117,357 |
| | | | リサイクル量 | | 87,138 | 134,065 | 105,082 | 117,357 |
| | | | リサイクル率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 汚泥 | セメント原料 | 発生量 | トン | 5,346 | 2,891 | 2,859 | 3,726 |
| | | | リサイクル量 | | 2,691 | 993 | 886 | 483 |
| | | | リサイクル率 | % | 50 | 34 | 31 | 13 |
| | 廃油 | 燃料油に再生 | 発生量 | トン | 2,669 | 2,266 | 2,837 | 2,353 |
| | | | リサイクル量 | | 2,655 | 2,250 | 2,817 | 2,326 |
| | | | リサイクル率 | % | 99 | 99 | 99 | 99 |
| | 廃プラ | 助燃料 | 発生量 | トン | 292 | 254 | 415 | 254 |
| | | | リサイクル量 | | 261 | 249 | 237 | 170 |
| | | | リサイクル率 | % | 89 | 98 | 57 | 67 |
| | 金属くず | 金属材料 | 発生量 | トン | 17,403 | 13,462 | 14,656 | 15,595 |
| | | | リサイクル量 | | 17,377 | 13,456 | 14,616 | 15,518 |
| | | | リサイクル率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 廃コンクリート柱 | 路盤材、建設骨材 | 発生量 | トン | 9,537 | 11,198 | 9,713 | 10,207 |
| | | | リサイクル量 | | 9,537 | 11,198 | 9,713 | 10,207 |
| | | | リサイクル率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | ガラス・陶磁器くず | ガラス製品材料 | 発生量 | トン | 244 | 151 | 55 | 26 |
| | | | リサイクル量 | | 238 | 151 | 52 | 25 |
| | | | リサイクル率 | % | 97 | 100 | 94 | 94 |
| | 特別管理産業廃棄物 | 金属材料 | 発生量 | トン | 446 | 573 | 238 | 1,031 |
| | | | リサイクル量 | | 392 | 525 | 231 | 936 |
| | | | リサイクル率 | % | 88 | 92 | 97 | 91 |
| | その他 | 助燃材 | 発生量 | トン | 109 | 189 | 184 | 136 |
| | | | リサイクル量 | | 91 | 142 | 149 | 81 |
| | | | リサイクル率 | % | 83 | 75 | 81 | 60 |
| | 小計 | | 発生量 | トン | 123,217 | 165,056 | 136,222 | 150,686 |
| | | | リサイクル量 | | 120,412 | 163,036 | 133,782 | 147,103 |
| | | | リサイクル率 | % | 97.7 | 98.8 | 98.2 | 97.6 |
| 産業廃棄物総合 | | | 発生量 | トン | 715,525 | 917,166 | 880,177 | 782,307 |
| | | | リサイクル量 | | 712,720 | 915,146 | 877,737 | 776,846 |
| | | | リサイクル率 | % | 約100 | 約100 | 約100 | 約100 |

※ 四捨五入のため合計値が一致しない場合がある

特別管理産業廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」において、人の健康または生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有するため特別管理産業廃棄物として規定されている汚泥、廃石綿等、廃油、廃アルカリ及び廃酸

■有害廃棄物（PCB廃棄物）の処理量

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高濃度 | トン | 0.9 | 0.5 | 0.01 | 153.14 |
| 低濃度 | | 399.9 | 570.4 | 237.9 | 781.0 |
| 合計 | | 400.8 | 570.9 | 237.9 | 934.1 |

■古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率

| | 主な<br>リサイクル用途 | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 古紙 | 再生紙 | 発生量 | トン | 870 | 1,054 | 966 | 985 |
| | | リサイクル量 | | 867 | 1,047 | 960 | 979 |
| | | リサイクル率 | % | 100 | 99 | 99 | 99 |
| 貝類 | 路盤材 | 発生量 | トン | 7 | 317 | 878 | 1,352 |
| | | リサイクル量 | | 2 | 73 | 286 | 434 |
| | | リサイクル率 | % | 25 | 23 | 33 | 32 |
| ダム流木 | 敷きわらの代用品 | 発生量 | トン | 2,263 | 2,551 | 2,490 | 2,189 |
| | | リサイクル量 | | 2,259 | 2,551 | 2,464 | 2,172 |
| | | リサイクル率 | % | 100 | 100 | 99 | 99 |

■古紙回収量

| | 主なリサイクル用途 | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 新聞 | 用紙(コピー紙、カタログ紙など)、新聞紙 | トン | 58 | 54 | 56 | 55 |
| 雑誌 | 段ボール原紙、紙ひも | | 17 | 18 | 15 | 15 |
| 段ボール | 段ボール原紙 | | 42 | 58 | 62 | 65 |
| 機密文書 | 用紙(コピー紙、カタログ紙など)、トイレットペーパー、段ボール原紙 | | 647 | 778 | 781 | 783 |
| その他 | 用紙(コピー紙、カタログ紙など)、トイレットペーパー、段ボール原紙、紙ひも | | 103 | 140 | 46 | 60 |
| 合計 | | | 867 | 1,047 | 960 | 979 |

※四捨五入のため合計値が一致しない場合がある
新聞
一部事業所では、雑誌、段ボールの回収量を含む
その他
その他とは、コピー用紙、封筒など

■コピー用紙購入量

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| コピー用紙購入量 | トン | 559 | 554 | 513 | 443 |

■グループ会社の廃棄物の発生状況

| | | 単位 | 2018年度 | | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 | 会社数 | 実績 |
| 産業廃棄物 | 発生量 | 千トン | 41 | 144.2 | 40 | 139.0 | 37 | 162.2 | 35 | 171.0 |
| | リサイクル率 | % | | 92 | | 94 | | 93 | | 95 |
| 古紙 | 発生量 | 千トン | 49 | 1.1 | 42 | 1.0 | 41 | 0.8 | 34 | 0.9 |
| | リサイクル率 | % | | 94 | | 94 | | 92 | | 89 |

■グループ会社の産業廃棄物の種類ごとの発生量及びリサイクル量の実績

| | | 単位 | 2021年度 |
|---|---|---|---|
| 燃えがら(石炭灰ほか) | 発生量 | 千トン | 7.8 |
| | リサイクル量 | | 7.6 |
| | リサイクル率 | % | 98 |
| 汚泥 | 発生量 | 千トン | 11.5 |
| | リサイクル量 | | 10.6 |
| | リサイクル率 | % | 92 |
| 廃プラスチック類 | 発生量 | 千トン | 1.2 |
| | リサイクル量 | | 0.8 |
| | リサイクル率 | % | 68 |
| 廃油 | 発生量 | 千トン | 2.0 |
| | リサイクル量 | | 1.9 |
| | リサイクル率 | % | 95 |
| 金属くず | 発生量 | 千トン | 8.6 |
| | リサイクル量 | | 8.5 |
| | リサイクル率 | % | 99 |
| ガラスくず及び陶器くず | 発生量 | 千トン | 4.2 |
| | リサイクル量 | | 3.7 |
| | リサイクル率 | % | 88 |
| 建設廃材 | 発生量 | 千トン | 6.4 |
| | リサイクル量 | | 5.4 |
| | リサイクル率 | % | 85 |
| ばいじん | 発生量 | 千トン | 119.1 |
| | リサイクル量 | | 119.1 |
| | リサイクル率 | % | 100 |
| 特別管理産業廃棄物 | 発生量 | 千トン | 2.3 |
| | リサイクル量 | | 0.5 |
| | リサイクル率 | % | 24 |
| その他産業廃棄物(廃アルカリ・木くずほか) | 発生量 | 千トン | 7.9 |
| | リサイクル量 | | 4.0 |
| | リサイクル率 | % | 51 |
| 合計 | 発生量 | 千トン | 171.0 |
| | リサイクル量 | | 162.3 |
| | リサイクル率 | % | 95 |

## 水資源

■上水使用量

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 上水使用量 | ㎥/人 | 32 | 33 | 33 | 30 |

■発電所（火力・原子力・内燃力）の発電用水使用量・排水量（2021年度）

| | | 単位 | 2021年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 発電用水 | 排水 |
| 火力 | 新小倉（豊前含む） | 万トン | 24 | 11 |
| | 苅田 | | 35 | 7 |
| | 松浦 | | 148 | 56 |
| | 新大分 | | 57 | 49 |
| | 苓北 | | 152 | 52 |
| | 川内 | | 16 | 4 |
| 原子力 | 玄海 | | 48 | 27 |
| | 川内 | | 39 | 31 |
| 内燃力 | | | 5 | — |
| 計 | | | 524 | 236 |

※四捨五入のため合計値が一致しないことがある
※排水先はすべて海域
発電用水
外部からの投入量（市水、井戸水等）から生活用水分を差し引いた使用量。
冷却水に用いる海水や、発電所内で循環している水は含めない。
排水
各発電所における排水処理装置にて、適切に処理を実施した排水量。

■発電所（火力・原子力・内燃力）の発電用水使用量・排水量

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発電用水使用量 | 万トン | 520 | 601 | 614 | 524 |
| 排水量 | | 247 | 258 | 262 | 236 |

※排水先はすべて海域
発電用水
外部からの投入量（市水、井戸水等）から生活用水分を差し引いた使用量。
冷却水に用いる海水や、発電所内で循環している水は含めない。
排水
各発電所における排水処理装置にて、適切に処理を実施した排水量。

## 環境マネジメント

■事業活動における環境負荷低減量

| 想定低減量 | | 単位 | 2021年度 |
|---|---|---|---|
| $CO_2$排出抑制量 | 発電・電力購入 | 万トン-$CO_2$ | 2,473 |
| $SF_6$回収量 | | 万トン-$CO_2$ | 15 |
| SOx低減量 | | 万トン | 5.1 |
| NOx低減量 | | 万トン | 2.4 |
| **実低減量** | | **単位** | **2021年度** |
| 産業廃棄物リサイクル量 | | 万トン | 77.7 |
| 低レベル放射線廃棄物減容量（200ℓドラム缶相当） | | 本 | 3,279 |
| 古紙リサイクル量 | | トン | 979 |
| 中水・雨水活用量 | | 万トン | 4.4 |

$CO_2$排出抑制量
原子力発電電力量（発電端）×販売電力量あたりの$CO_2$排出量（調整後）
＋水力送電端電力量×販売電力量あたりの$CO_2$排出量（調整後）
＋地熱送電端電力量×販売電力量あたりの$CO_2$排出量（調整後）
＋新エネ送電端電力量×販売電力量あたりの$CO_2$排出量（調整後）
＋送電端電力量×（2013年度送配電ロス率−2021年度送配電ロス率）×販売電力量あたりの$CO_2$排出量（調整後）
＋内燃力を除く自社火力発電電力量×（2021年度自社汽力発電端熱効率／（2013年度自社汽力発電端熱効率−1））×販売電力量あたりの$CO_2$排出量（調整後）
+$CO_2$排出クレジットによる$CO_2$抑制量
※発電・電力購入による低減量：再生可能エネルギー（水力は揚水を除く）による電力量を全電源で賄ったと仮定した場合をベースラインとして、2020年度の当社販売電力量あたりの$CO_2$排出量（調整後）を用いて算出
※設備の効率向上：2013年度の熱効率や送配電ロス率をベースラインとして算出
$SF_6$回収量
（$SF_6$取扱量−$SF_6$排出量）×22,800［地球温暖化係数］
※点検・撤去時に機器に充填されている$SF_6$の回収を行わなかった場合をベースラインとして算出
SOx低減量
（（燃料S分×燃料消費量×64／32）−SOx排出量実績）+（SOx排出実績−（SOx排出量実績×届出S分／燃料S分））
※発電所において、排煙処理や低硫黄燃料の使用を行わなかった場合をベースラインとして算出
NOx低減量
NOx排出量実績／（1−脱硝効率×処理容量）−NOx排出量実績
※発電所において、脱硝処理を行わなかった場合をベースラインとして算出
産業廃棄物リサイクル量
発生した産業廃棄物のうちリサイクルした量
低レベル放射性廃棄物減容量
発生した低レベル放射性廃棄物を焼却や圧縮等の処理により減らした容積（200ℓドラム缶の本数に換算した値）
古紙リサイクル量
発生した古紙（コピー用紙のほか、新聞、雑誌、ダンボール、機密文書を含む）のうちリサイクルした量
中水・雨水活用量
中水使用量（購入分＋処理水利用分）＋雨水使用量

■低燃費車の導入やエコドライブによる$CO_2$排出抑制

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 電気自動車導入台数(累計) | 台 | 175 | 192 | 199 | 259 |

※電気自動車(EV)とPHVの合計値

■$CO_2$、SOx、NOxの環境効率性の推移(販売電力量ベース)

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|
| $CO_2$ | 104.8 | 98.3 | 76.1 | 93.1 |
| SOx | 230.1 | 235.3 | 214.2 | 256.6 |
| NOx | 166.7 | 163.7 | 153.9 | 169.3 |

$$環境効率性 = \frac{製品・サービス価値【販売電力量】(kWh)}{環境負荷量(トン)}$$

※1995年度を基準(100)として算出

■産業廃棄物の環境効率性の推移(販売電力量ベース)

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|
| 産業廃棄物の環境効率性の推移(販売電力量ベース) | 98.6 | 134.5 | 145.2 | 51.7 |

$$環境効率性 = \frac{製品・サービス価値【販売電力量】(kWh)}{環境負荷量(トン)}$$

※2008年度を基準(100)として算出

■環境関連の違反

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 法的義務や規制の違反数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 上記に関する罰金や違約金の金額 | 円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 期末現在、未払い計上されている環境関連負債 | 円 | 0 | 0 | 0 | 0 |

■環境活動に伴う経済効果

| 環境活動の分類 | | 主な活動 | 単位 | 効果金額 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 資源循環 | 廃棄物対策 | 不用品有価物の売却 | 億円 | 3.3 | 3.4 | 3.6 | 11.9 |
| | 廃棄物減量 | リサイクルの実施による最終処分等処理費の節減 | | 62.3 | 79.4 | 73.2 | 64.8 |
| | | 合計 | | 65.6 | 82.8 | 76.8 | 76.7 |

■環境活動効果

| 分類 | 項目 | | 単位 | 環境活動効果 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 地球環境保全 | 温室効果ガス排出抑制量 | 原子力発電 | 万トン-$CO_2$ | 1,045 | 1,038 | 802 | 1,589 |
| | | 新エネ発電・購入 | | 388 | 399 | 484 | 606 |
| | | 水力・地熱発電 | | 268 | 254 | 199 | 247 |
| | | 熱効率向上 | | 25 | 29 | 59 | 44 |
| | | 京都メカニズム活用等 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | $SF_6$排出削減 | | 25 | 25 | 18 | 15 |
| | SOx低減量 | | 千トン | 45 | 55 | 63 | 51 |
| | NOx低減量 | | | 17 | 17 | 23 | 24 |
| | ばいじん低減量 | | | 142 | 37 | 91 | 54 |
| 資源循環 | 産業廃棄物 | リサイクル量 | 千トン | 713 | 915 | 878 | 777 |
| | | 適正処分量 | | 3 | 2 | 2 | 5 |
| | 一般廃棄物 | リサイクル量 | | 3 | 5 | 4 | 4 |
| | | 適正処分量 | | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | 低レベル放射線廃棄物の減容量(200ℓドラム缶相当) | | 本 | 3,375 | 3,392 | 4,226 | 3,279 |
| | 使用済燃料貯蔵量 | | 体 | 4,021 | 4,486 | 4,710 | 4,742 |

集計範囲:九州電力株式会社
原子力発電
導入の効果は代替する電源が特定できず、厳密には算定できないため、原子力による発電電力量を、当社の全電源平均で賄ったと仮定して試算
新エネ発電・購入、水力・地熱発電
導入の効果は代替える電源が特定できないため、厳密には算定できないが、再生可能エネルギー(水力は揚水除く)による電力量を、当社の全電源平均で賄ったと仮定して試算
熱効率向上・送配電ロス低減
2013年度値をベースラインとして算定(2020年以降の国の温室効果ガス削減目標にあわせ、基準年度を1990年度から2013年度へ変更)
$SF_6$排出削減
点検・撤去時の回収量を$SF_6$の温暖化係数(22,800(2014年度までは23,900))を用いて、$CO_2$重量に換算
SOx低減量・NOx低減量・ばいじん低減量
対策未実施時の排出量(推定値)をベースラインとして、実際の排出量との差により算出
一般廃棄物
当社で発生する一般廃棄物のうち、古紙、ダム流木、貝類の量
使用済燃料貯蔵量
貯蔵量には、再度使用する燃料を含む
※電力量あたりの$CO_2$排出抑制効果の算定に使用する$CO_2$排出系数は、2018年度実績値を適用

■事業活動と環境負荷の状況(2021年度)

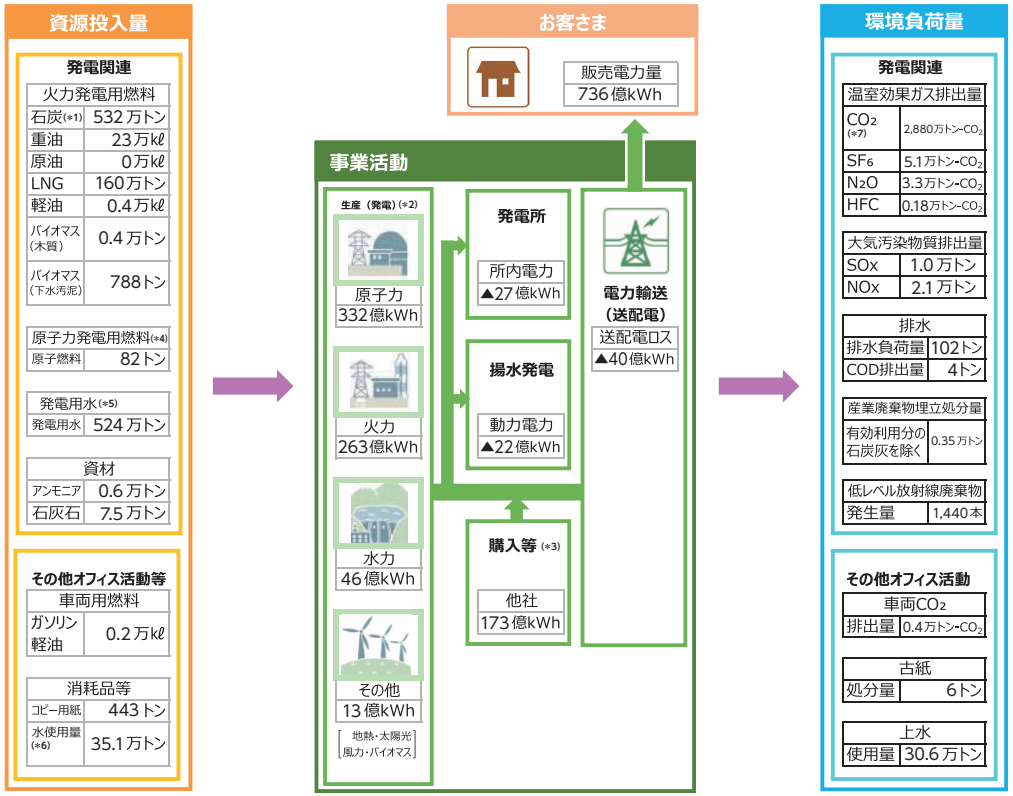


(*1)　湿炭ベース。
(*2)　自社設備による発電電力量。電力の小売営業に関する指針に基づく販売電力量の電源構成とは異なります。
(*3)　FIT購入電力、他社との融通電力の受電・送電差引分を含む。
(*4)　ウラン・プルトニウム所要量(発生熱量から換算した値)。
(*5)　冷却水に用いる海水は含まない。
(*6)　中水使用量・雨水活用量を含む。
(*7)　自家消費電力量分は除き、他社購入電力量分を含む。

温室効果ガス排出量
・$CO_2$
地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づき国が公表した「電気事業者ごとの基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について」により算定(他社購入電力量を含む)
調整後排出量＝調整前排出量(基礎排出量)－$CO_2$排出クレジット償却量＋固定価格買取調整$CO_2$排出量
・うち、自家消費分
自家消費電力量×販売電力量あたりの$CO_2$排出量(調整後)
・$SF_6$
(自然漏洩量＋機器点検時の排出量＋機器撤去時の排出量＋トラブル時の排出量＋その他(改修工事等)排出量)×22,800 [ 地球温暖化係数 ]
・$N_2O$
(燃料の使用に伴う排出量＋工場排水の処理に伴う排出量＋し尿等の処理に伴う排出量)×298 [ 地球温暖化係数 ]
・HFC
各HFCの消費量×各HFCの地球温暖化係数
大気汚染物質排出量
・SOx
火力(内燃力含む)発電所ごとに「総排ガス量×排ガス中の濃度」を重量換算した値の合計値
※試運転を除く火力発電(内燃力含む)によるSOx排出量
・NOx
火力(内燃力含む)発電所ごとに「総排ガス量×排ガス中の濃度」を重量換算した値の合計値
※試運転を除く火力発電(内燃力含む)によるNOx排出量

排水負荷量
総排水量×各水質汚濁物質の重み付け係数(当社独自の係数)×排出(放流)時の各水質汚濁物質平均濃度の合計
※火力(地熱含む)・原子力発電所の排水処理装置で処理した排水に含まれる水質汚濁物質ごとに、濃度と排水量を用いて負荷量を算出し、それらに当社独自の重み付け係数を乗じてCOD(化学的酸素要求)重量相当に換算したものの合計値
COD排出量
総排水量×排出(放流)時のCOD平均濃度の合計
※火力(地熱含む)・原子力発電所の排水処理装置で処理した排水に含まれるCOD(化学的酸素要求量)の合計値
産業廃棄物埋立処分量
産業廃棄物の社外埋立処分量＋産業廃棄物の社内埋立処分量
低レベル放射性廃棄物発生量
低レベル放射性廃棄物発生量(200ℓドラム缶の本数に換算した値)－低レベル放射性廃棄物減容量※(200ℓドラム缶の本数に換算した値)
※発生した低レベル放射性廃棄物を焼却や圧縮等の処理により減らした量を200ℓドラム缶の本数に換算した値
車両$CO_2$排出量
一般車両及び特殊車両の燃料消費量×単位発熱量×$CO_2$排出係数(単位発熱量当たりの$CO_2$換算)
＋電気自動車の充電電力量×販売電力量あたりの$CO_2$排出量(調整後)
古紙処分量
古紙発生量－古紙リサイクル量
上水使用量
水道水の購入量

■原材料使用量

| | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総エネルギー使用量(原油換算)(*1) | | 万kℓ | 635 | 622 | 769 | 612 |
| 火力発電用 | 石炭 | 万トン | 498 | 659 | 687 | 532 |
| | 重油 | 万kℓ | 22 | 22 | 22 | 23 |
| | 原油 | 万kℓ | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | LNG | 万トン | 191 | 107 | 198 | 160 |
| | 軽油 | 万kℓ | 1.5 | 2.2 | 1.2 | 0.4 |
| | バイオマス(木質) | 万トン | 0.5 | 0.5 | 0.4 | 0.4 |
| | バイオマス(下水汚泥) | トン | 659 | 820 | 825 | 788 |
| 原子力発電用(*2) | 原子燃料 | トン | 85 | 81 | 58 | 82 |
| 発電用水 | 発電用水 | 万トン | 520 | 601 | 614 | 524 |
| 資材(*2) | アンモニア | 万トン | 0.6 | 0.6 | 0.8 | 0.6 |
| | 石灰石 | 万トン | 9.4 | 9.8 | 9.1 | 7.5 |

(*1)　「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく国への報告値を記載。
(*2)　九州電力㈱のみのデータ

■グループ会社の主な実績(総括)

| 項目 | | | 単位 | 実績 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 地球環境問題への取組み | オフィス電力 | 使用量 | 百万kWh | 23.7 | 22.2 | 19.5 | 23.0 |
| | | 単位面積あたり使用量 | kWh/㎡ | 89 | 83.4 | 71.7 | 80.2 |
| | 自家物流輸送(特殊車両等を除く) | 低公害車導入比率 | % | 71 | 73.2 | 66.4 | 72.5 |
| | | 燃料消費率(燃費) | km/ℓ | 11.9 | 11.8 | 12.1 | 11.9 |
| | $SF_6$(六フッ化硫黄)回収率 | 機器点検時 | % | 100 | 99.5 | 99.6 | 99.6 |
| | | 機器撤去時 | % | 100 | 100 | 実績なし | 実績なし |
| | 機器点検時の規制対象フロン回収実施率 | | % | 100 | 96 | 92 | 86 |
| | コピー用紙使用量 | | 百万枚 | 134 | 130 | 106 | 101 |
| | 上水 | 使用量 | 千トン | 139 | 127 | 152 | 144 |
| | | 一人あたりの使用量 | ㎥/人 | 12 | 10.8 | 13 | 10.7 |
| 循環型社会形成への取組み | リサイクル率 | 産業廃棄物 | % | 92 | 94 | 93 | 95 |
| | | 石炭灰 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 石炭灰以外 | % | 69 | 87 | 87 | 90 |
| | | 古紙 | % | 94 | 94 | 92 | 89 |
| | グリーン調達率 | | % | 82 | 86 | 75 | 79 |
| 地域環境の保全 | 火力発電電力量あたりのSOx排出量 | | g/kWh | 0.38 | 0.18 | 0 | 0.31 |
| | 火力発電電力量あたりのNOx排出量 | | g/kWh | 0.24 | 0.18 | 0 | 0.19 |

低公害車導入比率
電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)、ハイブリッド車及び低燃費車のグループ会社保有車両総合台数に占める割合
実績なし
設備は保有しているが、機器の点検や撤去の実績がないもの
コピー用紙使用量
コピー用紙使用量はA4サイズ換算枚数
グリーン調達量
調達範囲は、事務用品(紙類、文具類)で、社会的に認知された基準に適合した製品等

■グループ会社の各種エネルギー使用量

| | | | 単位 | 2018年度 | | 2019年度 | | 2020年度 | | 2021年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 会社数 | 使用量 | 会社数 | 使用量 | 会社数 | 使用量 | 会社数 | 使用量 |
| 電力 | オフィス | | 百万kWh | 43 | 23.7 | 38 | 22.2 | 35 | 19.5 | 35 | 23.0 |
| | 工場等 | | 百万kWh | 33 | 526.4 | 30 | 385.4 | 32 | 422.0 | 28 | 477.6 |
| 燃料 | 車両等 | ガソリン等 | 千kℓ | 45 | 6.4 | 42 | 6.2 | 42 | 4.2 | 38 | 4.2 |
| | 冷暖房用 | | 千kℓ | 9 | 0.2 | 7 | 0.1 | 9 | 0.2 | 8 | 0.2 |
| | 工業用(*) | A重油等 | 千kℓ | 8 | 0.8 | 10 | 0.8 | 11 | 0.8 | 9 | 0.6 |
| | | LNG、LPG | 千トン | 8 | 1.1 | 6 | 1.1 | 6 | 0.9 | 4 | 0.7 |
| 熱 | 蒸気等 | | 百万MJ | 3 | 41.1 | 2 | 33.0 | 4 | 39.9 | 3 | 39.3 |

(*)電力会社等への販売電力量分(発電用燃料)を除く

■グループ会社の一般車両(特殊車両等を除く)の低公害車導入比率

| | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 低公害車導入比率 | 車両台数 | 台 | 3,451 | 3,484 | 3,542 | 3,469 |
| | 低公害車台数 | | 2,451 | 2,550 | 2,352 | 2,514 |
| | 低公害車導入比率 | % | 71.0 | 73.2 | 66.4 | 72.5 |

特殊車両等
特殊車両等とは、「普通貨物自動車」や「特殊自動車」及び「特種自動車」等をいう
低公害車導入比率
電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)、ハイブリッド車及び低燃費車のグループ会社保有車両総合数に占める割合

## 安定供給

■原子力発電設備利用率［九州電力㈱］

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 原子力発電設備利用率 | % | 73.1 | 82.0 | 62.4(*) | 91.4 |

(*) 川内1、2号機特定重大事故等対処施設設置工事に伴う定期検査停止のため設備利用率低下
（特定重大事故等対処施設）
原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設

■低レベル放射性廃棄物累計貯蔵量［九州電力㈱］

| | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 発電所内貯蔵量 | 玄海原子力発電所 | 本（200ℓドラム缶相当） | 39,256 | 38,418 | 38,148 | 38,310 |
| | 川内原子力発電所 | | 26,275 | 27,303 | 27,303 | 27,767 |
| | 合計 | | 65,531 | 65,721 | 66,021 | 66,077 |
| 搬出量(*) | 玄海原子力発電所 | | 1,848 | 1,720 | 1,720 | 1,384 |
| | 川内原子力発電所 | | 320 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計 | | 2,168 | 1,720 | 1,720 | 1,384 |

(*) 低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分

## コミュニティ

■寄附金

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 自治体条例に定める救済事業への拠出 | 億円 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 地域・社会共生活動としての寄附 | | 10.4 | 6.1 | 8.2 | 13.3 |
| 合計 | | 10.6 | 6.3 | 8.4 | 13.5 |

※九州電力㈱及び九州電力送配電㈱の合計値

■ボランティア休暇［九州電力㈱及び九州電力送配電㈱］

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| ボランティア休暇取得実績 | 日 | 225 | 224 | 117 | 66 |

■地域社会貢献者表彰［九州電力㈱及び九州電力送配電㈱］

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域社会貢献者表彰人数 | 人 | 39 | 28 | 28 | 11 |

## 人財育成

■研修時間

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 従業員一人あたりの平均研修時間 | 時間 | — | — | 21.8 | 76.4 |

※2020年度の研修時間については、新入社員教育以外の部門別教育研修は含まない

■従業員数（社員＋キャリア社員）［九州電力㈱及び九州電力送配電㈱］

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 人 | 11,904 (91.9) | 11,791 (91.9) | 11,660 (91.7) | 11,481 (91.5) |
| 女性 | | 1,043 (8.1) | 1,038 (8.1) | 1,057 (8.3) | 1,062 (8.5) |
| 合計 | | 12,947 | 12,829 | 12,717 | 12,543 |

※（　）は構成率（%）

■管理職数［九州電力㈱及び九州電力送配電㈱］

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 人 | 4,543 (97.7) | 4,567 (97.5) | 4,544 (97.4) | 4.537 (97.3) |
| 女性 | | 108 (2.3) | 117 (2.5) | 123 (2.6) | 127 (2.7) |
| 合計 | | 4,651 | 4,684 | 4,667 | 4,664 |

※（　）は構成率（%）

■採用数［九州電力㈱及び九州電力送配電㈱］

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 人 | 227 (80.8) | 219 (84.6) | 248 (81.3) | 230 (83.9) |
| 女性 | | 54 (19.2) | 40 (15.4) | 57 (18.7) | 44 (16.1) |
| 合計 | | 281 | 259 | 305 | 274 |

※（　）は構成率（%）

■離職率[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 離職者数(定年退職者含む) | 人 | 404 | 421 | 478 | 503 |
| うち自己都合退職者数 | | 96 | 96 | 94 | 125 |
| 期首社員数 | | 13,053 | 12,890 | 12,761 | 12,551 |
| 離職率 | % | 0.74 | 0.74 | 0.74 | 1.00 |

※離職率=(自己都合退職者数/期首社員数)×100(%)

■平均年齢[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 歳 | 44.3 | 44.5 | 44.7 | 44.9 |
| 女性 | | 38.3 | 38.4 | 38.3 | 38.4 |
| 全体平均 | | 43.8 | 44.0 | 44.2 | 44.4 |

■平均勤続年数[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 年 | 24.5 | 24.7 | 24.8 | 25.0 |
| 女性 | | 18.2 | 18.1 | 17.8 | 17.8 |
| 全体平均 | | 24.0 | 24.2 | 24.2 | 24.4 |

■労働組合員数[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 労働組合員数 | 人 | 9,125<br>(70.5) | 8,820<br>(68.8) | 8,568<br>(67.4) | 8,368<br>(66.7) |

※(　)は対全従業員比(%)
※労働協約の対象となる者の数。ユニオン・ショップ協定に基づき、社員(特別管理職等を除く)は、労働組合員となっており、当該対象者の労働組合加入率は100%

■契約社員・派遣社員数[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 契約社員 | 人 | 29 | 164 | 273 | 305 |
| 派遣社員 | | 606 | 645 | 558 | 527 |

■組織の長・重要な使用人の数[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 組織の長 | 男性 | 人 | 1,328 | 1,309 | 1,301 | 1,276 |
| | 女性 | | 18 | 19 | 20 | 22 |
| | 合計 | | 1,346 | 1,328 | 1,321 | 1,298 |
| 重要な使用人(再掲) | 男性 | | 97 | 97 | 90 | 91 |
| | 女性 | | 1 | 3 | 2 | 1 |
| | 合計 | | 98 | 100 | 92 | 92 |

■男女別正社員数[九州電力㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 人 | — | — | 6,590<br>(86.9) | 6,489<br>(86.7) |
| 女性 | | — | — | 994<br>(13.1) | 994<br>(13.3) |
| 合計 | | — | — | 7,584 | 7,483 |

※(　)は構成率(%)
※2020年4月分社化のため、データは2020年度～掲載

■男女別年齢構成別人数[九州電力㈱]

| | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 20代以下 | 男性 | 人 | — | — | 964 (14.6) | 924 (14.2) |
| | 女性 | | — | — | 323 (32.5) | 326 (32.8) |
| | 小計 | | — | — | 1,287 | 1,250 |
| 30代 | 男性 | | — | — | 998 (15.1) | 1,051 (16.2) |
| | 女性 | | — | — | 217 (21.8) | 210 (21.1) |
| | 小計 | | — | — | 1,215 | 1,261 |
| 40代 | 男性 | | — | — | 2,158 (32.7) | 1,991 (30.7) |
| | 女性 | | — | — | 208 (20.9) | 216 (21.7) |
| | 小計 | | — | — | 2,366 | 2,207 |
| 50代 | 男性 | | — | — | 2,308 (35.0) | 2,396 (36.9) |
| | 女性 | | — | — | 236 (23.7) | 233 (23.4) |
| | 小計 | | — | — | 2,544 | 2,629 |
| 60代以上 | 男性 | | — | — | 162 (2.5) | 127 (2.0) |
| | 女性 | | — | — | 10 (1.0) | 9 (0.9) |
| | 小計 | | — | — | 172 | 136 |
| 合計 | | | — | — | 7,584 | 7,483 |

※執行役員理事除く
※(　)は構成率(%)
※2020年4月分社化のため、データは2020年度～掲載

■管理職数[九州電力㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 人 | — | — | 2,947 (96.2) | 2,959 (96.1) |
| 女性 | | — | — | 116 (3.8) | 120 (3.9) |
| 合計 | | — | — | 3,063 | 3,079 |

※執行役員理事除く
※(　)は構成率(%)
※2020年4月分社化のため、データは2020年度～掲載

■離職者数[九州電力㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 人 | — | — | 50 (0.75) | 61 (0.92) |
| 女性 | | — | — | 20 (1.96) | 28 (2.73) |
| 合計 | | — | — | 70 (0.91) | 89 (1.16) |

※執行役員理事除く
※(　)は構成率(%)
※2020年4月分社化のため、データは2020年度～掲載

■平均年齢[九州電力㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全体平均 | 歳 | — | — | 43.4 | 43.6 |

※執行役員理事除く
※2020年4月分社化のため、データは2020年度～掲載

■平均勤続年数[九州電力㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全体平均 | 歳 | — | — | 21.2 | 23.3 |

※執行役員理事除く
※2020年4月分社化のため、データは2020年度～掲載

■労働組合員数[九州電力㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 労働組合員数 | 人 | — | — | 5,181 (68.3) | 5,031 (67.2) |

※執行役員理事除く
※(　)は対全従業員比(%)
※2020年4月分社化のため、データは2020年度～掲載

## ダイバーシティ

■障がい者雇用率

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 障がい者雇用率 | % | 2.26<br>(300.5) | 2.34<br>(310.0) | 2.32<br>(307.0) | 2.29<br>(301.0) |

※2022年度の雇用率は2.46%
※関係会社特例により、Q-CAP、九州電力送配電㈱を一括して計上
※(　)は障がい者雇用人数

## 労働環境整備

■総実労働時間[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一人当たり総実労働時間 | 時間 | 1946.6 | 1880.6 | 1885.3 | 1861.7 |

■年次有給休暇取得日数[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一人当たり年次有給休暇取得日数 | 日 | 16.7 | 16.2 | 16.6 | 16.6 |

■育児・看護・介護支援[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 育児休職利用者数 | 人 | 33<br>(2) | 61<br>(13) | 68<br>(11) | 73<br>(26) |
| 育児休職利用者復職率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 育児短縮勤務利用者数 | 人 | 100<br>(0) | 98<br>(0) | 127<br>(1) | 130<br>(1) |
| 配偶者出産休暇利用者数 | 人 | 238 | 251 | 233 | ー |
| 看護休暇利用者数 | 人 | 293<br>(189) | 345<br>(236) | 299<br>(211) | 323<br>(222) |
| 介護休職利用者数 | 人 | 3<br>(1) | 4<br>(1) | 3<br>(0) | 1<br>(1) |
| 介護短縮勤務利用者数 | 人 | 2<br>(1) | 2<br>(0) | 2<br>(1) | 7<br>(1) |
| 介護休暇利用者数 | 人 | 175<br>(139) | 169<br>(145) | 185<br>(156) | 157<br>(133) |

※(　)はうち男性

## 安全・健康

■業務上災害件数[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 電気災害 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 墜落災害 | 件 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 交通災害 | 件 | 7 | 9 | 10 | 7 |
| その他災害 | 件 | 31 | 31 | 17 | 30 |
| 合計 | 件 | 38<br>(0) | 41<br>(0) | 27<br>(0) | 38<br>(0) |
| うち重大災害 | 件 | 2 | 3 | 0 | 2 |

※(　)は死亡者数
※その他災害は、足元の不注意による転落、転倒、工具の取扱い等による災害

■労働災害事故発生割合[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 100万延べ労働時間あたりの有休災害件数 | 件 | 0.28 | 0.39 | 0.29<br>(0.19) | 0.30<br>(0.10) |

※(　)は九州電力㈱単体

■労働災害強度率[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 労働災害強度率 | 日 | 0.003 | 0.012 | 0.004<br>(0.002) | 0.009<br>(0.009) |

※1,000延べ労働時間において労働災害のために失われる労働損失日数
※(　)は九州電力㈱単体

■安全教育受講者数

| | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 法定教育 | 雇入時(新入社員) | 人 | 277 | 248 | 295 | 290 |
| 法定教育 | 職長 | 人 | 1,349 | 1,849 | 457 | 1,196 |
| 法定教育 | 安全管理者 | 人 | 88 | 39 | 87 | 52 |
| 法定教育 | 計 | 人 | 1,714 | 2,136 | 839 | 1,538 |
| 階層別研修 | 一般社員安全研修 | 人 | 1,223 | 911 | 177 | 2,098 |
| 階層別研修 | 管理職安全研修 | 人 | 412 | 355 | 308 | 461 |
| 階層別研修 | 計 | 人 | 1,635 | 1,266 | 485 | 2,559 |

■委託・請負先災害件数

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 災害発生件数 | 件 | 27<br>(2) | 16 | 30<br>(3) | 24<br>(1) |
| うち重大災害発生件数 | | 17 | 7 | 20 | 15 |

※(　)はうち死亡者数
※休業4日以上の件数(料金関係の作業災害を含む)

## 人権

■人権教育・啓発活動

| | | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 九州電力㈱及び九州電力送配電㈱ | 社内研修 | 名 | 11,201 | 11,660 | 12,498 | 12,215 |
| | 社外研修 | | 1,025 | 456 | 167 | 210 |
| グループ会社 | | | 6,561<br>(44社) | 7,852<br>(44社) | 7,304<br>(43社) | 6,073<br>(43社) |

■ハラスメント相談窓口利用実績

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 窓口利用実績 | 件 | 8 | 9 | 5 | 7 |

■重大な人権侵害事案件数[九州電力㈱及び九州電力送配電㈱]

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 重大な人権侵害事案件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※人種・民族・性別・宗教・国籍等による差別、児童労働、強制労働、人身売買、労働者の団結権の侵害等に関する特に重大な事案であって、当社が自ら公表し、または裁判所の確定判決等により当社の責任が認められた事案

## コーポレートガバナンス

■取締役報酬(監査等委員を除く)

| | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|
| 基本報酬[金銭報酬・月例報酬] | 百万円 | 405<br>(15) | 378<br>(14) | 372<br>(14) |
| 業績連動報酬[金銭報酬・賞与(短期業績連動)] | | 43<br>(9) | 50<br>(9) | 43<br>(9) |
| 業績連動報酬[非金銭報酬・株式報酬(中長期業績連動)] | | 66<br>(9) | 82<br>(9) | 53<br>(9) |

※(　)は支給人数
※業績連動報酬は、経営ビジョンの財務目標に掲げる連結経常利益、カーボンニュートラルに向けたGHG削減量及び株主への配当状況等を業績指標としております。

■取締役報酬(監査等委員)

| | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|
| 基本報酬[金銭報酬・月例報酬] | 百万円 | 118<br>(6) | 87<br>(7) | 77<br>(5) |

※(　)は支給人数

■取締役会、監査等委員会、経営会議　人数

| | | 単位 | 2019年<br>3月時点 | 2020年<br>3月時点 | 2021年<br>3月時点 | 2022年<br>3月時点 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役会 | 取締役 | 人 | 19<br>(2) | 16<br>(2) | 15<br>(3) | 15<br>(3) |
| | うち社外 | | 5<br>(2) | 5<br>(2) | 5<br>(3) | 5<br>(3) |
| 監査等委員会 | 取締役 | | 5 | 5 | 4 | 4 |
| | うち社外 | | 3<br>(1) | 3<br>(1) | 3<br>(2) | 3<br>(2) |
| 経営会議 | 社長執行役員 | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 副社長執行役員 | | 4 | 3 | 3 | 2 |
| | 常務執行役員 | | 6 | 10 | 8 | 6 |
| | 上席執行役員 | | 8(*1) | 6(*1) | 4(*2) | 9(*3) |
| | 執行役員等 | | 5(*1) | 4(*1) | 7(*2) | 5(*3) |

※3月末人数(　)は、うち女性
(*1)上席執行役員及び執行役員等のうち6名は議題に応じて出席
(*2)議題に応じて出席
(*3)上席執行役員及び執行役員等のうち9名は議題に応じて出席

## コンプライアンス

■コンプライアンス関連相談・通報件数

| | 単位 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 役員・従業員の行動に関するもの | 件 | 15 | 17 | 8 | 14 |
| 業務運営・取扱いに関するもの | | 3 | 9 | 2 | 3 |

## 第三者保証

Deloitte.
デロイト トーマツ

### 独立した第三者保証報告書

2022年7月27日

九州電力株式会社
代表取締役 社長執行役員　池辺　和弘　殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
代表取締役 杉山雅彦

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、九州電力株式会社（以下「会社」という。）が作成した「九電グループ ESGデータブック 2022」（以下「報告書」という。）に記載されている☑の付された2021年度のサプライチェーン GHG排出量（Scope1,2,3）（以下「温室効果ガス情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

**会社の責任**

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（温室効果ガス情報に注記されている。）に準拠して温室効果ガス情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

**当社の独立性と品質管理**

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

**当社の責任**

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、温室効果ガス情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

**限定的保証の結論**

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、温室効果ガス情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以　上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

九電グループ

ずっと先まで、明るくしたい。

〒810-8720　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

九州電力株式会社 コーポレート戦略部門 ESG統括グループ　電話番号(092)984-4313(直通)